

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第64期) 至 2024年3月31日

1

本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付し、フォントを変更して出力したものです。

2

本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第64期 有価証券報告書 目次

第一部 企業情報	4
第1 企業の概況	4
1 主要な経営指標等の推移	4
2 沿革	6
3 事業の内容	12
4 関係会社の状況	17
5 従業員の状況	19
第2 事業の状況	23
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	34
3 事業等のリスク	46
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	63
5 経営上の重要な契約等	70
6 研究開発活動	70
第3 設備の状況	71
1 設備投資等の概要	71
2 主要な設備の状況	71
3 設備の新設、除却等の計画	72
第4 提出会社の状況	73
1 株式等の状況	73
2 自己株式の取得等の状況	90
3 配当政策	92
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	93
第5 経理の状況	151
1 連結財務諸表等	152
2 財務諸表等	202
第6 提出会社の株式事務の概要	213
第7 提出会社の参考情報	214
1 提出会社の親会社等の情報	214
2 その他の参考情報	214
第二部 提出会社の保証会社等の情報	217
監査報告書	218
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第64期（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社リクルートホールディングス
【英訳名】	Recruit Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03(3511)6383
【事務連絡者氏名】	執行役員 荒井 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03(3511)6383
【事務連絡者氏名】	執行役員 荒井 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注記事項

本報告書の省略表記

省略表記	意味
当社	(株)リクルートホールディングス
当社グループ	(株)リクルートホールディングス及び連結子会社
SBU	戦略ビジネスユニット(Strategic Business Unit)
IFRS	国際会計基準
BIP信託	役員報酬 Board Incentive Plan 信託
第1四半期	毎年6月30日に終了する3ヶ月
第2四半期	毎年9月30日に終了する3ヶ月
第3四半期	毎年12月31日に終了する3ヶ月
第4四半期	毎年3月31日に終了する3ヶ月
連結会計年度	毎年3月31日に終了する1年
来期	2025年3月31日に終了する1年

各種指標の算式

指標	算式
調整後EBITDA	営業利益 + 減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く) + 株式報酬費用 ± その他の営業収益・費用
調整後EPS	調整後当期利益 / ((期首発行済株式総数 + 期末発行済株式総数) / 2 - (期首自己株式数 + 期末自己株式数) / 2)
調整後当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 非経常的な損益(非支配持分帰属分を除く) ± 非経常的な損益(非支配持分帰属分を除く)の一部に係る税金相当額
非経常的な損益	子会社株式売却損益、事業統合関連費用、固定資産売却損益/除却損等、恒常的な収益力を表すために当社が非経常的であり利益指標において調整すべきであると判断した損益

四半期においては、「当期」を「四半期」、「期末」を「四半期末」に読み替えて計算しています。

社名変更

本報告書における会社名は、特段の記載がない限りは2024年3月31日現在で記載しています。

なお、本報告書に記載している当社グループの会社名のうち、当連結会計年度中に社名変更があったものは以下のとおりです。

会社名(変更前)	会社名(2024年3月31日)	変更年月
Glassdoor Inc.	Glassdoor LLC	2023年9月
HR Tech Funding Service Limited	RGF TREASURY SERVICES LIMITED	2023年11月

また、当社グループにおいて、2024年4月1日以降本報告書提出日までに社名変更されているものは以下のとおりです。

会社名(2024年3月31日)	会社名(提出日現在)	変更年月
RGF STAFFING APEJ PTY LTD	RGF STAFFING ANZ PTY LTD	2024年4月

期中平均為替レート

(単位:円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
米ドル	135.50	144.59
ユーロ	140.99	156.75
豪ドル	92.66	95.06

将来見通しに関する注意事項

本報告書には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述には、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在における当社が入手可能な情報並びに当社の計画及び見込みに基づいた当社の想定、将来の見通し及び推測が含まれますが、これらが達成される保証はありません。経済状況の変化、個人ユーザーの嗜好及び企業クライアントのニーズの変化、他社との競合、法令、ソフトロー又は実務慣行の変化を含む法規制の変化、為替レートの変動、気候変動を含む地球環境の変化、大規模自然災害の発生その他の様々な要因により、将来の予測・見通しに関する記述は実際の業績と大幅に異なる場合があります。したがって、将来見通しに関する記述に過度に依拠することのないようお願いします。当社は、適用ある法令又は証券取引所の規則により要求される場合を除き、本報告書に含まれるいかなる情報についても、今後生じる事象に基づき更新又は改訂する義務を負うものではありません。

外部資料に関する注意事項

本報告書には、当社が事業を行っている市場に関する情報を含む、外部の情報源に由来し又はそれに基づく情報が記述されています。これらの記述は、本報告書に引用されている外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づいており、それらの情報については当社は独自に検証を行っておらず、その正確性又は完全性を保証することはできません。

補足情報

- ・ 本報告書における表の単位は、別途記載がない限り10億円です。
- ・ 本報告書における数値の比較は、別途記載がない限り前年同期との比較です。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際会計基準				
	第60期 2020年3月	第61期 2021年3月	第62期 2022年3月	第63期 2023年3月	第64期 2024年3月
(単位: 百万円)					
売上収益	2,399,465	2,269,346	2,871,705	3,429,519	3,416,492
税引前利益	226,149	168,502	382,749	367,767	426,241
当期利益	181,249	131,690	297,722	271,671	354,596
親会社の所有者に 帰属する当期利益	179,880	131,393	296,833	269,799	353,654
親会社の所有者に 帰属する包括利益	151,649	208,633	395,869	377,977	553,909
親会社の所有者に 帰属する持分	988,449	1,091,571	1,363,776	1,627,010	2,000,922
資産合計	1,998,917	2,196,613	2,423,542	2,793,281	3,144,646
(単位: 円)					
1株当たり親会社 所有者帰属持分	599.65	667.96	847.45	1,030.33	1,295.40
基本的1株当たり 当期利益	108.27	79.83	181.68	168.59	225.99
希薄化後1株当たり 当期利益	108.07	79.70	180.83	167.44	222.90
親会社所有者帰属 持分比率(%)	49.4	49.7	56.3	58.2	63.6
親会社所有者帰属 持分当期利益率(%)	18.4	12.6	24.2	18.0	19.5
株価収益率(倍)	25.8	67.7	29.8	21.6	29.7
(単位: 百万円)					
営業活動による キャッシュ・フロー	303,325	286,597	439,610	438,193	535,362
投資活動による キャッシュ・フロー	△88,993	△40,373	△70,738	△32,676	△68,789
財務活動による キャッシュ・フロー	△192,721	△172,713	△254,371	△252,060	△334,648
現金及び現金同等物 の期末残高	421,253	501,043	669,551	877,370	1,136,858
(単位: 名)					
従業員数	49,370	46,800	51,757	58,493	51,373
平均臨時雇用者数	2,530	1,720	1,896	1,915	1,952

(注) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
(単位: 百万円)					
営業収益	102,061	27,324	42,029	417,404	153,932
経常利益	94,065	19,574	33,978	406,315	139,488
当期純利益	85,854	14,063	23,996	410,423	126,116
資本金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	1,695,960,030	1,695,960,030	1,695,960,030	1,695,960,030	1,649,841,949
純資産額	872,799	805,322	672,979	926,772	879,782
総資産額	1,409,458	1,372,520	1,423,107	1,666,307	1,768,645
(単位: 円)					
1株当たり純資産額	528.44	491.99	417.09	585.40	567.58
1株当たり配当額	30	20	21	22	23
(うち1株当たり 中間配当額)	(15.0)	(9.5)	(10.5)	(11.0)	(11.5)
1株当たり 当期純利益	51.68	8.54	14.69	256.47	80.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	51.58	8.53	14.62	254.72	79.49
自己資本比率 (%)	61.8	58.6	47.2	55.5	49.6
自己資本利益率 (%)	9.5	1.7	3.3	51.4	14.0
株価収益率 (倍)	54.1	632.1	368.6	14.2	83.2
配当性向 (%)	58.1	234.1	143.0	8.6	28.5
(単位: 名)					
従業員数	158	138	136	128	119
外、平均臨時雇用者数	9	4	5	5	5
株主総利回り (%)	89.4	172.5	173.5	118.4	215.9
比較指標： 配当込みTOPIX (%)	90.5	128.6	131.2	138.8	196.2
最高株価 (円)	4,615	5,568	8,180	5,676	6,767
最低株価 (円)	2,442.5	2,240.5	4,435	3,284	3,583

(注) 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しています。

2【沿革】



組織の沿革

当社は1960年3月、東京都港区において大学新聞に各企業の求人広告を掲載することを目的として、現在の㈱リクルートホールディングスの前身である「大学新聞広告社」を創業しました。その後、大学新聞複数紙の広告を一手に取り扱う契約を締結し、1960年10月に法人組織、㈱大学広告を設立しました。1962年、「企業への招待」を創刊しました。1963年4月、㈱日本リクルートメントセンターに社名を変更しました。同年8月、㈱日本リクルートセンターとして当社を設立しました。(以降の組織の沿革については、年表をご参照ください)



事業領域の拡大

1960年に大学新聞専門の広告代理店として創業。その2年後、大学生への求人情報だけを集めた「企業への招待」を発行し、個人ユーザーと企業クライアントをつなぐビジネスモデル「リボンモデル」を確立しました。中途採用、人材紹介、人材派遣等人材関連事業を拡げるほか、進学、住宅、中古車、結婚等のライフイベント領域へ、そして旅行、飲食、美容等の日常消費領域へと事業を拡大し、近年では、SaaS(Software as a Service)を活用し、小売店や飲食店を含む中小企業クライアントに対する業務・経営支援サービスに事業領域を拡大しています。



情報のデジタル化

当社は、一般的にはまだ導入が珍しかった時代からコンピュータを導入し、情報のデジタル化を通じた業務の迅速化と効率化を実践し続けてきました。1980年代のスーパーコンピュータの研究等を経て、1990年代には紙メディア(情報誌)をインターネットへ、そしてモバイルへと転換しました。情報をより手軽且つスピーディに届けられるようにだけでなく、革新的なオンライン予約管理システムを開発する等、個人ユーザーと企業クライアントに情報のデジタル化を通じた圧倒的な利便性を提供することを目指し、現在、クラウドを活用したSaaSソリューションの拡大を加速しています。



グローバル化

2000年代からグローバル市場への事業展開を推進し始め、当初は結婚関連の事業を中国で展開したものの、数年で撤退。しかしこの経験が、以降のM&Aを通じた海外事業戦略に活かされ、米国The CSI Companies, Inc.*の買収以降、人材派遣事業における買収を加速しました。買収した組織の生産性向上に取組みながら、欧州・豪州を含む世界各国に事業を拡大するとともに、2012年のIndeed, Inc.*、2018年のGlassdoor LLC*の買収により、HRテクノロジー事業が新たに加わり、グループ全体の成長を牽引しています。また、サービス展開が60か国以上に拡大しました。

1960年3月		大学新聞広告社として創業
1962年		「企業への招待」を創刊 大学生への求人情報だけを集めた就職情報誌を創刊。個人ユーザーと企業クライアントを結ぶマッチングプラットフォームを提供するビジネスモデルを確立
1963年8月		(株)日本リクルートセンターとして当社を設立
1968年		IBM 1130を導入 コンピュータ「IBM 1130」を日本企業として初めて導入し、テスト事業等で活用。情報を取り扱う企業として、最新のIT環境を追求・整備
1971年		(株)リクルートコンピュータプリントを設立 情報誌等の印刷前工程のデジタル化にいち早く取組むための子会社を設立
1976年		住宅情報事業を開始 オイルショック時の不況対応として開始した住宅情報の事業で急成長
1980年		とらばーゆを創刊 日本で初めての、女性のための転職情報誌を創刊。日本で男女雇用機会均等法が施行されたのは5年後の1985年。女性の社会進出を後押し。後に「とらばーゆする」が流行語に
1984年4月		社名を (株)リクルートに変更
1984年		カーセンサーを創刊 中古車売買の専門情報誌を創刊。当時の新入社員研修プログラムで提案されたアイデアから生まれた事業
1985年		インフォメーションネットワークサービスを開始 リモートコンピューティングサービスを開始し、同年の日本における通信事業の民営化を背景とした情報サービス関連事業に取り組むための基盤を強化。多くのエンジニアの採用を開始
1985年		Recruit U.S.A Inc.を設立 米国に事業展開する日本企業の採用支援等の事業を開始
1987年		スーパーコンピュータ研究所を設立 スーパーコンピュータの研究と利用促進を目的とした研究所を設立。情報サービス事業のあり方を模索しながら、来るべき情報化社会に向けた知見を深化
1990年		じゃらんを創刊 旅行や遊びに関する多彩な情報を集約し、予約できる情報誌を創刊
1993年		ゼクシィを創刊 新規事業提案制度「Ring」から生まれた結婚関連情報誌を創刊
1995年		Mix Juice(現 ISIZE)をリリース インターネットの実証実験として、インターネットメディアを発行
1996年		就職情報をオンラインで提供開始 RB on the NET(現 リクナビ)、Digital B-ing(現 リクナビNEXT)等のオンライン就職情報サイトを開始

2000年		ホットペッパー(現 HotPepperグルメ)を創刊 グルメ等日常生活に密着した生活情報誌を創刊。結婚・住宅・中古車等ライフイベントからライフスタイル(日常消費)関連情報を取り扱うメディアへと事業展開を拡大
2000年		ISIZEトラベル(現 じゃらんnet)をリリース 宿泊施設のオンライン予約サービスを開始
2004年		中国での事業展開と撤退 結婚関連情報誌ゼクシィ等を中国で展開。数年で撤退を余儀なくされるが、この経験を踏まえ、以降のM&Aを通じた海外事業戦略を進化させる
2007年		HotPepper Beautyをリリース オンライン予約サービスを開発。サロン予約の常識を変えた革新的サービスとして成長
2008年1月		グラントウキョウサウスタワー(東京都千代田区丸の内1丁目9番2号)へ本社機能を移転
2010年7月	 	The CSI Companies, Inc.*買収 米国の人材派遣会社を買収。ユニット経営を導入・実践。M&Aによる人材派遣事業のグローバル展開を開始
2011年		受験サブリ(現 スタディサブリ)をリリース 大学受験勉強を支援するオンライン学習サービスを開始。良質な学習コンテンツをウェブベース且つ低価格で提供するモデルを展開。後に語学・資格取得等多様な学びの機会創出へと拡大
2011年	 	Staffmark Group, LLC*買収(10月)、Advantage Resourcing Europe B.V.(現 RGF Staffing UK Limited)*買収(12月) 海外派遣会社の買収を通じて米国・欧州に多数の事業拠点を獲得
2012年		SALON BOARDをリリース ビューティーサロン向けのクラウド型オンライン予約管理システムを開発。店舗での紙ベースだった予約台帳をデジタル化し、サロン業界のさらなる生産性とサービスの向上に寄与することを目指して展開
2012年10月		当社を持株会社として以下のとおり会社分割を実施 これに伴い、当社の社名を(株)リクルートホールディングスに変更 新設分割により以下の会社を設立 (株)リクルート住まいカンパニー (株)リクルートマーケティングパートナーズ (株)リクルートライフスタイル (株)リクルートテクノロジーズ (株)リクルートオフィスサポート*と共同新設分割により以下の会社を設立 (株)リクルートアドミニストレーション(現(株)リクルート*) 吸収分割により、当社の100%子会社である以下の会社の一部事業等を承継 (株)リクルートキャリア(旧 (株)リクルートエージェント) (株)リクルートジョブズ(旧 (株)リクルートHRマーケティング) (株)リクルートコミュニケーションズ(旧 (株)リクルートメディアコミュニケーションズ)

2012年10月	 	Indeed, Inc.*買収 オンライン求人情報専門検索サイトを運営するIndeedは2004年米国で創業。この買収を通じて人材関連事業をデジタル技術で変革するHRテクノロジー事業に本格参入
2013年		Airレジをリリース 飲食・小売・サービス等の幅広い業種で必須のレジ業務がスマートフォンやタブレットで行えるSaaSソリューションのPOSレジアプリをリリース。中小企業を取り巻く業務負担を軽減し、クライアントが思い描く理想の店舗づくりを支援
2014年10月		東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年		Airペイをリリース 中・小規模クライアント向けの決済サービスを開始し、業務支援サービスを拡張。現在、クレジットカード・電子マネー・QRコード(※)・ポイント等多様化する決済手段に対応するお店の決済サービスとして進化 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
2015年		Recruit Institute of Technology(現 Megagon Labs)を設立 社外の研究機関とともに、AI(人工知能)や機械学習等の革新的な技術の研究開発に取り組む研究所を設立
2015年	 	Peoplebank Australia Ltd*(1月)、Chandler Macleod Group Limited*(4月)買収 豪州の人材派遣会社2社を買収。豪州において、トップクラスの市場シェアと強固な事業基盤を獲得
2016年		Indeed Hireをリリース 既存のオンライン広告ビジネスを超えた新規事業を開始
2016年6月	 	USG People Holdings B.V.(現 RGF Staffing B.V.)*買収 欧州の大手人材派遣会社USG Peopleを買収。人材派遣事業の市場浸透率が高いオランダ、フランス、ドイツ、ベルギー等欧州諸国の市場において事業基盤を強化
2018年4月		会社分割及び組織再編を実施。SBU配下の子会社及び事業を統括する会社として、SBU統括会社を設置 SBU統括会社として以下の会社を設置 HRテクノロジーSBU：RGF OHR USA, Inc. * マッチング&ソリューションSBU：(株)リクルート (旧 (株)リクルートアドミニストレーション) * 人材派遣SBU：Recruit Global Staffing B.V.(現 RGF Staffing B.V.) *
2018年		Airシフトをリリース シフトの作成・管理等ができるサービスをリリース。飲食・小売・サービス等深刻な人手不足を抱える幅広い業種での活用が拡大
2018年6月	 	Glassdoor, Inc.(現 Glassdoor LLC)*買収 オンライン求人広告及び企業情報サイトを運営するGlassdoorは、2007年に米国で創業。求人情報とユーザー投稿による企業レビュー等独自のデータベースを展開し、求職活動における情報の透明性を高めた。この買収を通じてHRテクノロジー事業の展開を強化
2018年	 	Indeed Assessmentsをリリース 採用プロセスのさらなる効率化に資する新規事業展開を加速

2020年		Indeed Interviewをリリース 面接と採用に特化したオンライン面接プラットフォーム。コロナ禍でも安全に求職・採用活動を進めたい個人ユーザーと企業クライアントのニーズに迅速に対応
2021年		Indeed Hiring Platformをリリース Indeed上で採用プロセスを完結できる新たなソリューション。客観的な条件に合致した求職者が自動的に面接に進む等さらなる効率化を実現
2021年4月		マッチング&ソリューション事業において以下のとおり吸収合併を実施 SBU統括会社である(株)リクルートに中核事業会社・機能会社7社を統合 (株)リクルート住まいカンパニー (株)リクルートライフスタイル (株)リクルートマーケティングパートナーズ (株)リクルートキャリア (株)リクルートジョブズ (株)リクルートコミュニケーションズ (株)リクルートテクノロジーズ
2021年		COIN+搭載のエアウォレットをリリース 決済ブランド「COIN+」を搭載して、日常生活で使用するお金をシームレスに管理・送金できるデジタル口座管理・決済アプリ。チャージ・支払い・送金・出金を無料で、簡単に利用できるサービスを提供
2021年		Airワーク 採用管理(ATS)をリリース 全機能無料、採用HPの無料作成、Indeedへの転載、応募者管理ができる採用管理システムを提供
2021年		2031年3月期に向けたサステナビリティへのコミットメントを発表 企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、すべてのステークホルダーと共存共栄することを目指し、環境・社会・ガバナンスの目標を設定
2022年		Airキャッシュをリリース 企業クライアント向けの売上収益早期現金化サービスの提供
2022年		Airインボイスをリリース スマホひとつで支払いもできる請求書管理サービスの提供
2022年4月		東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年7月		グラントウキョウサウスタワー(東京都千代田区丸の内1丁目9番2号)へ本店所在地を変更
2023年		Airワーク 給与支払をリリース 毎月の給与振り込みを代行するサービスの提供
2023年		Indeed Skill Connectをリリース 求職者が自身のスキルや修了した職業訓練を採用企業にアピールできるようにし、スキルに基づく採用を推進するサービスの提供
2023年		RGF Connectを開始 教育や職業訓練、雇用機会の提供によって、これまで公平な機会を得られなかった人々を支援するRGF Staffingの世界的なプログラム

2023年	 	Glassdoor Communityをリリース 仕事や職場などに関するリアルタイムな情報交換の場を提供
2024年		Indeed PLUSを日本市場でリリース 企業クライアントの求人を、その内容に基づいて、連携ジョブボードの中から最も相応しいと判断されたものに自動で配信する求人配信プラットフォームを提供

(注1) *は連結子会社(2024年3月31日現在)です。

(注2) 表内の「現」は、2024年3月31日現在の名称です。

3【事業の内容】

当社グループは、1960年に日本において大学新聞に企業の求人広告を掲載し、学生に求人情報を提供することから始まりました。設立以来、主に個人ユーザーと企業クライアントを結びつけるプラットフォームを創造し運営しています。

現在は、テクノロジーとデータを活用し、マッチングの更なる効率性向上と高速化に注力し、グローバル市場における個人ユーザーに最適な選択肢を提供し、企業クライアントの更なる業務効率化を支援しています。

また当社グループは、個人ユーザーのプライバシー保護を含めたデータセキュリティ・プライバシー対応の強化を企業活動の重要な基盤として位置づけ、体制や施策を整備しています。

当社グループは、HRテクノロジー、マッチング&ソリューション及び人材派遣の3つの戦略ビジネスユニット(Strategic Business Unit、以下「SBU」)ごとに統括会社を設置した経営体制により、各SBUが迅速に事業戦略を遂行すると同時に、当社グループ経営戦略であるSimplify Hiring、Help Businesses Work Smarter、そしてProsper TogetherをSBU間で連携しながら遂行しています。当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、戦略の策定と推進、適切なグループガバナンスやモニタリングの実行により、更なる企業価値の向上を実現することを目指しています。当連結会計年度末において、当社の連結子会社は227社、関連会社は8社です。

(1) セグメント別事業内容

① HRテクノロジー事業

HRテクノロジー事業は、Indeed、Glassdoor及びその他の関連する事業で構成されています。

Indeed及びGlassdoorは求職者が求人情報を検索したり、企業に関する情報を収集したりすることができるオンライン求人マッチングプラットフォームです。Indeedは「We help people get jobs」を、Glassdoorは「We make worklife better, together」をミッションとして掲げ、求職者が理想の仕事を見つけ、求職活動に成功することがIndeed及びGlassdoorのミッションの実現に繋がっています。

Indeedは、アグリゲート技術を活用した求人検索モデルから求職者と企業クライアントを繋ぐ人材マーケットプレイスへの進化に向けた取組みを通じて、毎月3億5,000万人(注1)のユニークビジター及び年間350万社(注2)の企業クライアントが利用する、世界最大の求人情報サイト(注3)になっています。

Glassdoorでは求人情報に、ユーザー同士の情報交換が可能なコミュニティや、ユーザー投稿による企業や雇用条件等のレビューを組み合わせることによって、求職者に対して職場の透明性を高め、仕事や企業の検索や評価方法に変革をもたらしています。この結果、Glassdoorは個人ユーザーの投稿による仕事や企業に関する知見を提供するオンライン求人マッチングプラットフォームのリーダーとして認識されるようになり、毎月5,500万人(注4)の求職者に利用されています。

Indeed及びGlassdoorでは、求職者が求人情報を見つけ、経歴書及びプロフィールを開示し、企業情報やそのレビューを調べ、スケジュールを設定し、ビデオ面接や電話面接を受けることができるようにする等、求職活動を支援する一連の機能を提供しています。企業クライアントは、求人広告の掲載や採用のための企業ブランディング等を双方のプラットフォームを通して行うことで、より効率的に多様な求職者へのアプローチが可能になります。

日本では今後、求人配信プラットフォームであるIndeed PLUSと当社グループ内及び当社グループ以外のジョブボードやATSとの連携を増やしていくことで、求職者へのリーチを拡大していきます。

IndeedとGlassdoorは、AIを利用したマッチングや、ペイフォーパフォーマンスモデル又はサブスクリプションモデルを採用するサービス、また、ソーシング、スクリーニング、採用候補者とのやり取りや面接といった採用プロセスに係るサービスを提供することによって、企業クライアントが効率的に採用候補者を見つけることを支援しています。その結果、求職者が仕事を見つけ、企業クライアントが優秀な人材を見つけることができる、グローバル人材マーケットプレイスを構築しています。

- (注1) 社内データに基づく2023年10月から2024年3月までの期間にIndeedのウェブサイトを訪問したクッキーIDの月間平均数
(注2) 2024年3月時点における直近12ヶ月のアクション数に基づく社内データ
(注3) comScoreに基づく2024年3月の訪問数
(注4) Google Analyticsを用いた社内データに基づく2023年10月から2024年3月までの期間におけるGlassdoorのウェブサイトを訪問したクッキーIDの月間平均数

② マッチング&ソリューション事業

マッチング&ソリューション事業は、主に日本国内で事業を展開する、人材領域と販促領域で構成されています。人材領域は、個人ユーザーの求職活動及び企業クライアントの採用活動支援サービスを提供しています。販促領域は、個人ユーザーと企業クライアントを繋げる事業分野別のパーティカルマッチングプラットフォームと、企業クライアントに向けた業務支援SaaSを運営しています。

これらによって日本国内の、企業クライアントの事業運営を支える「エコシステム」を構築し、企業クライアントの生産性と収益性の向上を同時に実現することを目指しています。

人材領域では、マッチングプラットフォームとして、就職活動を行う学生向けのリクナビ、転職活動を行う社会人向けのリクナビNEXT、アルバイトやパート等の求職者向けのタウンワーク等のジョブボードを運営しています。現在、リクナビNEXTやタウンワーク等、6つのジョブボードがHRテクノロジー事業のIndeed PLUS利用ジョブボードとなっており、これにより、最大で国内主要求人サイト利用者の約7割にリーチすることが可能になりました。また、リクルートエージェントやリクルートダイレクトスカウト等を通じて人材紹介サービスも提供しています。

販促領域は、美容、旅行、飲食分野とAir ビジネスツールズを含む業務支援SaaSを合計した分野、住宅分野、その他のサービスを合計した分野、で構成されています。代表的なマッチングプラットフォームとして、美容分野はHotPepper Beauty、旅行分野はじゃらん、飲食分野はHotPepperグルメ、住宅分野はSUUMO等があります。課金体系は、主にマッチングプラットフォームへの広告掲載課金を採用していますが、旅行等一部の分野ではトランザクション課金を採用しています。企業クライアントとの取引を長期間維持し、1社当たりのライフタイムバリューを最大化するために、課金体系はそれぞれの分野の商習慣や特性等に合わせて設定し、また企業クライアントの事業運営にとって最適な形になるよう随時アップデートしています。

マッチング&ソリューション事業は、決済アプリであるAirペイ、POSレジアプリであるAirレジ、クラウドベースの応募情報一元管理システムであるAirワーク 採用管理等、約20のAir ビジネスツールズに加えて、各事業分野のマッチングプラットフォームに付随したSaaSを提供し、アカウント数の拡大に注力しています。

③ 人材派遣事業

人材派遣事業は、日本並びに欧州、米国及び豪州で構成され、事務職派遣、製造業務・軽作業派遣及び各種専門職派遣等の人材派遣サービスを提供しています。労働者の派遣に際しては、予め派遣スタッフを募集・登録し、当該登録者の中から派遣先企業の希望する条件に合致する派遣スタッフを選り、当社グループとの間で雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しています。国内、海外共にマーケット特性に応じて組織をユニット単位に区分し、権限移譲により、各ユニットがマーケットに最適な戦略を実行することによって、利益の最大化を目指すユニット経営を推進しています。

日本では、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する労働者派遣事業等を行っており、(株)リクルートスタッフィング及び(株)スタッフサービス・ホールディングス等を通じて、サービスを提供しています。

欧州、米国及び豪州では、欧州のRGF Staffing France SAS、RGF Staffing Germany GmbH、RGF Staffing the Netherlands B.V.、RGF Staffing UK Limited及びUnique NV、北米のStaffmark Group, LLC及びThe CSI Companies, Inc.、並びに豪州のChandler Macleod Group Limited等を通じて、サービスを提供しています。

(2) 事業の内容と当社グループ各社の位置づけ

2024年3月31日時点において、当社グループの主な事業の内容と当社又は主な関係会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりです。

セグメントの名称 (SBU統括会社)	主な事業内容	
HRテクノロジー 事業 (RGF OHR USA, INC.)	オンライン求人マッチングプラットフォームを通じて求人広告や採用ソリューションサービスをグローバルに提供	
	主な会社	主なサービス
	Indeed, Inc. Glassdoor LLC	Indeed オンライン求人マッチングプラットフォーム Glassdoor オンライン求人マッチングプラットフォーム

セグメントの名称 (SBU統括会社)	領域	
マッチング&ソリューション事業 (株)リクルート)	人材領域	
	主な事業内容	主なサービス
	主に日本国内にて、当社グループが有するオンラインプラットフォーム及び紙メディア、人材紹介サービスを通じて、個人ユーザーの求職活動及び企業クライアントの採用活動を支援するサービスを提供	リクナビ 就職活動を行う学生向けオンラインプラットフォーム リクナビNEXT 転職活動を行う社会人向けオンラインプラットフォーム リクルートエージェント 転職活動をサポートする人材紹介サービス リクルートダイレクトスカウト 転職活動をサポートするスカウト型転職サービス タウンワーク アルバイトやパート等の求職者向けオンラインプラットフォーム及び情報誌

領域

販促領域

主な事業内容

主に日本国内にて、住宅、美容、旅行、飲食及びその他の各事業分野に合わせた、マッチングプラットフォームを通じた企業クライアントの集客支援サービス及び経営・業務効率の改善を支援するSaaSを提供

主なサービス

SUUMO

住宅の売買/賃貸/リフォームに関するオンラインプラットフォーム・情報誌及び新築マンション/注文住宅購入に関する相談カウンター

HotPepper Beauty

ヘアサロン/リラクゼーション&ビューティーサロンのオンラインプラットフォーム及び情報誌

じゃらん

主に国内旅行の宿/ツアー/周辺観光に関するオンラインプラットフォーム及び情報誌

HotPepperグルメ

飲食店の情報と割引クーポンを掲載したオンラインプラットフォーム及び情報誌

Air ビジネスツールズ

事業分野を問わず幅広い企業クライアントに提供するクラウドベースの業務・経営支援ソリューション

セグメントの名称 (SBU統括会社)

領域

人材派遣事業 (RGF Staffing B.V.)

日本

主な事業内容

日本における人材派遣サービスを提供

主な会社

(株)リクルートスタッフィング

(株)スタッフサービス・ホールディングス

領域

欧州、米国及び豪州

主な事業内容

欧州、米国及び豪州等における人材派遣サービスを提供

主な会社

RGF Staffing France SAS

RGF Staffing Germany GmbH

RGF Staffing the Netherlands B.V.

RGF Staffing UK Limited

Unique NV

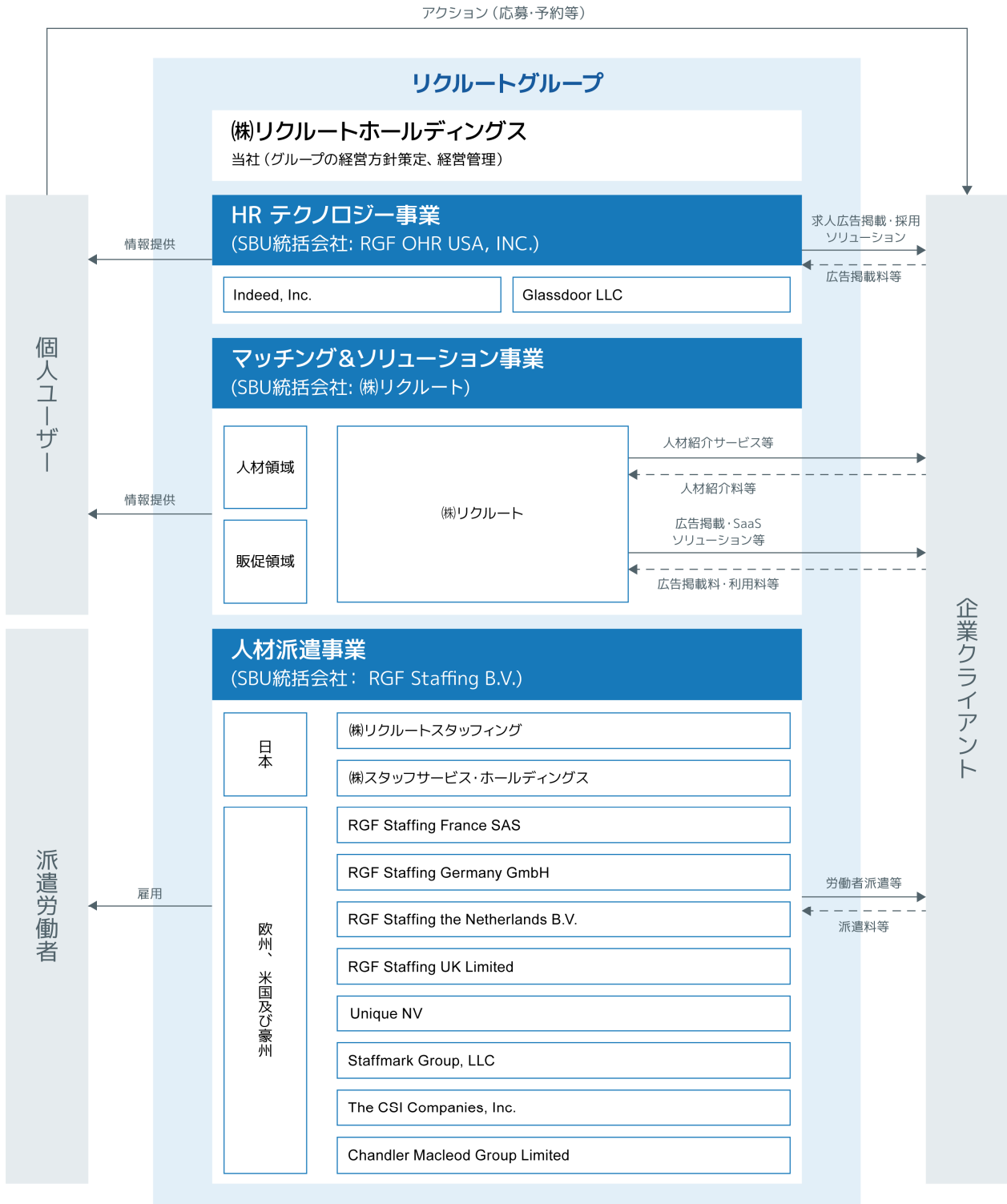
Staffmark Group, LLC

The CSI Companies, Inc.

Chandler Macleod Group Limited

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断しています。

(3) 事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RGF OHR USA, INC.	米国 デラウェア州	10米ドル	HRテクノロジー	100.0	役員の兼任
Indeed, Inc.(注6)	米国 デラウェア州	10米ドル	HRテクノロジー	100.0 (100.0)	役員の兼任 債務保証
Glassdoor LLC	米国 デラウェア州	1,292,440 千米ドル	HRテクノロジー	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)リクルート(注3、6)	東京都千代田区	350百万円	マッチング&ソリューション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 ロイヤリティーの 受取 配当金の受取 役員の兼任
RGF Staffing B.V.	オランダ フレヴォラント州	1.50ユーロ	人材派遣	100.0	役員の兼任
(株)リクルートスタッフィング	東京都千代田区	300百万円	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金の借入 ロイヤリティーの 受取
(株)スタッフサービス・ホールディングス	東京都千代田区	500百万円	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金の借入
RGF Staffing France SAS(注3)	フランス モゼル県	26,395千 ユーロ	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
RGF Staffing Germany GmbH	ドイツ バイエルン州	500千 ユーロ	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
RGF Staffing the Netherlands B.V.	オランダ フレヴォラント州	1千 ユーロ	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
RGF Staffing UK Limited	英国 ロンドン市	11,172千 英ポンド	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
Unique NV(注3)	ベルギー アントワープ州	50,082千 ユーロ	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
Staffmark Group, LLC(注3)	米国 オハイオ州	117,514千 米ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
The CSI Companies, Inc.	米国 フロリダ州	2.00米ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
Chandler Macleod Group Limited(注3)	豪州 ニューサウスウェールズ 州	191,490千 豪ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
RGF ASSET MANAGEMENT LIMITED	アイルランド ダブリン県	1ユーロ	HRテクノロジー	100.0	役員の兼任
RGF TREASURY SERVICES LIMITED(注3)	アイルランド ダブリン県	3.30米ドル	HRテクノロジー	100.0	役員の兼任
RGF International Recruitment Holdings Limited(注3)	中国 香港	836,224千 香港ドル	マッチング&ソリューション	100.0 (100.0)	-
RYK Capital Partners Limited(注3)	中国 香港	299,756千 香港ドル	マッチング&ソリューション	90.0 (90.0)	-
(株)スタッフサービス(注6)	東京都千代田区	300百万円	人材派遣	100.0 (100.0)	-
Start Holding B.V.(注3)	オランダ フレヴォラント州	92,653千 ユーロ	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
Staffmark Investment, LLC(注3)	米国 オハイオ州	117,514千 米ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	-
Peoplebank Australia Ltd(注3)	豪州 ニューサウスウェールズ 州	68,160千 豪ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	-
RGF STAFFING APEJ PTY LTD(注3)	豪州 ニューサウスウェールズ 州	440,756千 豪ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
RGF STAFFING MELBOURNE TWO PTY LTD(注3)	豪州 ニューサウスウェールズ 州	294,892千 豪ドル	人材派遣	100.0 (100.0)	役員の兼任
その他202社(注5)					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
51job, Inc.	英国領 ケイマン諸島	31千中国元	全社	39.9	-
(株)カオナビ(注4)	東京都渋谷区	1,153百万円	マッチング&ソリューシ ョン	21.2 (21.2)	-
その他6社					

(注1) 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しています。

(注2) 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有です。

(注3) 特定子会社です。

(注4) 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しています。

(注5) 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。当社グループ内での借入金等がある関係会社は、当該借入金を控除した負債から算定した純資産額を用いて、重要な影響を与える債務超過の有無を判定しています。

(注6) Indeed, Inc.、(株)リクルート及び(株)スタッフサービスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。なお、下記はいずれも単体決算数値であるため、当社が各子会社を買収した際に生じたのれん、無形資産及び当該無形資産に係る償却費を含んでいません。

	主要な損益情報等		
	Indeed, Inc. (単位：百万米ドル)	(株)リクルート(日本基準) (単位：百万円)	(株)スタッフサービス(日本基準) (単位：百万円)
売上収益	4,964	753,472	351,158
経常利益	-	77,574	23,071
当期利益	1,281	28,845	15,960
資本合計	1,897	58,861	39,525
資産合計	3,230	543,632	91,742

Indeed, Inc.の数値は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に反映されているIFRSによるものであるため、経常利益は記載していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	臨時従業員数(名)
HRテクノロジー	13,155	69
マッチング&ソリューション	24,439	521
人材派遣	13,657	1,357
全社(共通)	122	5
合計	51,373	1,952

(注1) 従業員は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。臨時従業員は含みません。

(注2) 臨時従業員は、当連結会計年度の臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(注3) 臨時従業員はアルバイト等を含み、派遣社員を除いています。

(注4) 全社(共通)として記載されている従業員は、主に持株会社である当社のファイナンス及びリスクマネジメント等の管理部門の従業員です。

(注5) 前連結会計年度末に比べ従業員数が7,120名減少しています。これは主に、HRテクノロジー事業傘下の子会社が2023年3月に発表した人員削減と、人材派遣事業の一部配下子会社において常用型派遣の集計方法を変更したことによる減少です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	臨時従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
119	5	39.8	7.90	11,192,716

セグメントの名称	従業員数(名)	臨時従業員数(名)
HRテクノロジー	-	-
マッチング&ソリューション	-	-
人材派遣	1	-
全社(共通)	118	5
合計	119	5

(注1) 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。臨時従業員は含みません。

(注2) 臨時従業員は、当事業年度の臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(注3) 臨時従業員はアルバイト等を含み、派遣社員を除いています。

(注4) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。前事業年度は報酬制度改定の移行期として調整が発生し、一時的に年間平均給与が増加しましたが、当事業年度は標準支給になっています。

(注5) 全社(共通)として記載されている従業員は、主に持株会社である当社のファイナンス及びリスクマネジメント等の管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

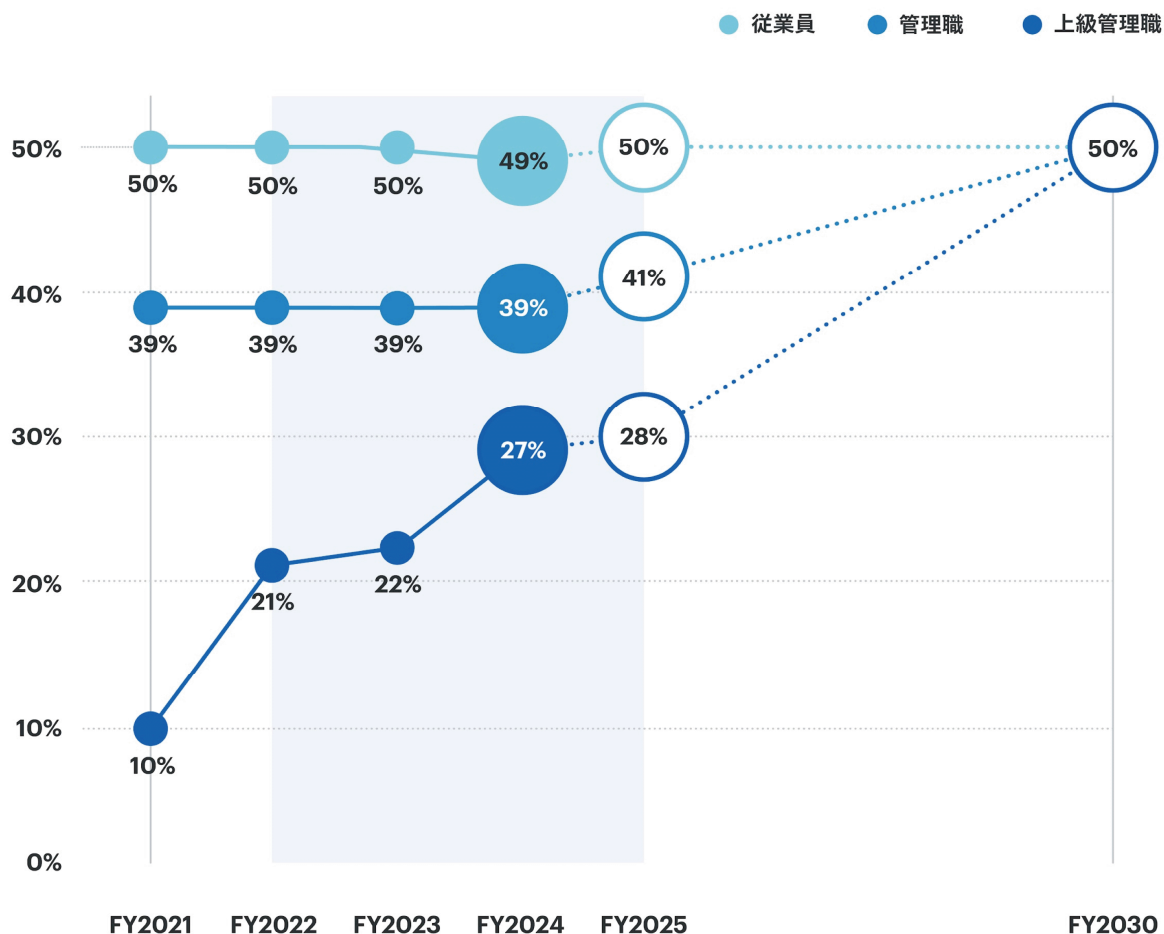
労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 多様性に関する状況

当社グループでは、創業以来、従業員一人ひとりの違いを大切に、多様な個人の好奇心から生まれるアイデアや情熱に投資することで新たな事業やサービスを生み出してきました。あわせて、当社グループでは人権方針を定め、企業活動において差別や人権侵害を行わないよう努めるとともに、すべての人々に公正な機会を提供し、その人らしい生き方や働き方を尊重することを目指しています。当社グループの人的資本や人権に対する考え方や取組みについては「第2 事業の状況」「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

これらの方針のもと、当社グループでは、属性や就労における制約等に関わらず、誰にとっても働きやすく働きがいのある職場の実現に向けて取り組んでいます。そして、2021年5月にDEI(Diversity:多様性、Equity:公平性、Inclusion:包括性)を経営戦略の一環として掲げ、「2031年3月期までにすべての階層における女性比率を約50%にする」目標を決め、その実現に向けて3カ年計画を定めて取組みを進めています。また、3カ年計画の達成如何を、業務執行取締役と主にサステナビリティテーマの推進を担う執行役員の長期インセンティブ報酬(注1)の一部に連動させることで、更に取組みを加速しています。DEIに関する取組みの進捗については「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3)経営戦略」「ProsperTogether - ステークホルダーとの共存共栄を通じた持続的な成長」をご参照ください。

2031年3月期までに目指す女性比率50%の目標に向けた当社グループのマイルストーン



2024年4月1日時点の当社グループ(注2)の無期雇用従業員、管理職、上級管理職に占める女性の割合は以下のとおりです。

名称	無期雇用従業員に占める 女性の割合(注3) (%)	管理職に占める 女性の割合(注4) (%)	上級管理職に占める 女性の割合(注5) (%)
当社グループ(注2)	49.0	39.4	26.8

- (注1) 長期インセンティブ BIP信託(株式)報酬の一部として設定し、3カ年目標の達成如何により支給有無を決定します。
- (注2) 当社グループとして提出会社、SBU統括会社及び各SBU配下の主要連結子会社を集計しており海外子会社を含みます。なお、「無期雇用従業員」の定義は当社グループの雇用管理区分に基づきます。一方、「管理職」及び「上級管理職」の定義は、それぞれ注4、注5のとおりであり「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」)に基づく「一般事業主行動計画等に関する省令」の「管理職」の定義(課長級及び課長級より上位の役職(役員を除く)にある労働者の合計)とは異なります。
- (注3) 無期雇用従業員として、期間の定めのない従業員を集計しています。また、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
- (注4) 管理職は部下を持つすべての従業員を示し、委任契約役員を含みます。
- (注5) 上級管理職は、提出会社及びマッチング&ソリューション事業においては執行役員及び専門役員、HRテクノロジー事業と人材派遣事業においては主要子会社社長及び重要機能トップを示しています。

当社の管理職に占める女性の割合、男性の育児休業等の取得率、男女間の賃金の差異は以下のとおりです(注1)。

名称	管理職に占める 女性の割合 (注2)(%)	男性の育児休業等 の取得率 (注3)(注4) (%)	男女間の賃金の差異(注3)(注5) (%)		
			全労働者	うち無期雇用 従業員 (注6)	うちパートタイム・有期 雇用従業員等(注7)
提出会社	52.9	166.7	83.9	85.5	116.8

- (注1) 当社は女性活躍推進法及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下「育児・介護休業法」)」に基づく公表義務はありませんが参考情報として任意開示しています。
- (注2) 管理職とは部下を持つ従業員であり、委任契約役員を除きます。当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員を対象に女性活躍推進法の規定に準じて算出しています。2024年4月1日時点。
- (注3) 当社の労働者の大部分は㈱リクルートからの出向者で構成され、出向者の報酬は当社が定めるミッショングレードと基準に従って決定しています。このような就労と報酬決定の実情を踏まえ、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めて集計しています。従って、後述する㈱リクルートが算定対象としている当該会社の労働者名簿に記載されている従業員(以下「原籍者」)のうち、当社に出向している従業員を含めて集計しており、当社の原籍者のみを対象に集計した場合は数値が異なります。
- (注4) 育児・介護休業法に準じて「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(以下「育児・介護休業法施行規則」)」第71条の4第2号の育児休業等の取得割合を、当連結会計年度を対象に算出しています。また、育児休業等には法令で定められた育児休業及び出産育児を目的とした休暇制度等を含みます。
- (注5) 女性活躍推進法の規定に準じて、当連結会計年度を対象に算出しています。
- (注6) 無期雇用従業員とは期間の定めのない従業員です。
- (注7) パートタイム・有期雇用従業員等は、無期雇用従業員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に試算しています。

また、女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づいて開示する国内の主要連結子会社における管理職に占める女性の割合、男性の育児休業等の取得率、男女間の賃金の差異は以下のとおりです。

名称	主要な事業の内容 (注1)	管理職に占める 女性の割合 (注2) (%)	男性の育児休業 等の取得率 (注3) (%)	男女間の賃金の差異(注4) (%)		
				全労働者	うち無期雇用 労働者 (注5)	うちパートタイム・有期 雇用労働者等(注6)
(株)リクルート	マッチング&ソリューション	32.4	99.2	77.6	81.6	99.3
(株)リクルートスタッフィング	人材派遣	38.9	35.4	74.1	61.0	79.0
(株)スタッフサービス・ホールディングス	人材派遣	35.1	66.7	74.1	78.0	39.8
その他23社(注7)						

(注1) 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しています。

(注2) 管理職は部下を持つ従業員であり、委任契約役員を除きます。当該会社から他社への出向者を除き、他社から当該会社への出向者を含む就業人員を対象に女性活躍推進法の規定に基づき算出しています。2024年4月1日時点。

(注3) 当該会社の原籍者を対象に集計しています。育児・介護休業法の規定に準じて、育児・介護休業法施行規則第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を、当連結会計年度を対象に算出しています。育児休業等には法令で定められた育児休業及び、出産育児を目的とした休暇制度等を含んでいます。

(注4) 当該会社の原籍者と当該会社を通じて他社に派遣されている労働者を含み、当該会社に派遣されている労働者を含まずに、当連結会計年度を対象に女性活躍推進法の規定に基づき算出しています。そのため、人材派遣セグメントの連結子会社は、当該会社を通じて他社に派遣されている労働者を含んでいます。

(注5) 無期雇用労働者とは期間の定めのない従業員です。

(注6) パートタイム・有期雇用労働者等は、無期雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に試算しています。

(注7) 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては「第7 提出会社の参考情報」「2 その他の参考情報」に記載しています。

今回示した男女間の賃金の差異について、当社及び主要な国内連結子会社では「Pay for Performance」を基本方針とし、無期雇用労働者については、年齢や入社年次等に関わらず、期待される役割とそれに対する成果の大きさを従業員報酬を決定する「ミッショングレード制」を導入しているため、同一のミッショングレードや評価において男女間での賃金格差はありません。

そのため、男女間の賃金差異の低減に向けた第一の課題は、より高いミッショングレードや管理職の女性割合が低いことであると考えています。そこで、当社グループが掲げた女性管理職比率を約50%にする目標に向けた取組みを加速することで、高度プロフェッショナル人材を含めたより高いミッショングレードを担う女性比率の向上を目指しています。

またこの取組みを通じて、組織にある無意識の偏見(バイアス)に気づき、働く場所や時間等に対する先入観を低減し、多様な個人にとって更に働きやすく働きがいのある職場とするために創意工夫を凝らすことは、更に幅広い人材が活躍できる組織への進化に繋がると考えています。「仕事」に関わる事業を展開する当社グループとして、社会の更なる多様性と公平性、包括性の向上に向けて、事業やサービスを含めた企業活動全体を通じて貢献していきます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

① ビジョン・ミッション・バリューズ

当社グループの経営理念として、基本理念、ビジョン(目指す世界観)、ミッション(果たす役割)、バリューズ(大切にする価値観)を掲げています。

基本理念	私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。
ビジョン (目指す世界観)	Follow Your Heart 一人ひとりが、自分に素直に、自分で決める、自分らしい人生。本当に大切なことに夢中になれるとき、人や組織は、より良い未来を生み出せると信じています。
ミッション (果たす役割)	まだ、ここにいる、出会い。 より速く、シンプルに、もっと近くに。 私たちは、個人と企業をつなぎ、より多くの選択肢を提供することで、「まだ、ここにいる、出会い。」を実現してきました。 いつでもどこでも情報を得られるようになった今だからこそ、より最適な選択肢を提案することで、「まだ、ここにいる、出会い。」を、桁違いに速く、驚くほどシンプルに、もっと身近にしていきたいと考えています。

バリューズ (大切にする価値観)

新しい価値の創造	個の尊重	社会への貢献
世界中があつと驚く未来のあたりまえを創りたい。遊び心を忘れずに、常識を疑うことから始めればいい。良質な失敗から学び、徹底的にこだわり、変わり続けることを楽しむ。	すべては好奇心から始まる。一人ひとりの好奇心が、抑えられない情熱を生み、その違いが価値を創る。すべての偉業は、個人の突拍子もないアイデアと、データや事実が結び付いたときに始まるのだ。私たちは、情熱に投資する。	私たちは、すべての企業活動を通じて、持続可能で豊かな社会に貢献する。一人ひとりが当事者として、社会の不に向き合い、より良い未来に向けて行動しよう。

これらを実現するため、当社グループが創業より大切にし活用してきたリボンモデルをビジネスモデルの基礎としています。リボンモデルとは、個人ユーザーと、企業クライアントのマッチング・プラットフォームを作り出し、より多くの最適なマッチングソリューションを提供することにより双方の満足を追求するビジネスモデルです。

現在は、テクノロジーとデータを活用することで、マッチングの更なる効率性向上と高速化に注力し、個人ユーザーに対して最適な選択肢を提供し、企業クライアントに対して更なる業務効率化を支援しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、長期的な利益成長と企業価値及び株主価値の最大化に向け、新規事業投資や研究開発、M&A等の成長投資を機動的且つ積極的に実行していきます。そのための主な経営指標を調整後EBITDAと設定し、調整後EBITDAの達成度を役員の報酬に連動させることにより、株主の皆様との価値共有を促進しています。また、サステナビリティ目標の達成度を一部の役員の報酬に連動させ、取組みを強化しています。詳しくは、「(3)経営戦略」「Prosper Together」をご参照ください。

(3) 経営戦略

当社グループは、テクノロジーの進化等により急速に変化する事業環境に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、企業価値及び株主価値の最大化に取り組んでいます。

HRテクノロジー事業、マッチング&ソリューション事業の人材領域及び派遣事業が、グローバル人材マッチング市場において、マッチング&ソリューション事業の販促領域が日本において、インターネット広告事業にとどまらず、テクノロジーを駆使して企業クライアントの業績向上及び生産性改善をサポートするソリューションプロバイダーに進化することを目指しています。

加えて、不確実性が高まる中で持続的な企業価値向上を目指すためには、健全なガバナンスの基で、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、すべてのステークホルダーとの共存共栄を目指す必要があると考えています。そのため、ESG(環境・社会・ガバナンス)について具体的な目標を掲げ、社内外ステークホルダーとの対話を重視しながら、その実現に向けて取り組んでいます。

① 当社グループ全体の経営戦略

当社グループ全体の経営戦略と対処すべき課題は、以下のとおりです。

Simplify Hiring - 人材マッチング市場における採用プロセスの効率化

当社グループは、求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場及び人材派遣市場の総称を人材マッチング市場と定義し、求職者がより速く容易に仕事を得られることや、企業クライアントの採用に係るコストと時間を削減することを通じた人材マッチング市場における採用プロセスの効率化に取り組んでいます。当社グループの人材関連事業全体で連携し、人材マッチング市場全体をターゲットとして、Simplify Hiringの実現に向けて取り組んでいます。

当社グループは、事業を展開しているすべての人材マッチング市場において、数多くある採用プロセスを自動化し、マッチングの質とスピードの向上に取り組んでいます。各サービスが持つ膨大なデータをAIや機械学習技術と組み合わせることで、採用プロセスを簡素化し、求職者と企業クライアントにさらなる価値を提供することを目指しています。長期的には、ボタンをクリックするだけで完了するような、より速く効率的で、公正な求職者と企業クライアントのマッチングを目指します(注1)。

HRテクノロジー事業は、世界有数のオンライン求人マッチングプラットフォーム及び企業求人サイトであるIndeedとGlassdoor(注2)を含む、求職者と採用企業からなるグローバル人材マーケットプレイスを運営しており、Simplify Hiring戦略推進の中心的な役割を担っており、求職者と中小企業や大企業、派遣会社といった事業規模を問わず数多くの企業クライアントのマッチングを可能にしています。

HRテクノロジー事業のプラットフォームに掲載されている求人は、公開情報からアグリゲートされたもの、採用管理システム(以下、ATS)を通じて投稿されたもの、企業クライアントにより直接プラットフォームに投稿されたものがあり、求人件数は3,000万件以上(注3)にのぼります。更に、求職者は数十億もの企業評価、企業レビュー、給与情報(注4)にアクセスできるため、それらの情報に基づいた仕事やキャリアに関する意思決定をすることができます。より簡単に速く、また、一人ひとりに合った求職活動を支援するため、求人情報の検索やレコメンデーション、経歴書の掲載やプロフィールの作成、キャリアアドバイス、動画や電話による面接の設定や実施等、求職活動に関わる一連のツールを提供しています。

企業クライアントに対しても同様に、AIを活用して、より簡単で、速く、また一社一社に合わせた採用活動を支援するソリューションを提供しています。IndeedとGlassdoorは、求人広告の掲載や採用のための企業ブランディング等を通して、多様な求職者へのアプローチを可能にしています。また、ペイフォパフォーマンスモデルあるいはサブスクリプションモデルのソーシング、スクリーニング、採用候補者とのやり取りや面接といった採用プロセスに係るサービスを提供することで、効率的な採用活動を支援しています。

Indeedを採用のために毎年利用する企業クライアントは350万社(注5)、求人検索、経歴書作成、企業研究等の採用プロセスに参加するIndeedのユニークビジターは毎月3億5,000万人(注6)、Glassdoorのユニークビジターは毎月5,500万人(注7)であり、これらの数値が、IndeedとGlassdoorが構築する人材マーケットプレイスの規模を示しています。2023年12月末までにHRテクノロジー事業が運営するウェブサイト上に登録されている求職者のプロフィールは5億2,500万件にのぼります(注8)。

人材マーケットプレイスの効率性と有効性を高めるためには、求職者と企業クライアントをマッチングするプロセスの改善が不可欠です。そのためには、当社サービスが使用する情報の正確性と適時性を改善し続けながら、AIや機械学習技術を活用し、求職者には最適な求人のレコメンデーションを、又企業クライアントには最適な候補者リストを提供することが必要です。加えて、この改善を可能にするためには、当社サービスの人材マーケットプレイスにおける求職者とのエンゲージメントを高めることも不可欠です。求職者がログインをしてプロフィールを作成することで、当社サービスは求職者のスキルや好みをより深く理解することができ、よりパーソナライズされた求人情報を提供することができるようになります。これにより、求職者はより良いユーザー体験を得られるだけでなく、より効率的に適切な就職の機会を見つけることができるようになります。

更に、当社サービスがマッチング成立あるいは不成立の要因を理解することも、求職者と企業クライアントそれぞれにとって極めて重要だと考えています。当社の人材マーケットプレイスでは、求職者と企業クライアントの間で、メッセージのやり取り、電話、応募書類の提出、面接の申し込みや返信のリマインド、採用オファー等のやり取りが行われています。また、外部ATSとの連携を増やすことで、更に多くのデータをIndeedプラットフォームに集約し、マッチング精度の向上に取り組んでいます。マーケットプレイス上でのやり取りを、採用プロセスにおけるそれぞれのステップごとに追跡することで、求職者と企業クライアント双方の視点から、何故次のステップに進むことができたのかという貴重な情報を得ることができます。

採用プロセスの効率化の進捗度合いを表す指標は、Indeed及びGlassdoor上における1分当たりの平均採用者数(注9)であると考えています。この指標はマッチング精度の向上、採用プロセスの自動化、企業クライアントとの関係性の深化の進捗を計るものであり、これら要素の改善はさらなる採用者数の増加に繋がります。2023年の1分当たりの平均採用者数は、社内測定に基づく23名となりました。

また、Simplify Hiringを実現することを目指し、当社グループ全体が保有する企業クライアントとの関係性、オフライン、オンラインを合わせたすべてのユニークなデータを活用した機械学習やAIのテクノロジーを活用し、グループの人材関連事業全体でマッチングエンジンの進化に取り組んでいます。

この一例が、Indeed PLUSです。Indeed PLUSは、HRテクノロジー事業のプラットフォームに関するテクノロジーの強みと、タウンワークやリクナビNEXTをはじめとする、マッチング&ソリューション事業人材領域のジョブボードに蓄積されたデータや知見を組み合わせた求人配信プラットフォームで、日本国内の求職者と企業クライアントのマッチングをより効率化するサービスです。人材領域のジョブボードのうち、6つのジョブボードは既にIndeed PLUS 利用ジョブボードとなっています。Indeed PLUSにより、求職者はより多くの求人の中から仕事を選択することが可能になり、また、企業クライアントは最大で国内主要求人サイト利用者の約7割にリーチすることが可能となる等、より多くの候補者の中から求める人材を、より速く、効率的に採用することが可能になります。

また、人材紹介サービスであるリクルートエージェントやリクルートダイレクトスカウトでは、当社グループのマッチングエンジンを活用し、経歴書のスクリーニング等これまで人が手作業で行っていた工程の効率化を進めています。日本市場で60年以上、人材マッチングビジネスを運営する当社のノウハウやデータと、このマッチングエンジンを連携させることで、日本国内でのSimplify Hiring戦略を今後加速的に進めていきます。

更に、人材派遣事業では、当社グループが持つ独自のマッチングエンジン等のテクノロジーを活用することに注力しています。従来の人材派遣の事業プロセスにデータの活用や自動化を導入することで、企業クライアントにより良い採用体験を、派遣社員にはより良い求職体験を提供していきます。マッチングの精度とスピードを改善し、派遣社員の定着率を向上させ、手作業のプロセスを自動化することで、人材派遣市場をリードする最も革新的なプラットフォームとなることを最終目標としています。一例として、HRテクノロジー事業のアプリベースのe-staffingマーケットプレイスであるIndeed Flexと連携することにより、求人情報や、給与の選択肢及び柔軟な労働スケジュールを提供しています。

当社は、企業クライアントの採用活動の低下や求職者の求職活動の増加をはじめ、労働市場の平準化が進んだことにより、2023年のグローバル人材マッチング市場の規模が3,020億米ドル程度(注10)に縮小したと推定しています。

人材マッチング市場規模 (推定)

単位:十億米ドル	2022年	2023年
	2023年5月15日時点	
求人広告及び採用ツール市場(注11,12)	32	31
人材紹介市場(注13,14)	61	58
エグゼクティブサーチ市場(注13,14)	42	37
人材派遣(注15,16)	128	116
採用オートメーション市場(注17,18)	64	60
合計(注19)	327	302

求人広告及び採用ツール市場

2023年におけるオンライン求人広告及び採用ツール市場は、グローバルでの年間売上金額ベースで290億米ドル程度(注11)と推定しています。一方で、当社グループがグローバルで2023年における年間売上金額ベースが20億米ドル(注12)を超える規模と見積もるオフライン求人広告市場は、今後もオンライン求人広告市場に流入を続けながら縮小していくと考えています。

人材紹介市場

人材紹介市場は、2023年におけるグローバルでの市場規模を年間売上金額ベースで580億米ドル程度(注14)と推定しており、同市場における多くのサービスは属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルを採用しています。

エグゼクティブサーチ市場

2023年におけるエグゼクティブサーチ市場はグローバルでの年間売上金額ベースで370億米ドル程度(注14)の市場規模であると推定しており、同市場における多くのサービスは、人材紹介市場と同様に属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルによるものです。

人材派遣市場

2023年における人材派遣市場は、グローバルでの年間売上金額ベースで5,460億米ドル程度(注16)の市場規模であると推定しており、売上金額から派遣スタッフの給料や関連する費用を控除した売上総利益金額は1,040億米ドル程度(注16)と推定しています。人材プラットフォーム(注20)、人材派遣プラットフォーム(注21)及びVMS/FMS(注22)における2023年のグローバルでの年間推定売上、並びにMSP(注23)及びRPO(注24)により代替可能な企業クライアントのリソースの年間推定金額(自動化によって得られる企業クライアントのコスト削減効果を考慮)もこの市場に含まれています。伝統的な人材派遣市場とこれらの新規市場の関連性及び人材派遣のサービスプロバイダーが新規市場のサービスの一部又は全部を提供する頻度を考慮し、当社は新規市場を人材派遣市場として統合することが適切であると考えています。なお、2023年のこれらの市場規模の合計は約1,160億米ドルであると推定しています。当社グループは、同市場において短期的には、テクノロジーを活用して人材派遣事業の効率化に繋がるオンラインプラットフォームサービスを提供し、長期的にはこれらのソリューションを通して市場の変革を図ります。当社は、人材派遣市場における革新的なソリューションの開発を模索し、それを新規及び既存事業に応用することで、データやテクノロジーを活用した将来の事業機会に繋げることを目指します。

採用オートメーション市場

当社が既に一部で事業展開を行っている採用オートメーション市場は、2023年において、600億米ドル程度(注18)の市場規模であると推定しています。市場規模は、企業クライアントが人材採用のために社内リソースに費やしている金額を基に、その金額のうちどの程度が第三者による採用オートメーションサービスによって代替可能であるかを推定することに加え、自動化によって得られる企業クライアントのコスト削減効果を考慮した上で算出しています。更に、採用プロセスにおいて現在使用されている自動化ツールをより包括的に含めるため、この市場には、ATS市場における2023年のグローバルでの年間推定売上(注25)と身辺調査のうち、第三者によるサービスによって代替可能な社内リソースの年間推定金額(注26)も含まれます。

人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場は、候補者のソーシングやスクリーニング、面接の設定、候補者の選定や配属といった、多くのサービスにおいて属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルを採用しているとされてきました。当社グループはデータや自動化を活用し、これらの作業を効率化するソリューションを、業界平均よりも低価格で採用担当者や企業経営者に提供することを目指します。それによって、当社がサービスを提供する企業クライアント数を更に増やし、採用予算のうち、より多くのシェアを獲得することを目指します。

- (注1) 当社グループは当該領域において法的規制が存在する可能性を認識しており、それらの規制を遵守するよう努めています。
- (注2) comScoreに基づく2024年3月の訪問数
- (注3) 2023年1月から12月においてIndeedに掲載されていた求人数の1日当たり平均
- (注4) 2024年3月末時点のIndeed上のグローバルでの企業評価、企業クチコミ、給与情報の累計数(約40億件)
- (注5) 2024年3月時点における直近12ヶ月のアクション数に基づく社内データ
- (注6) 社内データに基づく2023年10月から2024年3月までの期間にIndeedのウェブサイトを訪れたクッキーIDの月間平均数
- (注7) Google Analyticsを用いた社内データに基づく2023年10月から2024年3月までの期間におけるGlassdoorのウェブサイトを訪れたクッキーIDの月間平均数クチコミ
- (注8) 社内データに基づくHRテクノロジー事業が運営するウェブサイト上で2023年12月31日までに登録された、メールアドレス認証済みの求職者の累計アカウント数
- (注9) 1分当たりの採用者数は、年間採用者数を一年当たりの分数で割ることで算出される数値です。特定の求職者が特定の日付に特定の仕事に採用された場合に採用者数としてカウントしています。企業クライアント又は求職者がアンケートを通じて採用の意思表示をした場合や、Indeedのレジュームやメッセージ機能において、採用が行われたという明確な証拠が確認された場合に採用者数としてカウントされます。
- (注10) 求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、及びエグゼクティブサーチ市場における売上金額ベースのそれぞれの市場規模、採用オートメーション市場において企業クライアントが人材採用のために社内リソースに費やしている金額のうち、第三者による採用オートメーションサービスへ代替可能な金額の推定値及びATSと身辺調査の市場規模、並びに人材派遣市場における売上総利益ベースの市場規模及び人材プラットフォーム、人材派遣プラットフォーム、VMS/FMS、MSP、RPOの市場規模に関する当社グループ及び第三者機関の市場データによる推計値の単純合計額。推計値の算出方法は以下の注記をご参照ください。
- (注11) 各年におけるHRテクノロジー事業の売上に、当社グループがHRテクノロジー事業のサービスを提供している国のオンライン求人広告における主要な競合他社の売上総額についての第三者機関のレポートの数値を当社グループの推計に基づき修正した金額及びLinkedInのタレントソリューション事業の年間売上金額について同社の公表資料からセルサイドアナリストのモデル及び当社グループの推計に基づき修正した金額を合算した、オンライン求人広告及び採用ツール市場の規模
- (注12) 各年のオンライン求人広告及び採用ツール市場の市場規模に、各年における広告市場全体におけるオンライン広告及びオフライン広告(但し、テレビ、映画及びラジオ広告等を除く。)の比率(第三者機関のレポートに基づく。)を乗じて算出した、オフライン求人広告市場の規模。なお、表中の数値は、オンライン求人広告及び採用ツール市場規模の数値と、オフライン求人広告市場規模の数値を合計したもの
- (注13) 人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場における2022年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: November 2022 Updateに基づく2021年に推定されるグローバル人材市場の成長率11%を2021年のグローバル人材市場の売上金額と推定される6,200億米ドルに適用して得られた2022年の売上推定金額とされる6,880億円に、そのうち「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」が占める割合である15%を適用して市場規模を算定。同資料においては、人材紹介市場を「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部と分類し、「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」をグローバル人材市場の一部と分類しています。人材紹介市場の市場規模は、上記SIAの資料におけるグローバル人材市場規模の数値に対し、当社が第三者機関から入手した非公開の市場データである当該セグメントのグローバル人材市場に対する国別の人材紹介市場比率を適用して算定。エグゼクティブサーチ市場は、人材紹介市場を除いた「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部として定義され、これら2つのセグメント間の差分として算定

- (注14) 人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場における2023年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: November 2023 Updateに基づく、2023年に推定されるグローバル人材市場の成長率△2%を2022年のグローバル人材市場の売上金額と推定される6,540億米ドルに適用して得られた6,400億米ドルに、そのうち「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」が占める割合として、15%を適用して市場規模を算定。同資料においては、人材紹介市場を「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部と分類し、「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」をグローバル人材市場の一部と分類しています。人材紹介市場の市場規模は、上記SIAの資料におけるグローバル人材市場規模の数値に対し、当社が第三者機関から入手した非公開の市場データである当該セグメントのグローバル人材市場に対する国別の人材紹介市場比率を適用して算定。エグゼクティブサーチ市場は、人材紹介市場を除いた「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部として定義され、これら2つのセグメント間の差分として算定
- (注15) 人材派遣市場における2022年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: November 2022 Updateに基づく、2022年に推定される人材派遣市場の成長率11%を2021年の人材派遣市場の売上金額5,270億米ドルに適用して算出した2022年の売上金額5,850億米ドルに、2022年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均19.85%を適用して算出した額
- (注16) 人材派遣派遣市場における2023年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: November 2023 Updateに基づく、2023年に推定される人材派遣市場の成長率△2%を2022年の人材派遣市場の売上金額5,550億米ドルに適用して算出した2023年の売上金額5,440億米ドルに、2023年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均19.30%を適用して算出した額
- (注17) 採用オートメーション市場における2022年の数値は、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)、の企業クライアントが人材採用に際し社内リソースに費やしている予算のうち40%がテクノロジーに代替可能であることに加え、係るテクノロジーにより企業クライアントがコストを28%削減することが可能になるという仮定に基づいています。グローバル市場規模を算定する上での情報の不完全性を考慮し、SIAは読者に対し、推定される市場規模が上下20%の幅を持つ可能性がある旨を念頭におくよう忠告しています。この市場の定義には、ATS市場及び身辺調査市場が含まれています。
- (注18) 採用オートメーション市場における2023年の数値は、SIA, The Evolution of Recruiting: Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)、の企業クライアントが人材採用に際し社内リソースに費やしている予算のうち41%がテクノロジーに代替可能であることに加え、係るテクノロジーにより企業クライアントがコストを37%削減することが可能になるという仮定に基づいています。グローバル市場規模を算定する上での情報の不完全性を考慮し、SIAは読者に対し、推定される市場規模が上下20%の幅を持つ可能性がある旨を念頭におくよう忠告しています。この市場の定義には、ATS市場及び身辺調査市場が含まれています。
- (注19) 本項に記載する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場、及び人材派遣市場の市場規模については、上記の注記に記載のとおり外部の統計資料や公表資料を基礎として当社グループが推計したものであり、その正確性には係る統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模は係る推計値と大きく異なる可能性があります。
- (注20) 人材プラットフォーム市場は、企業クライアントと労働者の法的関係を可能にする直接的な臨時労働の取り決めに促進するマーケットプレイスで、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。))に基づき、2022年と2023年のグローバルでの年間売上を、それぞれ約20億米ドルと推定
- (注21) 人材派遣プラットフォーム市場は、企業クライアントと派遣業務の候補者との自動マッチングを促進するマーケットプレイスで、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。))に基づき、2022年と2023年のグローバルでの年間売上を、それぞれ約40億米ドルと推定
- (注22) VMS/FMS市場は、ベンダー及びベンダーから派遣された臨時スタッフやフリーランス等企業の臨時雇用者プログラムを管理するための技術を提供するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。))に基づき、2022年と2023年のグローバルでの年間売上を、それぞれ約30億米ドルと推定
- (注23) MSP市場は、企業クライアントの臨時雇用プログラムの全部又は一部を自動的に管理するサービスを提供するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。))に基づき、2022年と2023年の第三者サービスにより代替可能な企業クライアントのリソースの年間推定金額を、それぞれ約10億米ドルと推定

- (注24) RPO市場は、企業が第3者に代わって、ソーシングからオンボーディングまでの社内採用機能の一部又は全部を自動的に行うもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2022年と2023年の第三者サービスにより代替可能な企業クライアントのリソースの年間推定金額を、それぞれ約30億米ドルと推定
- (注25) ATS市場は、応募者を採用プロセスの様々な段階で追跡するためのソフトウェアやその他のツールを企業が提供するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2022年及び2023年のグローバルでの年間売上を約20億米ドルと推定
- (注26) 身辺調査市場は、企業がデジタル化された方法で応募者の経歴や資格を確認・審査するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2023 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2023及びSIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2022年と2023年の第三者サービスにより代替可能な社内リソースの年間推定金額を約10億米ドルと推定

Help Businesses Work Smarter - 日本国内企業クライアントの生産性及び業績向上

Help Businesses Work Smarterは、日本における企業クライアントの生産性及び業績向上に貢献するという戦略です。マッチング&ソリューション事業の販促領域を中心に、各事業分野、つまりパーティカルに特化した販促マッチングプラットフォーム及びそれに付随するパーティカル業務支援SaaSや、パーティカルを問わない業務支援SaaSのAir ビジネスツールの提供を推進しています。

これは、販促マッチングプラットフォームとSaaS、人材マッチングサービスで構成するエコシステム内で、企業クライアントの事業運営に係るすべての経済活動を支える業務を循環、完結させることで実現します。

当社はエコシステムの構築にあたって、「個人ユーザーのアクション数(注1)」、「SaaSサービス別アカウント数(注2)」、「決済流通額(注3)」をKPIとしています。

個人ユーザーのアクション数(注4)は、マッチングプラットフォーム上で発生した美容院や飲食店、宿泊施設への予約数、求人広告等への応募数を指し、2024年3月期は約4.8億件となり、前年同期比23.2%増となりました。アクション数の増加は、販促領域のマッチングプラットフォームでは企業クライアントの売上増加に繋がり、人材領域では求職者と企業クライアントのマッチング機会の増加に繋がります。マッチング&ソリューション事業全体でアクションデータやマッチングテクノロジーを駆使することで、マッチングプラットフォームの利便性を向上させ、アクション数の増加を目指します。

SaaSサービス別累計アカウント数は、2024年3月期末時点で前年同期比18.0%増の約377万アカウントとなりました。事業分野を問わない業務支援SaaSであるAir ビジネスツールの提供、特にキャッシュレス決済サービスのAirペイがアカウント数の増加を牽引しました。Airペイを通して、当社がマッチングプラットフォームを提供している事業分野以外にも、小売業やサービス業、調剤薬局等、これまで取引がなかった新規企業クライアントの獲得が可能となりました。また、採用管理システム(ATS)のAirワーク 採用管理の新規企業クライアントによる利用も増加しました。

当社は、当事業が提供するSaaSの日本における潜在顧客事業所数を438万程度(注4)と推定しており、各事業所による複数のSaaS利用を想定するため、累計アカウント数の拡大余地は依然として大きいと認識しています。この指標の伸長は、当事業の顧客基盤の拡大を意味します。当社は、今後もAir ビジネスツールが企業クライアントの業務を代替することで顧客基盤が広がっていくと見込んでいます。

決済流通額の2024年3月期の実績は約1.8兆円となり、前年同期比43.6%増となりました。これは、Airペイのアカウント数増加に加えて、じゃらんネット、HotPepper BeautyやHotPepperグルメでAirペイによるオンライン決済サービスの利用増加によるものです。予約だけでなく、予約時にマッチングプラットフォーム上で決済まで、当社のエコシステム内で完結させることで、個人ユーザーには支払いにおける利便性の向上、企業クライアントには機会損失の軽減、そして当社にとっては、エコシステム内で生じる決済流通額の拡大に寄与します。この指標の拡大は、新たな収益貢献の可能性のあるフィンテックサービスの拡充にとって、その基盤となることから重要になります。フィンテックサービスの例として、企業クライアント向け早期現金化サービスのAirキャッシュや、スマホ1つで支払いもできる請求書管理サービスのAirインボイスがあります。

当社は、販促マッチングプラットフォームにSaaSのAir ビジネスツールズを組み合わせることで、企業クライアントと広く事業接点を持つことが可能になります。更に、人材マッチングサービスを加えることで、エコシステム内で企業クライアントの事業運営に係る多くの業務を完結することにより、多様なサービスを継続的に利用いただき、個人ユーザーと企業クライアント双方のライフタイムバリューの効率的な拡大に繋がります。

- (注1) 2023年4月1日から2024年3月31日までの、リクナビNEXT応募数、タウンワーク応募数、リクルートエージェント応募数、SUUMOカウンター来店個人ユーザーの当社企業クライアントへの送客数、HotPepper Beautyオンライン予約数、じゃらん宿泊予約数、HotPepperグルメオンライン送客数(予約人数)、Airペイ決済回数の合計
- (注2) 2024年3月末時点でマッチング&ソリューション事業が日本国内で提供する有料及び無料のSaaSサービス別累計アカウント数であり、各サービス登録加盟店舗数及び事業所数を指し、アクティブ及びノンアクティブを含みます。
- (注3) Airペイ端末を通じた店舗決済金額(Airペイ QRによるQR決済を含む)及びAirペイ オンラインを通じたオンライン決済における決済金額の合計金額(決済流通額のうちの、ごく一部に当たる決済手数料が当社の売上収益となるため、流通決済額の増減は当社の売上収益の増減と必ずしも比例しません)
- (注4) アクション数については、商品リニューアルによるカウント手法の変更等を適時的に反映しています。
- (注5) 2024年3月末時点でマッチング&ソリューションSBUが日本国内で提供しているSaaSの潜在顧客事業所数の当社推定。総務省・経済産業省「平成33年経済センサス-活動調査結果」及び中小企業基本法における中小企業者の定義等に基づく中小企業者の事業所数を潜在顧客事業所数としています。2024年3月末時点でマッチング&ソリューションSBUが日本国内で提供しているSaaS(Airワーク 採用管理含む)の内容に鑑み、業種にかかわらず全業種においてもSaaS導入可能性があると判断し、すべての業種を潜在顧客事業所数の対象としています。また、潜在顧客事業所数に算入する事業所の規模は、SaaSの現時点における主たる顧客ターゲットに鑑みこれまでと同様、中小企業基本法における中小企業としています。

Prosper Together -ステークホルダーとの共存共栄を通じた持続的な成長

当社は、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、すべてのステークホルダーと共存共栄を目指していくことが、当社の持続的な成長に繋がると考えています。2021年5月に経営戦略として掲げた環境・社会・ガバナンスの目標に対する2024年3月期(注1)の進捗は以下のとおりです。

環境(Environment)

短期目標として定めた、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルは、2022年3月期より継続して、2024年3月期も達成する見込みです(注2,3)。そして、2031年3月期までに目指すバリューチェーン全体を含めたカーボンニュートラル(注2)に向けては、3カ年の実質削減目標(注4)を定めて取組みを進めています。特に、当社の温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量の95%以上(注5)を占めるスコープ3(注2,3)の実質削減に向けては、パートナー企業と協働し、バリューチェーンにおけるGHG排出量測定の精緻化及び削減に向けた打ち手の検討を進めています。

また、企業の環境リスクに対する取組みを評価する国際的な非営利団体であるCDPIにより、気候変動分野における課題解決と開示の透明性におけるリーダーシップが認められ、2023年調査で最高評価であるAリスト企業に選定されました(注6)。

社会(Social)

世界で人材マッチング事業を展開する当社グループとして、人々にとって欠かせない生活基盤である「仕事」の領域で、すべての求職者の雇用機会を拡大し、就業までにかかる期間を短縮することで、社会に大きなインパクトを創出するために2つのコミットメントを掲げています。

2031年3月期までに就業までに掛かる時間を半分にするという長期目標に向けては、Indeed上のデータを用いてプロセスの分析が可能な、雇用主の「採用までに掛かる時間(注7)」に着目しています。

現在、Indeedのプラットフォーム上の求人募集において、1人目の採用が決まるまでに平均55日間(注8)掛かっていることが分かっています。採用までには、求人情報の掲載、求職者からの応募、そして書類選考や面接といったステップがありますが、Indeedのデータを用いてこのプロセスを分析し、採用までに掛かる時間を短縮するためのプロダクト進化を進めています。

例えば、採用に至る求職者からの応募を早めるには、仕事に適した候補者とのマッチングを向上し、自動化によってプロセスを短縮することが重要です。Indeedの「Matched Candidates(マッチト・キャンディデッツ)」(注9)は、Indeed上に登録された履歴書と求人募集のデータを基にAIを活用して、雇用主に対して、仕事に適した候補者を表示する機能です。雇用主は、表示された候補者を求人応募に招待することができます。そして、この機能を利用して招待された求職者からの応募の半数以上が、たった5時間以内に行なわれました(注10)。この成功を受けて、2024年4月より、スピーディなマッチングとスムーズな採用を実現するプロダクト「Smart Sourcing(スマートソーシング)」を通じて、より多くの雇用主がMatched Candidatesを利用することが可能になりました。

このように、責任あるテクノロジーの活用を考慮した上で、求職者と雇用主のマッチング向上、求職活動のステップにおける手間の削減とプロセスの自動化によって、就業に掛かる時間の短縮に取り組んでいきます。

労働市場には、ジョブマッチングのスピードと精度を向上するだけでは解決することが難しい、構造的な偏見(バイアス)や障壁が数多く存在しています。そこで2031年3月期までに累計3,000万人の障壁に直面する求職者の就業を実現する目標を定め、世界で共通した障壁となっている学歴や障がい、犯罪歴(注11)等の5つの障壁を定めて取り組みを進めています。

2024年3月期は、世界で地政学的な緊張感が高まる中で祖国を離れることを余儀なくされる人が急増し、大きな社会課題となっている難民問題に着目し、これを6つ目の障壁として加え、その低減に取り組みました。Indeedでは、難民のバックグラウンドを持つ求職者(注12)に対して、UNHCR(注13)やTENT(注14)といった国際人道支援組織と共同で就職フェアを開催する等の就業支援を行いました。また、当社グループの人材派遣事業では、難民雇用に向けた雇用主への働きかけや、難民の求職者や就労者に対して面接での通訳や翻訳ツールの提供等を行いました。

結果として、2024年3月期までに、累計で約690万人の障壁を持つ求職者の就業を実現することができました(注15)。引き続き、インクルーシブでスキルファーストな採用(注16)を促進することで、労働市場のバイアスや障壁の低減に取り組んでいきます。

当社グループでは、創業以来、従業員一人ひとりの違いを大切にし、その好奇心から生まれるアイデアや情熱に投資することで、新たな事業やサービスを生み出してきました。そして、2031年3月期までに当社グループ全体における上級管理職・管理職・従業員それぞれの女性比率を約50%とする目標(注17)に向けては、3カ年目標(注18)を定め、従業員の能力開発に向けた機会の拡大を通じて管理職候補者プールの拡大に取り組んでいます。

特に、ジェンダーギャップが大きい日本を中心に事業を展開するリクルートでは、女性従業員及び管理職を対象とした研修(注19)に加えて、コーチングメソッドを取り入れた人材育成プログラムを導入し、上司と社内コーチが連携して、女性を含めた従業員一人ひとりの内発的動機を引き出しながらキャリア構築を支援する取り組みを強化しています。

ガバナンス(Governance)

当社は、経営の透明性と健全性を向上し、経営の意思決定の質を上げるためには、監査役を含む取締役会構成員の多様性を高めることが重要であると考えています。スキルや経験、バックグラウンドの多様性を高めることに加えて、特にジェンダーについては目標を定めて取り組んでいます。

2031年3月期までに当社の取締役及び監査役全体の女性比率を約50%にする目標(注20)に向けては、当社の中長期戦略の実現に向けて必要となるスキルやバックグラウンドを検討した上で、継続して、取締役候補の検討を行っています。

また、当社の業務執行取締役と主にテーマを推進する執行役員に対して、3カ年目標を定めたGHG排出量削減と女性比率向上の達成如何を長期インセンティブ報酬(注21)の一部に連動させ、取り組みを強化しています。

- (注1) 本文書に記載の「20XX年3月期」は、その年の3月31日に終了する会計年度。
- (注2) 事業活動における温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量は、スコープ1(自社が管理・所有するオフィスにて直接排出されるGHG)とスコープ2(自社が管理・所有するオフィスにて購入した電力・熱・蒸気エネルギー等の使用を通して間接的に排出されるGHG)の合計。バリューチェーン全体におけるGHG排出量は、スコープ1、2に加えて、スコープ3(スコープ1、2を除く間接的に排出されるGHG)を含むすべて。GHG排出量の測定、排出量に対する第三者認証の取得、残存する排出量に対してオフセットを行った上でカーボンニュートラルの達成を目指す。
- (注3) GHG排出量の数値はGHGプロトコルに基づき算定した概数であり、SOCOTEC Certification Japanによる独立した第三者保証を取得している。
- (注4) GHG排出削減目標は2022年度から2024年度の実績を対象とする。
- (注5) 2023年3月期の排出量に基づく数字。
- (注6) CDPは2000年に設立された英国の慈善団体が管理する非政府組織。世界最大級の環境データベースを保有し世界の主要金融機関と協力し、気候変動、フォレスト、水セキュリティの分野に分けて企業が環境に与える影響を明らかにしている。2023年は、気候変動セクターの環境情報開示に応じた約23,000社の中から、400社強がアリストに選定され、うち日本企業はリクルートホールディングスを含む111社。
- (注7) 「採用までに掛かる時間」は、Indeed上で求人情報が作成されてから、その求人情報に対して最初の採用が報告されるまでの日数。当社が2031年3月期に向けて掲げる「就業までに掛かる時間を半分にする」目標に変更はないが、Indeed上で計測可能な雇用主側のアクションデータである「採用までに掛かる時間」を基に求職者が採用に至るまでのプロセスの課題を発見し、プロダクトの進化を加速することとした。
- (注8) 55日間は、2023年12月にIndeedで実測された、求人が作成されてから最初の採用までの平均日数。最初の採用までに720日を超える期間を要した求人(求人全体の約1%)はデータ収集の異常値として除外している。
- (注9) Matched Candidates(マッチト・キャンディデッツ)は、求人に適した候補者の探索を自動化する機能。本機能は、2024年3月期には求人広告を出稿した企業クライアントのみ利用可能だったが、2025年3月期にはスマートソーシングプロダクトの一部として利用可能となった。2024年3月期は、米国、イギリス、カナダ(英語のみ)で利用可能だった。
- (注10) Matched Candidates機能が利用できた米国、イギリス、カナダ(英語のみ)における、2023年4月から2024年3月の数値。
- (注11) 米国では3億3000万人の人口に対して、約7,900万人に犯罪歴があり(出典: Prison Policy Initiative, 2024)、犯罪歴がある求職者の失業率は米国平均の約5倍(出典: Prison Policy Initiative, 2022)。
- (注12) 紛争、暴力、迫害から逃れるために自国を逃れ、他国に安全を求めた個人(国連難民高等弁務官事務所が定める定義)。
- (注13) United Nations High Commissioner for Refugees(国連難民高等弁務官事務所)の略。
- (注14) Tent Partnership for Refugeesの略。難民の健康と生活の支援を企業に働きかけることを目的に、2016年に設立された非営利組織。
- (注15) 2021年5月1日から2024年3月31日までの間に、世界中の求職者及び雇用主からIndeed上で報告された採用シグナルを通じた就業データの集計。学歴、犯罪歴、軍隊経験、障がいの有無、求職活動のために必要なパソコンやインターネット等を持っていないという労働市場の障壁のうち、少なくとも1つに直面した求職者の就業数の累計。難民のバックグラウンドを持つ求職者は2025年3月期より計測予定。
- (注16) 求人に対する候補者を、採用プロセスの初期段階でスキルに基づいて選考する方法。まず学歴で選別する従来の選考方法とは異なり、スキルに基づいた評価を行うことで活躍の可能性がある候補者をリストに含め、業務遂行能力の高い人材を見逃さずに、短期間での採用実現を目指す。
- (注17) 上級管理職は、当社及びマッチング&ソリューション戦略ビジネスユニット(Strategic Business Unit、以下SBU)においては執行役員/専門役員、HRテクノロジーSBUと人材派遣SBUにおいては主要子会社社長/重要機能トップを示す。管理職・従業員の女性比率は、当社、全SBU統括会社及び各SBU配下の主要子会社について集計。管理職は、部下を持つすべての管理職。
- (注18) 従業員における女性比率目標は2022年4月1日時点から2025年4月1日時点までの実績を対象とする。
- (注19) 28歳前後の女性従業員を対象に、自分の強みを把握しキャリアを前倒しで構築することを学ぶ「Career Cafe 28」、30歳代の女性従業員向けに、キャリアオーナーシップの発揮を支援する「Career Cafe Next Step」、管理職を対象に多様な人材マネジメントについて学ぶ「Career Cafe for BOSS」等の研修を含む。
- (注20) 取締役会構成員は、取締役及び監査役の合計を示す。
- (注21) 長期インセンティブBIP信託(株式)報酬の一部として設定し、3カ年目標の達成如何によって支給有無を決定する。

(4) キャピタルアロケーション方針

当社のキャピタルアロケーションは、以下を優先順位として設定しています。

- 既存事業の継続的な成長に資する開発費用及びマーケティング費用
- 安定的な1株当たりの配当の継続的な実施
- 人材マッチング市場におけるHRテクノロジー事業を中心とした戦略的M&A
- 市場環境及び財務状況の見通しを考慮した上での自己株式取得

また、個別の投資案件の実行の是非を判断する際には、資本コストを上回るハードルレートを適用する等、資本効率を重視し、ROEを意識した経営に取り組んでいます。なお、2024年3月期のROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）は19.5%でした。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、すべてのステークホルダーと共存共栄を目指していきことが、当社の持続的な成長に繋がると考えています。そこで当社では、サステナビリティに関する取組みを経営戦略の1つとして位置付け、2021年5月に「サステナビリティへのコミットメント」として、2031年3月期に向けた具体的な時間軸と目標を定め、取組を進めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本報告書提出日現在に合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般に対する対応

① ガバナンス

当社では、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会での審議を踏まえて、サステナビリティに関する取組みに必要な体制整備を行い、その取組を取締役会において監督しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関するインパクトやリスクと機会の評価、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大、リスク低減と機会獲得に向けた方針、戦略及び計画について議論します。取締役会では、その進捗とともに、対応策を含めた事業計画や投融資を確認し、その進捗を監督しています。

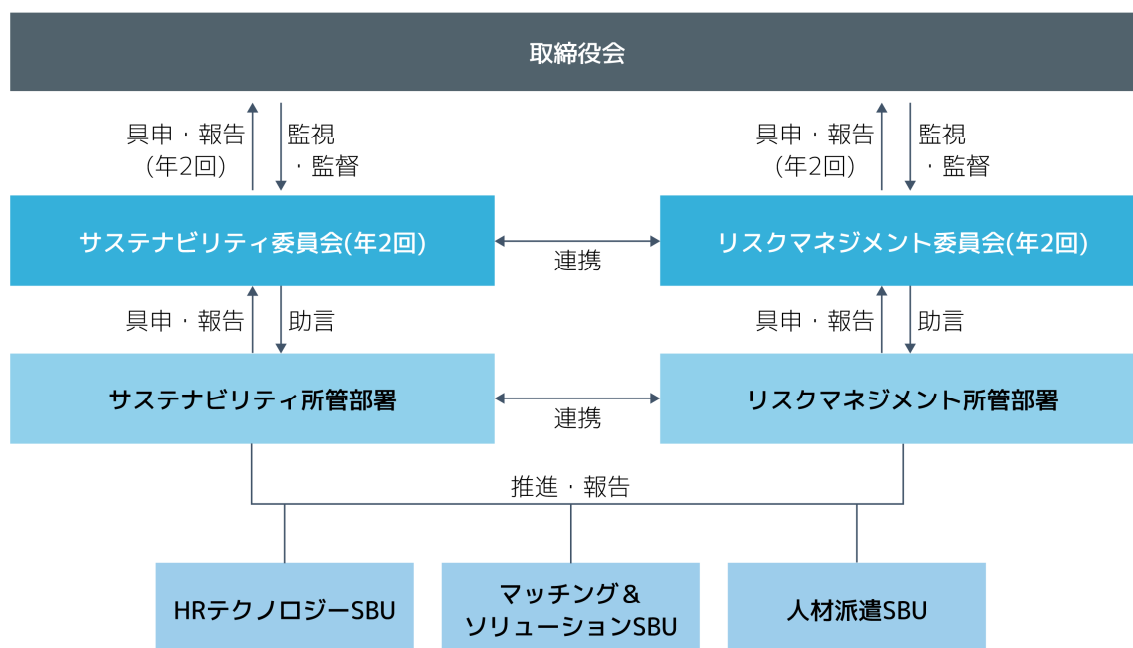
そして、サステナビリティ委員会の社内委員である各SBU統括会社のCEOを兼務する当社執行役員は、各SBUにおけるサステナビリティ戦略及び計画を策定し、事業運営の中でネガティブなインパクトやリスクを低減し、ポジティブなインパクトや機会を獲得するための取組を進めています。

また、当社のサステナビリティに関する取組は、サステナビリティ担当執行役員を責任者として進めています。当該責任者は、取締役会に対して、サステナビリティに関する取組みについて報告します。そして、当該責任者の配下にサステナビリティ所管部署を設置し、当社グループのサステナビリティ関連情報の収集、インパクトやリスクと機会の識別及び評価、その対応方針と戦略の検討、施策の推進及び進捗管理、ステークホルダーとの対話等を行います。

② リスク管理

当社では、毎年、サステナビリティに関するステークホルダーの関心テーマを収集し、社会潮流の変化を分析します。そして、サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関するインパクトやリスクと機会を評価し、対応すべき課題について審議しています。また、サステナビリティに関するリスクは、当社グループ全体のリスクマネジメントプロセスに統合して評価し、リスクマネジメント委員会において、包括的且つ一元的に管理しています。サステナビリティに関する中長期的なリスクと機会についてはサステナビリティ委員会に委任され、具体的な議論を行います。その結果はリスクマネジメント委員会に連携され、取締役会に報告されます。

サステナビリティに関するインパクトやリスクと機会の管理体制(役割と会議体)



サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」「① 企業統治の体制の概要等について」を、気候関連のリスク管理については本項目「(2)気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った情報開示」「② リスク管理」を、人的資本に関するリスク管理については本項目「(3)人的資本の強化に向けた社内環境整備・人材育成」「② リスク管理」をあわせてご参照ください。

③ 戦略

(a) サステナビリティ重要項目(マテリアリティ項目)

当社は、サステナビリティに関する戦略の立案に向けて、インパクトやリスクと機会に繋がる可能性が高いと考えられる項目として、サステナビリティ重要項目(マテリアリティ項目)を特定しています。2024年3月期は、当社が社会や地球環境に対して与える影響(インパクト)と当社財務に対する影響(財務影響)の2軸で評価するダブルマテリアリティの考え方にに基づき、以下のプロセスでマテリアリティ項目を特定しました。

ステップ1：サステナビリティ項目の抽出

分析対象となるサステナビリティ項目の包括的なリストを作成しました。リストの作成にあたっては、外部機関が定める基準(注2)を参考にしました。

ステップ2：サステナビリティ項目の評価

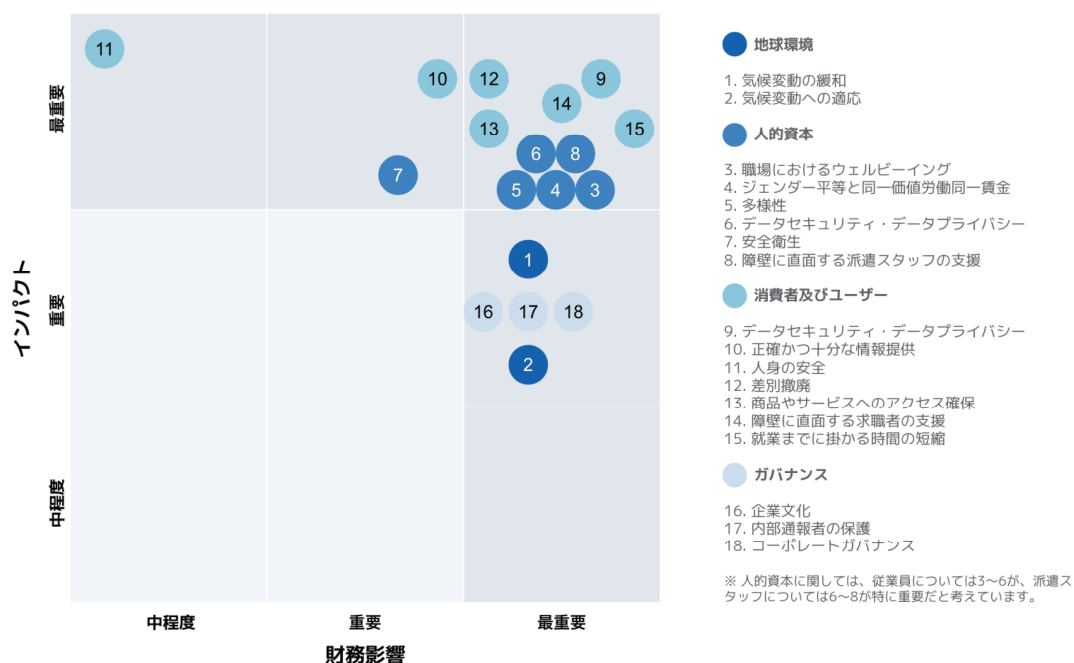
ステップ1で抽出した各サステナビリティ項目について、ダブルマテリアリティの考え方にに基づき、インパクトと財務影響の2軸で評価を行いました。インパクトの評価においては発生可能性と深刻度(範囲・規模・是正困難度)について、財務影響の評価においては発生可能性と影響金額について、それぞれ採点を行い、採点結果を総合して優先順位付けを行いました。採点にあたっては、従業員・個人ユーザー・NGO/NPO・投資家等の多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて得たフィードバックを活用しました。また、社会潮流の変化を反映すべく、国際機関やNGO/NPO等が公表している情報を参照しました。

ステップ3：マテリアリティ項目の特定

ステップ2の評価結果が事業実態に即していることを、各SBU統括会社のCEO及びサステナビリティ担当役員が確認しました。その上で、社外の有識者が参加するサステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会においてマテリアリティ項目を決議しました。

上記の分析を通じて特定したマテリアリティ項目は以下のとおりです。なお、マテリアリティ項目については、より正確に把握するため、外部機関が定める基準(注2)における詳細項目ごとに分析と特定を行いました。

リクルートグループのマテリアリティ項目



(b) 企業活動の重要基盤

当社では、特定したマテリアリティ項目に関わるインパクトやリスクと機会に対応するための戦略上の重点テーマとして「企業活動の重要な基盤」を定め、取締役会の諮問機関である各委員会での審議を踏まえて取組みを進め、取締役会にて進捗確認をしています。当社が定めた「企業活動の重要な基盤」と、基盤の強化に向けた対策は以下のとおりです。

- 地球環境の保全（マテリアリティ項目1、2に対応）

当社は、すべての企業活動はあらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であって初めて成り立つと考え、様々な活動を行っています。特に気候変動対策については重要テーマと位置づけ、当社グループ全体で温室効果ガス排出量のカーボンニュートラル達成に向けた目標を定め、サステナビリティ委員会での審議を踏まえて、取締役会にて進捗管理と議論をしています。当社の気候変動に対する取組みについては、本項目「(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った情報開示」をご参照ください。

- 人的資本の強化（マテリアリティ項目3、4、5に対応）

当社グループでは、従業員の意欲を最大化することを改めて経営の重要テーマとし、特にダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)と従業員の職場におけるウェルビーイング、内発的動機を引き出す社内環境整備と人材育成に重点的に取り組んでいます。当社の人的資本に対する取組みについては、本項目「(3) 人的資本強化に向けた社内環境整備・人材育成」もあわせてご参照ください。

- 人権の尊重（マテリアリティ項目7、8、10、11、12、13、14、15に対応）

当社は、当社グループの役員と従業員、当社グループ会社の派遣サービスに登録している方々を直接の保護の対象と位置付けて「リクルートグループ人権方針」を掲げています。また、その中に個人ユーザーの人権をより尊重する方法を追求し、サービスを進化させていく方針を含めています。人権方針は、サステナビリティ委員会での審議を踏まえて、取締役会にて決議しています。

- データセキュリティ・データプライバシーへの対応（マテリアリティ項目6、9に対応）

当社は、データセキュリティ・データプライバシー対応を当社グループの重要課題と定め、保有するデータを重要性に応じて分類し、事業内容や国・地域ごとの法規制や保護すべき情報資産の特性に応じて必要な体制や施策を整備しています。また、リスクマネジメント委員会での審議を踏まえて、取締役会にて進捗確認と議論をしています。詳細は「3 事業等のリスク」をご参照ください。

- 企業倫理の徹底（マテリアリティ項目16、17に対応）

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守の枠を超えて企業と個人が適正な行動を行うことで社会的な期待や要請に応えていくことであると位置づけ、事業活動の大前提としています。企業倫理の徹底のため、従業員教育等の施策、内部通報窓口の設置を行うとともに、コンプライアンス委員会での審議を踏まえて、取締役会にて進捗確認と議論をしています。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)コーポレート・ガバナンスの概要」「②内部統制システム整備の状況」をご参照ください。

- コーポレート・ガバナンス（マテリアリティ項目18に対応）

当社は、取締役 兼 常務執行役員 兼 COOを、サステナビリティ推進を含めたコーポレート・ガバナンスの責任者と位置づけ、指名・ガバナンス委員会及び報酬委員会での審議を踏まえて、取締役会にて適切なコーポレート・ガバナンス体制や役員報酬のあり方を確認しています。当社のコーポレート・ガバナンス方針及び役員報酬については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社では、2021年5月に、経営戦略の1つとして「Prosper Together - ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な成長」を加え、地球環境や社会へのポジティブなインパクトを拡大するための具体的な指標と目標を定めた「サステナビリティへのコミットメント」を発表しました。特に、当社グループが事業として携わっている「仕事」は、人々にとって欠かせない生活基盤です。そこで、サステナビリティのコミットメントの中では、特にS(社会)の領域で事業を通じたインパクトを創出していくことで、主要な機会の獲得を目指しています。

E : Environmental 環境

すべての企業活動は、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であって初めて成り立ちます。当社グループでは、気候変動対策として、温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量の削減に取り組めます。

環境に関するコミットメント(マテリアリティ項目1に対応)

- ・2022年3月期中に、当社グループの事業活動(注3)において、カーボンニュートラルを目指す
- ・2031年3月期までに、当社グループの事業活動を含むバリューチェーン全体(注3)において、カーボンニュートラルを目指す

また、2031年3月期までに目指すバリューチェーン全体を含めたカーボンニュートラル(注3)に向けては、2015年12月に採択されたパリ協定が求める、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べて1.5度未満に抑えることを目指す削減水準に沿った3カ年目標(注4)を定め、排出量削減に向けた取り組みを加速しています。また、気候変動への対策に向けて、プロダクトやサービスを通じた貢献も進めています。当社の気候変動に対する取り組みについては、本項目「(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った情報開示」をご参照ください。

S : Social 社会

OECDの調査によると、3カ月間収入が無い状態が続くと約40%の人々が貧困に陥ってしまう(注5)ことが分かっています。そこで、働きたいのに就業できない人を無くすことを目指して、求職者と仕事のマッチングを圧倒的に速くすることで失業期間の短縮に貢献します。また、雇用市場にはマッチングの効率化だけではすぐに解決することが難しい、様々な就業への障壁が存在します。そこで、当社グループでは、テクノロジーとパートナーシップを活用してこの障壁を低減することで、あらゆる人々の就業機会を拡大し、その失業期間の短縮に貢献します。

ソーシャルインパクトに向けたコミットメント(マテリアリティ項目8、14、15に対応)

- ・2031年3月期までに、就業までに掛かる時間(注6)を2022年3月期比で半分に短縮することを目指す
- ・2022年3月期から2031年3月期までに、雇用市場にある障壁を低減することで累計3,000万人(注7)の採用を支援する

また、当社では、創業以来、多様な従業員一人ひとりの違いを大切に、その好奇心から生まれるアイデアや情熱に投資することで新たな事業やサービスを生み出してきました。そこで、従業員の価値創造への意欲を最大化することを改めて経営の重要テーマとし、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)に取り組めます。特に、ジェンダーについては当社グループ全体で目標を定め、取り組みを加速します。

従業員の多様性に向けたコミットメント(マテリアリティ項目4、5に対応)

- ・2031年3月期までに、当社グループ全体における上級管理職・管理職・従業員(注8)それぞれにおける女性比率を約50%にすることを旨す

2031年3月期までにそれぞれの女性比率を約50%にする目標に向けては、3カ年目標(注4)を定めて取り組みを加速しています。従業員の多様性に関する詳細は「第1 企業の概況」「5 従業員の状況」「(4) 多様性に関する状況」を、当社の人的資本に対する取り組みについては、本項目「(3) 人的資本強化に向けた社内環境整備・人材育成」もあわせてご参照ください。

G : Governance ガバナンス

経営の透明性と健全性を向上し、経営の意思決定の質を上げるために、取締役会構成員(注9)の多様性を高めます。スキルや経験、バックグラウンドの多様性を高めることに加えて、特にジェンダーについては目標を定めて取り組みます。

経営の多様性に向けたコミットメント(マテリアリティ項目4、5、18に対応)

- ・2031年3月期までに、当社の取締役会構成員(注9)の女性比率を約50%にすべく、定時株主総会の選任議案を上程することを目指す

2031年3月期までに女性比率を約50%にする目標に向けては、3カ年目標(注4)を定めて取り組みを加速しています。また、当社の業務執行取締役と主にテーマを推進する執行役員に対して、3カ年目標を定めたGHG排出量削減と女性比率向上の達成如何を、2023年3月期からの長期インセンティブ報酬(注10)の一部に連動させることを取締役会において決定し、取り組みを加速しています。

2024年3月期の実績については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3)経営戦略」「Prosper Together - ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な成長」をご参照ください。

- (注1) 本文書に記載の「20XX年3月期」は、その年の3月31日に終了する会計年度。
- (注2) 外部機関が定める基準として、欧州連合(EU)の企業サステナビリティ報告指令(CSRD)やサステナビリティ会計基準審議会(SASB)の「サステナビリティ会計基準」等を参考にしました。
- (注3) 事業活動における温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量は、スコープ1(自社が管理・所有するオフィスにて直接排出されるGHG)、スコープ2(自社が管理・所有するオフィスにて購入した電力・熱・蒸気エネルギー等の使用を通して間接的に排出されるGHG)の合計。バリューチェーン全体におけるGHG排出量は、スコープ1、2に加えて、スコープ3(スコープ1、2を除く間接的に排出されるGHG)を含むすべて。GHG排出量の測定、GHG排出量に対する第三者認証の取得、更に残存する排出量に対してオフセットを行った上で、カーボンニュートラルの達成を目指す。
- (注4) GHG排出削減目標については2023年3月期から2025年3月期、従業員における女性比率目標については2022年4月1日時点から2025年4月1日時点まで、取締役会構成員における女性比率については2022年7月1日時点から2025年7月1日時点までを対象とする。
- (注5) 出典：OECD「How's Life? 2020」に基づく、OECD加盟28カ国の数値。
- (注6) Indeedの求人広告プラットフォームにおいて、求職者が仕事に応募してから就業するまでの推定期間。入手できた対象データの平均値。
- (注7) 当社のオンライン求人プラットフォームを通じた支援や、当社が協働するNPO等とのパートナーシップを通じた支援等を実施。当社は、2031年3月期に向けて今後新たに発生し得る雇用市場の障壁についても、その低減を目指した取り組みを更に追加する可能性がある。
- (注8) 上級管理職は、提出会社及びマッチング&ソリューション事業においては執行役員及び専門役員、HRテクノロジー事業と人材派遣事業においては主要子会社社長及び重要機能トップを示す。管理職・従業員の女性比率は、当社グループとして提出会社、SBU統括会社及び各SBU配下の主要連結子会社を集計。管理職は部下を持つすべての管理職を示し、委任契約役員を含む。
- (注9) 取締役会構成員は、取締役及び監査役の合計を示す。

(注10)長期インセンティブ BIP信託(株式)報酬の一部として設定し、3カ年目標の達成如何によって支給有無を決定する。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に沿った情報開示

当社では、地球環境の保全は、持続的な企業価値の向上に向けてステークホルダーと共存共栄をする上で重要な企業活動の基盤であると定めています。その上で、特に気候変動については、2031年3月期までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラル(注1)を目指す目標を定めて、温室効果ガス(GHG:Greenhouse Gas)の排出削減を進めています。その一環として、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明し、本項目にて、そのフレームワーク(注2)に沿って気候変動への移行計画に関する開示を行っています。

(注1) 事業活動におけるGHG排出量は、スコープ1(自社が管理・所有するオフィスにて直接排出されるGHG)、スコープ2(自社が管理・所有するオフィスにて購入した電力・熱・蒸気エネルギー等の使用を通して間接的に排出されるGHG)の合計。バリューチェーン全体におけるGHG排出量は、スコープ1、2に加えて、スコープ3(スコープ1、2を除く間接的に排出されるGHG)を含むすべて。GHG排出量の測定、排出量に対する第三者認証の取得、更に残存する排出量に対してオフセットを行った上で、カーボンニュートラルの達成を目指す。

(注2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)が定める、気候変動関連リスク及び機会を示す項目。

① ガバナンス

(1)で記載のサステナビリティに関するガバナンスの一環として、気候変動に対するガバナンスを行っています。責任者であるサステナビリティ担当執行役員は、取締役会に対して、気候変動によるリスクや機会の評価、リスク低減と機会の獲得方法について報告します。また、当該責任者配下のサステナビリティ所管部署において、当社グループの環境関連情報の収集、GHG排出量削減の進捗管理、気候変動によるリスクや機会の識別及び評価、その対応方針の検討及び推進、ステークホルダーとの対話や関連調査を行います。

② リスク管理

前述のサステナビリティに関するテーマの一環として、気候変動によるリスク及び機会を特定し管理しています。リスク管理に対する取り組みについては、本項目「(1)サステナビリティ全般に対する対応」「(2)リスク管理」をご参照ください。

③ 戦略

a. 戦略の前提

当社は、気候変動によって平均気温が4℃上昇することが世界に大きな影響を及ぼすことを認識し、気温上昇を1.5℃未満に抑制することが重要であると考えています。そこで、複数の気候変動シナリオ(4℃と1.5℃)に基づき、2031年3月期までの短期・中期・長期のリスクと機会の発生可能性と財務影響を評価し、主要なリスクの低減及び機会の獲得に向けた対策を取締役会において確認しています。また、シナリオ分析においては、IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)(注1)や国際エネルギー機関(IEA:International Energy Agency)等の国際機関及びそれに準ずる調査機関が発行するレポートを参照しています。

(注1) 代表濃度経路シナリオ(RCP: Representative Concentration Pathways)8.5, RCP1.9、共通社会経済経路(SSP: Shared Socioeconomic Pathways)5-8.5、SSP1-1.9に該当。

b. 気候変動による主要なリスク

当社がシナリオ分析を経て特定した主要なリスクとその発生可能性、財務影響は以下のとおりです。財務影響は項目ごとに試算しており、金額根拠の確度が比較的高いと考えられる炭素税のみ数値で示しています。

なお、2031年3月期に向けて、発生可能性が上昇する見込みである場合は「」、発生可能性が大きく変化しない見込みの場合は「」と記載しています。

気候変動による主要なリスク	発生可能性	財務影響	リスク低減施策
1 カーボンニュートラルに向けたカーボンクレジット価格の高騰	高 	高	2031年3月期に目指す自社の事業活動及びバリューチェーン全体を通じたカーボンニュートラルに向けて、オフィスの省エネルギー化と再生可能エネルギーへの転換、リモートワーク推進や公共政策への関与(注2)、主要バリューチェーンへのエンゲージメント等を通してGHG排出量の実質削減を進める。
2 炭素税課税の導入及びその価格高騰	高 	低 (約4億円 (注1))	
3 サーバーの水没や損壊	低 	高	サーバー設置地域の水没や損壊リスクモニタリングを開始し、一定リスクに達した際に移転や代替サーバー等の検討を行う。

(注1) 2031年3月期時点の炭素税算定における前提は以下のとおり。

- ・炭素税価格はInternational Institute for Applied Systems Analysis提供の"NGFS Climate Scenarios for central banks and supervisors (2023 version, Net Zero 2050シナリオ)"を参照し、約\$300/t-CO2とする。
- ・当社グループの事業活動におけるGHG排出量(Scope1,2)は2023年3月期の実績である約9,600t-CO2を用いる。

(注2) 当社グループでは、パリ協定及び気候変動戦略の目標に照らして、気候変動におけるすべてのエンゲージメント活動(バリューチェーンとの協働、業界団体への加盟、公共政策への関与、及び関連する活動の検討等)の実施可否を評価し、担当執行役員の承認を得て実施しています。

今回の分析を通じて、事業戦略に影響を及ぼす重大なリスクは特定されませんでした。今後も、前述のガバナンス体制の下で気候変動が当社グループに及ぼす影響を注視し、継続的に評価の見直しと情報開示を充実させていきます。

c. 気候変動による主要な機会

当社グループが特定した主要な機会とその発生可能性、財務影響は以下のとおりです。

なお、2031年3月期に向けて、発生可能性が上昇する見込みである場合は「」と記載しています。

気候変動による主要な機会	発生可能性	財務影響
1 気候変動への適応に向けた労働移動の取込み	中 	高
2 低炭素社会実現に向けた求人ニーズの取込み	高 	中

今回のシナリオ分析を通じて、当社が定める3つの経営戦略であるSimplify Hiring、Help Businesses Work Smarter、そしてProsper Togetherを推進することが、気候変動に対するレジリエンスを高め、主要リスクを低減し、機会を獲得することに繋がることを確認しました。今後も気候変動に関する社会やステークホルダーの動向を注視し、その変化を捉えて当社グループの機会としていくことで、労働市場のレジリエンスと持続可能性の向上に貢献したいと考えています。具体的な取組みについては、本項目「(1)サステナビリティ全般に対する対応」「サステナビリティへのコミットメント」をご参照ください。

④ 指標・目標と実績

a. 指標

当社では、GHGプロトコルに則った温室効果ガス排出量(Scope1,2,3の絶対量(注1,2))を、気候関連のリスクと機会を管理する指標に定めています。

b. 目標

当社は、2021年5月に発表した「サステナビリティのコミットメント」において、2022年3月期までに自らの事業活動におけるカーボンニュートラル(注1,3)、2031年3月期までにバリューチェーン全体におけるカーボンニュートラルを目指す目標を経営戦略として定めています(注2,3)。そして、カーボンニュートラルの達成に向けては、SBTi(Science Based Targets initiative)より認定を取得した以下の「1.5℃目標」(注4)に基づき排出削減を進めると共に、残存排出量のオフセットを行います。

・スコープ1+2(注1)：GHG排出量を2030年度までに46.2%削減（基準年2019年度）

・スコープ3(注2)：GHG排出量を2030年度までに30%削減（基準年2019年度）

また、当社の業務執行取締役と主にテーマを推進する執行役員に対して、3カ年目標を定めたGHG排出量削減の達成如何を、2023年3月期からの長期インセンティブ報酬(注5)の一部に連動させることを取締役会において決定しています。詳細は本項目「(1)サステナビリティ全般に対する対応」「④指標及び目標」をご覧ください。

c. 実績

当社では、2020年3月期より、GHGプロトコルに則ったGHG排出量の算定を開始し、2023年3月期の事業活動を通じた排出量(Scope1+2)は9,551t-CO₂(前年比+1.6%)(注6)。このスコープ1及び2のGHG排出量については第三者保証(注7)を取得しています。また、短期目標である2023年3月期事業活動におけるスコープ1及び2のカーボンニュートラルは、計画どおり達成しています(注1,3)。

	2020年3月期 ^(注5) (t-CO ₂)	2021年3月期 ^(注5) (t-CO ₂)	2022年3月期 ^(注5) (t-CO ₂)	2023年3月期 ^(注5) (t-CO ₂)
Scope 1	12,268	7,526	9,053	7,289
Scope 2 (マーケットベース)	29,854	12,831	351	2,262
Scope 1+2 (マーケットベース)	42,122	20,357	9,404	9,551

(注1) 事業活動における温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量は、スコープ1(自社が管理・所有するオフィスにて直接排出されるGHG)、スコープ2(自社が管理・所有するオフィスにて購入した電力・熱・蒸気エネルギー等の使用を通して間接的に排出されるGHG)の合計。

(注2) バリューチェーン全体におけるGHG排出量は、スコープ1、2に加えて、スコープ3(スコープ1、2を除く間接的に排出されるGHG)を含むすべて。

(注3) GHG排出量に対して第三者認証を取得。更に残存排出量に対してオフセットを行い、カーボンニュートラル第三者認証も取得している。2022年3月期及び2023年3月期に引き続き、2024年3月期のカーボンニュートラルも達成予定。

(注4) The Science Based Targets initiative (SBTi)が定めるGHG排出量削減に関わる短期目標であり、企業が設定する目標値を地球温暖化を産業革命前の温度レベルと比較して1.5℃以内に維持するために必要な削減のレベルと一致させることを前提に定められている。

(注5) GHG排出削減目標については2023年3月期から2025年3月期の実績を対象とする。長期インセンティブ BIP信託(株式)報酬の一部として設定し、3カ年目標の達成如何によって支給有無を決定する。

(注6) GHG排出量の数値は、すべて概数。

(注7) GHG排出量はSOCOTEC Certification Japan及びSCS Global Servicesによる「独立した第三者保証」を受領。

(3) 人的資本の強化に向けた社内環境整備・人材育成

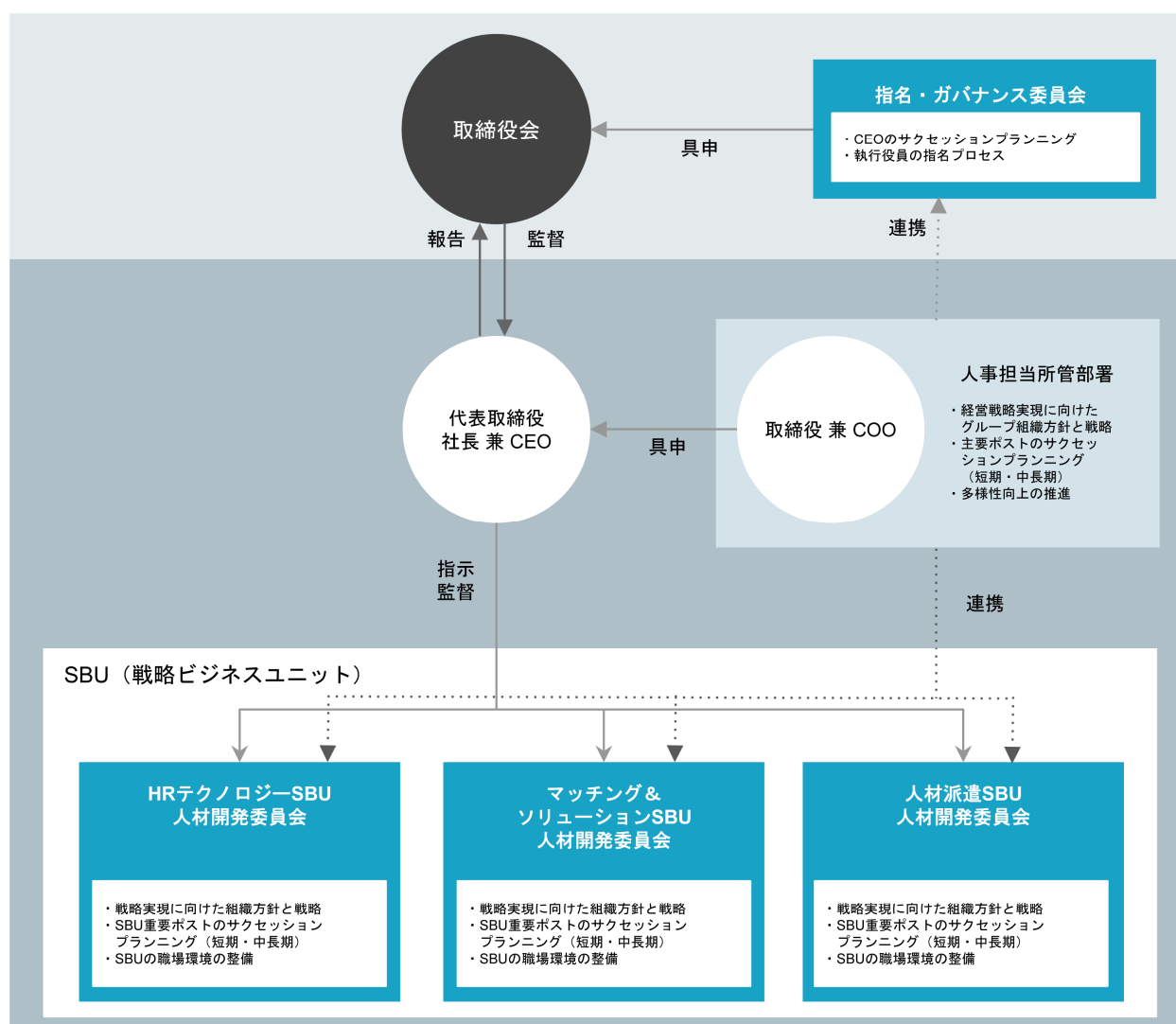
当社では、人的資本の強化を重要な企業活動の基盤として定め、持続的な企業価値の向上に向けた社会環境の整備と人材育成を進めています。

① ガバナンス

当社は、グループの基幹組織設計と主要ポストのサクセション、多様性向上に向けた風土醸成を主軸に人的資本強化に向けたガバナンスを行っています。経営戦略の実現に向けた基幹組織と人事については、指名・ガバナンス委員会での諮問を経て、取締役会において決議しています。また、当社グループの主要事業や機能トップといった主要ポストのサクセションに向けては、経営戦略会議の諮問機関として「人材開発委員会」を設置し、当社CEOが議長となり、戦略ビジネスユニット(SBU: Strategic Business Unit)ごとにサクセション議論とその進捗確認を行なっています。ポストごとに求める職務要件や人材要件を定め、短期・中長期の候補者を選定し、候補者の強みと課題を明らかにした上で育成計画を議論します。そして、年に1回、育成状況の進捗確認を行うことで取組みを加速しています。多様性の向上に向けた施策については「(1)サステナビリティ全般に対する対応」「③戦略」「(b) 企業活動の重要基盤」を、また従業員の多様性の状況については「第1 企業の概況」「5 従業員の状況」「(4) 多様性に関する状況」をご参照ください。

また、人的資本の責任者である取締役兼COOは、取締役会に対して、人的資本に関するリスクや機会の評価、その対応策を含んだ組織人事案について報告します。また、当該責任者の配下に人事所管部署を設置し、経営戦略の実現に向けて最適なグループストラクチャーや基幹人事の検討、主要ポストのサクセション、多様性の向上に向けた風土醸成の推進等を行います。

人的資本強化に向けたグループ推進体制



② リスク管理

人的資本に関する中長期的なリスク及び機会の議論は人材開発委員会に委任され、リスク低減と機会獲得に向けた組織人事案に関する具体的な議論を行い、その結果は取締役会に報告されます。また、人的資本に関するリスクについてはリスクマネジメント委員会に連携され、取締役会に報告された上で、当社グループ全体のリスクマネジメントプロセスに統合して評価し、リスクマネジメント委員会において包括的且つ一元的に管理しています。

③ 戦略と指標及び目標

当社は、グループの基幹組織設計、主要ポストのサクセッションと多様性向上の方針をガバナンスした上で、事業の成功に向けては、ビジネスモデルや事業戦略と人材・組織戦略との合致(アラインメント)が何よりも重要であると考えています。そこで当社では、組織人事に関する主要な権限をSBUに移譲し、事業戦略との接続を強化しています。各SBUでは、事業成功に向けて重要な人的資本に関する指標や目標を定めて取組みを進めていますが、当社が最も重視する多様性向上については、グループで指標と目標を定めて取組みを加速しています。

a. 多様な個人の好奇心や情熱を最大化する

当社は、創業以来、大切にしている価値観(バリューズ)として「個の尊重 - Bet on Passion」を掲げ、多様な従業員一人ひとりの違いを尊重し、その好奇心から生まれるアイデアや情熱に投資することで、新たなサービスや事業を生み出してきました。そこで、多様な個人の好奇心や情熱こそが競争優位の源泉であると考え、個人の内発的動機を高めるための社内環境整備を行っています。

まず、多様な個人の違いを尊重する起点として、「リクルートグループ人権方針」において、企業活動において階級や人種、肌の色、性別、言語、宗教、ジェンダー、年齢、政治的・その他の意見、国民的若しくは社会的出身、国籍、財産、性的指向、性自認、障がい、出生等を理由とした差別や人権侵害を行わないように努め、すべての人々に平等な機会を提供し、その人らしい生き方や働き方を尊重することを定めています。そして、国や地域、事業に応じて多様性を高めるためのテーマを定めて取り組んでいますが、グループ共通の課題であるジェンダーについては、経営戦略の一環として指標と目標を定め、サステナビリティ委員会での審議を踏まえて、取締役会にて進捗確認をしています。具体的な指標・目標については「(1)サステナビリティ全般に対する対応」「③主要なリスクと機会」「c. 戦略と指標・目標」「(b) サステナビリティのコミットメント-S(Social)」を、また従業員の多様性の状況については「第1 企業の概況」「5 従業員の状況」「(4) 多様性に関する状況」をご参照ください。

また、当社グループでは、人的資本及び知的財産への投資の一環として、多様な個人の内発的動機を最大限に引き出す組織文化の醸成に継続的に取り組んでいます。その実現に向けて、例えば、当社及び国内外の主要子会社では従業員エンゲージメント・サーベイを行い、従業員のエンゲージメント向上に向けて対処すべき課題を把握し、組織風土を継続的に改善するサイクルを実施しています。

各SBUにおける組織文化の醸成に向けた取組みは以下をご確認ください。

HRテクノロジー-SBU

HRテクノロジー-SBUは、当社グループが保有する膨大なデータとテクノロジーを活用して、より効率的な求職活動及び採用活動を実現するためのグローバル人材マッチングプラットフォームを運営しています。この事業成功に向けては、世界中から、エンジニアをはじめとした優秀な人材を獲得し、中長期的な事業価値向上に向けて従業員の意欲を高めていくことが重要です。

そこで、2021年より、役員や従業員を対象とした株式交付制度(Employee Stock Ownership Plan信託)を導入し、グローバルに展開する上場テクノロジー企業と比肩する採用競争力を確保するとともに、当社の中長期的な企業価値向上に向けた貢献意欲を高めています。また、主要子会社であるIndeedでは、従業員のパフォーマンス向上やイノベーションの促進、そしてキャリアアップの支援を目的に、様々な研修プログラムを提供しています。たとえば「Indeedスキルアカデミー」と呼ばれる学習プラットフォームを通じて、従業員は複数のメンバーから成るコミュニティにおいて同僚や専門家から学ぶ、あるいは自分のペースで学ぶ等、自分で学ぶ環境を選択し、継続して学習できるようになりました。

また、多様な従業員の働く意欲を高めるために、従業員データを活用して、採用から退職までの従業員ライフサイクル全体における従業員エクスペリエンスの向上に取り組んでいます。また、更なる多様性の向上に向けては、候補者の多様性を担保した上で採用面接や任用検討を始めるインクルーシブ・インタビュー・ルールを展開するとともに、従業員主導で会社横断の課題を解決するために組成されているインクルージョン・ビジネス・リソース・グループ(IBRGs)と連携して、様々なマイノリティ従業員のエクスペリエンス改善を目指しています。

そして、多様な働き方のニーズに応えるために、従業員の健康やワークライフバランス、ウェルビーイングを高めるための制度や仕組みを整備しています。例えば、必要に応じて有給を追加取得できるオープン有給休暇制度を設定しています。また、快適な在宅勤務に向けた周辺機器の提供や、オフィスにフィットネススペースを用意する等によって快適なワークプレイスの実現を支援しています。

マッチング&ソリューションSBU

マッチング&ソリューションSBUでは、日本を主な市場として、販促オンラインプラットフォームや人材マッチングサービス、SaaSソリューション等を運営しています。これらの事業成功に向けては、多様な従業員のアイデアや情熱から生まれる市場ニーズを捉えたプロダクトやサービス開発を促進することに加えて、進化を続ける個人が集まりチームとしての力を最大化することが重要です。

そこで、「価値の源泉は人」を基本方針として、年齢や入社年次、経験に関係なく従業員の可能性に期待して求める役割と報酬を決める「ミッショングレード制度」、従業員の意志を起点として仕事を通じた能力開発を行う「Will-Can-Mustシート」、組織全体で従業員の進化に向けた機会提供を議論する「人材開発委員会」、自ら手を挙げて仕事機会を獲得する社内異動の仕組みである「キャリアウェブ」、自ら発見した社会の不や違和感から新規ビジネスを創造する「Ring」、イノベティブな仕事とナレッジを共有する「FORUM」を軸として人材マネジメントを行うことで、従業員と組織の自律的な進化を促進しています。

また、事業戦略の実現に向けては、ポストごとに人材要件を定めて人材獲得と育成を進めています。中途採用はもちろん新卒採用においても、ビジネスグロース、プロダクトグロース、エンジニア、データスペシャリスト、デザイン、ファイナンスといった職種別採用を行うことで、個人の志向やスキル、経験を活かした活躍を促進しています。

そして、能力開発を促進する配置やミッションアサインといったOJTと、それをサポートするOFFJTを組み合わせることで育成を進めています。OFF-JTとしては、プロダクト開発者向けのITブートキャンプ研修や、役割変更後の早期立ち上がりを支援するトランジション研修等様々なプログラムを用意しています。

あわせて、「公園(CO-EN/Co-Encounter)」を新たなコンセプトとして、一人ひとりの好奇心や情熱を起点に組織や会社の垣根を超えた協働や協創を生み出し、価値創造につなげる場を目指しています。その実現に向け、個人とチームが自律的に生産性高く働き、創造性を最大限発揮できるように、副業兼業や再入社等を通じて社外で自己実現することも応援する環境を整備し、多様な働き方のニーズに応えています。

また、2006年にはDEI推進の専門組織を立ち上げ、多様な従業員の「働きやすさ」向上に向けた制度やサポート体制の整備を進めてきました。そして、2021年からは、多様な個人の活躍を推進する「働きがい」の向上に向けて、まずはジェンダーについて管理職比率の目標を定めて取組みを加速しています。その一つである「管理職要件の明文化」では、女性と男性の両方の管理職候補者が増え、多様なリーダーが生まれる兆しが出てきています。また、エンゲージメントサーベイを含めた様々な従業員データを用いて人的資本を可視化することで、その強化に向けた取組みを加速しています。

人材派遣SBU

人材派遣SBUは、多くの国や地域や業界で、求職者に就業機会を、企業クライアントに柔軟な労働サービスを提供し、調整後EBITDAマージンの維持改善を通じて安定的な事業運営を目指しています。この実現に向けては、対峙する地域や市場ごとに、EBITDAマージンを最大化するために最適な意思決定を、柔軟且つ迅速に行うことが重要です。

この実現に向けて、SBU配下の子会社に「ユニット経営」と呼ばれる経営手法を導入しています。「ユニット経営」では、権限移譲されたユニットの長が、自分のユニットを独立した会社のように運営します。ユニットごとの自由裁量を促すことで責任者の当事者意識を高め、迅速で質の高い意思決定を促進する仕組みです。この経営手法によって、従業員は、成果に向けて意思決定をする権限を持つことで高い貢献意欲を持つとともに、リーダーとして意思決定力を高める機会を得ています。

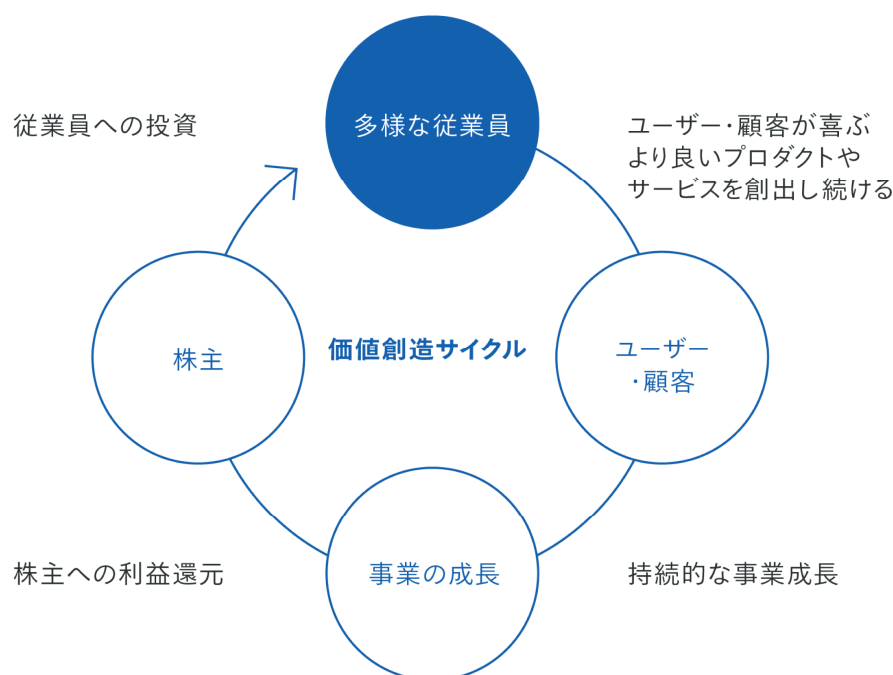
また、意思決定ボードの多様性を重視し、主要ポストのサクセッションプランニングでは候補者の多様性を担保してから採用や任用を議論する仕組みを導入しています。あわせて、会社や国を超えてSBU全体で多様なリーダーを育成するためのグローバルメンター制度を導入しています。

あわせて、国や地域を超えて主要子会社においてエンゲージメントサーベイを導入し、従業員のエンゲージメントを定点把握することで、組織風土を継続的に改善するサイクルを実施しています。

b. 社会の「不」の解消に向けて、組織を変え続ける

また、当社では「新たな価値の創造 - Wow the World」を掲げ、社会の「不」を解消するために従業員が生み出すプロダクトやサービスを起点に、市場環境の変化にあわせて組織を変容(トランスフォーメーション)し続けてきました。当社では、多様な従業員を起点にした価値創造サイクルを強化し、会社を変容し続ける力を経営における重要なスキルであると定め、社内・社外問わずすべての取締役会メンバーに求めるスキルとして「トランスフォーメーション」を特定しています。取締役会のスキル要件については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」「① 企業統治の体制の概要等について」を、具体的な指標・目標については本項目「(1)サステナビリティ全般に対する対応」「④指標及び目標」「G : Governance ガバナンス」をご参照ください。

リクルートグループの価値創造サイクル



当社グループの人的資本については「Recruit Group Profile」「リクルートの人的資本経営」(https://recruit-holdings.com/files/sustainability/data/Recruit_insideout2023_ja.pdf#page=32)を、人的資本に関するデータや詳細施策については「ESG Data Book」「社会」「人的資本」(<https://recruit-holdings.com/en/sustainability/data/>、2024年6月・2025年1月の年2回更新予定)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

① リスクマネジメントに関する規程

当社では、当社グループ全体のリスクマネジメントの体制を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」や、重大案件の迅速な報告及び情報共有を行うことを目的とした「リクルートグループエスカレーション細則」を制定し、グループ全体のリスクマネジメントを、当社グループの事業の継続及び安定的な発展を確保するために重要なものと捉えて積極的に取り組んでいます。

② リスクマネジメント委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しています。当社のリスクマネジメント委員会は、当社の取締役及び執行役員が参加し、各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリングを行い、その状況及び当社におけるリスクマネジメント状況も踏まえてグループリスクマップを基に、当社グループを取り巻くリスクについての包括的な議論を行っています。その上で、当社のリスクマネジメント委員会においてグループトップリスクを選定し、その対応策やモニタリングの方針を決定しています。

③ 当社及びSBUにおけるリスクマネジメント体制

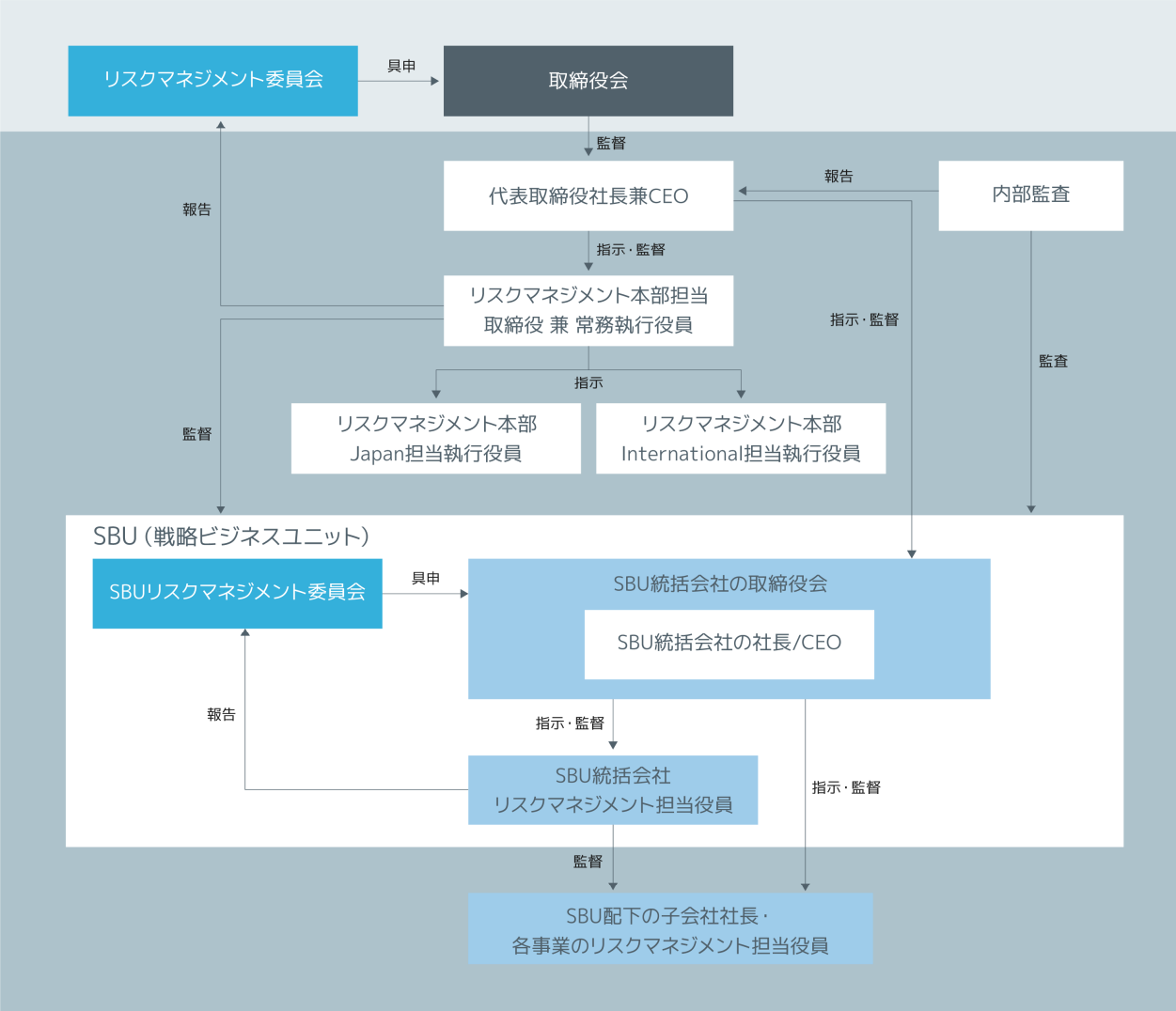
当社は、取締役 兼 常務執行役員を、リスクマネジメント本部担当として配置しています。当社は、リスクへの対応のポイントが日本と海外とで差異があると考えていることから、リスクマネジメント本部配下にJapan担当とInternational担当の執行役員を配置し、それぞれの特性に応じて、グループトップリスクへの対応を行っています。加えて、当社の内部監査所管部署においてグループトップリスクへの対応状況の業務監査を円滑に実施することができるよう、当社のリスクマネジメント所管部署は当社の内部監査所管部署とも適時に情報共有を行い、連携をしています。

また、SBUにおけるリスクマネジメント体制は以下のとおりです。

- a. SBU統括会社では、当該SBUにおけるリスクマネジメント担当役員を任命し、当該SBUにおける子会社の事業に関連するリスクマネジメントの状況のモニタリングを行っています。これに加え、SBU統括会社は、それぞれSBUリスクマネジメント委員会を半期に一度開催し、SBUを取り巻くリスクを包括的に確認して議論を行うとともに、SBUのトップリスクの選定と対応策の決定を行い、それらのリスクの状況のモニタリングを行っています。
- b. SBUリスクマネジメント委員会には当社のリスクマネジメント本部担当取締役 兼 常務執行役員も参加し、SBUにおけるリスクマネジメント状況を確認しています。各SBUの子会社においては、リスクの洗い出しや重要性の判断、対応策の実施等、リスク管理を実施することとしています。

当社のリスクマネジメント委員会の事務局を担うリスクマネジメント所管部署は、これらのリスクマネジメント活動について、定期的に当社の取締役会に報告し、取締役会が当社グループを取り巻くリスクの状況や対応状況について、適切にモニタリングできる体制を整えています。

当社グループのリスクマネジメント体制図



(2) 当社グループのトップリスクと主な対応策

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下「経営成績等」)に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、当社の取締役及び執行役員が特に注力して対応が必要であると認識するグループトップリスクとそれに対する主な対応策は以下のとおりです。

このリスクについての詳細な説明は、本項目「(3) 当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク」⑨データセキュリティ・データプライバシーに関連するリスク」をご参照ください。

グループトップリスク

データセキュリティ・データプライバシーに関連するリスク

リスク認識

当社グループでは、すべてのSBUにおいて、多くの個人ユーザーの情報を含む個人情報を取得、管理、活用をしています。各国法令を遵守することはもちろん、社会からの期待に反せず個人ユーザーのプライバシーを尊重し、保護することが責務であると考えています。

万が一でも個人情報に関する事件事故が生じた際には、個人ユーザーの皆様にも多大なご迷惑をかけるだけでなく、当社グループのブランドの価値及び信用やサービスへの信頼を大きく棄損し、又、当局から業務停止命令、罰金その他の処分を受けることや、個人ユーザー又は企業クライアントから訴訟を提起されること等により、当社グループの経営成績等に甚大なダメージが生じかねないと認識をしています。

そのためデータセキュリティ・データプライバシーに関連するリスクの取扱いは、当社リスクマネジメント委員会及び各SBUのリスクマネジメント委員会においてトップリスクと認識し、様々な対策を実施しています。

主な対応策(注)

当社グループ全体の対応策として、保有するデータを重要性に応じて分類し、事業内容・国や地域ごとの法規制や保護すべき情報資産の特性に応じて必要な体制や施策を整備しています。例えば、不正アクセスの検知、ウイルス感染の検知と遮断や、調査に備えた通信・アクセスの記録、定期的な脆弱性検査等を実施しています。

・Internationalにおける対応策例

データプライバシーに関しては、欧州連合(EU)の「欧州連合一般データ保護規則」や米国カリフォルニア州の「California Consumer Privacy Act」をはじめとする各地域・国の法規制への対応をしています。データセキュリティに関しては、SBUごとに事業内容やリスクの特性に応じてNISTやISO、CIS20等、参照する基準を設定し、業界で求められる水準を満たすレベルでの対応策を実施しています。

・Japanにおける対応策例

データプライバシーに関しては、パーソナルデータ指針の制定やプライバシーセンターの設置等の対応をしています。データセキュリティに関しては、「Recruit-CSIRT」等セキュリティに関する専門部署を設置し、被害の最小化、早期検知、未然防止に関する各施策を実施しています。

なお、当社グループにおいては、上記施策の実施に当たり、会社ごとに導入の是非及び取組みの優先順位を検討の上、進めています。

(注) 上記は、本報告書提出日時点において、グループトップリスクによる、当社が想定する当社グループの経営成績等への影響を低減するために有効と判断した対応策のうち主要なものを記載したものです。しかし、人為的なミスや内部者の意図的な行為により情報漏洩が発生する等、上記の対応策が奏功しない可能性があり、また、係る対応策を有効に実施したとしてもリスクが一切消滅することを保証するものではありません。更に、将来データプライバシーの保護に関する法令等が改正され、又は新たな不正アクセス方法やコンピュータウイルスが開発される等により、リスク自体の重要性や内容が変化し、又その対応策の有効性が低下する可能性があります。

(3) 当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク

上記の当社グループトップリスクを含む、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があると当社の経営陣が認識するリスクの詳細は以下のとおりです。但し、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク一覧

項番	リスク名称
①	景気の動向等のマクロ環境に関するリスク
②	競争に関するリスク
③	個人ユーザー・企業クライアントのニーズの変化に関するリスク
④	技術革新によるリスク
⑤	事業戦略に関するリスク
⑥	買収・投資活動等に伴うリスク
⑦	グローバル展開に伴うリスク
⑧	人材確保・労務環境リスク
⑨	データセキュリティ・データプライバシーに関連するリスク
⑩	情報システムに関するリスク
⑪	当社グループが提供するアプリケーションの欠陥等によるリスク
⑫	法規制に関するリスク
⑬	訴訟等によるリスク
⑭	当社グループのブランド・社会的信用に関するリスク
⑮	外部事業者への依存に関するリスク
⑯	広告・マーケティング活動に関するリスク
⑰	自然災害、感染症の伝染及び有事に関するリスク
⑱	資産の減損等に関するリスク
⑲	税務に関するリスク
⑳	為替変動リスク
㉑	資金調達リスク
㉒	経営指標、財務方針等に関するリスク
㉓	株価変動に関するリスク

① 景気の動向等のマクロ環境に関するリスク

当社グループの業績は、一般的に日本、米国、欧州及び豪州を中心とする各国の景気等の経済情勢、社会情勢及び地政学的状況に影響されます。特に、HRテクノロジー事業、マッチング&ソリューション事業の人材領域及び派遣事業で構成される人材マッチング事業は、経済情勢の不透明感又は悪化に伴う企業の雇用環境の変化の影響を受けます。また、マッチング&ソリューション事業の販促領域においても、経済情勢等の変動により個人ユーザーの消費が低迷すること等に伴って、企業クライアントが広告宣伝費を削減する可能性があります。

近時の急激な物価上昇や日本における長期的な少子高齢化及び総人口の減少、長期間にわたった日本銀行によるマイナス金利政策の終了などの金融政策の変更、米中間の政治的経済的対立や大統領選後の米国における移民政策の転換可能性等、当社グループが事業を展開する各国の経済情勢の不確実性が高まっていることや、エネルギー価格の大幅な上昇や金融市場の変動を引き起こしている、ロシア・ウクライナの軍事衝突及びそれに関連して実施されているロシアへの国際的制裁措置の影響とその拡大、中国経済の先行き不透明感の増大、台湾・北朝鮮及びパレスチナ情勢を含む中東諸国の地政学的リスクの増加等、グローバルの経済情勢等に及ぼす影響も懸念されます。

HRテクノロジー事業においては、足元では、米国において、金利の上昇やIT大手企業等における人員削減の発表等により、企業クライアントにおいて景気後退を意識する状況となっている結果、採用意欲が減退し、労働需給の平準化が進む状況になっています。米国外の多くの地域でも同様の傾向が見られ、売上収益は減少しました。今後かかる傾向が継続する場合、長期間に亘り同事業の業績に影響を与える可能性があります。

マッチング&ソリューション事業の人材領域においては、一部の企業クライアントの採用需要の低下が見られ、今後係る傾向が継続する場合、長期間にわたり同事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、マッチング&ソリューション事業の販促領域においては、旅行、外食又は結婚式に対する根本的な意識の変化が生じる等、これらのサービスの需要がより長期的に変化する場合に、同事業の業績に影響を与えます。通常の消費行動が制限される状況において、企業クライアントによる広告出稿の停止が継続したり低価格プランへ移行する傾向が継続する等の場合、売上収益が減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

日本における人材派遣事業については、当連結会計年度において派遣労働者受入れの需要が増加傾向にありました。一方で、欧州、米国及び豪州については、不透明な経済状況を背景に派遣労働者受入れの需要が低下しており、今後係る傾向が継続したり、日本においても同様の傾向が見られる場合には、売上収益が減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

経済情勢等の停滞・悪化や新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大により当社グループのサービスに対する需要が低迷する場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 競合に関するリスク

当社グループの各事業が事業展開を行う市場には、複数の競合他社が存在する上、参入障壁が必ずしも高い事業も存在するため、他業種の事業者等を含む新規参入者による市場への新規の参加が比較的容易であり、競争はより激化する傾向にあります。これらの市場の中には、テクノロジーの重要性が高く、テクノロジーの進歩が非常に速いものがあるため、当社グループが技術革新に対応できない場合や競合他社が技術革新に成功した場合、業界の動向が一変し、当社グループが大きく市場シェアを失う可能性や当社グループの将来の事業展開が著しく困難となる可能性があります。

これらの市場においては、ブランド・ロイヤリティ、法規制及び大きな資金力や既存の顧客基盤等により競争上の優位性を維持することが必ずしも容易ではありません。当社グループの競合他社の中には、グローバルに事業展開を行う巨大テクノロジー企業を中心に、テクノロジー、ビジネスモデル、資金力、価格競争力、グローバル又は特定の地域における認知度、既存ユーザー層の厚さ、クライアントとの関係、人材の確保、独自のサービス及び営業・マーケティング力それぞれの点において、現在当社グループより優位に立つ事業者も存在します。このような競合環境において当社グループが競争力を維持できない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

更に、当社グループが、個人ユーザー及び企業クライアントのニーズ又は嗜好の変化等に対応できないこと、その提供するサービスの機能向上を図れないこと、当社グループの提供するサービスについて競合他社との十分な差別化を図れないこと、競合他社が当社グループより低い価格で同水準のサービスを提供すること、競合他社が個人ユーザーの嗜好にあったサービスを導入すること、競合他社間が合併・統合等により競争力を高めること及び規制環境の変化等に対応できないこと等によっても、当社グループの競争力を維持できなくなる可能性があります。また、企業クライアントが自らユーザー基盤を確立し、当社グループのサービスを利用しなくなる可能性もあります。

当社グループは、特に日本では、マッチング&ソリューション事業の多くの主要事業において既に高い市場シェアを獲得しているため、それらの領域において更なる成長を達成する難易度は高く、クライアントが当社グループに支払う広告宣伝費を維持又は増加できない場合や、当社グループが過去に取引実績がなかったクライアント等に対する新規開拓が進まなかった場合には、当社グループが持続的な成長を達成することは困難となる可能性があります。仮に当社グループが市場シェアを維持又は増加するために価格を下げ、又は新サービスを導入する場合には、当社グループの事業の収益性が低下する可能性があります。

③ 個人ユーザー・企業クライアントのニーズの変化に関するリスク

当社グループが競争力や市場シェアを維持するためには、個人ユーザー及び企業クライアントのニーズの変化に対応する必要があります。また、昨今、従来のマスメディアによる情報発信だけでなく、急速に普及したインターネット・SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等により、リアルタイムでの情報発信が行われていることや、技術革新により多様なサービスが比較的少額の投資で短期間に個人ユーザーに普及し得ること、新たなデバイスや技術の普及によりユーザー・エクスペリエンスが大きく変わり得ること等により、個人ユーザーのニーズの移り変わりや、これを受けた企業クライアントのニーズの変化は非常に激しくなっています。

また、HRテクノロジー事業やマッチング&ソリューション事業においては、当社グループのオンラインプラットフォームへの広告出稿が売上収益の多くを占めますが、一部のサービスにおいては企業クライアントのニーズに即するために出稿期間を短期に設定することも可能であるため、当社グループのサービスを継続的に使用しない可能性や、他のプラットフォームへの乗り換えが容易になる可能性があります。

更に、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後個人ユーザーの生活様式や企業クライアントの事業運営の方法が変わる可能性や、それに伴い個人ユーザー及び企業クライアントのニーズや嗜好が変化する可能性があります。

当社グループがこのような個人ユーザー及び企業クライアントのニーズの変化を的確且つ迅速に把握できない場合や、個人ユーザー及び企業クライアントのニーズに対応する当社グループのサービスの適切なタイミングでの改良又は開発及びサービスの提供ができない場合並びにこれらのニーズにより合致したサービスが他社により新たに開発された場合、個人ユーザー及び企業クライアントそれぞれのニーズと利害のバランスの取れたサービスを提供することができない場合には、個人ユーザー及び企業クライアントが当社グループのサービスから離れ、当社グループの市場シェアの縮小や売上収益の減少、又はそれに対応した値下げ等による利益率の低下、係る利益率の低下に対応するためのビジネスモデルの改良又は開発が成功しないこと等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

④ 技術革新によるリスク

テクノロジー業界においては、技術革新のサイクルが極めて速く、競合他社が使用するテクノロジー、個人ユーザー及び企業クライアントのニーズに影響することから、当社グループが競争力を維持するためには、将来における技術革新を予測して、新たなテクノロジーへの投資と導入・事業化を継続的に行う必要があります。このような技術革新に関しては、以下のような様々なリスクが伴います。

- ・当社グループが技術革新や業界標準技術のトレンドを正確に予測することができず、結果として当社グループが採用又は開発した新技術等が、そもそも事業化できない、又は使用可能となってもその時点では陳腐化、競争力低下等が生じているリスク
- ・高度な専門性や斬新なアイデアを創出する技術者又はマネジメントを確保又は育成できない、又は係る技術者の確保又は育成に多額の費用が発生するリスク
- ・技術革新に対応するために必要なシステム・技術インフラを維持又は更新できない、そのために多額の費用が発生する、又は適切なシステム・技術インフラの取捨選択に失敗するリスク
- ・5G等の新たな通信技術や端末や業界標準技術の多様化及び進化に対応した改良が適時に行えない、又は既存のシステム又は設備等の改良や新たな開発等により多額の費用が発生するリスク
- ・AIや機械学習等の新技術を適用した商品又はサービスに、想定していないバグ、欠陥又は不備があるリスク
- ・AIや機械学習等の新技術をいち早く導入した企業や、新技術をより効果的に利用する企業との間で新たな競争が生じるリスク

これらの各要因により、当社グループが追加の費用の支出を余儀なくされ、又は技術革新に対応することが困難となる場合、個人ユーザー及び企業クライアントが当社グループのサービスから離れ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑤ 事業戦略に関するリスク

当社グループは、急速に変化するインターネット事業環境等に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、企業価値及び株主価値の最大化に取組むため、SBU単位で事業価値の拡大に取り組んでいます。

各SBUにおいては、広範で地理的にも多様な事業ポートフォリオの構築を通じた持続可能な成長を志向していますが、このためには既存事業の拡大に加え、戦略的な提携や買収の慎重な実施を含む新規事業への参入が必要です。しかし、変化が極めて速く不確実性の高い事業環境において、将来の業績や市場環境の正確な予測及びこれに基づく有効な戦略の策定は極めて困難であるため、当社グループの予測や各種施策が有効であるとの保証はなく、また、以下に記載するリスク要因を含む様々なリスク要因が存在するため、当該事業戦略が当社グループの将来の業績の向上につながらない可能性や、将来において当該事業戦略の変更を余儀なくされる可能性があります。

HRテクノロジー事業

Indeed及びGlassdoorを中心に買収等の成長投資による事業規模の拡大を含め、オンライン求人広告市場での持続的な成長を企図しています。しかし、当社グループの成長は経済全体の成長及び雇用状況に大きく依存しています。加えて、売上収益の成長性は、顧客層の拡大、有料求人広告数の増加、採用プロセスの自動化を通じた収益性の向上に影響されます。また、人材マッチング市場の中で、HRテクノロジー事業が市場シェアを拡大できるかにも影響されます。

また、当社の採用オートメーションに係るサービスは、企業クライアントの採用オートメーションの活用に対する意欲が当社の予想を下回るといった、様々な要因により、当社が現在想定している速度で成長しない可能性があります。

また、当社グループによる新しいテクノロジーへの対応の遅れ、人材市場における個人ユーザー及び企業クライアントのニーズの急激な変化、新たな法規制の導入、競争環境の激化等により、当社グループが事業機会を捉え収益化することができない可能性があります。

マッチング&ソリューション事業

主に日本国内の企業クライアントを対象に、人材・販促領域において、テクノロジーやデータを駆使したオンラインプラットフォームや業務・経営支援ツールであるSaaSの提供等を行っています。

しかし、当社グループが新規の個人ユーザー及び企業クライアントを獲得できない、又は競合他社よりも魅力的・革新的なサービスを提供できないことにより、当社グループが提供するオンラインプラットフォームやSaaSが個人ユーザー及び企業クライアントに採用されない若しくは採用されるために多額の費用を要する可能性があります。

人材派遣事業

グローバルレベルで事業の収益性の向上を図ります。しかし、当社グループが事業展開する主要な法域における法規制の強化等により、収益性が想定どおりに向上しない又は悪化する可能性があります。

また、人材マッチング市場においては、市場における当社グループの存在感の拡大を目指して投資を行います。現在、当社グループは、HRテクノロジー事業やマッチング&ソリューション事業の人材領域及び派遣事業において人材マッチング事業を展開していますが、求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、人材派遣市場並びに採用オートメーション市場において、テクノロジーの活用により業務プロセスを自動化・効率化し、これまでとは異なる課金モデルを提供するとともに、より費用対効果が高くより高い生産性をもたらすマッチングソリューションの拡大を続けることを目指しています。

しかし、かかるソリューションの開発や導入ができない可能性や人材市場の急激な変化に対応できない可能性、当社グループのソリューションが市場に受け入れられない可能性、かかるソリューションの提供に必要な投資を回収できない可能性があります。

更に、当社グループは、人材マッチング市場において、従来の人的作業によらずに先端的なテクノロジーや大量のデータを駆使して、企業クライアントの採用活動を自動化するという長期ビジョンを掲げていますが、効率的なソリューションが開発できない、かかるソリューションの収益化のための需要が足りない、又は法令による規制等により、当社グループが当該長期ビジョンを達成できる保証はありません。また、業務プロセスの効率性を高めるソリューションを提供していくことにより、当社グループが運営している人材紹介や人材派遣等の既存事業と、新規に開始又は拡大する事業が競合関係になる場合、当社グループの既存の事業の収益性が低下する可能性があります。

当社は社外の第三者のデータ及び独自の市場調査及び仮定に基づき、当社の事業が展開可能な市場に関する市場規模を推定しています。しかし、いかなる推定も、確実に実現可能であることを示すものではありません。特に、採用オートメーション市場に関しては、社内における開発が初期段階にあるため、係る市場における事業機会を推定することが困難です。その結果、当社事業の成長機会が想定を下回る可能性があり、係る成長機会を追求するために結果として誤った資源配分を行う可能性があります。

加えて、新規事業の展開全般については、当社グループが新規に開始し又は拡大した事業に対する個人ユーザー及び企業クライアントのニーズが想定を下回り又はその嗜好や需要が変化した場合、新たな国又は事業への参入やそのための人材確保・育成に要する費用が想定よりも増加する場合、当該市場での競争が激化した場合、個人ユーザーに対する訴求力や取引する企業クライアント数を増加させるための施策が不十分である場合等には、既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資に見合った収益を得られない可能性があります。

逆に、当社グループが新規に開始し又は拡大した事業が当初期待していた効果をあげることができなかった場合や当該事業の成長余力が低いと判断した場合には、これらの事業の撤退や事業の縮小を行うことにより、費用又は損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、これらの事業についての撤退や縮小についての判断が遅れた場合には、損失の計上が長期化し、また、撤退等に要する費用や損失が増加する可能性があります。

⑥ 買収・投資活動等に伴うリスク

当社グループでは、長期的な利益成長の実現に向け、海外での事業展開、新規ユーザーの獲得、新規サービスの展開、既存サービスの拡充、関連技術の獲得等を目的として、買収や出資、協業・提携を機動的且つ積極的に実行しており、今後も、将来の当社グループの業績や企業価値の向上に貢献すると判断した場合には、これらを実行していきます。

買収や出資における対象会社の選定においては、対象会社の事業計画とそのリスク等を予測して行いますが、これらの予測を誤る場合には、買収した企業が期待された収益やシナジーを生み出さず、当該買収等により生じた投資の回収に想定以上の期間を要する可能性や、投資の回収を図れない可能性があります。

特にテクノロジー企業の買収や出資については、対象会社のテクノロジーが初期段階に留まることや技術革新が急速に発生し得ることから、係る買収・出資においては、上記のリスクはより高まる可能性があります。加えて、適切な対象企業又は合併パートナーを見つけることができないこと、受入可能な取引条件を交渉・合意できないこと、買収資金を調達できないこと、必要な同意や許可等を取得できないこと、法令上の問題を解決できないこと等の理由に基づき、買収、合併事業その他の提携行為を行うことができない可能性があります。

この他、革新的なテクノロジーや人材の獲得等を目的に、社歴が浅く経営管理体制が不十分な企業を買収する場合や、利益を計上していない企業を買収する場合、十分なデューデリジェンスが実施できない場合には、想定していなかった又は想定していた金額以上の債務の存在やコンプライアンス上の問題点が買収後に判明する可能性があります。

また、当社グループが対象企業の支配権を有しない案件においては、出資先の経営に対して十分なコントロール又はモニタリングができない可能性や、事業開始後に経営方針の相違等から期待した収益が得られない可能性があります。

更に、買収や協業・提携の実施には、事業・テクノロジー等の統合や期待したシナジーの実現が困難となる可能性や多額の費用が発生する可能性、協業先・提携先に対して、当社グループの保有するノウハウやマネジメント・人材・取引先が流出する可能性、各国における法規制、労使関係、文化、言語等の違いや政治・経済情勢により買収等の実施又はその後の対象会社の経営が困難となる可能性、買収や投資のために借入が増加する可能性があります。

また、将来的に各合併パートナーとの間で何らかの理由により協業・提携関係に支障をきたすような事態が発生した場合、当該事業の経営成績等に影響を与え、又は当該事業の継続が不可能になる可能性があります。当社グループのHRテクノロジー事業においては、革新的なテクノロジーや人材の獲得を目的に、比較的社歴の浅く利益を計上していない企業を買収・出資が増加することが見込まれますが、係る買収・出資においては、上記の各リスクはより高まる可能性があります。

⑦ グローバル展開に伴うリスク

当社グループは、米国、欧州、豪州及びアジア諸国等多くの国と地域で事業を展開しています。

当社グループがこれらの多様な国と地域で事業を展開する上では、又は既に事業を展開していた国と地域以外にも新たに事業を展開していく上では、各国・地域の政治情勢、経済情勢、法規制、税制、当局による監督、商慣習及び文化の差異、個人ユーザー及び企業クライアントの嗜好、インターネット・モバイル機器の普及状況、労働問題、言語の差異、国際関係の悪化、訴訟の多発、外資規制、人材確保の困難性、海外における当社グループの知名度の相対的な低さ、多様な国・地域における事業のモニタリングの困難性等、事前に想定することの困難な様々な課題に対応する必要があります。

これらの課題に適時適切に対応できない場合、各国・地域の事業展開において当社グループが期待する成果を上げられず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑧ 人材確保・労務環境リスク

当社グループが、競争上の優位性の確保、事業環境の変化への対応又は持続的な成長を可能とするためには、マネジメント・技術・営業等の様々な分野において優秀な人材を確保し且つ育成する必要があります。近年、特にHRテクノロジー事業及びマッチング&ソリューション事業において、優秀なIT技術者の確保及び育成が重要となってきていますが、係るIT技術者の確保又は育成ができない場合や優秀な人材を確保するため従業員の報酬・賃金水準が上昇する場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、マネジメントや技術者を含む重要な人材が競合他社等に流出した場合や、当社グループが想定するよりも多くの離職が生じ、新たな人材を確保できない場合には、当社グループの競争力や社会的信用が悪化し、経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが人材の多様性等を確保した良好な職場環境や、特に新型コロナウイルス感染症への対応として増加したリモートワーク等、従業員にとって柔軟な職場環境を整備できない場合には、優秀な人材の採用や確保に影響を及ぼすことやイノベーションを阻害すること等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

更に、当社グループの人材派遣事業においては、当社グループが派遣する社員が安全且つ衛生的に働ける職場環境が派遣先において整備されていない場合、派遣社員の人権が侵害され、当社グループの経営成績等やブランド及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑨ データセキュリティ・データプライバシーに関連するリスク

当社グループは、その事業の運営に際し、個人ユーザー又は企業クライアントその他の関係者の個人情報及び機密情報を大量に保有しています。当社グループによる個人情報の取扱いについては、日本における「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」)、欧州連合(EU)の「欧州連合一般データ保護規則」、米国カリフォルニア州の「California Consumer Privacy Act」(「California Privacy Rights Act」による改正部分を含む)等、各国・地域の個人情報に関する法律が適用されます。

これらの法規制の中には、データセキュリティシステムが不十分であることが判明した場合に、データの流出について重大な制裁金や直接責任を課すものがあります。また、これらの法規制は、法域ごとに異なるものとなる可能性や、近年の個人情報及び機密情報の管理に対する意識の高まりから内容が複雑化しており、その遵守や事業運営のための費用が増加する可能性があります。更に、これらの個人情報等の取扱いに関する法規制には、制定又は施行されてからの期間が短いため当局の解釈及び運用が必ずしも明確でないことがあり、係る解釈や運用によっては、当社グループの従来の情報の取扱いと整合しない可能性があります。

一方で、当社グループの事業において個人情報や機密情報等を含むデータやそれを管理・運用するテクノロジーの重要性は高まる傾向にあり、当社グループのサービスにおけるデータの運用が意図せず法規制の違反や個人ユーザー又は企業クライアントの不利益又は不信感を招き、当局から業務停止命令、罰金その他の処分を受ける可能性、個人ユーザー又は企業クライアントから訴訟を提起される可能性や当社グループのブランドの価値及び信用が毀損する可能性があります。

また、個人情報等の取扱いに関する法規制が今後より厳格となる場合又は当社グループが法規制の違反若しくは社会的な意識の高まりその他の理由に基づき個人情報や機密情報等の管理・運用に関する当社グループの方針の変更を余儀なくされる場合には、情報の活用に対する制約が増すことにより、当社グループのサービスの品質が低下し、個人ユーザー又は企業クライアントが減少する可能性や、多種且つ大量の個人情報を用いて事業を展開する当社グループの優位性が失われ若しくは経営戦略の見直しを迫られる可能性があります。

更に、第三者によるセキュリティ侵害、ソフトウェアのバグ、ハッキング、従業員の故意又は過失等によって、当社グループが保有する個人ユーザー又は企業クライアントその他の関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用等が発生した場合、当社グループは個人ユーザーや企業クライアント等に対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務の停止につながり得る行政処分等を受ける可能性がある等、当社グループの事業、社会的信用及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑩ 情報システムに関するリスク

当社グループでは、システムトラブルの発生可能性を低減するためのシステムやセキュリティの強化等の対策を行っていますが、その事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり使用しているため、災害・事故等による通信ネットワークの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故によるシステム障害、過失や妨害行為、コンピュータウイルスや第三者による不正アクセス等のサイバー攻撃が生じた場合、システムや通信ネットワークが使用できなくなることや、当社グループが保存する当社の個人ユーザー又は企業クライアントの個人情報及び機密情報が喪失又は流出することにより、当社グループの事業運営、社会的信用及び経営成績等に影響を与える可能性があります。更に、業界全体の脆弱性が、当社の事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのマッチング&ソリューション事業においては、企業や店舗で必要な会計・決済等の機能に関するクライアントの経営・業務効率を改善するサービスとして、Air ビジネスツールズ等のSaaSソリューションを提供していますが、これらのシステム障害等やサービスの中断等が発生した場合には、当社グループがこれにより個人ユーザー又は企業クライアントに対する損害賠償責任や補償金の支払い等を負担する可能性があることに加え、当社グループが提供するサービスへの信頼喪失を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システムの運用やメンテナンス等の一部を第三者に委託し、それらへの依存度が増加していくことが予想されるため、システムの不具合等について当社グループ自身で対処できない可能性が高まりつつあります。更に、情報インフラの構築、運用、拡張に係るシステム投資や維持費用が将来大幅に増加する可能性もあります。

⑪ 当社グループが提供するアプリケーションの欠陥等によるリスク

当社グループは、様々なサービスをアプリケーション等のソフトウェア及びデバイスを通じて個人ユーザーや企業クライアントに提供しています。これらの開発過程において検証やテストを実施し、動作確認には万全を期していますが、サービス提供開始後に、ソフトウェアやデバイスに重大なバグや欠陥が発生し、当社グループのサービスの一部又は全部を正常に提供することができない可能性、個人ユーザーや企業クライアントのデータの消滅や書換えその他係るデータを適切に保護できない可能性、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。

また、当社グループの提供する一部のサービスにおいては、オンライン上でのユーザー獲得、オンライン予約管理、POSレジ、決済等のクライアントが事業を運営する上での主要な機能全般をカバーするため、アプリケーションの欠陥等が発生した場合、クライアントに重大な損害が生じる可能性や、個人ユーザー又は企業クライアントの機密情報や個人情報が喪失又は流出する可能性があります。

今後当社グループは、マッチング&ソリューション事業において、中小企業を含むクライアントの事業運営の効率化と生産性の向上を企図する包括的なソリューションであるAir ビジネスツールズ等のSaaSソリューションを拡大する方針であるため、係るリスクはより高まることが見込まれます。これらの影響により、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求が提起され、又は行政処分が課される等、当社グループの事業、社会的信用及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 法規制に関するリスク

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。個人情報保護、データ保護、電気通信、消費者保護、労働、人権、反贈収賄、税法、独占禁止法等、当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営、業績及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、一定の事業を行う上では各国・地域の許認可等を取得するとともに、当局の監視を受けることがあります。当社グループがかかる許認可等を失い又は当局から業務停止命令、罰金、その他の処分を受ける場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があります。

更に、将来当社グループに適用される法令等の新設又は改正、司法・行政解釈等の変更がある場合、複雑化する法規制への対応の遅れや、それにより当社グループが事業機会を逸する可能性や、当社グループの事業運営、社会的信用及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、近時、企業と人権問題に関する活発な議論がなされていますが、当社グループが人権に関する法令に関して適切に対応できない場合、当社グループのブランドに影響を与える可能性があります。

当社グループの事業に適用される法令等には、主として以下のものがあります。

HRテクノロジー事業

HRテクノロジー事業は、米国の「Communications Decency Act」、「California Consumer Privacy Act（2023年に効力が発生する「California Privacy Rights Act」による改正部分を含む）」、「Telephone Consumer Protection Act」、「Wiretap Act」、「Stored Communications Act」、「Fair Credit Reporting Act」、その他類似の法規制（バイオメトリクスに関するものも含まれます。）、EUの「欧州連合一般データ保護規則」、「デジタルサービス法」、「デジタル市場法」、日本の「個人情報の保護に関する法律」や「職業安定法」、英国や他の国の類似の規制の適用を受け、又は受ける可能性があります。また、EUにおいては、欧州議会が、2024年3月13日、AI法案を採択し、これが施行されればEU市民の人権及び個人データの取扱いに一定の規制が課されることになります。米国においても「AI権利章典」の草案が発表され、2023年10月30日には「The Executive Order on the Safe, Secure, and Trustworthy Development and Use of Artificial Intelligence」（人工知能の安全・安心・信頼できる開発と利用に関する大統領令）が発令され、これによって連邦機関はAIに関する新しいガイドラインや指針を導入することを求められます。

これらの法令が施行・改正された場合や法令に関する行政解釈又は司法解釈が変更された場合、また、かかる変更を受けて実務の運用が変更された場合、HRテクノロジー事業の事業内容に制約が生じ、又は当該法令の改正への対応に時間やリソースを要する結果、当社グループの事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があります。例えば、現在、米国では、プラットフォームが取り扱う消費者の個人データについて消費者に広範な権利(AIによってなされた判断からオプトアウトする権利を含みます。)を与える新しい法案(American Privacy Rights Act)が連邦レベルで議論されています。また、EEOC(米国雇用機会均等委員会)は、企業が候補者のアセスメントを実施する場合、場合によっては当該企業が職業紹介事業者としての義務を負う可能性を示唆しており、これは候補者と企業のマッチングを行う当社のビジネスに更なる規制を課すことになる可能性があります。

加えて、「デジタルサービス法」については、Indeedがオンラインプラットフォーム(online platforms)に該当する結果、ユーザーに表示されるオンライン広告の透明性を確保すること等の同法に基づく義務が課されます。また、EUでのユーザー数の増加により、更に重い義務が課される超巨大オンラインプラットフォームに指定された場合には、当社グループの事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があり、現在の傾向が続けば、かかる義務の基準値を超える可能性があります。

更に、個人情報を取り扱う企業に対して新たにデータセキュリティ及びデータプライバシーに関する義務を課す様々な新法や法案の提案が行われており、かかる新法が当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

加えて、立法機関は、Indeedが提供するサーチエンジンのようなデジタル・マーケットプレイスを有する企業を調査研究しており、かかるマーケットプレイスにおいて自己のプロダクトを販売する企業に制約を課す可能性があります。

また、現在、HRテクノロジー事業に適用のある法令以外にも、テクノロジー分野における法令の整備は十分に進んでおらず、欧州や米国においてはテクノロジー分野に関する規制を強化する動きもあり、将来、HRテクノロジー事業に適用される法令が新たに制定され、規制が強化される可能性もあります。例えば、個人ユーザーの行動履歴情報を収集・分析し、広告に反映することを規制する法規制が新たに制定された場合、HRテクノロジー事業を従来どおりに遂行することができなくなり、HRテクノロジー事業の事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があります。

マッチング&ソリューション事業

マッチング&ソリューション事業においては、個人ユーザー及び企業クライアントの情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」等の各国の個人情報保護法制の適用を受けます。

また、販促領域においては、企業や店舗で必要な会計・決済等の機能に関するクライアントの経営・業務効率を改善するサービスとして、Airペイを提供していますが、当該サービスについては、「割賦販売法」の適用を受けています。

人材領域における日本での人材紹介事業は、「職業安定法」に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業です。当該事業についても、一定の要件を満たさない場合には許可の取消し、業務停止命令又は業務改善命令の対象となる可能性があり、また、関係諸法令の改正により、当社グループが受領する手数料に変更が生じる場合があります。

人材派遣事業

人材派遣事業における国内派遣領域については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を取得して行っています。

また、人材派遣事業の海外派遣領域は、事業展開する各国・地域の規制に従い業務を遂行しています。一例として米国では、派遣事業に関する連邦法その他、州法により規制が行われています。

日本及び海外における人材派遣事業において、当社グループによる法令違反等が発生した場合又は派遣事業者の欠格事由に該当する場合には、許可の取消し、業務停止命令又は業務改善命令等の対象となる可能性があります。また、欧州においては上述のAI法案が暫定的な政治合意に達したことを受け、新たな規制や法対応に時間やリソースを要する結果、当社グループの事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、日本における労働関連法令の改正により、コンプライアンスに係る多額の費用が発生するとともに、規制違反のリスクが高まる可能性があります。

⑬ 訴訟等によるリスク

当社グループは、その事業活動の遂行過程において、個人ユーザー、企業クライアント及び競合他社その他の関係者から、当社グループが提供するサービスの不備、派遣社員も含む労働者の労務管理、個人情報及び機密情報の漏洩若しくは特許又はその他の知的財産の侵害又は当社グループのプラットフォームにおける個人ユーザーの不適切な投稿やクライアントによる違法出品若しくは虚偽誇大広告等に関する訴訟その他の法的手続を提起され、また当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続に関連して多額の費用を支出し、また、事業活動に支障をきたすおそれがあります。

係る法的手続は長期且つ多額となることがあり、また結果の予測が困難となる場合があり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの社会的信用及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑭ 当社グループのブランド・社会的信用に関するリスク

当社グループの事業活動において、当社グループのブランドは重要な影響力を有していると認識しています。当社グループの提供サービスに不備がある場合、当社グループの情報セキュリティに問題が生じた場合、当社グループのブランドの価値の維持及び強化のための投資が十分でない場合、競合他社がより競争力のあるブランドを確立した場合に加え、当社グループに不利なメディア報道があった場合、更にはインターネットやSNSで根拠の乏しい風説が流布された場合等に、当該内容が真実か否かにかかわらず、当社グループのブランドの価値が毀損される可能性があります。

更に、当社グループの従業員による不正行為、当社グループの雇用環境に関する従業員又は派遣社員からのクレーム、当社グループへの訴訟の提起等によっても、当社グループのブランドの価値が毀損されることがあります。更に、当社グループの事業においてテクノロジーやデータの重要性は高まる傾向にあり、当社グループのサービスにおいて使用されるAI等のアルゴリズムや、当社グループ又は他社によるデータの運用が予期せぬ結果を招き、当社グループのブランドの価値が毀損される可能性があります。

また、当社グループ自身による行為だけでなく、当社グループの個人ユーザー及び企業クライアントによって、特に当社グループの提供するオンラインプラットフォームにおいて、不適切な投稿、求人を装ったフィッシング詐欺等、第三者の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為及び詐欺その他の法令違反行為が行われた場合、当該行為者だけでなく、当社グループもサービスの提供者として責任を問われ、当社グループに対して損害賠償請求訴訟が提起され、又は当社グループのブランドの価値が著しく毀損される可能性があります。

更に、第三者が無断で当社グループのサービスと同一又は類似の名称を使用してサービスを行った場合にも、当社グループのブランドの価値が毀損される可能性があります。このようにして当社グループのブランドの価値が毀損された場合、個人ユーザーや企業クライアントによる当社グループのサービスの利用が減少すること等によって、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑮ 外部事業者への依存に関するリスク

当社グループのHRテクノロジー事業及びマッチング&ソリューション事業における一部のサービスでは、主にインターネット上でのユーザー獲得において、グローバルに事業展開する巨大企業が提供する検索エンジンサービスを活用しており、今後、当該検索エンジン運営者による検索に関するアルゴリズムの変更又は競合他社の動向等によって、検索結果の表示が当社グループにとって有利に働かない状況が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループが運営するインターネットサイトにおけるユーザー獲得の効率が低下し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、当社グループのサービスを提供するためのアプリケーションを、グローバルに事業展開する大手テクノロジー企業やプラットフォーム運営事業者を通じてユーザーに提供しており、更に、当社グループの一部のサービスについては、当社グループの企業クライアントへの営業活動等に関し、外部の販売代理店を利用しており、また、当社グループのオペレーションにおいては、外部事業者の提供するデータセンターやデータサーバー、クレジットカード会社等の決済処理サービスを利用しています。

しかし、これらの外部事業者において、サービス提供を中断・中止する場合やネットワークの質が低下する場合、これらの外部事業者との関係が終了又は悪化する場合、これらの外部事業者による個人ユーザーや企業クライアントに関するデータの保護が十分でない場合、使用料・手数料の値上げその他当社グループに追加的な費用が発生する場合には、当社グループの事業に影響を及ぼし、営業力が減退する等、当社グループの事業の縮小又は中断、個人ユーザーや企業クライアントの喪失又は減少、競合他社へのノウハウの流出、新たな競合他社の参入等に繋がる可能性があります。

更に、当社グループが事業の一部を委託する外部事業者等に対するモニタリングが不十分であることにより、外部事業者における労務問題その他の法令違反等に対して適時適切に対応できなかった場合には、当社グループの社会的信用を毀損し、又はクライアントとの関係を悪化させ経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの提供するオンライン上のサービスについては、インターネットサービスプロバイダーや通信事業者等の外部事業者に依存しています。これらの事業者が、ネットワークインフラやクッキー等の利用を制限する措置を講じる場合や、当社グループの事業が展開されている法域で政府がインターネットへのアクセスを制限する場合には、当社グループの個人ユーザー及び企業クライアントが減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑯ 広告・マーケティング活動に関するリスク

当社グループは、成長戦略の一環として、新規又は既存のサービスの認知度の維持・向上や、個人ユーザー及び企業クライアントの拡大を目的として、広告・マーケティング活動を積極的に行っています。

特にインターネットユーザーの多くは、検索サイトやスマートデバイス(スマートフォンやタブレット端末等)におけるアプリケーション等を利用して必要な情報を入手しているため、特に当社グループのHRテクノロジー事業やマッチング&ソリューション事業においては、各サービスのユーザー獲得効率は、検索エンジンの表示結果やスマートデバイスのアプリケーションの利用状況等に大きく影響されます。人材派遣事業においても、特に労働者が不足している市場では、派遣労働者の登録者数増加のためのマーケティング活動の成否が重要です。

また、当社グループにとってより有利な検索結果を表示させるために検索エンジン運営者に手数料を支払うこととなる可能性や、テレビ・オンラインでの広告宣伝費等、当社グループが個人ユーザーや企業クライアントとの接点を多く確保するために要する費用が将来更に増加する可能性、係る広告宣伝費の増加が当社グループの事業拡大に有効に機能しない可能性もあります。

⑰ 自然災害、感染症の伝染及び有事に関するリスク

地震、台風及び津波等の自然災害、火災、停電、感染症の伝染並びに違法なサイバー攻撃、戦争及びテロ攻撃等が発生した場合、当社グループのサービスや業務に従事する従業員、業務委託先の従業員、派遣社員が大量に罹災・罹患することや、各国政府における非常事態宣言や外出禁止等の措置に伴う業務の制限、地震等による当社設備の損壊等により、当社グループのサービス提供、その他事業運営に影響が生じ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

特に、これらの自然災害又は有事等により、当社グループのITシステムに障害等が生じた場合や、データサーバーが機能不全に陥る場合、インターネット関連サービスの提供が困難となり、当社グループの個人ユーザー及び企業クライアントの満足度が低下し、当社グループの事業運営、社会的信用及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらの影響が広範囲にわたる場合には、復旧に相当の時間及び費用を要する可能性があり、また障害が発生した期間やその後において正常なサービスの提供に支障が生じる可能性があります。

また、大規模な自然災害等が発生した場合、当社グループの企業クライアントの事業の中断や休止等並びに個人ユーザーのライフイベント活動の休止や日常消費活動の縮小等の二次的影響が生じ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑱ 資産の減損等に関するリスク

当社グループは、買収に伴い発生するのれんや無形資産を含む資産を連結財政状態計算書に計上していますが、急激な景況の悪化や事業環境、競合状況の変化、法規制の変更、当社の事業戦略の変更、資産の処分、当社グループの戦略の変更、金利上昇等により当該のれんや無形資産等の資産の価値が下落した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

当社グループが買収した又は今後買収する子会社の中には、スタートアップ等事業の収益化が実現していない段階にあり、成長投資の成果が発現し投資に見合うキャッシュ・フローが生じるまでには一定期間を要するものも含まれるため、当該買収に伴い発生するのれんや無形資産等について、当社の連結損益計算書において減損損失が計上される可能性があります。同様に、当社グループが主として投資目的から非支配株主として保有する関連会社株式についても、当該関連会社の業績によっては、当社の連結損益計算書において減損損失が計上される可能性があります。

また、当社グループは、長期的・持続的に成長するために、業務提携等、事業戦略上取引関係等の維持・強化の必要性があると考えられる上場会社を含む相手企業の株式を政策保有株式として保有しています。当社グループは、原則として保有するすべての株式を公正価値で評価しており、当該株式の公正価値が著しく下落した場合、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

⑲ 税務に関するリスク

当社グループは、日本をはじめ、事業を展開している各法域において、法人税をはじめとした各種の税制の対象となっています。当社グループの連結ベースでの課税額や実効税率は、これらの法域でその年度に適用される税制、繰延税金資産や負債の評価方法、課税所得の額とその関連法域毎の配分状況等の影響を受けます。

これらの法域での政治経済状況等により税制関連法令の改正や解釈変更が実施された場合に、課税額や実効税率が上昇し、また各国における税制の相違により当社グループが求められる対応が複雑となり、これに対応するためのコストが増加する等、当社グループの財政状態及び業績に影響が及ぶリスクがあります。例えば、経済協力開発機構(OECD)は、税源浸食と利益移転(BEPS)プロジェクトに取り組んでおり、当社が事業を行っている多くの国において納税義務決定に係る既存の枠組みが様々な点で変更される可能性があります。OECDは現在多国籍企業に対する市場国への課税権の分配（第一の柱(Pillar 1)）及びグローバル・ミニマル課税の枠組みに関するモデルルール（第二の柱(Pillar 2)）を公表しておりますが、このような枠組みにより当社の納税義務が変更された場合、当社グループの財政状態及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、グローバルに事業を展開しており、適用される各国の移転価格税制等の国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

更に、当社グループは、定期・不定期に関連税務当局による税務調査の対象となっており、それらの時期や結果の予測は困難です。

これらの税務上のリスクが発現した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑳ 為替変動リスク

当社グループの海外事業の取引は、主に米ドル、ユーロ及び豪ドル等の外貨建てで行われており、近年は外貨建ての取引が占める割合が増加しています。当社グループの連結財務諸表及び四半期連結財務諸表では、海外子会社の現地通貨建ての資産及び負債を各四半期末日の直物為替レートにより、収益及び費用は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートにより日本円に換算しています。

これらの要因により、当社グループの連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は、為替レートの変動による影響にさらされており、為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは為替変動リスクを軽減するため、通貨スワップや為替予約等のデリバティブ契約を締結することがありますが、為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動によっては当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

更に、為替変動により当社グループが事業を営む国・地域におけるマクロ経済環境が悪化する場合や、当社グループによる海外事業の買収・提携等に係るコストが増加する場合等には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

②① 資金調達リスク

当社グループの事業資金及び投資資金の一部は、金融機関からの借入や社債の発行等により調達しています。このため、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループの信用力の低下や格付けの引き下げ、業績及び事業環境の悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行えない可能性があります。

また、金融機関からの借入や社債等には各種コベナントが規定されている場合もあり、当社グループの業績、財政状態又は信用力の悪化等の要因でいずれかのコベナントへの抵触が不可避な場合には、これらの条項に基づき残存する債務の一括返済を求められる可能性や、金利及び手数料率の引上げや新たな担保権の設定を求められる可能性があります。

これらの要因により、当社グループが今後資金調達を望ましい条件で実行できない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

②② 経営指標、財務方針等に関するリスク

当社グループは、目標とする経営指標の見込みや財務方針等を掲げる場合がありますが、係る経営指標の見込みや財務方針等は、経済状況の変化、経営環境、個人ユーザーの嗜好の変化、企業クライアントのニーズの変化、他社との競合、技術革新の動向、法規制の変更及び為替変動等に係る多くの前提に基づいて作成されています。

また、変化が極めて速く不確実性の高い事業環境において、将来の業績や市場環境の正確な予測及びこれに基づく有効な戦略の策定は極めて困難であるため、当社グループの予測やそれに対応する各種の施策が有効であるとの保証はなく、当社グループがこれらの経営指標の見込みや財務方針等を達成できない可能性があります。

②③ 株価変動に関するリスク

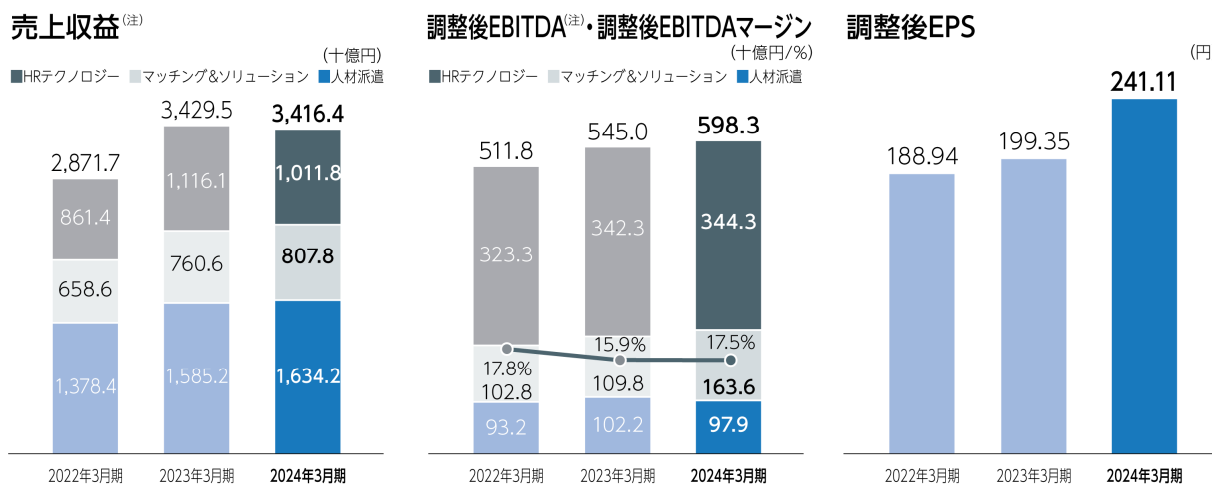
当社の株価は、過去において急激に変動したことがあり、今後も、本「事業等のリスク」に記載の各リスクの発現をはじめとして、当社グループの業績、業績予想、配当等の株主還元策に関連する変化、更には外部メディアによる報道、当社株式の需給関係に相応の影響を与え得る当社株式の売却等により変動する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の分析

① 連結経営成績の概況



(注)「調整額」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません。

当連結会計年度の売上収益は3兆4,164億円(前連結会計年度比0.4%減)となりました。マッチング&ソリューション事業と人材派遣事業は増収となったものの、HRテクノロジー事業は減収となり、連結売上収益は減少しました。為替によるプラス影響1,282億円を控除した売上収益は前連結会計年度比4.1%減となりました。

当連結会計年度の営業利益は4,025億円(前連結会計年度比16.9%増)となりました。これは主に、広告宣伝費及び人件費の削減を含むコストコントロールを実施したことに加え、前期にHRテクノロジー事業の人員削減に伴う費用を計上したことによるものです。

当連結会計年度の税引前利益は4,262億円(前連結会計年度比15.9%増)となりました。

当連結会計年度の当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益はそれぞれ3,545億円(前連結会計年度比30.5%増)、3,536億円(前連結会計年度比31.1%増)となりました。営業利益が増加し、また、HRテクノロジー事業の組織再編に伴う一過性の影響により、連結税負担率が減少しました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは、各事業において将来の成長のための投資は継続しながらも、主に人件費と広告宣伝費を中心にコストコントロールを実施したことから、17.5%(前連結会計年度は15.9%)、調整後EBITDAは5,983億円(前連結会計年度比9.8%増)、調整後EPSは241.11円(前連結会計年度比20.9%増)となりました。

当連結会計年度の研究開発費は1,548億円となりました(前連結会計年度比8.4%減)。主な内訳は、新プロダクトの開発や新しいテクノロジーを活用した既存プロダクトの改善に係るエンジニア及びテクノロジー開発担当者の人件費であり、その大半はHRテクノロジー事業に関連するものです。

重要な会計方針、見積り及び仮定

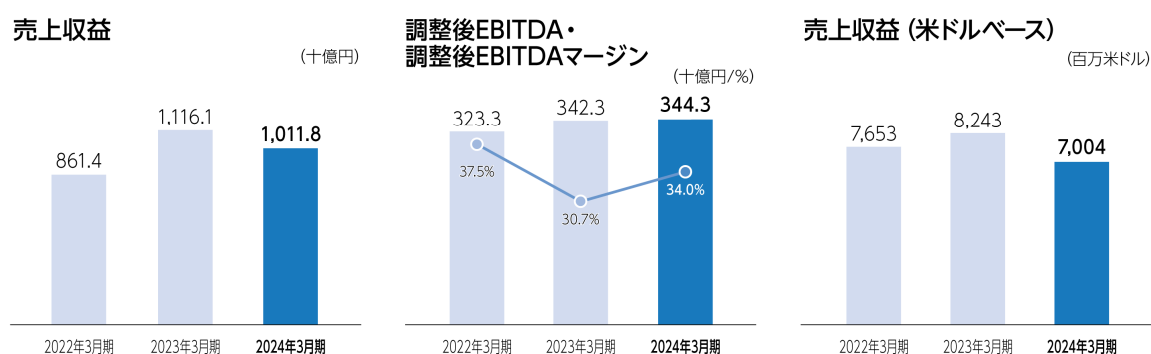
当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されています。

連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については主に「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」に記載しています。重要な見積り及び仮定については主に「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の判断、会計上の見積り及び仮定」に記載しています。なお、のれんの減損テストで用いた主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産」に記載しています。

また、見積り及び仮定は、過去の実績や、合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかし、これらの見積り及び仮定には不確実性が存在するため、翌期以降の連結財務諸表において認識する金額と異なる場合があります。

② セグメント業績の概況

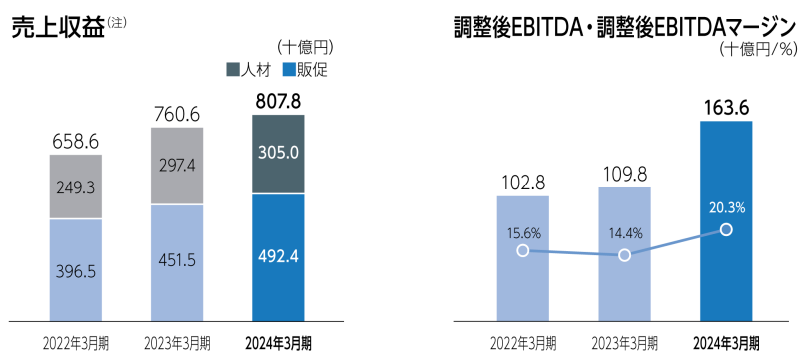
HRテクノロジー事業



当連結会計年度の売上収益は9.3%減の1兆118億円、米ドルベース売上収益は15.0%減となりました。引き続き採用需要の平準化が進み、求職者と企業クライアント間の需給の乖離が緩和しました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは34.0%となり、前連結会計年度の30.7%から増加しました。調整後EBITDAは0.6%増の3,443億円となりました。将来の成長に向けて、新しい商品やテクノロジー開発に係る投資は継続しながらも、主に人件費と広告宣伝費を中心にコストコントロールを実施しました。

マッチング&ソリューション事業



(注) 「その他/消去」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません。

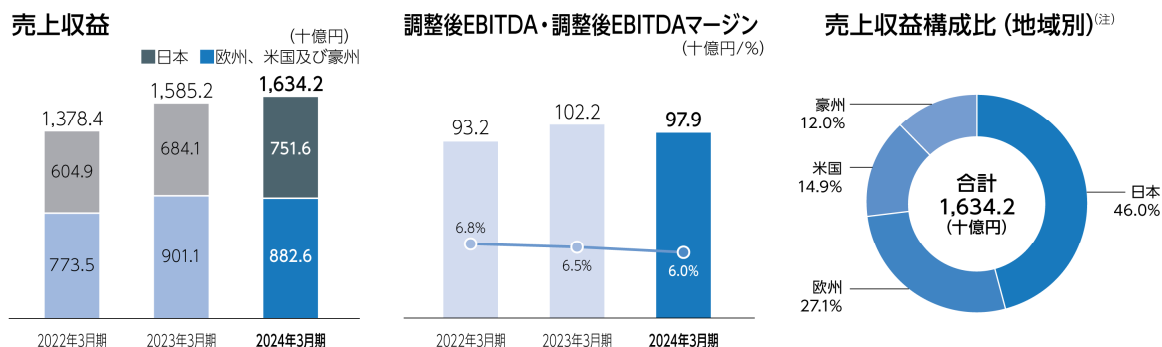
当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比6.2%増の8,078億円となりました。

人材領域では、売上収益は前連結会計年度比2.5%増となりました。人材紹介サービスは増収となったものの、求人広告サービスが減収となりました。

販促領域の売上収益は前連結会計年度比9.0%増となりました。販促領域は美容、旅行、飲食分野とAir ビジネスツールズを含む業務支援SaaSを合計した分野、住宅分野、その他のサービスを合計した分野のすべてで増収となりました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは、生産性向上に向けたコストコントロールを実施したことから、20.3%と前連結会計年度比で増加し、調整後EBITDAは49.0%増の1,636億円となりました。

人材派遣事業



(注) 欧州、米国、豪州の各売上収益は、欧州、米国及び豪州における子会社の所在地で分解しています。

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比3.1%増の1兆6,342億円となり、為替によるプラス影響648億円を控除した場合の売上収益は前連結会計年度比1.0%減となりました。

日本の売上収益は、人材派遣需要が引き続き増加したことで稼働人数が前年同期の水準を上回ったことにより、前連結会計年度比で9.9%増となりました。

欧州、米国及び豪州においては、前連結会計年度比で売上収益は2.1%減、また為替によるプラス影響648億円を控除した場合の売上収益は前連結会計年度比9.2%減となりました。不透明な経済環境の見通しにより、人材派遣需要の鈍化が見られました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは6.0%となり、前連結会計年度の6.5%から減少し、調整後EBITDAは4.2%減の979億円となりました。これは主に、将来の成長に向け、戦略的マーケティング活動を実施したことによるものです。

各セグメントに帰属する地域別のれん金額

当連結会計年度末の各セグメントに帰属するのれんの帳簿価額は以下のとおりです。人材派遣事業で、当第3四半期に米国において75億円の、のれんの減損損失を計上しました。

	のれん
HRテクノロジー	280.3
マッチング&ソリューション	-
日本	-
海外	-
人材派遣	230.2
日本	27.8
欧州	187.6
米国	11.3
豪州	3.3
合計	510.6

③ 資本の財源及び資金の流動性

基本方針

当社は、企業価値向上に繋がる戦略的投資への機動的な対応と円滑な事業活動に必要な流動性の確保のため、資金調達が必要な際には適切な格付及び財務の健全性を維持しつつ、グローバルな金融市場からの負債による資金調達を活用することを基本方針としています。

自己資本は、適切な資本効率を維持しつつ、成長投資の機会等に対して機動的に対応できる財務基盤を整えること及び事業活動や資産のリスクと比較して十分な水準を維持します。

資金使途

運転資金、法人税の支払い、各セグメントにおけるM&A及び資産取得等による外部資源の獲得や設備投資、借入の返済及び利息の支払い、配当金の支払い、自己株式の取得等に資金を充当しています。

資金調達

運転資金及び投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本としていますが、資金需要及び金利動向等の調達環境並びに既存の有利子負債の返済及び償還時期等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断して外部資金調達を実施する場合があります。

外部資金調達を行う運転資金のうち、原則として、短期の運転資金については、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー又はその組み合わせにより調達することとしています。中長期の運転資金については、金融機関からの借入、社債又はその組み合わせにより調達することとしています。なお、当社は、機動的な資金調達を可能とするため、2,000億円(当連結会計年度末における未使用枠2,000億円)を上限とする社債の発行登録を行っています。

また、当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当座貸越極度額の合計は1,130億円であり、当該契約に基づく借入実行残高はありません。加えて、当社は総額2,000億円のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末において、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。これらにより、当社は事業環境の大きな変化の際にも十分な流動性が確保できると考えています。

格付

当社は、格付機関から長期格付を取得しています。当連結会計年度末における格付は、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)：A、ムーディーズ・ジャパン(株)：A3、(株)格付投資情報センター(R&I)：AA、及び(株)日本格付研究所：AA+でした。また、当社は、R&Iから短期格付：a-1+を取得しています。

キャッシュマネジメント

当社は、当社グループ全体の資金効率を最大化するため、法制度上許容され、且つ経済合理性が認められることを前提として、主にキャッシュマネジメントシステムを通じた当社グループ内での資金貸借の実施を外部借入よりも優先しています。

当社は、当社及び財務統括子会社にすべての通貨のキャッシュマネジメントを集約することで、当社グループが保有する現金及び現金同等物の機動性を確保しています。

資金運用

資金運用は、投機目的で行わず、元本が保証され、安全且つ確実に効率の高い金融商品のみで行うこととしています。

政策保有株式に関する方針等

当社は、原則として政策保有株式を縮減していくことを方針としています。当社が保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性や、環境、社会及びガバナンス(ESG)等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。取締役会にて年1回精査し、これらの観点に合致しないと判断された株式は縮減する方針としています。

当社及び(株)リクルートが保有する政策保有株式の状況は以下のとおりです。その合計額は、2024年3月末において939億円で、連結資本合計の4.7%です。

	当社		(株)リクルート	
	非上場株式	非上場株式 以外の株式	非上場株式	非上場株式 以外の株式
銘柄数(銘柄)	3	12	3	4
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	549	76,086	1,397	15,947

④ 連結財政状態の概況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
流動資産合計	1,465.3	1,762.7	297.4	20.3%
非流動資産合計	1,327.9	1,381.9	53.9	4.1%
資産合計	2,793.2	3,144.6	351.3	12.6%
流動負債合計	782.7	758.8	△23.8	△3.1%
非流動負債合計	369.5	376.8	7.3	2.0%
負債合計	1,152.3	1,135.7	△16.5	△1.4%
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,627.0	2,000.9	373.9	23.0%
非支配持分	13.9	7.9	△5.9	△42.8%
資本合計	1,640.9	2,008.9	367.9	22.4%

流動資産は、当連結会計年度に実施した自己株式の取得による支出があったものの、主に営業キャッシュ・フローの増加により、現金同等物が増加し、前連結会計年度末と比べ2,974億円増となりました。

当連結会計年度末における当座貸越極度額の合計は1,130億円であり、当該契約に基づく借入実行残高はありません。加えて、当連結会計年度末時点における2023年9月29日に締結した総額2,000億円のコミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

なお、当社は2,000億円(当連結会計年度末における未使用枠2,000億円)を上限とする社債の発行登録を行っています。

現金及び現金同等物、有利子負債及びその差額のネットキャッシュは以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
現金及び現金同等物	877.3	1,136.8	259.4	29.6%
有利子負債(リース負債を除く)	35.2	1.3	△33.8	△96.0%
ネットキャッシュ	842.0	1,135.4	293.3	34.8%

⑤ 連結キャッシュ・フローの概況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	438.1	535.3	97.1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32.6	△68.7	△36.1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△252.0	△334.6	△82.5
現金及び現金同等物に係る換算差額	54.3	127.5	73.2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	207.8	259.4	51.6
現金及び現金同等物の期首残高	669.5	877.3	207.8
現金及び現金同等物の期末残高	877.3	1,136.8	259.4

当第4四半期及び当連結会計年度の自己株式の取得による支出は、それぞれ881億円、2,189億円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まないため、省略しています。

② 販売実績

本項目「(1) 経営成績等の分析」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

適用される法令等を踏まえて作成した当社基準に照らして検討した結果、該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は1,548億円となりました。主な内訳は、新プロダクトの開発や新しいテクノロジーを活用した既存プロダクトの改善に係るエンジニア及びテクノロジー開発担当者の人件費であり、その大半はHRテクノロジー事業に関連するものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額で972億円であり、主としてリース契約の更新等に伴う使用権資産の増加及びソフトウェアの開発・取得によるものです。

(1) HRテクノロジー事業

当連結会計年度の設備投資は、諸設備の拡充等に伴い、142億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) マッチング&ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発・取得等に伴い、568億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 人材派遣事業

当連結会計年度の設備投資は、リース契約の更新等に伴う使用権資産の増加や、諸設備の拡充等に伴い、260億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

重要な設備の取得及び除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

純粋持株会社であり、主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) (注2)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	使用権資産	その他 (注1)	合計	

(株)リクルート	本社他 (東京都千代田区)	マッチング& ソリューション	事務所 設備等	9,470	100,520	64,552	11,693	186,236	19,833 [301]
----------	------------------	-------------------	------------	-------	---------	--------	--------	---------	-----------------

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計です。
(注2) 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) (注4)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	使用権資産	その他 (注1)	合計	

RGF OHR USA, INC. (注2)	本社他 (米国デラウェア州)	HRテクノロジー	事務所 設備等	28,514	1	78,168	8,926	115,610	13,155 [69]
RGF Staffing B.V. (注3)	本社他 (オランダフlevオラント州)	人材派遣	事務所 設備等	2,769	4,748	9,961	1,511	18,990	3,710 [702]

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計です。
(注2) 表に記載されている数値は、RGF OHR USA, INC.及びその子会社等並びにIndeed Ireland Operations Limited及びその子会社等の金額を含めた合計額です。

(注3) 表に記載されている数値は、RGF Staffing B.V.、RGF Staffing France SAS、RGF Staffing Germany GmbH、RGF Staffing the Netherlands B.V.及びUnique NV他49社の金額を含めた合計額です。

(注4) 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株)(注2) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,649,841,949	1,649,841,949	東京証券取引所 (プライム市場)	(注1)
計	1,649,841,949	1,649,841,949	-	-

(注1) 単元株式数は100株です。

(注2) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。(注1)

本報告書提出日現在において決議しているストックオプションの付与対象者の区分及び人数

決議年月日	決議会	付与対象者の区分及び人数	
		取締役(名)	執行役員、専門役員及び上級職員(名)
2013年6月20日	定時株主総会	4	13
2014年6月26日	定時株主総会	4	13
2015年8月10日	取締役会決議	4	17(注2)
2019年7月16日	取締役会決議	5	6
2020年7月8日	取締役会決議	4	5
2021年7月14日	取締役会決議	4	5
2022年7月8日	取締役会決議	3	9
2023年7月11日	取締役会決議	4	5

(注1) 2021年6月17日に開催された当社の定時株主総会にて、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等として年額14億円以内の報酬内(1年間に付与する新株予約権の総数上限18,000個、新株予約権の目的となる株式数は1個当たり100株の予定。)でストックオプションとして、新株予約権を発行することについて決議しています。

(注2) 新株予約権を割り当てる日において、既に執行役員を退任している者1名についても、2015年3月期業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプションとして付与しているため、執行役員に含めて記載しています。

当事業年度末及び提出日の前月末現在における新株予約権等の状況

・2013年6月20日定時株主総会及び2013年7月31日取締役会決議
(株式報酬型ストックオプション(2013年8月31日発行))

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	73(注1)	73(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 219,000(注1,3,4)	普通株式 219,000 (注1,3,4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年9月1日～2033年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317(注3,4) 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

・2014年6月26日定時株主総会及び2014年11月13日取締役会決議
(株式報酬型ストックオプション(2014年12月26日発行))

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	80(注1)	80(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 240,000(注1,4)	普通株式 240,000 (注1,4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年12月27日～2034年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,016(注4) 資本組入額 508	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。 新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

・2015年8月10日取締役会決議
(株式報酬型ストックオプション(2015年9月25日発行))

事業年度末現在 (2024年3月31日)		提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	903(注1)	903(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 270,900(注1,4)	普通株式 270,900(注1,4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年9月26日～2035年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,061(注4) 資本組入額 531	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日(新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から1年)を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。 新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は、以下のとおりとする。

2013年・2014年決議分：3,000株

2015年決議分：300株

なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

(注2) 当社が、以下に定める組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ、ニ又はホに掲げる株式会社(以下、本注記において「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

※組織再編行為

- 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)
- 株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)
- 株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)

・交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切捨てる。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記により決定する。

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)に記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

・新株予約権の取得条項

新株予約権の目的である株式の内容として当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについて定めを設ける定款変更承認の議案、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会決議により承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議により承認された場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

・新株予約権の行使条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

・新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合

これを切捨てる。

(注3) 当社は2014年7月31日付で株式1株につき10株の株式分割を行っています。これにより2013年決議分については「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の価格及び資本組入額」が調整されています。なお、2014年決議分の当初付与株式数は、当該株式分割による調整後の数です。

(注4) 当社は2017年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

・2019年7月16日取締役会決議
(ストックオプション(2019年7月31日発行))

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,291(注1)	3,291(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 329,100(注1)	普通株式 329,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,718	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月31日～2029年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,718 資本組入額 1,859	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

・2020年7月8日取締役会決議
(ストックオプション(2020年7月27日発行))

事業年度末現在 (2024年3月31日)		提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,520(注1)	2,520(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 252,000(注1)	普通株式 252,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,558	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月27日～2030年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,558 資本組入額 1,779	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

・2021年7月14日取締役会決議
(ストックオプション(2021年7月29日発行))

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,045(注1)	7,045(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 704,500(注1)	普通株式 704,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,762	同左
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2031年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,762 資本組入額 2,881	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

・2022年7月8日取締役会決議
(ストックオプション(2022年7月25日発行))

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,851(注1)	4,851(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 485,100(注1)	普通株式 485,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,700	同左
新株予約権の行使期間	2023年4月1日～2032年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,700 資本組入額 2,350	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社又は当社の子会社の取締役又は執行役員若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。	
	新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は、100株とする。

なお、当社が、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」)後、当社普通株式について株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 当社が、以下に定める組織再編成行為をする場合、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社(以下、本注記において「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

※組織再編成行為

- 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)
- 吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)
- 新設分割
- 株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)
- 株式移転

但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

・交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

- ・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注1)に準じて決定する。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額(以下「行使価額」)を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記により決定する。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)に記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ・新株予約権の行使条件
上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ・新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上表「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使することができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合
これを切捨てる。

・2023年7月11日取締役会決議
(ストックオプション(2023年7月26日発行))

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,405(注1)	4,405(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 440,500(注1)	普通株式 440,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,773	同左
新株予約権の行使期間	2024年4月1日～2033年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,773 資本組入額 2,387	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」)は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに関し、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は、100株とする。

なお、当社が、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」)後、当社普通株式について株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 当社が、以下に定める組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社(以下、本注記において「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

※組織再編行為

- 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)
- 吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)
- 新設分割
- 株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)
- 株式移転

但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ・交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- ・新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注1)に準じて決定する。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額(以下「行使価額」)を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記により決定する。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)に記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ・新株予約権の行使条件
上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ・新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上表「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使することができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合
これを切捨てる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月20日 (注1)	-	1,695,960,030	30,000	40,000	△6,716	-
2024年3月29日 (注2)	△46,118,081	1,649,841,949	-	40,000	-	-

(注1) 2019年6月19日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金の額を6,716百万円減少し、その全部を資本金に組み入れ、あわせて、その他資本剰余金の額を23,283百万円減少して資本金に組み入れたことによるものです。

(注2) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	99	40	793	1,125	411	50,993	53,461	-
所有株式数 (単元)	-	5,360,057	143,405	1,458,674	7,201,242	5,389	2,327,989	16,496,756	166,349
所有株式数 の割合 (%)	-	32.48	0.86	8.84	43.64	0.03	14.11	100.00	-

(注) 自己株式50,413,104株は「個人その他」に504,131単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	281,567	17.60
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	111,173	6.95
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	61,746	3.86
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都中央区日本橋3-11-1)	38,181	2.38
日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与ESOP信託口・76826口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	30,567	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A.(東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	28,190	1.76
日本テレビ放送網(株)	東京都港区東新橋1-6-1	26,030	1.62
(株)TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	23,497	1.46
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6-27-30)	22,025	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	21,376	1.33
計	-	644,352	40.28

(注1) 自己株式(50,413,104株)には、役員報酬BIP信託により当該信託が保有する株式(2,572,885株)、並びに株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する株式(52,215,132株)は含まれていません。

(注2) 2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びにその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	48,135	2.84
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	37,486	2.21
計	-	85,622	5.05

(注3) 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券(株)並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント(株)が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	2,572	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,812	0.11
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	83,182	4.90
計	-	87,567	5.16

(注4) 2022年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)並びにその共同保有者であるBlackRock Advisers, LLC、BlackRock Investment Management LLC、BlackRock (Netherlands) BV、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A.及びBlackRock Investment Management (UK) Limitedが2022年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	28,939	1.71
BlackRock Advisers, LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	4,827	0.28
BlackRock Investment Management LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,724	0.16
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	4,513	0.27
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,627	0.21
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	10,341	0.61
BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	23,920	1.41
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	21,603	1.27
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,278	0.13
計	-	102,776	6.06

(注5) 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Capital Research and Management Company並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル(株)及びCapital International Inc.が2023年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	68,718	4.05
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビル	3,317	0.20
Capital International Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	2,357	0.14
計	-	74,393	4.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,413,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,599,262,500	15,992,625	-
単元未満株式	普通株式 166,349	-	-
発行済株式総数	1,649,841,949	-	-
総株主の議決権	-	15,992,625	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式2,572,800株及び85株、並びに株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する株式52,215,100株及び32株が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	50,413,100	-	50,413,100	3.05
計	-	50,413,100	-	50,413,100	3.05

(注) 上記の所有株式数には、単元未満株式4株、役員報酬BIP信託により当該信託が保有する株式2,572,885株及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する株式52,215,132株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の内容は以下のとおりです。

- ・当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員等(以下「取締役等」)を対象とした、信託を活用した株式報酬制度(以下「本株式報酬制度」)。
- ・HRテクノロジーSBUの従業員を主な対象とした、当社の株式を用いた株式交付制度(以下「本株式交付制度」)。

① 取締役等を対象とした株式報酬制度について

導入の目的

役員報酬の長期インセンティブプランとして、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としています。2016年より当社の取締役等を対象として導入し、2018年より当社グループ会社の取締役等を対象として加えました。

制度の概要

本株式報酬制度は、役員報酬Board Incentive Plan信託(以下「BIP信託」)の仕組みを採用しています。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や、業績連動型とする場合には業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」)を取締役等に交付又は給付(以下「交付等」)する制度です。当社は、毎年、新たなBIP信託の設定、又は当初の信託期間の満了前に既存のBIP信託の変更及び追加信託を行うことにより、本株式報酬制度を継続的に使用することを予定しています。

信託契約の内容

	当社の取締役等を対象とするBIP信託				当社グループ会社の取締役等を対象とするBIP信託			
	2018年度 設定分	2022年度 設定分 (注1)	2023年度 設定分 (注2)	2024年度 設定分 (注3)	2020年度 設定分	2022年度 設定分 (注4)	2023年度 設定分 (注5)	2024年度 設定分 (注3)
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)							
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与				当社グループ会社の取締役等に対するインセンティブの付与			
委託者	当社							
受託者	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行(株))							
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者							
信託管理人	当社と利害関係のない第三者							
信託契約日	2018年 11月14日 (2024年5 月16日付 で変更)	2016年 11月11日 (2022年5 月19日付 で変更)	2017年 5月15日 (2023年5 月18日付 で変更)	2018年 5月17日 (2024年5 月16日付 で変更)	2020年 5月28日 (2023年5 月18日付 で変更)	2020年 2月17日 (2022年5 月19日付 で変更)	2020年 5月28日 (2023年5 月18日付 で変更)	2018年 5月17日 (2024年5 月16日付 で変更)
信託の期間 (予定)	2018年 11月14日 ～2027年 8月末日	2016年 11月11日 ～2025年 8月末日	2017年 5月15日 ～2026年 8月末日	2018年 5月17日 ～2027年 8月末日	2020年 5月28日 ～2026年 8月末日	2020年 2月17日 ～2025年 8月末日	2020年 5月28日 ～2026年 8月末日	2018年 5月17日 ～2027年 8月末日
議決権行使	行使しないものとします。							
取得株式の種類	当社普通株式							
信託金の金額 (信託報酬及び 信託費用を含む)	約2億円	約13億円 (うち当社 取締役分8 億円)	約18億円 (うち当社 取締役分 12億円)	約22億円 (うち当社 取締役分 14億円)	約4億円	約9億円	約20億円	約19億円
株式の取得時期	2018年 11月15日	2022年 5月24日	2023年 5月23日	2024年 5月21日	2020年 5月29日	2022年 5月24日	2023年 5月23日	2024年 5月21日
株式の取得方法	株式市場から取得							
帰属権利者	当社							
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した 信託費用準備金等の範囲内とします。							

(注1) 2016年11月11日設定分を変更及び追加信託したもの

(注2) 2017年5月15日設定分を変更及び追加信託したもの

(注3) 2018年5月17日設定分を変更及び追加信託したもの

(注4) 2020年2月17日設定分を変更及び追加信託したもの

(注5) 2020年5月28日設定分を変更及び追加信託したもの

本信託に拠出される信託金の予定額及び本信託から交付等が行われる当社株式等の予定株数

当社の取締役(社外取締役を除く)を対象者として、事業年度ごとに本信託に拠出される信託金の合計額及び1事業年度当たり
に本信託から交付等が行われる当社株式等の総数は、以下の上限に服するものとします。

- 合計上限額
20億円
- 合計上限株数
700,000株

本株式報酬制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

(ご参考)当事業年度中にBIP信託から役員に交付された株式の状況は以下のとおりです。

区分	株式数(株)	交付者数(人)
取締役(社外取締役を除く)	36,300	1
社外取締役	0	0

② 従業員を対象とした株式交付制度について

導入の目的

従業員の中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、企業価値を最大化していくことを目的として、2021年より本株式交付
制度を導入しました。

グローバルに展開するテクノロジー上場企業は、従業員報酬の一部として株式交付制度を既に広く活用しており、HRテクノロジー
SBUの従業員を主な対象とした本株式交付制度の導入は、当社の今後の採用活動にも大いに資すると考えられます。

制度の概要

本株式交付制度では、株式付与Employee Stock Ownership Plan信託(以下「ESOP信託」)と称する仕組みを採用します。
ESOP信託とは、従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、本株式交付制度導入にあわせて定める
株式交付規程に基づく一定の要件を充足する従業員に交付するものです。当社は、本株式交付制度を継続的に実施することを
現時点において想定しており、今後もESOP信託による当社株式の取得を検討していきます。

信託契約の内容

	2022年度設定分①	2022年度設定分②	2024年度設定分(注)
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)		
信託の目的	主にHRテクノロジーSBUに所属する従業員に対するインセンティブの付与		
委託者	当社		
受託者	三菱UFJ信託銀行(株) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行(株))		
受益者	主にHRテクノロジーSBUに所属する従業員		
信託管理人	当社と利害関係のない第三者		
信託契約日	2022年5月24日	2022年11月22日	2021年5月25日(2024年5月23日付で変更)
信託の期間(予定)	2022年5月24日～2025年5月23日	2022年11月22日～2025年11月21日	2021年5月25日～2027年5月末日
議決権行使	行使しないものとします。		
取得株式の種類	当社普通株式		
信託金の金額 (信託報酬及び信託費用を含む)	124,179,291,600円	157,723,000,000円	139,460,500,000円
株式の取得時期	2022年6月1日	2022年11月29日	2024年5月30日
株式の取得方法	第三者割当による自己株式の処分		
帰属権利者	当社		
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。		

(注) 2021年5月25日設定分を変更及び追加信託したもの

本株式交付制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

主にHRテクノロジーSBUに所属する従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月17日)での決議状況 (取得期間 2023年5月18日～2023年7月31日)	23,000,100	76,498
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18,827,759	62,621
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,172,341	13,877
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.14	18.14
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.14	18.14

(注) 2023年5月17日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2023年5月18日(木曜日)から2023年6月14日(水曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：1株につき金3,326円

買付予定数：23,000,000株

決済の開始日：2023年7月6日(木曜日)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年10月2日)での決議状況 (取得期間 2023年10月3日～2023年11月30日)	13,000,100	53,924
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,580,722	43,888
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,419,378	10,035
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.61	18.61
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.61	18.61

(注) 2023年10月2日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2023年10月3日(火曜日)から2023年10月31日(火曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：1株につき金4,148円

買付予定数：13,000,000株

決済の開始日：2023年11月24日(金曜日)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年12月13日)での決議状況 (取得期間 2023年12月14日～2024年7月17日)	46,000,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18,109,600	108,699
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,890,400	91,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.63	45.65
当期間における取得自己株式	8,386,900	57,173
提出日現在の未行使割合(%)	42.40	17.06

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	287	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	20,000,000	140,000
消却の処分を行った取得自己株式	46,118,081	195,832	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	28,200	112	-	-
保有自己株式数	50,413,104	-	38,800,004	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(注2) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上に繋がる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。加えて、当社は、株主に対する利益還元もキャピタルアロケーションの重要な施策の1つとして認識し、中長期的な資金需要・財務状況の見通しを踏まえつつ、安定的な1株当たりの配当を継続的に行うよう努めていきます。

なお、自己株式の取得については、市場環境及び財務状況の見通し等を踏まえ、実施の是非について検討します。

2024年3月期の配当は、1株当たり23.0円(うち、中間配当11.5円、期末配当11.5円)としました。

当社は中間期末日及び期末日を基準に年2回剰余金の配当を行う方針としています。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしています。

来期の配当は、1株当たり24.0円(うち、中間配当12.0円、期末配当12.0円)を予定しています。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月8日 取締役会決議	18,723	11.5
2024年5月15日 取締役会決議	18,393	11.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等について

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会は、リクルートグループ経営理念に基づいて、長期的に発展し、従業員・個人ユーザー・企業クライアント・株主・取引先・NPO・NGO・国・行政及び地域社会等、すべてのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値及び株主価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

また当社は、持続的な企業価値向上のためには、すべてのステークホルダーとの共存共栄を、健全なガバナンスの下で目指していくことが重要であると考えています。その実現のため、サステナビリティへのコミットメントを行いサステナビリティ目標を掲げるとともに、コーポレート・ガバナンスを企業活動の重要な基盤として定めて取組んでいます。

企業統治の体制の概要

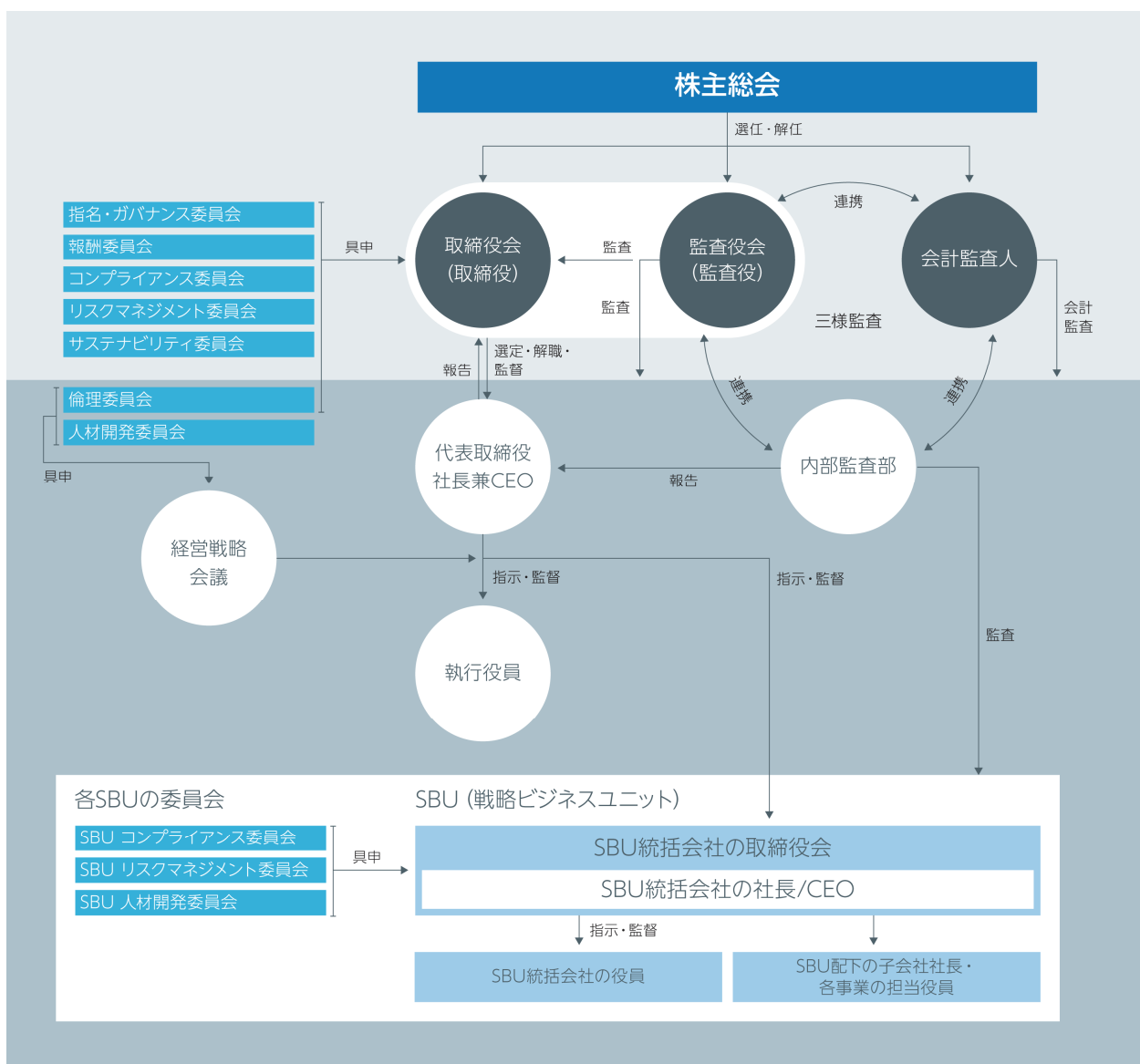
当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しています。株主が選任した監査役が、取締役会から独立した機関として取締役の職務執行を監査する監査役制度を基礎として、経営の透明性、健全性、及び効率性の向上を図るコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に取り組んでいます。具体的には、独立性の高い社外取締役・社外監査役の複数任用や、取締役会の諮問機関として指名・ガバナンス、報酬、コンプライアンス、リスクマネジメント及びサステナビリティ等の委員会を任意設置しています。なお、指名・ガバナンス、報酬委員会については、独立社外取締役が委員長を務め、且つ、社外委員が過半数を構成することで、独立性を強化しています。

また取締役会は、毎年、取締役会の実効性の分析・評価を実施し、その中で、多様なステークホルダーの観点での審議が適切に行われているかを確認するとともに、改善に向けた取組みを行っています。

加えて当社は、迅速な意思決定や業務執行機能の強化を目的に、執行役員制度を導入するとともに、CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議では、CEOが業務執行上の重要な課題について決定するに当たり、必要な事項の協議を行っています。また、当社グループは、戦略的なマネジメント単位として戦略ビジネスユニット(Strategic Business Unit、以下「SBU」)を設置し、SBU配下の子会社及び事業を統括する会社として、SBU統括会社を設置しています。当社の取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定し責任範囲を明確にした上で、経営戦略会議や各SBU統括会社の取締役会等に対して業務執行の決定に関する一定の権限を委譲しています。

当社は、迅速な意思決定及び効果的な内部統制の両面で、当社の企業統治を十分に機能させていくことを企図しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



各SBUの統括会社は、以下のとおりです。

- HRテクノロジーSBU : RGF OHR USA, INC.
- マッチング&ソリューションSBU : (株)リクルート
- 人材派遣SBU : RGF Staffing B.V.

SBUにおける重要な意思決定は、SBU統括会社の取締役会で行っています。SBU統括会社の取締役会の過半数は、当社から派遣される非業務執行取締役で構成されています。また、各SBUの責任者は、当社の執行役員が兼任しています。

取締役会

・取締役会の役割

取締役会は、中長期的な企業価値及び株主価値向上を実現させるために以下に関する責任を担っています。

- 経営の基本方針の決定
- 経営監督
- グループに大きな影響を与える業務執行の決定
- 法令で定められた専決事項の決定

取締役会は、少なくとも3カ月に1回以上開催しています。また、取締役会から各取締役・執行役員に対する権限委譲の考え方として、一定金額以上の投資案件や基幹人事等の、当社のコーポレート・ガバナンス及び連結業績に多大な影響を与える議案については取締役会において決裁し、それ以外の議案については、可能な限り経営戦略会議等で決裁する運用としています。権限委譲の範囲については決裁権限表を制定の上、権限配分の実効性を随時見直し、取締役会にて毎年度に1回以上の改定を決議しています。

・取締役会の構成

取締役会は、8名の取締役及び4名の監査役で構成しており、うち4名は独立社外取締役、2名は独立社外監査役です。

当社は、当社の事業内容及び展開地域並びに当社のステークホルダーである個人ユーザー、企業クライアント及び従業員の属性等の多様化が急速に進む中、取締役会における多様性を維持・拡充することが取締役会の議論の質的向上に寄与し、当社の長期的成長に向けたイノベーション促進に不可欠であると考えています。

また、取締役会の規模としては、質の高い議論を行える適正規模にすることが望ましいと考えています。そのため、当社定款において取締役の人数を11名以内と定めています。

加えて、取締役会議長とCEOを別の人物が務める体制としています。取締役会議長とCEOの役割を分離することで牽制機能がより発揮され、ガバナンス強化に寄与するものと考えています。

・取締役の選定方針

取締役候補者の選定においては、スキル、リーダーシップ、パーソナルバックグラウンド、判断力、人格、見識及び経験等の多様性を確保するために、性別、年齢、国籍、人種といった属性の区別なく、取締役の職務と責任を全うできる候補者を選定する方針です。また、現任取締役の再任にあたっては、上記要素に加えて、任期、業績、取締役会における貢献度等も考慮します。これらの取締役候補者は定時株主総会において個人単位で選任されます。

当社では、経営の意思決定の質を更に高めるために、取締役会の多様性向上に取組み、特にジェンダーについては目標を設定し進めます。具体的には、2031年3月期までに、当社の監査役を含む取締役会構成員の女性比率を約50%にすべく、定時株主総会の選任議案を上程することを目指します。

2024年6月21日時点では、取締役会構成員12名のうち4名が女性となっています。

また、当社は業務執行から一定の距離を置く独立性の高い社外取締役の構成比率を取締役の員数の3分の1以上とする方針です。この方針に則り、2024年6月21日時点において、取締役8名のうち4名を独立社外取締役として東京証券取引所に届出を行っています。社外取締役候補者の選定にあたっては、上述の選定方針に加えて、グローバル企業や上場企業での経営経験の有無を重視しています。

独立社外取締役については、当社の経営の監督に加えて、以下の役割を期待しています。

- グローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、当社に必要な中長期的な企業価値及び株主価値の向上に向けた助言をいただく
- 社外取締役が委員長・委員を務める指名・ガバナンス、報酬の2つの委員会を通じ、取締役及び執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討に主体的に関与いただく
- 取締役と会社の間で利益相反の可能性のある事項については、決裁機関を取締役会とし、独立社外取締役・社外監査役

のいる場で利益相反の可能性のある業務の執行を監督いただく

また、当社は、上述の役割を果たせるように、以下の取組みを実施しています。

- 取締役・執行役員による適切なリスクテイクを支える環境整備の一環として、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の議論内容について、取締役会に適宜共有した上で、議論を行う
- 取締役会において様々なステークホルダーの観点から発言いただくために、サステナビリティ委員会の議論内容や株主からの意見について、取締役会で適宜共有した上で、議論を行う

加えて、業務執行には携わらない、インターネットビジネスにおける高い知見を有する非業務執行取締役を1名選任しています。

・取締役会の活動内容

取締役会は、社外取締役による問題提起を含め自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努めています。特に社外取締役の専門性・経験の高い分野等においては、積極的に発言・助言を求めています。

取締役会の参加者が自由闊達で建設的な議論を行えるように、以下の取組みを実施しています。

- 取締役会の資料については、少なくとも開催3営業日前にドラフト段階の資料を配布しています。
- 取締役会の資料に加え、議案の趣旨を取りまとめたサマリーを、開催3営業日前を目途に事務局から参加者に提供しています。加えて、議長、独立社外取締役、非業務執行取締役に対しては、事務局から議案内容を事前説明しています。
- 取締役会の開催スケジュールは前年度に年間スケジュールを決定するとともに、重要な審議事項については、期初に起案時期を確定しています。
- 取締役会の開催頻度、審議項目及び審議時間については、当期の実績や翌期以降の戦略等に鑑み、每期見直し、適切に設定しています。

また、取締役会とは別に取締役会の参加者が自由な議論を行う会議を実施し、取締役会開催と同程度の時間を費やし、活発な意見交換を行う等努めています。

・取締役会の具体的な検討事項

業績やリスク等の業務執行状況のモニタリングに加えて、当事業年度に開催した取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- 事業ポートフォリオ戦略の進捗管理
- サステナビリティ戦略の進捗管理
- 資本政策及び株主還元の検討

事業ポートフォリオ戦略の進捗管理は、経営戦略として掲げている「Simplify Hiring」「Help Businesses Work Smarter」に関して、戦略の進捗及び推進方針を審議しました。詳細は、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3)経営戦略」をご参照ください。また、リスクマネジメント委員会の審議内容を踏まえ、戦略の推進を阻害し得るリスク及び対応方針について審議しました。詳細は「第2 事業の状況」「3 事業等のリスク」「(2)当社グループのトップリスクと主な対応策」及び「(3)当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク」をご参照ください。

サステナビリティ戦略の進捗管理は、経営戦略として掲げている「Prosper Together」に関して、サステナビリティ委員会の審議内容を踏まえ、サステナビリティ目標の達成に向けたサステナビリティ活動の進捗及び計画について審議しました。詳細は「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3)経営戦略」をご参照ください。

資本政策及び株主還元としては、安定的かつ継続的な配当に加えて、市場環境及び財務状況の見通しを考慮した上での自己株式取得の検討を行い、決議しました。詳細は、以下URLをご参照ください。

https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20230517_0001/

https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20231002_0001/

https://recruit-holdings.com/ja/newsroom/20231213_0001/

・取締役会全体の実効性に関する分析・評価

総評

当社は毎年、取締役会全体の実効性を評価し、発見された課題に対する改善策を検討・実施しています。2024年3月期の取締役会の評価の結果、取締役会は、監督及び業務執行に係る意思決定の両面において適切な役割・責務を果たしており、実効性が高いと評価しました。全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的な企業価値及び株主価値を向上させていくために、このプロセスを通じて発見された課題を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上に取り組んでいきます。

評価手法

評価の手法として、取締役会事務局が中心となって取締役及び監査役へアンケートを実施し、社外取締役・社外監査役から個別に意見を聴取しています。その分析結果を取締役に審議した上で、翌期のアジェンダ設定や各種施策へ反映させています。当社は、自社の状況を深く理解した取締役・監査役による自己評価の有効性が高く、又、取締役会でオープンな議論ができている旨を前年度の取締役会の実効性評価で確認できていることを踏まえ、この評価手法を採用しています。

アンケートの設問内容：

- 取締役会の役割・責任の妥当性
 - i 取締役会の役割・責務の妥当性
 - ii 株主及び株主以外のステークホルダー視点での審議の適切性
- 経営体制の妥当性
 - iii 取締役会の機関設計の妥当性
 - iv 取締役会の構成(総数/独立役員比率/ジェンダー比率)の妥当性
 - v 取締役会メンバーの資質・知見の妥当性(スキル・マトリックス)
- 取締役会の審議の有効性
 - vi 社外取締役による監督・助言機能の有効性
 - vii 業務執行取締役間の牽制・監督・協働機能の有効性
 - viii 取締役会における議論の質と量の妥当性、環境整備の有効性
- その他
 - ix その他、取締役会全体の実効性において考慮すべき事項

2023年3月期の実効性評価を踏まえた取り組み

昨年度の評価で課題とされた、経営体制の更なる強化に向けた施策及び取締役会の審議の一層の充実にに向けた施策に関しては、以下のような取り組み・改善が進んでいます。

- 指名・ガバナンス委員会において、現在選択している監査役会設置会社の形態は、当社にとって十分な実効性が発揮されていること、及び短期的にはその継続に問題が無い旨を確認しています。その上で、中長期的な企業統治の進化に向けて、国内外の事例を調査し、各形態における当社の将来的な適用是非を議論した上で、取締役会実効性の更なる向上に向けて取り組む方針を確認しています。
- 2024年3月期は重要な議論テーマとして、「事業ポートフォリオ戦略とそれに伴うリスクマネジメント」「資本市場戦略」及び「サステナビリティトランスフォーメーション」を掲げ、事業運営のための議論の充足だけでなく、「Investor Update FY2023」を通じての資本市場への非財務情報の情報公開も充実させながら、自己株式の取得及び消却による株主還元も実施しました。

2024年3月期の取締役会評価結果を踏まえた施策

2024年3月期の実効性評価を通じて、今後更に取締役会の実効性を高めるため、下記の取締役会の審議の一層の充実にに向けた施策を優先的に取り組んでいく方針を取締役に確認しました。

- 重要な議論テーマとして「事業ポートフォリオ戦略とそれに伴うリスクマネジメント」「資本市場戦略」及び「サステナビリティトランスフォーメーション」の審議を継続的に行うこと
- オンサイトミーティングの継続及び新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止をしていた拠点訪問の再開により、中長期の戦略議論の充実をはかること

監査役会

・監査役会の役割

監査役会は、以下に関する責任を担っています。

- 監査計画に基づいた取締役会の職務遂行及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査
- 会計監査人の適正性及び職務遂行状況の評価

すべての監査役は、取締役の職務執行の監督のために取締役会に参加しています。加えて、経営戦略会議において、少なくとも1名以上の常勤監査役の参加を成立要件とすることで、監督機能の強化を図っています。

また、監査役会は、原則として月1回開催しています。

・監査役会の構成

監査役会は4名の監査役で構成しており、うち2名は社外監査役です。なお、監査役会の構成員の半数以上を社外監査役としなければならない法令要件を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しています。

・監査役の選定方針

監査役候補者の選定を行うに当たっては、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する適任者を選定する方針です。当社グループの事業理解が深い2名の常勤監査役に加えて、社外監査役として、法律専門家及び財務・会計の専門家をそれぞれ1名選任しています。

すべての監査役は、当社の費用負担で、財務・会計・法務等の監査に必要な知識を随時アップデートする取組みを行っています。具体的には、日本監査役協会や外部監査人から提供される研修・勉強会等への参加を通じて、最新の会計基準や監査上の重要事項に対する理解を深めています。

取締役会の諮問機関：指名・ガバナンス委員会、報酬委員会

取締役及び執行役員の指名、評価、報酬決定にあたっては、透明性及び客観性を高めるために、取締役会の諮問機関である任意の指名・ガバナンス委員会、報酬委員会において、社外委員を中心に審議を行う方針です。

具体的な手続きとして、毎期、独立役員である社外取締役が議長を務める指名・ガバナンス委員会、報酬委員会にて審議し、取締役会にて決議しています。各委員会の役割は以下のとおりです。

・指名・ガバナンス委員会

以下のテーマについて審議を行います。

- CEOの選解任
- CEOの後継者計画
- 取締役候補者・執行役員・専門役員の選解任プロセス
- 取締役候補者の選任要件・候補者
- 統治形態・取締役会構成等のガバナンス体制

ガバナンス体制については従来も審議してきましたが、その重要性が一層増していることを鑑み、当該委員会で審議していることを対内外に分かりやすく示すべく、2025年3月期より、その名称を指名委員会から指名・ガバナンス委員会に変更しています。

当事業年度に開催した委員会における主な審議内容は以下のとおりです。

CEOの選解任については、当社の中長期戦略の推進状況や業績等を踏まえその機能を十分発揮しているかを審議し、翌事業年度についても現CEOを再任する原案を、取締役会に上申しました。CEOの後継者計画については、経営戦略に基づいて定めた人材要件を前提に、現任の交代時期を見据えた後継者候補の育成計画とその進捗について、妥当性を確認しました。

取締役候補者・執行役員・専門役員の選解任については、中長期的なガバナンス方針とCEOサクセッションのタイミングを勘案し

ながら、ベストな経営体制について協議しており、指名・ガバナンス委員会では、選任の原案作成から取締役会での決議までのプロセス全体の妥当性について審議しました。なお、取締役・執行役員・専門役員の解任については、法令に違反する等により当社の企業価値を著しく毀損したと認められる場合等に検討することとしています。

統治形態・取締役会構成等のガバナンス体制については、取締役会の実効性評価の結果を参照しながら、中長期的な進化に向けた方針について審議しました。また、委員会運営のサステナビリティを一層向上すべく、委員会規程や運用ガイドラインの内容について審議しました。

・報酬委員会

以下のテーマについて審議を行います。

- 取締役及び執行役員の報酬決定に関する方針・報酬制度・評価制度
- 取締役の個別報酬額及び個別評価
- 取締役以外の執行役員の個別報酬額の決定プロセス及び個別評価の決定プロセス
- リクルートグループ全体の株式報酬の上限金額

当事業年度に開催した委員会における主な審議内容は以下のとおりです。

取締役及び執行役員の報酬決定に関する方針・報酬制度・評価制度に関しては、翌事業年度における報酬水準について、直近事業年度における国内外の同業種・同規模企業の役員報酬水準データ等を参照して決定しました。また、翌事業年度の評価制度における業績連動について、業務執行取締役の短期インセンティブを連結調整後EBITDAの成長率に連動させることで、事業状況に応じて自動的に報酬が変動する仕組みを維持することを確認しました。

取締役の個別報酬額及び個別評価に関しては、当事業年度における個別評価について、対象となる業務執行取締役本人は退席した上で、個人ごとに事業年度開始時に定めたミッションに基づき振り返りを行いました。代表取締役2名の個人業績評価については、委員長を務める独立社外取締役が、すべての業務執行取締役と常勤監査役へのヒアリングを行った上で、報酬委員会で審議するための原案を策定しました。また、翌事業年度の業務執行取締役の個別報酬については、対象者本人は退席した上で、個人ごとに翌事業年度に実際に期待する役割等を議論して決定しました。取締役以外の執行役員の個別報酬額の決定プロセス及び個別評価の決定プロセスについては、報酬委員会で審議し取締役会で決議した報酬制度・評価制度に則って、経営戦略会議で決定することを確認しました。

リクルートグループ全体の株式報酬の上限金額については、中長期的な事業戦略の一層の推進に向けて最適な対象者の範囲や、翌期の業績見通し等を考慮しながら、適切な上限金額について審議しました。

当社の役員報酬の方針や実績について、詳細は本項目「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

取締役会の諮問機関：その他の委員会

・コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関。委員長は代表取締役社長 兼 CEO。当社グループのコンプライアンスに関するテーマ及び施策についての審議を行う委員会。当社管理部門及び当社子会社より収集した情報を基に、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行い、コンプライアンス風土推進のための方針や活動案を取締役に報告します。

・リスクマネジメント委員会

取締役会の諮問機関。委員長はリスクマネジメント本部担当取締役 兼 常務執行役員。当社グループのリスクに関する重点テーマ及び施策についての審議を行う委員会。各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び当社グループとして特に注視すべきリスクの識別・決定を行った上で、グループ重点リスクテーマをまとめ、取締役会に報告します。

・サステナビリティ委員会

取締役会の諮問機関。委員長はサステナビリティ担当取締役 兼 常務執行役員。サステナビリティ活動の推進に向けた戦略策

定及び進捗管理等の審議を行う委員会。CEO、会長、サステナビリティ担当取締役と各SBU統括会社を兼務する執行役員に加えて、社外の有識者が参加します。

すべてのステークホルダーとの共存共栄を目指して、経営戦略として掲げているProsper Together(サステナビリティのコミットメント)の達成に向けた取組み等、当社グループの重要なサステナビリティ課題について議論します。委員会での議論を踏まえ、取締役会にて当社グループのサステナビリティ活動の進捗確認と計画の決議を行った上で、具体的な活動を推進します。

当事業年度は合計2回サステナビリティ委員会を開催しました。委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- サステナビリティコミットメントの進捗報告と議論
- 社会潮流に基づく当社が対応すべきサステナビリティ課題の更新

サステナビリティ課題の潮流については、当事業年度は、欧州を中心に法制化が先行するサステナビリティ情報開示規制への対応方針の審議や、その準備に向けたマテリアリティ特定手法と結果の報告及び審議に加えて、当社グループ全体での責任あるAI活用に向けた取組みについて議論しました。

審議内容は取締役会に上申され、決議されています。

その他の諮問機関

・経営戦略会議

CEOの諮問機関。議長はCEO、構成員は業務執行取締役、コーポレート機能を担当する執行役員及び常勤監査役。投資案件や人事等の議案のうち、取締役会から権限委譲された事項等について審議を行う会議。

・人材開発委員会

経営戦略会議の諮問機関。当社の執行役員が参加し、当社グループの基幹人材の育成計画、配置及び育成状況についての審議を行う委員会。

・倫理委員会

取締役会及び経営戦略会議の諮問機関。当社従業員等の懲戒処分の事前審議を行う委員会。

2024年6月21日時点の取締役会、監査役会、経営戦略会議、各委員会の構成

C 議長・委員長
M 構成員・委員
C 陪席

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役会諮問機関					CEO 諮問機関
				指名・ガバナンス 委員会	報酬 委員会	コンプライアンス 委員会	リスクマネジメント 委員会	サステナビリティ 委員会	経営戦略 会議
代表取締役 会長 兼 取締役会議長	峰岸 真澄	C		M		C	C	M	C
代表取締役 社長 兼 CEO	出木場 久征	M		M	M	C	M	M	C
社内取締役	瀬名波 文野	M		C	M	M	C	C	M
	Rony Kahan	M							C
独立 社外取締役	泉谷 直木	M		C	M				
	十時 裕樹	M		M	C				
	本田 桂子	M		M	M			M	
	Katrina Lake	M			M				
常勤監査役	長嶋 由紀子	M ^{*1}	M			C	C		M
	西村 崇	M ^{*1}	C			C	C		M
独立 社外監査役	小川 陽一郎	M ^{*1}	M	M					
	名取 勝也	M ^{*1}	M		M				
執行役員	北村 吉弘							M	C
	Rob Zandbergen							M	
	荒井 淳一					M	M		M
	柏村 美生					M	M		M
	森 暁彦					M	M		M
	森 健太郎					M	M		M
	Lowell Brickman					M	M		M
社外有識者	Aron Cramer							M	
	Yves Serra							M	

(注1) 監査役は、日本の会社法上、取締役の職務執行を監査する者として取締役会への出席義務があります。

2024年3月期の取締役会、監査役会、各委員会の開催及び各構成員の出席状況

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役会諮問機関				
				指名 役員会	報酬 委員会	コンプライアンス 委員会	リスクマネジメント 委員会	サステナビリティ 委員会
代表取締役 会長 兼 取締役会議長	峰岸 真澄	10/10		2/2		2/2	2/2	2/2
代表取締役 社長 兼 CEO	出木場 久征	10/10		2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
社内取締役	瀬名波 文野	10/10		2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	Rony Kahan	10/10						
独立社外取締役	泉谷 直木	10/10		2/2	2/2			
	十時 裕樹	10/10		2/2	2/2			
	本田 桂子	10/10		2/2	2/2			2/2
	Katrina Lake	8/8 ^{*1}			2/2 ^{*1}			
常勤監査役	長嶋 由紀子	10/10	18/18			2/2	2/2	
	西村 崇	10/10	18/18			2/2	2/2	
社外監査役	小川 陽一郎	10/10	18/18	2/2				
	名取 勝也	10/10	18/18		2/2			
執行役員	北村 吉弘							2/2
	Rob Zandbergen							2/2
	荒井 淳一					2/2	2/2	
	柏村 美生					2/2	2/2	
	森 暁彦					2/2	2/2	
	森 健太郎					2/2	2/2	
	Lowell Brickman					2/2	2/2	
社外有識者	Aron Cramer							2/2
	Yves Serra							2/2

(注1)2023年6月26日の定時株主総会で当社取締役に選任されて以降、合計8回の取締役会、合計2回の報酬委員会を開催。

取締役会メンバーのスキル・マトリックス

当社の取締役会の構成、並びに各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

当社では、会社経営の観点から、当社の中長期的な経営戦略の実現に際し、特に重要度が高いスキルを指名・ガバナンス委員会で審議した上で、取締役会にて決議しています。

専門性・経験を 発揮できる分野	峰岸 真澄 代表取締役会長 兼 取締役会議長	出木場 久征 代表取締役社長 兼 CEO	瀬名波 文野 取締役 兼 常務執行役員 兼 COO	Rony Kahan 取締役 非業務執行	泉谷 直木 取締役 社外 独立	十時 裕樹 取締役 社外 独立	本田 桂子 取締役 社外 独立	Katrina Lake 取締役 社外 独立	長嶋 由紀子 常勤監査役	西村 崇 常勤監査役	小川 陽一郎 監査役 社外 独立	名取 勝也 監査役 社外 独立
												
企業経営	●	●		●	●	●	●	●	●		●	
財務・会計						●	●				●	
法務・ リスクマネジメント			●								●	●
グローバルビジネス	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
テクノロジー	●	●	●	●		●		●		●		●
人材ビジネス	●	●	●	●					●	●		
ESG・ サステナビリティ			●		●		●					
トランス フォーメーション	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

独立 東京証券取引所届出独立役員

・スキルの選定理由

- 企業経営

当社は東京証券取引所プライム市場に上場し、HRテクノロジー、マッチング&ソリューション、人材派遣といった幅広い事業を、世界60カ国以上で展開しています。そのため、当社の持続的な成長に向けては、多様なステークホルダーからの期待を受けて事業ポートフォリオマネジメントを行う企業経営スキルが必要となることから「企業経営」を重要なスキルとして特定しています。

- 財務・会計

当社は長期的な企業価値及び株主価値の最大化に向けて、新規事業投資や研究開発、クロスボーダーM&A等の成長投資を機動的且つ積極的に実行しています。取締役会においても、企業戦略を実現するためのファイナンス戦略が重要となることから「財務・会計」を重要なスキルとして特定しています。

- 法務・リスクマネジメント

当社は、当社グループの継続的且つ安定的な成長を確保するためにリスクマネジメント体制を体系的に定め、関連する法

令等を遵守しつつ積極的なリスクマネジメントに取り組んでいます。取締役会においても、効果的なリスクマネジメント方針を決定し、監督を行うために必要となることから「法務・リスクマネジメント」を重要なスキルとして特定しています。

- グローバルビジネス

当社グループは世界60カ国以上の国・地域で事業やサービスを運営しています。そのため、経営に関わる重要な決定を行う上で重要なスキルとして「グローバルビジネス」を特定しています。

- テクノロジー

当社グループは、テクノロジーとデータを活用することでマッチングの更なる効率性向上と高速化を実現し、個人ユーザーに最適な選択肢を提供し、企業クライアントの更なる業務効率化を支援することを目指しています。そのため、取締役会において経営に関わる重要な決定を行う上で重要なスキルとして「テクノロジー」を特定しています。

- 人材ビジネス

当社グループでは、求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場及び人材派遣市場の総称を人材マッチング市場と定義し、求職者がより速く容易に仕事を得られることや企業クライアントの採用に掛かるコストや時間を削減することを通じて、人材マッチング市場における採用プロセスの効率化に取り組んでいます。そのため、取締役会において経営に関わる重要な決定を行う上で重要なスキルとして「人材ビジネス」を特定しています。

- ESG・サステナビリティ

当社グループでは、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、すべてのステークホルダーと共存共栄を目指していくことが、当社の持続的な成長に繋がると考え、経営戦略の1つに定めています。そのため、取締役会において経営に関わる重要な決定を行う上で重要なスキルとして「ESG・サステナビリティ」を特定しています。

- トランスフォーメーション

当社は創業以来、「まだ、ここにいる、出会い。」の実現に向けて、新しい価値の創造を通じて社会の不(不満・不便・不安)を解消するために事業ポートフォリオを組み替え、持続的な成長を実現してきました。新たな価値の創造に向けて自らが変容し続けることが当社のDNAであると考え、「トランスフォーメーション」を社内・社外を問わず取締役会メンバーに共通の重要なスキルとして特定しています。

氏名

スキル説明

峰岸 真澄

企業経営

- 2012年から2020年まで当社代表取締役社長 兼 CEOとして、グローバルテクノロジーカンパニーへの変貌に向けて、グローバル市場でのM&Aに積極的に資本投下を行い事業ポートフォリオ再編を実現した。また、2014年には東京証券取引所に株式公開を行い、当社のガバナンスを進化させた実績を持つ。
- 2022年よりコニカミノルタ(株)、ANAホールディングス(株)の社外取締役を務める。

グローバルビジネス

- 当社代表取締役社長 兼 CEOとして、海外売上比率を2012年度の約4%から2019年度には約45%まで引き上げ、グローバルカンパニーへの変革をリードした。

テクノロジー

- 当社執行役員として、販促領域における情報誌事業のデジタル化を牽引した。当社代表取締役社長 兼 CEO就任後は、国内横断でデジタル化を加速するとともにグローバルテクノロジー企業のM&Aを牽引した。

人材ビジネス

- 当社代表取締役社長 兼 CEOとして、Indeed, Inc.やGlassdoor LLC等の求人マッチング企業や人材派遣企業の買収等を通じて、人材ビジネスのグローバル展開をリードした。

トランスフォーメーション

- 当社ビジネスのデジタル化を強力に推進することで、事業ポートフォリオの組み替えを牽引した。あわせて、株式上場やM&Aを通じて、当社をグローバルカンパニーとして進化させた実績を有する。

出木場 久 征

企業経営

- 2012年にIndeed, Inc.買収をリードし、買収後は同社CEOとしてその成長を牽引した。その後、当社取締役 兼 副社長執行役員としてグループ全体の変革を推進し、2021年4月より当社代表取締役社長 兼 CEOを務める。

グローバルビジネス

- 人材マッチング市場におけるグローバルリーダーを目指してクロスボーダーM&Aを進め、買収後の成長を主導した。2018年よりHRテクノロジー事業、人材派遣事業の統括会社取締役として、グローバルガバナンスを強力に推進している。

テクノロジー

- 日本の販促領域において、テクノロジーを活用した情報誌事業の変革やオンライン予約の推進等を通じてビジネスのデジタル化を推進した。Indeed, Inc.買収後は、テクノロジーとデータを活用したグローバルプラットフォーム事業の進化をリードした実績を持つ。

人材ビジネス

- 「ボタン一つで仕事に就ける世界」を目指し、既存の人材ビジネス業界の枠組みを超えて、テクノロジーとデータを用いた人材マッチングの進化を構想し、強力に牽引している。

トランスフォーメーション

- 日本において情報誌事業のデジタルシフトを主導することで、事業ポートフォリオ再編を推進した。その後、クロスボーダーM&Aとその後の事業成長を通じて、当社をグローバル人材マッチング企業に進化させた実績を有する。

氏名	スキル説明
瀬名波 文 野	法務・リスクマネジメント - 2018年より当社執行役員として、ビジネス戦略とリスクマネジメントを両立させるガバナンス体制の構築を推進した。2021年より当社リスクマネジメント委員会の委員長を務める。 グローバルビジネス - 2013年より英国人材派遣企業のDirector、2014年よりManaging DirectorとしてクロスボーダーM&A後の事業成長を牽引した。2018年よりHRテクノロジー事業の統括会社及び主要配下子会社の取締役として、グローバルガバナンス強化を推進している。 - 2022年よりスイス上場企業であるGeorg Fischer Ltd., の社外取締役を務める。 テクノロジー - HRテクノロジー事業の統括会社及び主要配下子会社の取締役として、テクノロジーとデータを活用した事業の進化を進めている。 人材ビジネス - 日本の人材ビジネス領域において大手企業向けの広告営業を担当。英国人材派遣会社のManaging Directorとして大幅な業績改善を実現。2018年よりHRテクノロジー事業統括会社及び主要配下子会社の取締役に就任。人材ビジネスに関する幅広い知見と経験を有する。 ESG・サステナビリティ - 2018年より当社執行役員としてサステナビリティを管掌。2021年に、攻めのサステナビリティとして「Prosper together サステナビリティへのコミットメント」を経営戦略に組み込み、2030年までの定量目標を定めた。機関投資家やESG格付け機関からグローバルレベルの先進企業として評価を得ている。 トランスフォーメーション - 当社のグローバル化とガバナンスの進化を牽引するとともに、攻めのサステナビリティを当社グループの経営戦略とし、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与えることで、当社の持続的な成長を実現するためのグループ横断の推進体制を構築した。
Rony Kahan	企業経営 - 1998年に金融専門家向け求人サイトを設立し、2003年に同社を売却。2004年にIndeed, Inc.を共同設立しPresident & Chairmanに就任し、2012年よりCEO、2013年にChairmanを務めた。創業から規模の拡大、事業領域の展開まで多様な企業フェーズにおける経営経験と知見を有する。2018年より当社取締役を務める。 グローバルビジネス - 共同創業したIndeed, Inc.を、2012年には世界50カ国以上(26言語)に対応するグローバル求人プラットフォームに成長させた実績を有する。 テクノロジー - インターネット黎明期に1社目を起業した後、2004年に当時普及しつつあった検索エンジン技術に着目し、求人情報を自動収集することで業種を問わない求人検索エンジンを実現することを目指しIndeed, Inc.を創業、早期に黒字化を達成した。テクノロジーやデータを活用したプロダクト開発や事業運営に対する広く深い知見と経験を有する。 人材ビジネス - グローバル人材マッチング事業に関する広く深い知見と豊富な経験を有する。Indeed, Inc.において「Job seekers first 求職者第一主義」の理念を推進した。 トランスフォーメーション - インターネット黎明期に人材マッチング事業の革新に挑戦し「We help people get jobs」の理念に基づき世界No.1の求人検索エンジンとなるサービスの礎を築いた。当社買収後には、Director and Chairmanとして更なる進化を牽引した実績を持つ。

氏名

スキル説明

泉 谷 直 木

企業経営

- 2010年からアサヒビール(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))の代表取締役社長、翌年からアサヒグループホールディングス(株)の初代代表取締役社長 兼 COOとして、グループの企業価値向上に向けて国内外で大規模M&Aを指揮するとともに、ガバナンスを進化させた実績を持つ。
- 2018年より(株)大林組、当社の社外取締役を務める。

グローバルビジネス

- アサヒビール(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))の代表取締役社長への就任以降、東南アジアや豪州を中心とした数々の大規模M&Aを通じて海外売上比率を著しく拡大し、同社のグローバル化をリードした実績を有する。

ESG・サステナビリティ

- アサヒビール(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))において低炭素社会構築への貢献や生物多様性の保全等の先進的なサステナビリティテーマへの取組みを推進した。また、グローバルサステナビリティ委員会の設置等を通じてガバナンス体制を構築した経験と知見を有する。

トランスフォーメーション

- 代表取締役社長としてアサヒグループホールディングス(株)を設立し純粋持株会社への移行を実現し、グループガバナンスの進化を牽引した。また、国内外のM&Aを通じて同社のポートフォリオ再編をリードした実績を有する。

十 時 裕 樹

企業経営

- ソニー銀行(株)の立ち上げ後、2002年に代表取締役に就任。その後、2014年にソニーモバイルコミュニケーションズ(株)の代表取締役社長 兼 CEOとしてスマートフォン事業の構造改革を遂行。2016年ソネット(株)(現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))代表取締役 執行役員社長に就任。2023年4月よりソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 社長 COO 兼 CFOに就任。グローバル展開する上場企業に必要な企業経営に関する豊富な知見と経験を有する。
- 2018年より当社の社外取締役を務める。

財務・会計

- ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))において財務部や金融子会社を経て、金融事業会社の代表やグループ子会社のCFOを歴任後、2018年にソニー(株)(現 ソニーグループ(株))の代表執行役EVP CFO、2020年に同社取締役 代表執行役 副社長 兼 CFOに就任。グローバル展開する上場企業の経営判断に必要な財務・会計に関する豊富な知見と経験を有する。

グローバルビジネス

- ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))において、海外売上比率が7割を超える企業の経営・事業執行を牽引。グローバルビジネスに関する広く・深い知見と経験を有する。

テクノロジー

- ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)の代表としてスマートフォン事業の構造改革を遂行した。また、テクノロジー起点の映像・音響機器やイメージセンサー等の半導体製品の事業領域において、同社の事業成長を牽引した実績を持つ。

トランスフォーメーション

- ソニー銀行(株)の立ち上げに携わり、同行代表取締役として事業を急成長させ、継続的な事業拡大の礎を築いた。また、ソニーグループ(株)のCFOとして、持続的なポートフォリオ転換をリードした実績を有する。

氏名	スキル説明
本 田 桂 子	企業経営 - 世界銀行グループで開発途上国におけるリスクに対して保証を提供する多数国間投資保証機関(MIGA)において、2013年より長官、2014年より長官CEOとして、2019年まで同機関を牽引した経験を有する。 - 2020年よりAGC(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、2022年より当社の社外取締役を務める。 財務・会計 - 金融機関やコンサルティングファームにおいてコーポレートファイナンスやM&Aに関するプロジェクトを牽引した実績を持つ。また、2018年より国際連合の投資委員会委員、2021年より日本の金融庁の政策評価に関する有識者会議の委員を務める。 グローバルビジネス - グローバルに展開する金融機関やコンサルティングファームにおける経験に加え、世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関(MIGA)の長官CEOとして、国や地域を跨ぐ事業・組織・人材をリードした豊富な経験を有する。 ESG・サステナビリティ - コロンビア大学国際公共政策大学院において、ESG投資を専門としたAdjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholarを担った経験を持ち、豊富な知見と専門性を有する。 トランスフォーメーション - マッキンゼー・アンド・カンパニーにてアジア部門で初の女性シニア・パートナーに就任。また、多数国間投資保証機関(MIGA)において組織改革をリードし、同機関のプロジェクトポートフォリオを大幅に拡大させるとともにリーダーシップの多様性向上を実現した実績を有する。
Katrina Lake	企業経営 - ハーバード大学大学院在学中の2011年にテクノロジーを活用したプラットフォーム事業を運営するStitch Fix, Inc.を創業。2017年にCEOとしてNASDAQへの上場を果たし、事業成長を牽引した。また、上場企業を含む複数のプラットフォーム企業の社外取締役を務めた経験と知見を有する。 - 2023年より当社の社外取締役を務める。 グローバルビジネス - Stitch Fix, Inc.では、米国においてビジネスを展開。地域ごとのユーザーニーズに合わせて、ブランドとの提携やスタイリストとの最適なマッチングを進め事業成長を実現した実績を持つ。 テクノロジー - Stitch Fix, Inc.では、AIがセレクトした商品を人間のパーソナルスタイリストが選別し、顧客に最適な洋服を提供するサービスを展開。2016年には、米国『Fast Company』誌の選ぶ、「ビジネス界の最もクリエイティブな100人(100 Most Creative People in Business)」、米国『Fortune』誌の「40 Under 40」に選出された。 トランスフォーメーション - テクノロジーを活用して、既存の産業やビジネスモデルの枠を超えてユーザーに求められるサービスを開発し、事業を拡大させた実績を持つ。また、2017年11月に女性として最年少のNASDAQ上場記録を樹立し、テクノロジー分野で上場を主導した初めての女性として評価を得ている。

氏名	スキル説明
長 嶋 由紀子	企業経営 - 当社グループ会社である㈱リクルートスタッフィングの代表取締役社長として、継続的な事業成長を実現した実績を持つ。生産性を重視する働き方を推進し、より多様な個が活躍する就業機会を創出した。 - 2019年より日本たばこ産業㈱の社外取締役を務める。 人材ビジネス - 当社グループ会社において日本の求人広告事業や人材派遣事業を牽引した実績とともに、人材ビジネス業界団体において役員を歴任した経験を持ち、人材ビジネスに関する広範な知見と経験を有する。 トランスフォーメーション - 当社グループにおいて、求人情報事業から販促情報事業への事業拡大、情報誌からインターネットへの移行を推進した。また、監査役として、当社がグローバルカンパニーへ進化するためのガバナンス強化を支えた実績を持つ。
西 村 崇	グローバルビジネス - 当社が海外事業展開を強化した2013年より海外事業統括室の室長を担い、翌年Recruit U.S.AのExecutive Vice Presidentに就任。その後、Indeed, Inc.やRecruit Global Staffing B.V.(現 RGF Staffing B.V.)等の取締役を担い、グローバルでのグループガバナンス強化を推進した実績を持つ。 テクノロジー - 当社子会社であるIndeed, Inc.のSenior Vice Presidentとして新たな採用ソリューションやサービス開発を担当し、テクノロジーを起点としたプロダクト開発組織を率いた実績を持つ。 人材ビジネス - 当社グループ会社において、日本の求人広告事業、国内外の人材派遣事業、グローバル採用プラットフォーム事業を牽引した実績を持ち、人材ビジネスに関する広範な知見と経験を持つ。 トランスフォーメーション - 当社グループのグローバルカンパニーへの進化を現場の最前線において牽引した。また、Indeed Inc.のSenior Vice Presidentとして、HRテクノロジー事業と人材派遣事業を横断したソリューション開発を行うことで、SBUを超えたシナジー創出を推進した実績を持つ。

氏名

スキル説明

小 川 陽一郎

企業経営

- デロイト トウシュ トーマツ リミテッドにおいて取締役会副会長やアジア太平洋地域代表を歴任するとともに、デロイト トーマツ グループにてCEOを担った実績を持ち、企業トップとして経営を牽引した豊富な経験と知見を有する。
- 2021年より本田技研工業(株)の社外取締役を担う。

財務・会計

- 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社後、1984年に公認会計士登録。米国会計事務所にて国際会計に従事した後、同法人のパートナーに就任。会計・監査に関する幅広い知見と専門性を有する。

法務・リスクマネジメント

- 監査業務に対する高い見識や豊富な国際経験に基づき、監査法人において、中立的且つ客観的な立場で長期に渡りクライアントサービスを提供した経験を有する。

グローバルビジネス

- 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)に入社後、米国においてクライアントサービスを提供。また、2015年より、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド アジア太平洋地域代表として国や地域を超えた連携を牽引した。

トランスフォーメーション

- デロイト トーマツ グループCEOとして、テクノロジー領域でのソリューション展開を加速するとともに、グループ横断でサービス品質向上とセキュリティ対応の高度化を進めた。また、アジア太平洋地域のリーダー育成や女性活躍推進により、組織の多様性を向上した実績を持つ。

名 取 勝 也

法務・リスクマネジメント

- 1986年に弁護士資格を取得後、榊田江尻法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)に入所。1990年にワシントン大学ロースクール(LL.M.)修了後、複数の米国法律事務所にて国際法務の経験を積んだ。その後、複数のグローバル企業の法務部門を率いた経験を有する。

グローバルビジネス

- アップルコンピュータ(株)の法務・渉外本部長、サン・マイクロシステムズ(株)の取締役法務本部長、(株)ファーストリテイリングの執行役員法務部長、日本アイ・ビー・エム(株)の取締役執行役員を歴任。グローバルに事業展開する企業の経営を牽引した豊富な経験を有する。

テクノロジー

- グローバルIT企業において法務部門をリードした経験に加えて、テクノロジー起点でのビジネスプロセス・アウトソーシング事業の責任者を務める等、テクノロジーに関わる豊富な知見・経験を有する。

トランスフォーメーション

- 法律知見を起点に、リスクをコントロールし最適にマネジメントするジェネラル・カウンセル(GC)としての役割を日本において確立してきた。また、企業コンプライアンスやガバナンスに関する深い見識を基に様々な企業において社外監査役や第三者委員会委員長を務め、企業運営の適正化を促進した実績を有する。

② 内部統制システム整備の状況

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制(2024年3月19日開催の取締役会で決議)の内容は、以下のとおりです。

当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・機関設計

- 当社は、社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループ全体における重要な意思決定を行います。
- 当社は、社外監査役を含む監査役会を設置しています。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準の下当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行います。
- 当社は、社外取締役を委員長とした指名・ガバナンス委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行います。
- 当社は、SBU統括会社の取締役会の過半を構成するように取締役を派遣し、SBU統括会社の経営を監督します。

・内部監査

- 当社に代表取締役社長 兼 CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当社グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査します。

・倫理綱領・社内規程

- 当社は、「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当社グループのすべての役職員等に周知しています。
- 当社は、当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、投資管理、ファイナンス、人事管理、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当社グループ統一の規程として「リクルートグループ規程」を制定しています。

・コンプライアンス体制

- 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を定める「リクルートグループコンプライアンス規程」を制定しています。当社の取締役会は、当社グループ全体におけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンス所管部署を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行います。また、当社の代表取締役社長 兼 CEOは、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、各SBUにおけるコンプライアンスの実効性の評価を行った上、経営戦略会議において当社グループ全体のコンプライアンスの活動計画の決定を行います。
- SBU統括会社の取締役会は、各SBUにおけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行います。また、SBU統括会社の代表取締役社長は、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、SBUにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行います。
- 当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるコンプライアンス責任者を任命した上、各社におけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行います。

・内部通報

- 当社及び当社子会社は、内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当社グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築しています。報告又は通報を受けたコンプライアンス所管部署は、その内容を調査し、対応策を当社グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施します。

・教育

- 当社及び当社子会社は、倫理綱領及び社内規程の遵守等を図るために、役職員等に対して、必要な教育を企画し、実施します。

・懲戒

- 当社及び当社子会社は、法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した役職員等に対し、厳正な処分を課すものとしています。

・反社会的勢力との取引遮断

- 当社及び当社子会社は、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築しています。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書及び契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料と共に保存します。

前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書及び契約書管理規程」に定めています。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存します。

当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーション細則」を制定しています。

当社の取締役会は、当社グループ全体におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、リスクマネジメント所管部署を設置し、当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行います。また、リスク統括所管部署担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及びリスクの識別を実施します。その結果を受けて経営戦略会議において当社グループとして特に注視すべきリスクの識別・決定とその低減策について検討を行います。

SBU統括会社の取締役会は、SBUにおけるリスクマネジメント責任者を任命した上、SBUのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行います。また、SBU統括会社の各統括機能の責任者が参加するリスクマネジメント委員会において、自SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び特に注視すべきリスクの識別・決定を行います。

当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、各社におけるリスクの洗い出し及び重要性の判断を行い、リスク管理について最終責任を負います。

当社は、当社グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進めることとしています。

当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会又は経営戦略会議は、当社グループの経営目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて当社グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定めます。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行します。

当社の取締役会は、定期的に当社グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を実現します。

当社は、当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当社グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行います。

その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、サステナビリティ委員会等の専門性を持った委員会を設置します。

財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制

当社は、「J-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図ります。

当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社内に、各SBUを統括する部門を設置します。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告します。

当社は、SBU統括会社の取締役等と、定期的に経営状況の共有を図るほか、随時当社グループの経営にかかわる方針の協議を行います。

当社は、当社グループの子会社管理を体系的に定める「リクルートグループグループマネジメント規程」を定め、これに基づき、当社子会社に対し、重要事項について当社の決裁を得ること又は当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付けます。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行います。

前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その任命、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役又は監査役会の意見を尊重するものとしています。

当社の監査役への報告に関する体制

当社の役職員等及び会計監査人は、監査役に次に定める事項を報告します。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備します。

- 経営状況として重要な事項
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- 重大な法令及び定款違反
- その他内部統制上重要な事項

当社の監査役及び内部監査所管部署は、SBU統括会社やその配下会社の取締役又は監査役と随時連携し、定期的に情報共有します。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「リクルートグループコンプライアンス規程」において、誠実に通報したことを理由に、通報者に対し解雇又は不当な配置転換等の不利益な処遇をしてはならないことを定めます。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担します。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長 兼 CEO及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

③ 取締役・監査役等との契約

非業務執行取締役等との責任限定契約について

当社は非業務執行取締役及び監査役の全員との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定は、当該役員が責任の

原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限り認められます。

役員等賠償責任保険契約(D&O保険)

当社は、グローバルな事業展開を推進しているため、高い水準で知見・経験、人脈をもつ国内外の優秀な経営人材の獲得や経営人材が萎縮せずに職務執行できることを主な目的として役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該契約は、当社及び子会社(その総資産額が当社の連結総資産額の25%超の子会社又はその有価証券が米国で公開取引をされている子会社を除きます。)の取締役、監査役、執行役員及びこれらの相続人並びに従業員等を被保険者としています。保険料は全額当社が負担しており、職務執行によって保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用等が当該契約により填補されます。但し、故意の義務違反、犯罪行為等の不正又は不適切な行為を原因とする損害賠償請求は、当該契約により填補されません。

④ 定款に定める事項について

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

本報告書提出日現在の当社の役員(取締役及び監査役)は、以下のとおりです。

取締役	峰岸 真澄(みねぎし ますみ) 代表取締役会長 兼 取締役会議長
	1987年 当社入社。1992年 新規事業開発室にて、結婚情報誌「ゼクシィ」の立ち上げに関わる。2003年 執行役員を経て、2004年 常務執行役員。住宅情報事業の責任者として複数ブランドで運営していた住宅情報を統合し、「SUUMO」ブランドを構築。2009年 取締役 兼 常務執行役員。2012年より2020年まで代表取締役社長 兼 CEOとして、グローバルテックカンパニーへの変革をリード。2021年より代表取締役会長 兼 取締役会議長。 重要な兼職の状況 (公社) 経済同友会 副代表幹事 コニカミノルタ(株) 社外取締役 ANAホールディングス(株) 社外取締役 選任理由 峰岸真澄氏は、2012年から2020年まで当社CEOとして、強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を統括してきました。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2009年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。 なお、当社における会長の役割は、主に経営の監督を行うことであり、担当領域を有さず、日々の業務執行の決定への関与は限定的です。 所属会議体(※議長・委員長) 取締役会※、経営戦略会議、指名・ガバナンス委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会



1999年 当社入社。旅行領域の「じゃらん」や美容領域の「HotPepper Beauty」をはじめ、数々の情報誌のネットメディア化、オンライン予約一般化等、デジタルシフトを牽引。2012年執行役員就任後、同年自身が買収を推進した米国 Indeed, Inc.のChairmanに就任。同社CEO & Presidentを経て、2016年より当社常務執行役員、2018年より専務執行役員としてHRテクノロジー事業を飛躍的に成長させ、当社グループのグローバル化を強力に推進。2019年 取締役就任、2020年より副社長執行役員を兼任し、ファイナンス本部、事業本部(COO)を担当。2021年より代表取締役社長 兼 CEO。

重要な兼職の状況

Indeed, Inc., Director

RGF OHR USA, INC., Director and CEO

(株)リクルート 取締役

RGF Staffing B.V., Director and Chairman

選任理由

出木場久征氏は、2012年より当社執行役員として、テクノロジーを活用して多くの事業成長を牽引し、Indeedの着実な成長と当社グループのグローバル化を牽引した豊富な経験と知識を有しています。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2019年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。

所属会議体(※議長・委員長)

取締役会、経営戦略会議※、指名・ガバナンス委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会※、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会

取締役

瀬名波 文野(せなは あやの)

取締役 兼 常務執行役員 兼 COO



2006年当社入社。経営企画室を経て、2008年 HR領域にて大手企業の営業を担当。2012年ロンドンに赴任、2014年 買収直後の人材派遣会社ADVANTAGE GROUP LIMITEDのManaging Directorとして業績の大幅な改善に貢献。2018年当社執行役員、Indeed, Inc.のChief of Staffに就任し、当社グループのグローバル化を牽引。また、ビジネス戦略、リスクマネジメント等ガバナンス体制の構築を推進。2020年取締役就任、2021年より取締役 兼 常務執行役員 兼 COOとして人事・総務本部、ファイナンス本部、リスクマネジメント本部、経営企画本部にて経営企画、Sustainability Transformationを担当。2023年より経営企画本部にてグループガバナンス、Sustainability Transformationを担当。

重要な兼職の状況

Indeed, Inc., Director

RGF OHR USA, INC., Director

(株)リクルート 取締役

RGF Staffing B.V., Director

Georg Fischer Ltd., Member of the Board of Directors

選任理由

瀬名波文野氏は、2018年より当社執行役員として、当社グループのグローバル化を牽引し、ビジネス戦略とリスクマネジメントを両立させるガバナンス体制の構築を推進した経験を有しています。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、2020年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。

所属会議体(※議長・委員長)

取締役会、経営戦略会議、指名・ガバナンス委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会※、サステナビリティ委員会※



1998年に金融専門家向けの大手求人サイトjobsinthemoney.comを共同経営者として設立。2003年に同社を売却後、2004年Indeed, Inc.を共同設立、President & Chairmanに就任。2012年にはCEOを務め、2013年に同社において現職であるChairmanに就任。求職者を第一に考える“We help people get jobs”のミッションのもと、世界でも有数の求人サイトへと成長させた。2018年より当社取締役に就任。

重要な兼職の状況

Indeed, Inc., Director and Chairman

RGF OHR USA, INC., Director and Chairman

選任理由

Rony Kahan氏は、当社連結子会社であるIndeed, Inc.の創業者で、HRテクノロジー事業に関する豊富な知見と業界での類まれなるネットワークを有しています。当社グループがインターネット事業のグローバル展開を更に加速させ、持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。

所属会議体

取締役会、経営戦略会議



1972年 アサヒビール(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))に入社。広報部長、経営戦略部長、東京支社長等を経て、2010年に同社代表取締役社長。翌年にアサヒグループホールディングス(株)の初代代表取締役社長となる。グループの企業価値向上に向けて、国内ではアサヒビール(株)、アサヒ飲料(株)、アサヒグループ食品(株)等の成長に加えて、カルピス(株)等の買収を指揮。海外ではオセアニア、東南アジア地域に加え、欧州事業も拡大。取締役会長 兼 取締役会議長を経て、2021年より特別顧問。2018年より当社社外取締役に就任。

重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス(株) 特別顧問
(株)大林組 社外取締役 (2024年6月退任予定)

選任理由

泉谷直木氏は、先進的な広報ブランド戦略や経営人材育成の高い実績を有することに加えて、積極的な海外企業の買収と買収に伴うシナジー創出による企業価値向上を実行した豊富な経験を有しています。経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えています。

所属会議体(※議長・委員長)

取締役会、指名・ガバナンス委員会※、報酬委員会

独立性について(会社との関係)

泉谷直木氏は、過去10年以内にアサヒグループホールディングス(株)にて代表取締役会長として業務執行していました。

同社と当社グループとの間には取引関係がありますが、取引額はアサヒグループホールディングス(株)の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。

従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。



1987年ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社後、財務部やロンドンの駐在を経て、ソニー銀行(株)の立ち上げに携わる。その後、ソネットエンタテインメント(株)(現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))で代表取締役CFOを務め、2013年にソニー(株)の事業戦略、経営企画、財務、新規事業創出等を担当。翌年、ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)のCEOとして、スマートフォン事業の構造改革を遂行。2017年にソニー(株)で中長期経営戦略の立案を担当した後、2018年代表執行役専務 CFO、2019年に取締役、2021年にソニーグループ(株)の取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO、そして2023年より取締役 代表執行役 社長 COO 兼 CFOに就任。ソニーグループ(株)の職務に加え、2024年4月よりソニー・インタラクティブエンタテインメント 暫定CEOを経て、同6月より会長を務める。2018年より当社社外取締役に就任。

重要な兼職の状況

ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 社長 COO 兼 CFO

選任理由

十時裕樹氏は、多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開する事業グループの経営を通じて培った高い見識と、インターネット分野における新規事業開発をリードした経験を有しています。経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができると判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えています。

所属会議体(※議長・委員長)

取締役会、指名・ガバナンス委員会、報酬委員会※

独立性について(会社との関係)

十時裕樹氏は現在、ソニーグループ(株)にて取締役 代表執行役 社長 COO 兼 CFOとして業務執行しています。

同社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はソニーグループ(株)の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。

従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。



1984年 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社。1986年 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)を経て、1989年 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパンに入社。アジア部門で初の女性シニア・パートナーとして、24年にわたり企業戦略やM&A等に関する助言を行う。2013年 世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関長官、2014年 同機関長官CEOに就任。2019年に同機関退任後、2020年よりコロンビア大学国際公共政策大学院にてESG投資に関するAdjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholarを務め、企業経営や金融経済、ESG・サステナビリティに関する高い専門的知見と豊富な経験を有する。2022年より当社社外取締役に就任。

重要な兼職の状況

AGC(株) 社外取締役

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役

選任理由

本田桂子氏は、グローバルに事業展開する金融機関やコンサルティングファームでの経験の後に国際機関での代表を歴任し、企業経営や金融経済、ESG・サステナビリティに関する高い専門的知見と豊富な経験を有しています。その高い見識や経験に基づき、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができると判断していることから、2022年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えています。

所属会議体

取締役会、指名・ガバナンス委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会

独立性について(会社との関係)

本田桂子氏は現在、AGC(株)及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループにて社外取締役を務めています。

それらの企業及び組織と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はそれらの企業及び組織の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。

また、同氏は過去10年以内に世界銀行グループ多数国間投資保証機関にて長官CEOとして業務執行していましたが、同機関と当社グループとの間に取引関係はありません。

従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。



2005年 Parthenon Group, LLC(現 EYパルテノン) に入社。2007年 Leader Ventures, LLCを経て、2011年に米国を中心に展開するオンラインパーソナルスタイリングサービスを提供する Stitch Fix, Inc.を設立しCEOに就任。2017年には同社をNASDAQに上場。当時NASDAQ 上場史上、最年少の女性CEOとなった。グローバルに展開するフードデリバリーサービスを提供する Grubhub, Inc.や化粧品ブランドの Glossier, Inc.といった企業の社外取締役を務めるなど、グローバルに展開する企業経営に関する豊富な知見と経験を持ち、現在はStitch Fix, Inc.の Executive Chairperson of the Boardを務める。2023年より当社社外取締役に就任。

重要な兼職の状況

Stitch Fix, Inc. Executive Chairperson of the Board

選任理由

Katrina Lake氏は、テクノロジーを活用したプラットフォーム事業を創業し、CEOとして米国株式市場への上場と事業拡大を実現するとともに、上場企業を含む複数のプラットフォーム企業の取締役を務めた経験を有しています。当社の持続的な企業成長を実現する上で必要な経営に関する豊富な知見と経験を持ち、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから、2023年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任であると考えています。

所属会議体

取締役会、報酬委員会

独立性について(会社との関係)

Katrina Lake氏は過去10年以内に、Stitch Fix, Inc.にてCEO and Chairpersonとして業務執行していました。

同社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はStitch Fix, Inc.の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。

従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。

監査役

長嶋 由紀子(ながしま ゆきこ)

常勤監査役



1985年 当社入社。HR事業に従事した後、1995年 人事部に異動。社内ビジネススクール等を立ち上げる。2002年 プライダル事業に異動し事業成長を牽引。2006年 執行役員に就任。2008年 (株)リクルートスタッフィング代表取締役社長就任。生産性を重視する働き方を推進し、より多様な個が活躍する就業機会を創出。2016年より当社常勤監査役に就任。

重要な兼職の状況

日本たばこ産業(株) 社外取締役

住友商事(株) 社外監査役

選任理由

長嶋由紀子氏は、当社にて執行役員として経営に関わり、主に人事関連、及び結婚領域・派遣領域における事業執行等を通じて豊富な経験、知識を有しています。当社の経営全般の監督において適切な役割を果たすことができるものと判断していることから、2016年より当社監査役に就任。引き続き、監査役として適任と考えています。

所属会議体

取締役会、監査役会、経営戦略会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会

監査役

西村 崇(にしむら たかし)

常勤監査役



1997年 当社入社。国内外の事業の推進や統括業務を担当。2014年 Indeed, Inc.の Director、2018年 Recruit Global Staffing B.V.(現 RGF Staffing B.V.)のDirectorを歴任し、当社グループを横断した事業の推進や経営監督に従事。2019年よりIndeed, Inc.の Senior Vice President, GM of Recruiting Solutionsを務め、同社の新しい採用ソリューションやサービスを統括。当社グループの成長を牽引する人材領域を横断した新しい事業の創出に貢献した。2022年より当社常勤監査役に就任。

選任理由

西村崇氏は、当社グループにおいて、国内外の事業経営と経営監督に関わった豊富な経験、知識を有しています。当社の経営全般の監督において適切な役割を果たすことができるものと判断していることから、2022年より当社監査役に就任。引き続き、監査役として適任と考えています。

重要な兼職の状況

無し

所属会議体(※議長・委員長)

取締役会、監査役会*、経営戦略会議、コンプライアンス委員会、
リスクマネジメント委員会



1980年 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社。米国の会計事務所にて国際会計に従事し、1993年 パートナーに就任、2007年 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド取締役会メンバーとなる。2011年 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド取締役会副会長、2013年 有限責任監査法人トーマツDeputy CEO、2015年 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド アジア太平洋地域代表、デロイト トーマツ グループCEOとして、日本のデロイトブランドのマネジメントと価値向上、又、リージョンを超えたグローバル各国との連携を牽引。2018年より小川陽一郎公認会計士事務所を開所。2020年より当社社外監査役に就任。

重要な兼職の状況

小川陽一郎公認会計士事務所 所長
本田技研工業(株) 社外取締役

選任理由

小川陽一郎氏は、公認会計士として培ってきた会計知識を有し、国際会計への豊富な知見とグローバル会計事務所での経営経験を有しています。その高い見識や豊富な国際経験に基づき、中立的且つ客観的な立場から発言をし、当社の経営全般の監督において適切な役割を果たすことができるものと判断していることから、引き続き、社外監査役として適任と考えています。

所属会議体

取締役会、監査役会、指名・ガバナンス委員会

独立性について(会社との関係)

小川陽一郎氏は現在、小川陽一郎公認会計士事務所にて所長として業務執行していますが、同事務所と当社グループとの間の取引関係について重要な事項はありません。

また同氏は、過去10年以内にデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ グループにて業務執行しており、現在、本田技研工業(株)にて社外取締役を務めています。

それらの企業と当社グループの間には、取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。

従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。



1986年 榊田江尻法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所。米国の複数の法律事務所にて国際法務の経験を積み、グローバルIT企業で法務部門をトップとして率いる。1995年 アップルコンピュータ(株) 法務・渉外本部長、1998年 サン・マイクロシステムズ(株) 取締役、2002年 (株)ファーストリテイリング 執行役員、2004年 日本アイ・ビー・エム(株) 取締役執行役員を歴任。2012年 名取法律事務所開所後、2020年 ITN法律事務所のマネージング・パートナーに就任。オリンパス(株)の社外取締役、グローバル・ワン不動産投資法人の監督役員、サークレイス(株)の社外監査役、東京製綱(株)の社外取締役、日野自動車(株)の社外監査役、東洋建設(株)の社外取締役を務める。2020年より当社社外監査役に就任。

重要な兼職の状況

ITN法律事務所 マネージング・パートナー
グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員
サークレイス(株) 社外監査役
東京製綱(株) 社外取締役
東洋建設(株) 社外取締役

選任理由

名取勝也氏は、弁護士として培ってきた法律知識を有し、国際法務への豊富な知見とグローバルIT企業で法務部門をトップとして率いた経験を有しています。その高い見識や豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な立場から発言をし、当社の経営全般の監督において適切な役割を果たすことができるものと判断していることから、引き続き、社外監査役として適任と考えています。

所属会議体

取締役会、監査役会、報酬委員会

独立性について(会社との関係)

名取勝也氏は現在、サークレイス(株)にて社外監査役、東京製綱(株)及び東洋建設(株)にて社外取締役を務めています。

それらの企業と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。

また、同氏は、ITN法律事務所にてマネージング・パートナーとして業務執行しており、グローバル・ワン不動産投資法人にて監督役員を務めていますが、それらの企業と当社グループとの間に取引関係はありません。

従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。

男性 8名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 取締役 会議長	峰 岸 真 澄	1964年1月24日生 (60歳)	1987年4月 当社入社 2003年4月 当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、 情報編集局担当 2004年4月 当社常務執行役員 G-IMCストラテジックビ ジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジ ョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当 ※G-IMC:グループインテグレイティッドマーケ ティングコミュニケーション(現 販促事業) 2009年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業開 発、経営企画、住宅領域担当 2010年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマ ーアクションプラットフォームストラテジックビジネス ユニット、事業開発、経営企画、住宅領域 担当 ※カスタマーアクションプラットフォーム:旅行・ 飲食・美容・学びの日常消費領域 2011年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業統 括本部 IMC領域、事業開発、経営企 画、人事担当 2012年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO 2019年4月 (公社)経済同友会 副代表幹事 (現任) 2021年4月 当社代表取締役会長 兼 取締役会議長 (現任) 2022年6月 コニカミノルタ(株) 社外取締役 (現任) 2022年6月 ANAホールディングス(株) 社外取締役 (現 任)	(注3)	1,015
代表取締役社長 兼 CEO	出木場 久征	1975年4月22日生 (49歳)	1999年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 R&D、グローバル本部・ア ジアジョブボード担当 2012年9月 Indeed, Inc. Chairman 2013年10月 Indeed, Inc. CEO and President 2015年10月 Indeed, Inc. CEO 2016年4月 当社常務執行役員 グローバルオンライン HR SBU(現 HRテクノロジーSBU)担当 2018年1月 当社専務執行役員 事業本部(COO)担 当 RGF OHR USA, Inc. Director and CEO (現任) Recruit Global Staffing B.V. (現 RGF Staffing B.V.) Director and Chairman (現任) (株)リクルート取締役 (現任) 2018年4月 当社 専務執行役員 経営企画本部 2019年4月 (CSO)、管理本部(CRO)、事業本部 (COO)担当 Indeed, Inc. Director (現任) 2019年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企 画本部(CSO)、管理本部(CRO)、事業本 部(COO)担当 2020年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 ファイナ ンス本部、事業本部(COO)担当 2021年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO 経営企 画本部、HRテクノロジー事業担当 (現任)	(注3)	240

役職名	氏名	生年月日 (年齢)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員 兼 COO	瀬名波 文野	1982年12月5日生 (41歳)	2006年4月 当社入社 2013年1月 ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED Director ADVANTAGE XPO LIMITED Director 2014年1月 ADVANTAGE GROUP LIMITED Managing Director ADVANTAGE PROFESSIONAL UK LIMITED Managing Director ADVANTAGE XPO LIMITED Director 2015年7月 当社 R&D 事業開発室 室長 2016年4月 当社人事統括室 室長 2018年1月 当社経営企画室、人事統括室 室長 Indeed Inc. Chief of Staff RGF OHR USA, Inc. Director (現任) 2018年4月 当社執行役員 経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事担当 2020年1月 Glassdoor, Inc (現 Glassdoor LLC) . Director (現任) 2020年4月 当社常務執行役員 経営企画本部 (CSO)、人事・総務本部 (CHRO)、リスクマネジメント本部 (CRO) 担当 2020年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部 (CSO)、人事・総務本部 (CHRO)、リスクマネジメント本部 (CRO) 担当 2021年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 兼 COO 人事・総務本部、ファイナンス本部、リスクマネジメント本部、経営企画本部 (経営企画、Sustainability Transformation) 担当 (現任) 2022年4月 RGF Staffing B.V. Director (現任) Georg Fischer Ltd. Member of the Board of Directors (現任) 2022年7月 Indeed, Inc. Director (現任) 2023年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 兼 COO 人事・総務本部、ファイナンス本部、リスクマネジメント本部、経営企画本部 (グループガバナンス、Sustainability Transformation) 担当 (現任) (株)リクルート 取締役 (現任)	(注3)	21
取締役	Rony Kahan	1967年11月26日生 (56歳)	1998年8月 jobsinthemoney.com, Inc. Co-Founder 2004年11月 Indeed, Inc. Co-Founder, President & Chairman 2012年9月 Indeed, Inc. CEO 2013年10月 Indeed, Inc. Director and Chairman (現任) 2018年4月 RGF OHR USA, Inc. Director and Chairman (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	256

役職名	氏名	生年月日 (年齢)	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	泉 谷 直 木	1948年8月9日生 (75歳)	1972年4月 2000年3月 2000年10月 2001年9月 2003年3月 2004年3月 2006年3月 2009年3月 2010年3月 2011年7月 2014年3月 2016年3月 2018年3月 2018年6月 2019年3月 2021年3月	アサヒビール(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))入社 アサヒビール(株) 執行役員グループ経営戦略本部長 アサヒビール(株) 執行役員戦略企画本部長 アサヒビール(株) 執行役員首都圏本部副本部長 兼 東京支社長 アサヒビール(株) 取締役 アサヒビール(株) 常務取締役 アサヒビール(株) 常務取締役 兼 常務執行役員酒類本部長 アサヒビール(株) 専務取締役 兼 専務執行役員 アサヒビール(株) 代表取締役社長 アサヒグループホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 COO アサヒグループホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 CEO アサヒグループホールディングス(株) 代表取締役会長 兼 CEO アサヒグループホールディングス(株) 代表取締役会長 当社取締役 (現任) (株)大林組 社外取締役 (現任) アサヒグループホールディングス(株) 取締役会長 兼 取締役会議長 アサヒグループホールディングス(株) 特別顧問 (現任)	(注3)	1
取締役	十 時 裕 樹	1964年7月17日生 (59歳)	1987年4月 2002年2月 2005年6月 2012年4月 2013年4月 2013年12月 2014年11月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 ソニー銀行(株)代表取締役 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))取締役 兼 執行役員 専務 ソネットエンタテインメント(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))代表取締役執行役員専務 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役執行役員副社長 CFO ソニー(株) 業務執行役員 SVP ソニー(株) グループ役員 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 兼 CEO ソニー(株)執行役員EVP ソネット(株)(現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役執行役員社長 ソニー(株) 執行役員EVP CSO ソニー(株) 代表執行役員EVP CFO ソニー(株) 代表執行役員 専務CFO 当社取締役 (現任) ソニー(株) 取締役 ソニー(株) 取締役 代表執行役員 副社長 兼 CFO ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役員 副社長 兼 CFO ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役員 社長 COO 兼 CFO (現任) ソニー・インタラクティブエンタテインメント 暫定CEO ソニー・インタラクティブエンタテインメント 会長 (現任)	(注3)	5

役職名	氏名	生年月日 (年齢)	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	本 田 桂 子	1961年9月27日生 (62歳)	1984年4月 1986年5月 1989年7月 1999年7月 2007年7月 2013年7月 2014年6月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2022年6月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポ レイテッド入社 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレ イテッド・ジャパン入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレ イテッド・ジャパン パートナー マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレ イテッド・ジャパン ディレクター (シニアパート ナー) 世界銀行グループ 多数国間投資保証機 関 長官 世界銀行グループ 多数国間投資保証機 関 長官CEO 世界銀行グループ 多数国間投資保証機 関 退任 コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar AGC(株) 社外取締役 (現任) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取 締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注3)	2
取締役	Katrina Lake	1982年12月24日生 (41歳)	2005年9月 2007年9月 2011年1月 2015年12月 2018年6月 2021年8月 2023年1月 2023年6月	Parthenon Group, LLC (現 EYバルテ ン)入社 Leader Ventures, LLC入社 Stitch Fix, Inc. Founder and CEO Grubhub, Inc. 社外取締役 Glossier, Inc. 社外取締役 (現任) Stitch Fix, Inc. Chairperson Stitch Fix, Inc. CEO and Chairperson 当社取締役 (現任) Stitch Fix, Inc. Executive Chairperson of the Board (現任)	(注3)	-
監査役	長嶋 由紀子 (戸籍上の氏名 渡邊 由紀子)	1961年4月4日生 (63歳)	1985年4月 2006年4月 2008年1月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年3月 2021年6月	当社入社 当社執行役員 プライダルカンパニー担当 (株)リクルートスタッフィング 代表取締役社長 当社顧問 当社監査役 (現任) (株)リクルート 監査役 (現任) 日本たばこ産業(株) 社外取締役 (現任) 住友商事(株) 社外監査役 (現任)	(注4)	451
監査役	西 村 崇	1973年10月22日生 (50歳)	1997年4月 2012年4月 2013年4月 2014年2月 2014年4月 2016年4月 2018年1月 2019年1月 2022年6月	当社入社 当社経営管理室 カンパニーパートナー 当社海外事業本部 海外事業統括室 室 長 Recruit U.S.A. Executive Vice President Indeed, Inc. Director 当社グローバルオンラインHR SBU 統括室 室長 Recruit Global Staffing B.V. (現 RGF Staffing B.V.) Director Indeed, Inc. Senior Vice President, GM of Recruiting Solutions 当社監査役 (現任)	(注5)	135

役職名	氏名	生年月日 (年齢)	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	小川 陽一郎	1956年2月19日生 (68歳)	1980年10月 1984年3月 1993年6月 2007年6月 2011年6月 2013年10月 2015年6月 2015年7月 2018年11月 2020年6月 2021年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ パートナー就任 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 取締役会メンバー デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 取締役会 副会長 有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO デロイト トウシュ トーマツ リミテッド アジア太平洋地域代表 デロイト トーマツ グループ CEO 小川陽一郎公認会計士事務所長(現任) 当社監査役(現任) 本田技研工業(株) 社外取締役(現任)	(注4)	-
監査役	名 取 勝 也	1959年5月15日生 (65歳)	1986年4月 1990年6月 1992年7月 1993年7月 1995年1月 1998年1月 2002年3月 2004年1月 2010年4月 2012年2月 2012年4月 2015年3月 2016年4月 2019年6月 2020年6月 2020年12月 2021年6月 2023年3月 2023年6月	榊田江尻法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所 入所 エッソ石油(株)(現ENEOS(株))入社 アップルコンピュータ(株)(現 Apple Japan合同会社)入社 サン・マイクロシステムズ(株)(現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 取締役 (株)ファーストリテイリング 執行役員 日本アイ・ビー・エム(株) 取締役執行役員 日本アイ・ビー・エム(株) 執行役員 名取法律事務所長 オリンパス(株) 社外監査役 三井海洋開発(株) 社外取締役 グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員(現任) オリンパス(株) 社外取締役 監査委員会委員長 株式会社パソナテキーラ(現 サークレイス(株)) 社外監査役(現任) 当社監査役(現任) ITN法律事務所 マネージング・パートナー(現任) 東京製綱(株) 社外取締役(現任) 日野自動車(株) 社外監査役 東洋建設(株) 社外取締役(現任)	(注4)	0
計						2,130

(注1) 取締役泉谷直木氏、十時裕樹氏、本田桂子氏及びKatrina Lake氏は、社外取締役です。

(注2) 監査役小川陽一郎氏及び名取勝也氏は、社外監査役です。

(注3) 2024年6月20日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注4) 2024年6月20日から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注5) 2022年6月21日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注6) 表中の所有株式数は、2024年5月末日現在です。リクルートグループ役員持株会における本人の持分及び米国預託証券(ADR)による所有分を含んでいます。

(注7) 取締役泉谷直木氏は、2024年6月27日開催の(株)大林組定時株主総会にて社外取締役を退任予定です。

② 執行役員一覧

当社では、執行役員制度を導入しています。取締役 兼 業務執行役員を含めて執行役員は10名で構成されており、それぞれの担当は、以下のとおりです。



氏名

出木場 久征

役職

社長 兼 CEO

担当

経営企画本部

HRテクノロジー事業

RGF OHR USA, INC. CEO



氏名

瀬名波 文野

役職

常務執行役員 兼 COO

担当

人事・総務本部

ファイナンス本部

リスクマネジメント本部

経営企画本部

グループガバナンス

Sustainability Transformation



氏名

北村 吉弘

役職

常務執行役員

担当

マッチング&ソリューション事業

(株)リクルート 代表取締役社長



氏名

Rob Zandbergen

役職

常務執行役員

担当

人材派遣事業

RGF Staffing B.V. CEO



氏名

荒井 淳一

役職

執行役員

担当

経営企画本部

経営戦略

IR



氏名

柏村 美生

役職

執行役員

担当

経営企画本部

PR



氏名

森 暁彦

役職

執行役員

担当

経営企画本部

事業統括

ファイナンス本部

財務・経理・税務



氏名

森 健太郎

役職

執行役員

担当

リスクマネジメント本部

Japan

人事・総務本部

総務



氏名

Lowell Brickman

役職

執行役員

担当

リスクマネジメント本部

International



氏名

峰岸 真澄

役職

会長

担当

-

③ 社外役員の状況

当社では、中立性があり様々な分野での経験を豊富に有する社外役員を選任し、且つ各人が当社の期待する社外役員としての機能及び役割を十分に果たしていると考えています。

取締役及び監査役の選定方針については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ①企業統治の体制の概要等について」の「取締役の選定方針」及び「監査役の選定方針」をご参照ください。

また、社外役員の選任理由、及び重要な兼職の状況、社外役員との関係及び所有株式数については、本項目「①役員一覧」をご参照ください。なお、いずれの社外取締役・社外監査役も、当社及び当社グループ会社に在籍したことはありません。

社外役員の活動状況

2024年3月期における社外役員の活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
泉谷 直木	取締役会 世界各地に事業を展開するメーカーであるアサヒグループホールディングス(株)の代表取締役社長及び代表取締役会長や、上場企業の社外取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。
	委員会 当事業年度は、指名委員会の委員長として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上において強いリーダーシップを発揮したほか、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。
十時 裕樹	取締役会 多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開するソニーグループ(株)の取締役 代表執行役 社長 COO 兼 CFO及びそのグループ会社の取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。
	委員会 当事業年度は、報酬委員会の委員長として、役員の報酬・評価に関する議論において強いリーダーシップを発揮したほか、指名委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献しました。
本田 桂子	取締役会 グローバルに事業展開する金融機関やコンサルティングファーム、国際機関での代表の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。
	委員会 当事業年度は、指名委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献したほか、サステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ戦略の進化に向けた議論に貢献しました。

Katrina Lake	取締役会
	テクノロジーを活用したプラットフォーム事業を展開する米国上場企業であるStitch Fix, Inc.のCEO and Chairpersonの経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。
	委員会
	当事業年度は、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。
小川 陽一郎	取締役会
	公認会計士として培ってきた国際会計知識及び、グローバル会計事務所での経営経験で培われた豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。
	監査役会
	「(3) 監査の状況 ② 内部監査、監査役監査、会計監査の状況及び内部統制部門との関係、監査役監査、監査役会の出席状況及び主な活動状況」をご参照ください。
	委員会
	当事業年度は、指名委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献しました。
名取 勝也	取締役会
	弁護士及びグローバルIT企業の法務部門トップを務めた経験で培われた企業法務・国際法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。
	監査役会
	「(3) 監査の状況 ② 内部監査、監査役監査、会計監査の状況及び内部統制部門との関係、監査役監査、監査役会の出席状況及び主な活動状況」をご参照ください。
	委員会
	当事業年度は、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。

当事業年度開催の取締役会、監査役会、各委員会への出席状況については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制の概要等について」の「2024年3月期の取締役会、監査役会、各委員会の開催及び各構成員の出席状況」に記載のとおりです。

社外役員の独立性基準

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に選定する方針です。

- 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社グループの連結売上収益の1%未満であること
- 直近事業年度の取引において、当社グループへの売上が、候補者又は候補者が所属する法人の連結売上収益の1%未満であること

社外役員と内部監査、監査役監査及び会計監査等との相互連携

- 社外取締役は、取締役会において内部監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から適宜報告を受けて相互の連携を図っています。加えて、取締役会の諮問機関である指名・ガバナンス委員会、報酬委員会において委員長もしくは委員として参加することで、当社経営の透明性と公正性の向上を図っています。
- 社外監査役は、監査役会において他の監査役、会計監査人及び内部監査部から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、適宜個別に情報交換を行い相互の連携を図っています。また、社外監査役としての独立した

立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証し、監査の過程において必要に応じて内部統制部門の報告を受けています。

④ 役員(取締役・監査役)に対するサポート・トレーニングの方針

トレーニングの方針

新任の取締役・監査役に対しては、就任時に会社概要、経営戦略、財務戦略、リスクマネジメントポリシー、重点監査項目等の基本情報を共有しています。就任後も、例えば会社法等の制度変更があった際は、必要に応じて外部専門家を招いた勉強会を開催する等、当社は継続的に取締役・監査役の知見を更新する機会を設けています。加えて、拠点訪問を通じた事業理解の促進の場を適宜設けています。社外役員に対しては、主要事業の事業戦略を担当執行役員から共有する等の取組みや、当社グループのナレッジシェアリングイベントへの招待等を通じて、企業文化、事業、従業員等に対する理解促進の機会を提供しています。また適宜、経理財務やリスクマネジメント等のテーマを取り扱う外部セミナーへの参加や、外部講師を招いての勉強会を開催しています。

社外取締役へのサポート体制

取締役会事務局にて、社外取締役が業務執行取締役の業務執行を適切に監督できるよう、各種のサポートを行っています。具体的には、取締役会の議案概要の事前説明や関連情報等の情報提供を行っています。

社外監査役へのサポート体制

社外監査役に対しては、常勤監査役及び監査役補佐担当が、監査役会等の場で、社外監査役が参加しないが重要度の高い会議について、資料及び議論内容の共有を行う等、社外監査役が適切且つ迅速に監査を行うに当たって必要なサポートを行っています。また、監査役を設置している子会社からは、当社の監査役会に対してレポートを行う仕組みを構築しているほか、監査役会として、子会社の訪問や経営者インタビューを通じた事業コンディションの確認等も行っています。

社外取締役及び社外監査役が必要な連携を図るための施策

上記に加えて、社外取締役及び社外監査役が必要な連携を図るための様々な施策を講じています。主な施策は以下のとおりです。

- 社外取締役間での連携に際しての取りまとめを担う社外取締役を指定し、取締役及び執行役員との連絡・調整や監査役又は監査役会との連携に係る体制を整備しています。
- 必要に応じ、取締役会終了後に社外取締役及び社外監査役のみのミーティングを設けることで、社外取締役及び社外監査役がその独立性に影響を受けることなく、情報収集力を強化できるよう連携を図っています。
- 取締役会において、内部監査部門が作成する年度の内部監査計画を決議するとともに、半期ごとに内部監査報告を受けることで、内部監査部門との連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査体制は、監査役監査、監査法人による専門的な立場からの会計監査を主体とした監査及び内部監査から構成される三様監査を採用しています。

監査役監査及び会計監査は法定監査であり、内部監査は経営トップの意志に基づき、内部統制システムについて独立的評価を行うとともに社内不祥事を防止することを主眼とする任意監査です。内部監査部、監査役及び会計監査人との相互連携については、監査役会において会計監査人及び内部監査部から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求める他、主として常勤監査役が定期的に、個別に情報交換を行っています。内部監査部においても、監査役ないし監査役会から要請があった場合には、適宜報告及び情報交換を行う他、会計監査人とも個別に情報交換を行っています。

② 内部監査、監査役監査、会計監査の状況及び内部統制部門との関係

内部監査

代表取締役社長 兼 CEO直轄の内部監査部を置き、公認内部監査人(CIA)・公認情報システム監査人(CISA)・米国公認会計士等の資格を有する者を含む従業員13名(2024年4月1日時点)によって内部監査を行っています。内部監査部は、業務監査及び財務報告に係る内部統制に関する監査を主たる業務として、年度監査計画に基づき、当社グループを対象に内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役社長 兼 CEOに報告するとともに、監査役会及び取締役会に共有しています。内部統制の整備・運用状況について、代表取締役社長 兼 CEOの指揮下で独立の立場から評価を実施し、不備を発見した場合は被監査部門及び内部統制部門に通知し、改善を促しています。改善状況のフォローアップも実施し、当社グループの業務が適正に行われるよう努めています。

項目	内容
内部監査の体制	・所属：代表取締役社長兼CEO直轄 ・人員数：13名(2024年4月1日時点) ※SBU配下に設置している内部監査部門と連携して内部監査を実施
内部監査の対象	・内部統制監査：財務報告に係る内部統制の評価(J-SOX) ・トップリスク監査：情報セキュリティ監査、データプライバシー監査 ・業務監査：リスクベースにより対象選定したグループ会社への業務監査 ・モニタリング活動：重要性の高いリスク・テーマの状況確認
内部監査の報告先	・代表取締役社長兼CEO及び代表取締役会長兼取締役会議長(都度報告) ・監査役会(都度報告) ・取締役会(年2回報告)

監査役監査

監査役監査については、4名の監査役(うち社外監査役2名)で監査役会を構成し、監査役会は原則として月1回開催しており、監査の方針と職務の分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しています。

特に、当社グループ全体の内部統制、コンプライアンス及びリスク管理体制等に関しては、重点的に監査を行っています。また、当社の監査役は、会計監査人からの定期的な監査報告に加えて主要な子会社の監査役等から国内外関係会社に対する監査結果について定期的に報告を受ける等、子会社の監査役等との情報の共有及び連携を図ることにより、監査活動の十分な時間確保や不正不備・問題点の早期把握と対応勧告等を含めた監査の有効性及び効率性の向上に努めています。

当社の監査役及び監査役会は、取締役の職務の執行に対する監査の一環として、内部統制の整備及び運用状況を監視及び検証し、監査の過程において必要に応じて内部統制部門及び内部監査部門の報告を受けています。また、当社は、社外監査役を含むすべての監査役の職務を補助するために監査役補佐担当を任命しています。

・監査役会の出席状況及び主な活動状況

2024年3月期(2023年4月1日～2024年3月31日)における監査役会の開催回数は、18回です。

また、監査役会への監査役の出席状況及び主な活動状況は、次のとおりです。

氏名		出席状況及び主な活動状況
常勤監査役	長 嶋 由 紀 子	当事業年度開催の監査役会18回のすべてに出席しました。 当社執行役員及び(株)リクルートスタッフィング代表取締役社長等の経歴から、主に当社の事業運営に関する知識・見地に基づき意見を述べています。また、常勤監査役として代表取締役、社内外取締役、執行役員及び会計監査人との面談及び意見交換を適宜行っています。
常勤監査役	西 村 崇	当事業年度開催の監査役会18回のすべてに出席しました。 当社グループにおいて国内外の事業経営と経営監督に関わった経歴から、主に当社グループの成長を牽引する人材領域を横断した新しい事業運営に関する知識・見地に基づき意見を述べています。また、常勤監査役として代表取締役、社内外取締役、執行役員及び会計監査人との面談及び意見交換を適宜行っています。
社外監査役	小 川 陽 一 郎	当事業年度開催の監査役会18回のすべてに出席しました。 デロイトトウシュートマツリミテッド アジア太平洋地域代表、デロイトトーマツグループCEO等の経歴から、公認会計士として培った会計知識に関する高い見識に加え、デロイトトーマツグループCEOとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。
社外監査役	名 取 勝 也	当事業年度開催の監査役会18回のすべてに出席しました。 弁護士として培った法務知識に関する高い見識に加え、アップルコンピュータ(株) 法務・渉外本部長、サン・マイクロシステムズ(株) 取締役、(株)ファーストリテイリング 執行役員、日本アイ・ビー・エム(株) 取締役執行役員等のグローバル企業の取締役として培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。

・2024年3月期における監査役会の具体的な検討事項

当事業年度における監査役会の具体的な検討事項は、法令及び定款に定めのある監査役会として協議すべき基本事項のほか、常勤監査役及び関連部門による報告内容に基づく監査上の重要事項について討議及び意見交換を行いました。

監査上の重要事項としては、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から次の3点を重点監査項目と設定し監査を実施しました。

- 経営執行におけるコーポレートガバナンスの透明性
- 戦略ビジネスユニットである各SBUガバナンスの適切さ
- 過信や予断のない内部統制及びグループトップリスク対策の進捗

重点監査項目に加え、監査上の基本事項として取締役の職務執行、業務執行及び内部統制、会計監査の3領域についてのリスクや課題を検討し、年間の監査計画を定め監査活動を展開しました。
これらの基本事項に基づき実施した主な監査活動は以下のとおりです。

・主な監査活動

取締役の職務遂行に係る監査活動

- 取締役会及び各種委員会等へ出席し、執行状況について確認し必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- 代表取締役及び社内取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、監査事項についての情報収集と意見交換を実施しました。
- 社外取締役と社外監査役を含めた監査役会との意見交換会を実施し、監査事項についての情報収集と意見交換を実施しました。
- 重点監査項目に対する監査見解について、取締役会への報告を半期ごとに実施しました。

業務執行及び内部統制に係る監査活動

- 経営戦略会議等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- 業務執行役員及びコーポレート部門責任者との意思疎通及び情報の交換を図り、監査事項についての情報収集と意見交換を実施しました。
- 子会社監査役及び子会社監査担当非執行取締役より定期的な監査報告を受け、監査事項についての情報収集と意見交換を実施しました。
- 内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部統制部門や内部監査部門より定期的に報告を受け、監査事項についての情報収集と意見交換を実施しました。
- 重要性の高い子会社の業務執行及び内部統制の状況等について、事業拠点への往査による現地子会社CEO／経営層とのインタビュー及び現地子会社の会議への出席、現地会計監査人へのヒアリング等を実施しました。

会計監査に係る監査活動

- 海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査として、同一監査法人グループに統一し法定外の任意監査も実施する方針のもと、会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- 四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。
- 会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。
- 会計監査人と「監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)」の候補となり得る事項及びリスク認識について当期の業績状況や発生事象等を踏まえての確認を行い、重要事象、不確実性及び監査難易度等の観点から意見交換を行いました。
- 会計監査人への年次評価として、経理部門と共に品質管理体制、独立性、専門性、グローバル展開及び事業分野への理解度を評価基準とした会計監査人の監査業務の実態を調査把握し必要な改善を要請しました。また、会計監査人の選解任について監査法人及び業務執行社員の継続監査期間も勘案した方針を審議しました。

会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1984年以降

業務を執行した公認会計士

松岡 寿史

三ッ木 最文

三木 拓人

堀江 泰介

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 21名、その他 36名

監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しています。

監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

監査役会は、上記方針に基づき会計監査人を評価しています。監査役会は、会計監査人からの定期的な監査報告の場における議論を通じて、会計監査人の職務遂行の適正性を評価しています。あわせて、会計監査人の独立性確保に関する報告を受けると同時に、その場での意見交換を通じて、会計監査人の独立性及び専門性の確認を行っています。また、会計監査人への年次評価として、監査役会は経理部門と共に評価基準を作成し、会計監査人の事業執行現場における監査業務の実態を調査把握し、評価を行っています。

その他

会計監査人及び当社監査に従事する会計監査人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、会計監査人は、代表取締役から提出された内部統制報告書を受け、内部統制監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を監視及び検証し、監査の過程において必要に応じて内部統制部門の報告を受けています。あわせて会計監査人は、経営者等とのディスカッションを実施し、事業内容や経営環境等の動向といった概括的な状況を理解し、内部統制や不正リスクについての経営者の評価を理解する等を行っています。

③ 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬(※)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	474	-	525	9
連結子会社	209	-	198	-
計	684	-	723	9

監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(※を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	627	76	681	45
計	627	76	681	45

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査公認会計士等から提示された当連結会計年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しています。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の方針

2025年3月期における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としています。

- ・グローバルに優秀な経営人材を確保できる報酬水準とする
- ・役員を目標達成に動機づける、業績連動性の高い報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動する報酬とする
- ・報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

報酬水準

国内外の同業種・同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定しています。

具体的には、ベンチマーク企業における同等ポストの報酬水準を外部のデータサービス等から取得した上で、より適切な水準とすべく、当社において実際に期待する役割等の個別事情を勘案して、各役員の報酬水準を設定しています。

なお、当社の役員だけでなく、SBU配下の重要なポストに関しても、同様の方法で報酬水準を決定することとしています。

報酬構成

当社の役員報酬は、「固定報酬(金銭)」「短期インセンティブ(金銭)」「長期インセンティブ BIP信託(株式)」「長期インセンティブ ストックオプション(株式)」の4つの要素で構成されており、各報酬の目的、支給方法等については、以下のとおりです。

固定報酬(金銭)

優秀な経営人材を確保し、堅実な職務遂行を促すことを目的とした報酬です。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額を月例按分し、金銭にて毎月支給します。

短期インセンティブ(金銭)

役員を単年度の目標達成に動機付けることを目的とした報酬です。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額に、当社の重要な経営指標である調整後EBITDAの成長率と、個人業績評価を連動させて、支給額を決定します。具体的な支給方法は、基準額を当期に毎月支給した上で、業績連動による加減算額を翌期に支給又は徴収しています。短期インセンティブ支給額の算出方法は以下のとおりです。

支給額	=	基準額	+	連結調整後 EBITDA(注)の成長 率による加減算額	+	個人業績評価による 加減算額
連結調整後 EBITDA(注)の成長 率による加減算額	=	基準額	×	当期の連結調整後 EBITDA(注)の前3 期平均からの成長率	×	係数 約1.3
個人業績評価による 加減算額	=	基準額	×	個人業績評価に よって決まる係数 (-1 ~ 1)		

(注) 2025年3月期を業績評価の対象期間とする短期インセンティブの支給額を算出するために使用する調整後EBITDAの定義は以下のとおりです。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く) + 株式報酬費用 ± その他の営業収益・費用

なお、前3期平均より低い調整後EBITDAとなることが予め見通される場合、基準額から想定される減算額を差し引いた金額を当期に支払う支給方法を選択する場合があります。

個人業績評価については、事業年度開始前の報酬委員会にて役員個人ごとに期待する役割をミッションとして定めた上で、事業年度末の報酬委員会で振り返りを行い評価を決定しています。

なお、当社は、経営戦略の1つである「Prosper Together - ステークホルダーとの共存共栄を通じた持続的な成長」の実現に向けたサステナビリティへのコミットメントを取締役会にて決議し、当社グループで取組むサステナビリティ目標を2021年5月に公表しています。これに伴い、当社が重視するサステナビリティテーマに対する取組みを業務執行取締役を含む執行役員の年次評価項目に含め、その報酬に反映することとしています。

長期インセンティブ BIP信託(株式)

役員を中長期的な企業価値の向上に動機付けることを目的とした報酬です。役員に、将来的に株式を受け取る権利を保有させることで、持続的な企業価値向上への貢献を促します。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額に相当する当社株式を取得して信託口座に保管し、原則として退任時に交付します。

また、経営戦略の1つである「Prosper Together - ステークホルダーとの共存共栄を通じた持続的な成長」の実現に向けた取り組みを加速すべく、2023年3月期より、業務執行取締役のBIP信託の一部をサステナビリティ目標に連動させることとしました。具体的には、「気候変動への対策としての温室効果ガス排出量の削減」「従業員の女性比率」「取締役会の女性比率」の3つのテーマについて、2031年3月期までの目標に向けた中間目標として、2023年3月期から2025年3月期までの3か年における定量的な目標値を複数設定してBIP信託の一部に連動させています。2023年3月期、2024年3月期に引き続き、2025年3月期においても、それらの目標値の達成是非を、業務執行取締役に対して2025年3月期にBIP信託を通じて権利を付与する株式の約15%に連動させます。目標値を達成しなかった場合には、当該目標値に連動させた株式は交付しない仕組みです。なお、これらの目標値は、社外有識者を構成員に含むサステナビリティ委員会での審議を踏まえて、取締役会にて決議しています。

長期インセンティブ スtockオプション(株式)

役員を中長期的な企業価値の向上に動機付けることを目的とした報酬です。役員に株価が上昇した場合にのみ利益を得られる権利を保有させることで、更なる株主価値及び企業価値向上への貢献を促します。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額に相当するストックオプションを割当て、取締役会が定める一定の期間が経過した後、ストックオプションを行使することにより当社株式を割当日の当社株式の終値で取得することが可能です。

ストックオプションを行使することができる期間は、新株予約権の割当日の属する事業年度の開始日から1年以上経過後、割当日から10年以内の範囲とします。また、全てのストックオプションの行使が可能となるのは、原則として割当日の属する事業年度の開始日から3年以上経過後とします。

なお、当社は、SBU統括会社の社長/CEOを当社執行役員としており、上記の報酬構成を適用した上で長期インセンティブ(株式報酬)を高い比率で設定することで、長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目指しています。また、経営戦略の1つである「Prosper Together - ステークホルダーとの共存共栄を通じた持続的な成長」の実現に向けた事業執行現場における取り組みを加速すべく、SBU統括会社の社長/CEOについても、BIP信託の一部をサステナビリティ目標に連動させることとしています。

また、当社は、グローバルに優秀な経営人材を確保するために、日本と雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人材である場合に、上記と異なる報酬構成又は方針を適用することがありますが、独立社外取締役を委員長とし、且つ構成員の過半数を社外委員とする報酬委員会が、必要不可欠と判断した場合のみとします。なお、この場合に、BIP信託において、在任中に株式を交付することがありますが、交付時期は、株式の交付を一括で行う場合は、付与の対象となる事業年度の開始日から2年以上経過後とし、株式の交付を複数回に分けて行う場合は、付与の対象となる事業年度の開始日から1年以上経過後とし、交付が完了するまでに要する平均期間は2年以上(注)とします。

(注) 例えば以下の制度を、本要件を満たすものとして活用する可能性があります。

- ・付与の対象となった株式のうち、3分の1は1年経過後に、3分の1は2年経過後に、3分の1は3年経過後に交付を行う制度(平均期間は2年)
- ・付与の対象となった株式のうち、4分の1は1年経過後に、4分の1は2年経過後に、4分の1は3年経過後に、4分の1は4年経過後に交付を行う制度(平均期間は2.5年)

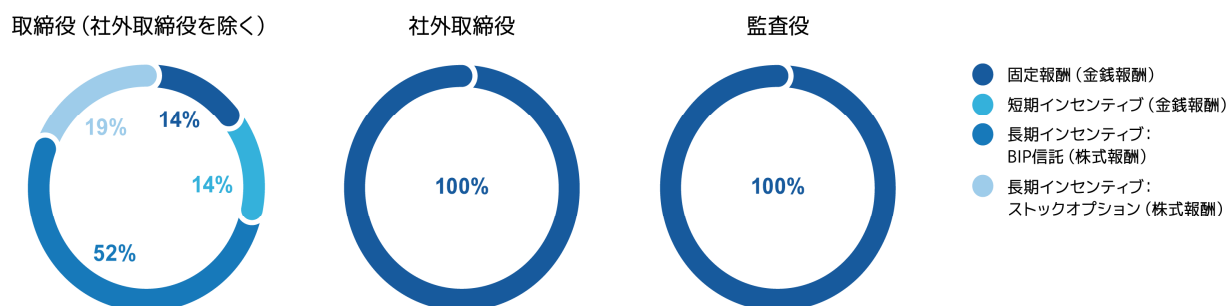
支給割合

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、外部のデータベースサービスを基に設定したベンチマークを参考にしつつ、役位が上がるにつれ、インセンティブ、特に長期インセンティブの比率を高く設定しており、以下の支給割合に業績連動指標等を反映して決定します。

社外取締役及び監査役については、独立した客観的な立場からの監督機能を重視し、業績に連動しない固定報酬のみとしています。

2025年3月期における支給割合は以下を予定しています。

	固定報酬 (金銭報酬)	短期インセンティブ (金銭報酬)	長期インセンティブ (株式報酬)	
			BIP信託	ストックオプション
取締役(社外取締役を除く)(注2)	14%	14%	52%	19%
社外取締役	100%	-	-	-
監査役	100%	-	-	-



(注1) 上記は、業績連動指標等を反映する前の構成比率です。

(注2) 取締役(社外取締役を除く)の支給割合は、対象者4名の平均値を記載しています。

(注3) 2024年3月期における取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、固定報酬(金銭報酬)15%、短期インセンティブ(金銭報酬)15%、BIP信託(株式報酬)48%、ストックオプション(株式報酬)22%でした。社外取締役及び監査役の支給割合は、固定報酬(金銭報酬)100%でした。

ガバナンス

役員の報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、且つ構成員の過半数を社外委員とする報酬委員会を設置しています。役員の個別報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき決定しています。

なお、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

また、当社は、役員の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合には、長期インセンティブ報酬の全部、又は一部の支給を制限あるいは返還を請求するクローバック条項を設定しています。

役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は以下のとおりです。

取締役

報酬の種類		決議年月日	対象者	金額等	決議時の員数
固定報酬		2023年6月26日	取締役	年額合計16億円以内 (うち社外取締役年額合計3億円以内)	8名(うち社外取締役4名)
短期インセンティブ					
長期インセンティブ	BIP信託	2021年6月17日	取締役(社外取締役を除く)	年額合計20億円以内 年間700,000株以内	4名
	ストックオプション	2021年6月17日	取締役(社外取締役を除く)	年額合計14億円以内 年間18,000個以内 (注)	4名

(注) スtockオプション1個当たりが目的とする株式の数は100株としています。

監査役

報酬の種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬		2024年6月20日	監査役	年額合計2億円以内	4名

(注) 2024年3月末時点では、2017年6月20日開催の当社定時株主総会で承認された内容が有効であり、対象者は監査役、金額は月額合計1,000万円以内、決議時の員数は4名でした。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び委員会等の手続の概要

役員の個別報酬額については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき、株主総会決議の範囲内で決定します。また、役員報酬の決定に関する方針及び報酬制度の内容についても、報酬委員会で審議して策定された報酬計算ロジックにより機械的に算出された報酬レンジに基づき、取締役会にて決定します。

なお、代表取締役以外の取締役の個別報酬額については、効率的な取締役会運営を実現するため、報酬委員会の答申を尊重して決定することを条件に、その決定権を取締役会から代表取締役社長兼CEO(2024年3月期については出木場久征)に委任し、当該委任に基づき同氏が決定しています。

② 役員報酬の実績

2024年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬 (金銭報酬)	短期インセンティブ (金銭報酬)	長期インセンティブ (株式報酬)		退職慰労 引当金等	
				BIP信託	ストック オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	1,765	167	249	787	561	-	4
社外取締役	123	123	-	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	82	82	-	-	-	-	2
社外監査役	32	32	-	-	-	-	2

(注) 上記の報酬等の額は、IFRSに基づき算定した数値を記載しています。

会社別の連結報酬等の額

氏名	会社区分	総報酬 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
			固定報酬 (金銭報酬)	短期インセンティブ (金銭報酬)	長期インセンティブ (株式報酬)		退職慰労 引当金等
					BIP信託	ストック オプション	

取締役(社外取締役を除く)

峰岸 真澄	提出会社	265	61	77	81	45	-
出木場 久征	提出会社	721	39	62	397	222	-
	RGF OHR USA, Inc.	129	50	79	-	-	-
	Indeed, Inc.	66	25	40	-	-	-
	合計	917	116	182	397	222	-
瀬名波 文野	提出会社	343	66	110	107	59	-
	RGF OHR USA, Inc.	67	25	41	-	-	-
	Indeed, Inc.	26	10	16	-	-	-
	合計	437	102	169	107	59	-
Rony Kahan	提出会社	434	-	-	201	233	-
	RGF OHR USA, Inc.	50	50	-	-	-	-
	Indeed, Inc.	7	7	-	-	-	-
	合計	492	57	-	201	233	-

社外取締役

泉谷 直木	提出会社	32	32	-	-	-	-
十時 裕樹	提出会社	32	32	-	-	-	-
本田 桂子	提出会社	32	32	-	-	-	-
Katrina Lake	提出会社	25	25	-	-	-	-

監査役(社外監査役を除く)

長嶋 由紀子	提出会社	41	41	-	-	-	-
西村 崇	提出会社	41	41	-	-	-	-

社外監査役

小川 陽一郎	提出会社	16	16	-	-	-	-
名取 勝也	提出会社	16	16	-	-	-	-

(注) 上記の報酬等の額は、IFRSに基づき算定した数値を記載しています。

従業員兼務役員の従業員給与のうち重要なもの

従業員兼務役員が存在しないため、記載していません。

2024年3月期に支給した業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2024年3月期に支給した短期インセンティブ(金銭報酬)に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

		(十億円)	
業績連動指標		目標	実績
短期インセンティブ(注1)	2023年3月期の調整後EBITDA	361.8(注2)	545.0

(注1) 短期インセンティブには、上記以外に、個人業績評価を反映します。

(注2) 短期インセンティブは、連結調整後EBITDAの前3期平均からの成長率に連動しているため、2020年3月期から2022年3月期までの3期の連結調整後EBITDAの平均値を目標として記載しています。

(注3) 調整後EBITDAの注釈は、本文書の冒頭に記載しています。

2025年3月期に支給予定の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2025年3月期に支給予定の短期インセンティブ(金銭報酬)に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

		(十億円)	
業績連動指標		目標	実績
短期インセンティブ(注1)	2024年3月期の調整後EBITDA	434.5(注2)	598.3

(注1) 短期インセンティブには、上記以外に、個人業績評価を反映します。

(注2) 短期インセンティブは、連結調整後EBITDAの前3期平均からの成長率に連動しているため、2021年3月期から2023年3月期までの3期の連結調整後EBITDAの平均値を目標として記載しています。

(注3) 調整後EBITDAの注釈は、本文書の冒頭に記載しています。

当事業年度の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

報酬委員会については、当事業年度においては2回開催しており、いずれの回も同委員会の構成員全員が出席し、審議しました。審議内容等の詳細は、本項目「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。当事業年度に開催した取締役会のうち、役員報酬に係る事項については2回の協議をしました。

取締役の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準・考え方等

当社は、株式を取得し保有する目的に応じて、投資株式を以下2種類に区分しています。

純投資株式

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資株式」として区分しています。当社グループには該当事項はありません。

純投資目的以外の投資株式

純投資目的以外の投資株式は、政策保有株式とみなし保有株式に分類されます。

当社グループは、業務提携等、戦略上重要な取引関係等の維持・強化のために保有する投資株式を政策保有株式として区分しており、当社及び㈱リクルートが保有する株式が該当します。

みなし保有株式について、当社グループには該当事項がありません。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式を縮減していくことを方針としています。当社が保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに

経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性や、環境、社会及びガバナンス(ESG)等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。取締役会にて年1回精査し、これらの観点到合致しないと判断された株式は縮減する方針としています。

当社グループにおける政策保有株式の保有状況

当社及び(株)リクルートが保有する政策保有株式の状況は以下のとおりです。その合計額は、2024年3月末において939億円で、連結資本合計の4.7%です。

政策保有株式の議決権の行使については、議案内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で、適切に議決権を行使します。当該議案が株主利益を著しく損ねる内容である場合は、肯定的な判断を行いません。議案について反対票を投じた場合は、取締役会にその旨を報告するほか、行使先との建設的なコミュニケーションを通じて改善を促します。

当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆する等により売却を妨げる行為は行いません。

また、当社は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続する等、会社や株主共同の利益を害するような取引を行っていません。

② (株)リクルートホールディングスにおける純投資目的以外の投資株式

提出会社及び連結子会社のうち、最大保有会社である当社については以下のとおりです。

(百万円)

	当社	
	非上場株式	非上場株式以外の株式
銘柄数(銘柄)	3	12
貸借対照表計上額の合計額	549	76,086
株式数が増加した銘柄数	-	-
株式数の増加に係る取得価額の合計額	-	-
株式数の増加の理由	-	-
株式数が減少した銘柄数(銘柄)	-	1
株式数の減少に係る売却価額の合計額	-	1,777

(注) 株式数が増加又は減少した銘柄には、株式の新規公開、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度末		保有目的、定量的な保有効果 (注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	前事業年度末			
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電通グループ	4,929,900	4,929,900	日本国内で展開する様々なサービスにおいてテレビCMをはじめとしたプロモーション活動を委託している他、マッチング&ソリューション事業等におけるブランド戦略策定・イベント等の運営及びメディア商品販売に関わる重要パートナーであり、主として取引関係の維持・強化のため、保有しています。	有
	20,680	22,924		
日本テレビホールディングス(株)	6,454,600	6,454,600	日本国内で展開する様々なサービスにおいてテレビCMをはじめとしたテレビ及びテレビ由来メディアを活用したプロモーション活動における重要パートナーであり、主として取引関係の維持・強化のため、保有しています。	無 (注2)
	14,971	7,364		
(株)TBSホールディングス	2,666,900	2,666,900	日本国内で展開する様々なサービスにおいてテレビCMをはじめとしたテレビ及びテレビ由来メディアを活用したプロモーション活動における重要パートナーであり、主として取引関係の維持・強化のため、保有しています。	無 (注2)
	11,625	5,080		
Yeahka Limited	30,051,196	39,051,196	中国有数の決済及びマーチャント支援サービスを提供するテクノロジープラットフォーム企業であり、当社グループのマッチング&ソリューション事業のSaaS領域における取引関係の構築・維持・強化のため、保有しています。	無
	7,078	15,510		
TOPPANホールディングス(株)	1,552,300	1,552,300	日本国内で展開するマッチング&ソリューション事業において、紙媒体の商品制作等を委託している重要パートナーであり、主としてサプライチェーンの維持・強化のため、保有しています。	有
	6,021	4,136		
大日本印刷(株)	1,232,500	1,232,500	日本国内で展開するマッチング&ソリューション事業において、紙媒体の商品制作等を委託している重要パートナーであり、主としてサプライチェーンの維持・強化のため、保有しています。	有
	5,757	4,566		
マネックスグループ(株)	5,720,000	5,720,000	現時点では取引関係は少ないものの、日本国内で展開するマッチング&ソリューション事業のうち、今後の金融事業等における事業機会の創出や取引・協業関係の構築・強化のため、保有しています。	無
	5,073	2,728		
(株)テレビ朝日ホールディングス	1,050,000	1,050,000	日本国内で展開する様々なサービスにおいてテレビCMをはじめとしたテレビ及びテレビ由来メディアを活用したプロモーション活動における重要パートナーであり、主として取引関係の維持・強化のため、保有しています。	有
	2,253	1,582		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,081,000	1,081,000	日本国内で展開する様々なサービスにおいてテレビCMをはじめとしたテレビ及びテレビ由来メディアを活用したプロモーション活動における重要パートナーであり、主として取引関係の維持・強化のため、保有しています。	有
	2,144	1,291		
(株)オールアバウト	984,900	984,900	現時点では取引関係は少ないものの、日本国内で展開するマッチング&ソリューション事業等における今後の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・強化のため、保有しています。	無
	389	530		

王子ホールディングス(株)	83,000	83,000	日本国内で展開するマッチング&ソリューション事業において、紙媒体の商品制作等を委託している重要パートナーであり、主としてサプライチェーンの維持・強化のため、保有しています。	無 (注3)
	52	43		
共同印刷(株)	11,000	11,000	現時点では取引関係は少ないものの、日本国内で展開するマッチング&ソリューション事業等における今後の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・強化のため、保有しています。	有
	38	30		

(注1) 事業戦略上、取引関係等の維持・強化を主たる保有目的としており、個々の保有については多角的に検討しており、具体的な定量数値の開示は困難であることから省略しますが、保有継続の合理性については、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性や、環境、社会及びガバナンス(ESG)等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。

(注2) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

(注3) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社の退職給付信託が当社の株式を保有しています。

③ (株)リクルートにおける純投資目的以外の投資株式

提出会社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表金額(投資株式計上額)が最も大きい会社の次に大きい会社である(株)リクルートについては以下のとおりです。

(株)リクルート			(百万円)
	非上場株式	非上場株式以外の株式	
銘柄数	3	4	
貸借対照表計上額の合計額	1,397	15,947	
株式数が増加した銘柄数	-	1	
株式数の増加に係る取得価額の合計額	-	1	
株式数の増加の理由	-	取引先持株会による取得	
株式数が減少した銘柄数	1	-	
株式数の減少に係る売却価額の合計額	1	-	

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の新規公開、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度末	前事業年度末	保有目的、定量的な保有効果 (注1)及び株式数が増加した 理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フリー(株)	2,277,267	2,277,267	中小企業向けに統合型クラウド ERP(Enterprise Resource Planning) を提供している、国内有数のSaaSビジネス 企業であり、マッチング&ソリューション事業の SaaS領域においてAir ビジネスツールズ等を 同社サービスと機能連携しており、当該領域 における重要パートナーであることから、取引 関係の維持・強化のため、当該株式を保有 しています。	無
	8,061	7,674		
プレミアグループ(株)	1,800,000	1,800,000	日本国内で展開するマッチング&ソリューショ ン事業の販促領域における「カーセンサーアフ ター保証」のサプライヤーであり、当該領域に おける重要パートナーであることから、取引関 係の維持・強化のため、当該株式を保有して います。	無
	3,709	3,051		
オイシックス・ラ・大地(株)	2,648,000	2,648,000	日本国内で展開するマッチング&ソリューショ ン事業の販促領域においてリクルートID等を 同社サービスと機能連携しており、当該領域 における重要パートナーであることから、取引 関係の維持・強化のため、当該株式を保有 しています。	無
	3,450	6,085		
(株)クイック	304,126	303,452	日本国内で展開するマッチング&ソリューショ ン事業の人材領域において求人広告掲載 枠の販売代理契約及び業務委託契約を締 結しており、取引関係の維持・強化のため、 当該株式を保有しています。 取引先持株会を通じた保有であり、保有株 式に対する配当金が再投資されるため、株 式数が増加します。	有
	725	539		

(注1) 事業戦略上、取引関係等の維持・強化を主たる保有目的としており、個々の保有については多角的に検討しており、具体的な定量数値の開示は困難であることから省略しますが、保有継続の合理性については、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性や、環境、社会及びガバナンス(ESG)等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

(1)会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しています。

(2)IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	877,370	1,136,858
営業債権及びその他の債権	7、28	527,558	549,814
その他の金融資産	8、28	6,629	5,608
その他の流動資産	9	53,784	70,462
流動資産合計		1,465,342	1,762,744
非流動資産			
有形固定資産	10	70,990	66,513
使用権資産	12	185,036	170,366
のれん	11	462,977	510,638
無形資産	11	187,634	185,219
持分法で会計処理されている投資		26,967	26,841
その他の金融資産	8、28	228,326	210,271
繰延税金資産	13	161,301	203,482
その他の非流動資産	9	4,704	8,567
非流動資産合計		1,327,939	1,381,902
資産合計		2,793,281	3,144,646

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14、28	349,916	359,856
社債及び借入金	15、28	33,845	374
リース負債	12、28	41,167	44,248
その他の金融負債		408	541
未払法人所得税		70,122	37,679
引当金	17	9,876	17,214
その他の流動負債	16	277,442	298,965
流動負債合計		782,777	758,879
非流動負債			
借入金	15、28	1,429	1,020
リース負債	12、28	178,513	175,488
その他の金融負債		495	556
引当金	17	12,068	15,059
退職給付に係る負債	18	61,244	64,943
繰延税金負債	13	107,617	111,610
その他の非流動負債	16	8,185	8,186
非流動負債合計		369,554	376,866
負債合計		1,152,332	1,135,746
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	19	40,000	40,000
資本剰余金	19	33,754	—
利益剰余金	19	1,711,350	1,884,258
自己株式	19	△432,612	△407,049
その他の資本の構成要素		274,517	483,714
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,627,010	2,000,922
非支配持分		13,939	7,977
資本合計		1,640,949	2,008,900
負債及び資本合計		2,793,281	3,144,646

②【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	21	3,429,519	3,416,492
売上原価		1,432,643	1,451,961
売上総利益		1,996,875	1,964,530
販売費及び一般管理費	22	1,603,242	1,521,355
その他の営業収益		4,559	7,388
その他の営業費用	23	53,888	48,036
営業利益		344,303	402,526
持分法による投資損益（△は損失）		3,013	△1,356
金融収益	24	25,385	55,930
金融費用		4,936	30,859
税引前利益		367,767	426,241
法人所得税費用	13	96,096	71,645
当期利益		271,671	354,596
当期利益の帰属			
親会社の所有者		269,799	353,654
非支配持分		1,872	942
当期利益		271,671	354,596
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	26	168.59	225.99
希薄化後1株当たり当期利益（円）	26	167.44	222.90

③【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		271,671	354,596
その他の包括利益			
純損益に振替えられない項目：			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	25、29	11,188	5,396
確定給付型退職給付制度の再測定額	18、25	378	△1,704
持分法によるその他の包括利益に 対する持分相当額	25	△37	126
小計		11,529	3,819
純損益にその後に振替えられる 可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	25	97,415	197,045
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分	25	10	△63
小計		97,425	196,981
税引後その他の包括利益合計		108,955	200,801
当期包括利益		380,626	555,397
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		377,977	553,909
非支配持分		2,649	1,488
当期包括利益合計		380,626	555,397

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						株式報酬	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2022年4月1日残高		40,000	20,640	1,464,947	△298,457	34,682	101,909	52
当期利益				269,799				
その他の包括利益							96,949	10
当期包括利益		—	—	269,799	—	—	96,949	10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				11,217				
自己株式の取得	19		△281		△152,065			
自己株式の処分	19		13,140		17,909	△31,458		
配当金	20			△34,614				
株式報酬取引	27					72,370		
非支配株主との資本取引			255					
所有者との取引額等合計		—	13,114	△23,396	△134,155	40,912	—	—
2023年3月31日残高		40,000	33,754	1,711,350	△432,612	75,595	198,859	63

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付 制度の 再測定額	合計			
2022年4月1日残高		－	－	136,644	1,363,776	12,518	1,376,294
当期利益				－	269,799	1,872	271,671
その他の包括利益		10,839	378	108,177	108,177	777	108,955
当期包括利益		10,839	378	108,177	377,977	2,649	380,626
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△10,839	△378	△11,217	－		－
自己株式の取得	19			－	△152,347		△152,347
自己株式の処分	19			△31,458	△407		△407
配当金	20			－	△34,614	△828	△35,443
株式報酬取引	27			72,370	72,370		72,370
非支配株主との資本取引				－	255	△399	△144
所有者との取引額等合計		△10,839	△378	29,695	△114,742	△1,228	△115,971
2023年3月31日残高		－	－	274,517	1,627,010	13,939	1,640,949

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						株式報酬	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2023年4月1日残高		40,000	33,754	1,711,350	△432,612	75,595	198,859	63
当期利益				353,654				
その他の包括利益							196,612	△63
当期包括利益		－	－	353,654	－	－	196,612	△63
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				3,705				
自己株式の取得	19		△104		△218,812			
自己株式の処分	19		23,720		48,543	△70,750		
自己株式の消却	19		△195,832		195,832			
利益剰余金から資本剰余金への振替			149,074	△149,074				
配当金	20			△35,377				
株式報酬取引	27					83,397		
非支配株主との資本取引			△10,613					
所有者との取引額等合計		－	△33,754	△180,746	25,563	12,647	－	－
2024年3月31日残高		40,000	－	1,884,258	△407,049	88,242	395,471	－

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付 制度の 再測定額				
2023年4月1日残高		－	－	274,517	1,627,010	13,939	1,640,949
当期利益				－	353,654	942	354,596
その他の包括利益		5,409	△1,704	200,254	200,254	546	200,801
当期包括利益		5,409	△1,704	200,254	553,909	1,488	555,397
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△5,409	1,704	△3,705	－		－
自己株式の取得	19			－	△218,917		△218,917
自己株式の処分	19			△70,750	1,514		1,514
自己株式の消却	19			－	－		－
利益剰余金から資本剰余金 への振替				－	－		－
配当金	20			－	△35,377		△35,377
株式報酬取引	27			83,397	83,397		83,397
非支配株主との資本取引				－	△10,613	△7,450	△18,064
所有者との取引額等合計		△5,409	1,704	8,941	△179,997	△7,450	△187,447
2024年3月31日残高		－	－	483,714	2,000,922	7,977	2,008,900

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		367,767	426,241
減価償却費及び償却費		122,044	117,481
株式報酬費用	27	72,706	79,368
受取利息及び受取配当金		△18,758	△41,410
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△43,117	10,459
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		57,573	△5,114
その他の増減		△23,315	62,235
小計		534,901	649,262
利息及び配当金の受取額		16,833	41,489
利息の支払額		△4,091	△5,364
法人所得税の支払額		△109,450	△150,024
営業活動によるキャッシュ・フロー		438,193	535,362
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△22,025	△11,137
無形資産の取得による支出		△54,731	△58,792
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	31	39,531	—
その他		4,548	1,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,676	△68,789
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	30	△24,959	△12,912
社債の償還による支出	15、30	—	△20,000
リース負債の返済による支出	30	△45,318	△46,802
自己株式の取得による支出	19	△152,454	△218,928
配当金の支払額	20	△34,638	△35,374
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△18,694
デリバティブの決済による収入		5,866	16,528
その他	30	△554	1,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		△252,060	△334,648
現金及び現金同等物に係る換算差額		54,362	127,563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		207,818	259,488
現金及び現金同等物の期首残高	6	669,551	877,370
現金及び現金同等物の期末残高	6	877,370	1,136,858

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

(株)リクルートホールディングス(以下「当社」)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://recruit-holdings.com/>)で開示しています。当社及びその子会社(以下「当社グループ」)の事業内容及び主要な活動は、「5 事業セグメント」に記載しています。

当連結会計年度の連結財務諸表は、2024年6月20日に代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征、取締役 兼 常務執行役員 ファイナンス本部担当 瀬名波 文野及び執行役員 ファイナンス本部 財務・経理・税務担当 森 暁彦によって承認されています。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3 重要性がある会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満の端数を切捨てています。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	発行日 (以後開始年度)	当社グループの適用時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、他に記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

本連結財務諸表は、当社グループの財務諸表及び関連会社の持分相当額を含んでいます。子会社及び関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社及び関連会社の財務諸表の調整を行っています。当社グループ内の債権債務残高及び取引高並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、且つ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しています。決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高とな

る場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有しているが、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用して会計処理しています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法を適用して各企業結合を会計処理しています。企業結合で移転された対価は、移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として測定され、該当する場合は条件付対価を含めています。

企業結合により取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定しています。企業結合における取得関連費用は発生時に費用処理しています。取得日時点における移転された対価、すべての非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の資本持分の総額が、識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した差額を、のれんとして認識しています。

企業結合の当初の会計処理が本連結財務諸表の承認日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

(3) 外国為替レート変動の影響

当社の連結財務諸表は、各社の機能通貨に基づく財務諸表を基礎に作成しています。

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、当社グループの各機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより機能通貨に換算しています。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、当初取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。但し、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより、収益及び費用は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しています。その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益として認識しています。

(4) 金融商品

① 金融資産

a. 金融資産の認識、分類及び測定

金融資産は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTOCI金融資産)又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL金融資産)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有していること
- 金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で認識しています。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

(b) FVTOCI金融資産

i. FVTOCI負債性金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす負債性金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI負債性金融資産に分類しています。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成する事業モデルに基づいて、資産を保有していること
- 金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

FVTOCI負債性金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後の公正価値の変動(減損損失を除く。)をその他の包括利益において認識し、その累計額は認識の中止を行う際に純損益に組替調整額として振替えています。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

ii. FVTOCI資本性金融資産

当社グループは、公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI資本性金融資産に分類しています。なお、当社グループは、原則としてすべての資本性金融資産をFVTOCI資本性金融資産に指定しています。FVTOCI資本性金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えています。FVTOCI資本性金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しています。

(c) FVTPL金融資産

当社グループは、上記の償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産に分類されない負債性金融資産及びデリバティブを、FVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は金融損益として認識しています。

b. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産について、予想信用損失に基づき損失評価引当金を認識しています。当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて測定しています。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を簡便的に過去の信用損失の実績等に基づき測定しています。

c. 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、金融資産が譲渡され、その金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。移転した金融資産に関して当社グループが創出した又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産及び負債として認識しています。

② 金融負債

a. 金融負債の認識、分類及び測定

金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。当社グループは、すべての金融負債を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(FVTPL金融負債)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、以下のものを除くすべての金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

- FVTPL金融負債(デリバティブ負債を含む。)
- 金融保証契約
- 企業結合において認識した条件付対価

償却原価で測定する金融負債は、公正価値に取引費用を減算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で認識しています。

(b) FVTPL金融負債

FVTPL金融負債は、公正価値で当初認識し、当初認識後の変動はヘッジ会計の要件を満たしている場合を除き、金融損益として認識しています。

b. 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行されたか、免除された又は失効した場合に当該金融負債の認識を中止しています。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、且つ純額ベースで決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で認識しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

a. デリバティブ

当社グループは、金利及び為替レートの変動によるリスクに対処する目的で、金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約等のデリバティブ契約を締結しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産又は負債として当初認識し、当初認識後は報告期間の末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額(デリバティブ評価損益)は、ヘッジ会計を適用していない場合は、直ちに純損益として認識しています。なお、為替レートの変動によるリスクに対処する目的のデリバティブの公正価値の変動額は、連結損益計算書において外貨建貨幣性項目の為替レートの変動により生じる為替差額(為替差損益)と相殺して表示しています。

b. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たしている場合において一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理をしています。デリバティブの公正価値の変動額のうちキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しています。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象が純損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう純損益に振替えています。また、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除却及び原状回復費用の見積額を含めています。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の耐用年数にわたり定額法により算定しています。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しています。主な耐用年数は以下のとおりです。

- 建物及び構築物：2年～50年
- 工具、器具及び備品：2年～20年

(7) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。また、のれんとは別に企業結合で取得した識別可能な無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。

研究活動から生じた支出は、発生時に費用計上しています。開発活動から生じた支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- 無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- 無形資産を使用又は売却する能力
- 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- 無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、償却可能価額を耐用年数にわたり定額法により算定しています。償却方法及び耐用年数は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しています。なお、耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。主な耐用年数は以下のとおりです。

- ソフトウェア：5年
- 顧客関連資産：2年～15年

(8) リース

当社グループでは、契約開始時に、その契約がリースであるか否か又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質を基に判断しています。

リース負債はリース開始日より認識し、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、残存リース料を借手の追加借入利率を用いて算定した割引現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減し、リースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。また、リース期間については、リースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション(当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)及び解約するオプション(当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮し決定しています。

使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、リースの開始日におけるリース負債の当初測定額に前払リース料からリース・インセンティブを控除したものを調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めています。また、使用权資産に係る減価償却費は、リース期間にわたり定額法により算定しています。リース期間は、リースの延長・解約オプションの行使の可能性に影響を与えるような重大な事象又は状況の重大な変化が生じたとき等に見直しを行い、変更がある場合にはリース負債を再測定し、原則として使用权資産の金額を調整しています。

なお、少額資産のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日に資産が減損している可能性を示しているか否かを判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益(その他の営業費用)に認識しています。過年度に減損損失を認識した資産については、決算日において、減損の戻入れの兆候の有無を判定しています。減損の戻入れの兆候があり、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入りを認識しています。

(10) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。のれんは、企業結合によるシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループについては、のれんが内部管理目的で監視される最小レベルの単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっています。

当社グループは、各年度の一定の時期及び配分された資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を、原則として減損損失として認識します。減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。のれんの減損損失は純損益(その他の営業費用)に認識し、その後の期間に戻入りは行っていない。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、且つ現状のままですぐに売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しています。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却を行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、且つ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いています。

(13) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定拠出制度及び確定給付制度を設けています。

① 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に純損益として認識しています。

② 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定し、費用として認識しています。割引率は、将来の毎年度の給付支払い見込み日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の利回りに基づき算定しています。また、確定給付負債の純額に係る利息の純額は、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上しています。当期に発生した確定給付負債の純額の再測定額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えています。

(14) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、その発行に直接起因する取引費用(税効果考慮後)は発行価額の割合に応じて資本金及び資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その取得に直接起因する取引費用(税効果考慮後)を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しています。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を導入しています。

① 持分決済型のストック・オプション

当社グループは、当社の取締役、執行役員、専門役員(以下執行役員及び専門役員を総称して「執行役員等」)及び上級職員に対するインセンティブプランとして、持分決済型のストック・オプションを付与しています。当社グループは、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。当該費用は、付与日におけるストック・オプションの公正価値によって見積っています。公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しています。

② 持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託

当社グループは、当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員等へのインセンティブプランとして、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

③ 持分決済型の株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託

当社グループは、当社グループ会社の従業員へのインセンティブプランとして、持分決済型の株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を導入しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。なお、付与日における公正価値は、株式の市場価格に予想配当を考慮に入れた修正を行い、算定しています。

(16) 収益認識

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。なお、各事業の収益認識の詳細は、「21 売上収益」に記載しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別します。

ステップ2: 契約における履行義務を識別します。

ステップ3: 取引価格を算定します。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分します。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識します。

契約獲得のための増分コストのうち、回収可能と見込まれる部分について資産(以下「契約獲得コストから認識した資産」)を認識しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

契約獲得コストから認識した資産については、当該資産の償却期間が1年以内である場合を除き、当該資産に関連するサービスの顧客への移転に合わせて定期的に償却しています。当該資産の償却期間が1年以内である場合は、IFRS第15号で規定される実務上の便法を適用し、契約獲得のための増分コストを発生時に費用処理しています。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しています。

① 当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額を、決算日までに制定又は実質的に制定された税率(及び税法)を使用して測定しています。

② 繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産を認識していません。

- 企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得(税務上の欠損金)にも影響を与えず、且つ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

また、以下の一時差異に対しては、繰延税金負債を認識していません。

- のれんの当初認識から生じる場合
- 企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得(税務上の欠損金)にも影響を与えず、且つ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ当初認識する方法を採用しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する又は負債が決済されるときに適用されると予想される税率を使用して算定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、且つ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に課されている場合に相殺しています。

また、国際会計基準第12号「法人所得税」の一時的な救済措置に応じて、第2の柱モデルルールを導入するための税法により生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関する認識及び情報の開示に対する例外規定を適用しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(19) 表示方法の変更

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローのその他の増減に含めて表示していた受取利息及び受取配当金並びに財務活動によるキャッシュ・フローのその他の増減に含めて表示していたデリバティブの決済による収入は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローのその他の増減に含めて表示していた△18,758百万円は、受取利息及び受取配当金として、また、財務活動によるキャッシュ・フローのその他の増減に含めて表示していた5,866百万円は、デリバティブの決済による収入として組み替えています。

4 重要な会計上の判断、会計上の見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定の設定を行っています。

見積り及び仮定は、過去の実績や、合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかし実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

(1) 金融商品の公正価値の測定方法

特定の金融商品の公正価値は、観察不能なインプットを含む評価技法に基づき算定されています。観察不能なインプットは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

(2) 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、「3 重要性がある会計方針」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー予測に含まれる成長率や割引率等の仮定に基づいて算定されています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「使用権資産」、「のれん」及び「無形資産」に計上されているとおりです。なお、のれん及び無形資産の詳細は「11 のれん及び無形資産」に記載しています。

(3) 確定給付制度債務の評価

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度を設けています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」に計上されているとおりです。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる時期及び金額に基づき算定されています。課税所得が生じると見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」に計上されているとおりです。

5 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。当社グループは、事業の種類別にHRテクノロジー事業、マッチング&ソリューション事業及び人材派遣事業の3つを事業セグメントとしており、報告セグメントもこれらと同一です。

HRテクノロジー事業は、米国及び米国以外の2つの事業領域で構成されています。マッチング&ソリューション事業は、人材領域及び販促領域の2つの事業領域で構成されています。人材派遣事業は、日本並びに欧州、米国及び豪州の2つの事業領域で構成されています。なお、これらの事業の詳細は、「21 売上収益」に記載しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は調整後EBITDA(営業利益 + 減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く) + 株式報酬費用 ± その他の営業収益・費用)です。

調整額の外部顧客からの売上収益には、特定の報告セグメントに配分されない収益が含まれており、セグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント間の内部売上収益又は振替高は市場実勢価格に基づいています。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していません。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	連結
	HRテクノロジー	マッチング&ソリューション	人材派遣	合計		
売上収益						
外部顧客からの売上収益	1,112,237	753,012	1,562,492	3,427,742	1,776	3,429,519
セグメント間の内部売上収益又は振替高	3,921	7,674	22,782	34,378	△34,378	—
合計	1,116,159	760,687	1,585,274	3,462,121	△32,601	3,429,519
セグメント利益又はセグメント損失(△)	342,309	109,809	102,258	554,377	△9,334	545,043
減価償却費及び償却費(注)						78,703
株式報酬費用						72,706
その他の営業収益						4,559
その他の営業費用						53,888
営業利益						344,303
持分法による投資損益(△は損失)						3,013
金融収益						25,385
金融費用						4,936
税引前利益						367,767

(注) 減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	連結
	HRテクノロジー	マッチング&ソリューション	人材派遣	合計		
売上収益						
外部顧客からの売上収益	1,009,421	797,032	1,607,694	3,414,149	2,343	3,416,492
セグメント間の内部売上収益又は振替高	2,398	10,810	26,544	39,752	△39,752	－
合計	1,011,820	807,842	1,634,239	3,453,901	△37,409	3,416,492
セグメント利益又はセグメント損失(△)	344,390	163,665	97,947	606,003	△7,606	598,397
減価償却費及び償却費(注)						75,854
株式報酬費用						79,368
その他の営業収益						7,388
その他の営業費用						48,036
営業利益						402,526
持分法による投資損益(△は損失)						△1,356
金融収益						55,930
金融費用						30,859
税引前利益						426,241

(注) 減価償却費及び償却費は、使用权資産の減価償却費を除いた金額です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

① 外部顧客への売上収益

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	1,466,025	1,590,725
米国	1,081,707	939,354
その他	881,786	886,411
合計	3,429,519	3,416,492

(注) 売上収益は、外部顧客の所在地に基づき分類しています。

② 非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	253,064	253,542
米国	374,871	387,151
オランダ	196,853	214,060
その他	86,554	86,551
合計	911,343	941,306

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の「売上収益」の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	877,370	1,136,858
合計	877,370	1,136,858

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金(注2)	466,524	464,510
未収入金	72,014	94,760
その他	833	675
損失評価引当金	△11,814	△10,131
合計	527,558	549,814

(注1) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 2022年4月1日における顧客との契約から生じた債権(売掛金)の残高は433,850百万円です。

8 その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資本性金融資産(注1)	171,434	175,977
負債性金融資産(注2)	30,426	9,114
差入保証金(注3)	22,238	20,342
その他	11,117	11,035
損失評価引当金	△261	△590
合計	234,955	215,879
流動資産	6,629	5,608
非流動資産	228,326	210,271
合計	234,955	215,879

(注1) 資本性金融資産は、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 負債性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(注3) 差入保証金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等の資本性金融資産は、主に投資先との取引関係の維持強化を目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳は以下のとおりです。

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
活発な市場あり	84,020	92,092
活発な市場なし	87,414	83,884
合計	171,434	175,977

活発な市場のある金融資産の主な銘柄及びそれらの公正価値は以下のとおりです。活発な市場のない金融資産は、主にインターネット関連分野への投資で構成されています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	(単位: 百万円)	
銘柄	公正価値	
(株)電通グループ	22,924	
Yeahka Limited	15,510	
フリー(株)	7,674	
日本テレビホールディングス(株)	7,364	
オイシックス・ラ・大地(株)	6,085	
(株)TBSホールディングス	5,080	
大日本印刷(株)	4,566	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	(単位: 百万円)	
銘柄	公正価値	
(株)電通グループ	20,680	
日本テレビホールディングス(株)	14,971	
(株)TBSホールディングス	11,625	
フリー(株)	8,061	
Yeahka Limited	7,078	
TOPPANホールディングス(株)	6,021	
大日本印刷(株)	5,757	

9 その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払費用	29,837	33,855
未収還付法人所得税	6,894	18,715
長期前払費用	4,197	8,309
その他	17,559	18,149
合計	58,489	79,030
流動資産	53,784	70,462
非流動資産	4,704	8,567
合計	58,489	79,030

10 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位: 百万円)

	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2022年4月1日	44,784	22,027	6,747	73,559
増加	6,535	9,165	8,704	24,405
減価償却費(注)	△13,416	△8,432	△309	△22,158
減損損失	△5,627	△1,851	△1	△7,479
科目振替	3,278	469	△3,748	—
その他	2,638	△356	382	2,664
2023年3月31日	38,192	21,022	11,774	70,990
増加	6,797	3,857	3,033	13,688
減価償却費(注)	△11,027	△7,474	△421	△18,923
減損損失	△4,745	△392	△0	△5,137
科目振替	9,275	3,340	△12,616	—
その他	5,409	433	52	5,895
2024年3月31日	43,903	20,787	1,822	66,513

取得原価

(単位: 百万円)

	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2022年4月1日	102,207	76,004	8,828	187,040
2023年3月31日	112,050	77,349	13,523	202,923
2024年3月31日	128,261	73,741	3,964	205,967

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位: 百万円)

	建物及び構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2022年4月1日	57,422	53,977	2,081	113,481
2023年3月31日	73,857	56,326	1,748	131,932
2024年3月31日	84,357	52,954	2,141	139,454

(注) 減価償却費は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

11 のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位: 百万円)

	のれん	顧客関連資産	ソフトウェア (注1)	その他 (注2)	合計
2022年4月1日	436,017	55,420	107,311	31,396	630,146
増加	—	—	53,942	1,137	55,079
企業結合による取得	112	—	—	—	112
売却又は処分	—	—	△283	△185	△468
償却費(注3)	—	△9,271	△39,244	△8,029	△56,545
減損損失	△4,419	—	△9,555	△1,043	△15,018
在外営業活動体の換算差額	31,266	3,479	274	2,396	37,417
その他	—	—	△86	△24	△111
2023年3月31日	462,977	49,628	112,358	25,647	650,611
増加	—	—	57,987	1,023	59,011
企業結合による取得	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	△488	△15	△504
償却費(注3)	—	△9,124	△40,417	△7,389	△56,930
減損損失	△7,596	—	△12,702	△284	△20,584
在外営業活動体の換算差額	55,258	5,638	650	2,856	64,403
その他	—	—	△138	△10	△149
2024年3月31日	510,638	46,142	117,249	21,828	695,858

取得原価

(単位: 百万円)

	のれん	顧客関連資産	ソフトウェア (注1)	その他 (注2)	合計
2022年4月1日	500,458	154,747	412,622	111,686	1,179,515
2023年3月31日	534,433	164,746	452,895	124,655	1,276,730
2024年3月31日	568,514	181,030	510,505	139,436	1,399,487

償却累計額及び減損損失累計額

(単位: 百万円)

	のれん	顧客関連資産	ソフトウェア (注1)	その他 (注2)	合計
2022年4月1日	64,441	99,327	305,310	80,290	549,368
2023年3月31日	71,456	115,117	340,537	99,007	626,119
2024年3月31日	57,875	134,888	393,255	117,608	703,628

(注1) ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアです。

(注2) その他には、主に商標権が含まれています。

(注3) 償却費は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(注4) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は、それぞれ168,986百万円、154,862百万円です。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち、重要なものは、RGF Staffing B.V.の株式取得により発生した顧客関連資産(前連結会計年度37,383百万円、当連結会計年度36,035百万円)であり、当連結会計年度における残存償却期間は、6年です。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を考慮しています。また、企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに対して、のれんを配分しています。

HRテクノロジー事業では、各社間におけるシナジーから便益を得ることが見込まれており、それを考慮してのれんを内部管理目的でモニタリングしていることから、HRテクノロジー事業全体を単一の資金生成単位として減損テストを実施しています。人材派遣事業では、各社特有の事業環境があること等を考慮して、原則として各社を資金生成単位又は資金生成単位グループとして減損テストを実施しています。

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの残高は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

報告セグメント	資金生成単位 又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
HRテクノロジー	HRテクノロジー事業	246,959	280,345
人材派遣	RGF Staffing B.V.	168,120	187,682
	その他各社	47,897	42,610
合計		462,977	510,638

なお、当社における重要なのれんは、HRテクノロジー事業に関連するもの及びRGF Staffing B.V.の株式取得により発生したものです。

当社グループは、のれんは減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しています。回収可能価額は使用価値により算定しています。使用価値は、各資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて経営者によって承認された事業計画に基づく5年間の税引前の将来キャッシュ・フロー予測等を現在価値に割り引いて算定しています。

5年間の将来キャッシュ・フロー予測は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものに加え、市場成長率を含む外部情報及び内部情報に基づき作成しています。将来キャッシュ・フロー予測が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した保守的な成長率を用いて予測した将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しています。税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎とし、貨幣の時間価値及びその資

産の固有のリスクを考慮して算出しています。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用している主要な仮定は以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位 又は 資金生成単位グループ	(単位: %)			
		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
		成長率	割引率	成長率	割引率
HRテクノロジー	HRテクノロジー事業	2.1	12.6	1.6	10.8
人材派遣	RGF Staffing B.V.	2.4	11.7	1.7	9.9
	その他各社	0.0～3.6	13.1～18.0	1.6～2.4	10.1～15.5

のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

RGF Staffing B.V.に関連するのれんについては、仮に成長率が2.2%低下した場合、又は割引率が1.6%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(4) のれん及び無形資産の減損

のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのれん及び無形資産の主な減損損失は「23 その他の営業費用」に記載しています。

12 リース

(1) リースの概要

当社グループは、オフィスビル等を賃借して使用しています。リース契約には更新オプションを含むものがあります。また、リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(2) リースに係る費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	39,900	37,412
その他	3,440	4,214
合計	43,340	41,627
リース負債に関する金利費用	3,655	4,520
少額資産リース費用(注)	3,560	4,349

(注) 原資産が少額のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

(3) 使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	180,018	164,221
その他	5,017	6,144
合計	185,036	170,366

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度50,734百万円、当連結会計年度34,841百万円です。

(4) 潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの

潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないものについて、重要なものではありません。

(5) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度52,534百万円、当連結会計年度55,672百万円です。

13 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,001	5,993
従業員給付に係る負債	51,532	51,923
株式報酬取引	16,559	31,208
リース負債	59,177	54,236
契約負債	12,144	13,043
研究開発費	49,047	74,299
その他	45,232	43,444
繰延税金資産合計	237,695	274,149
繰延税金負債		
子会社及び関連会社に対する投資	84,204	91,285
使用権資産	50,124	41,856
有形固定資産、のれん及び無形資産	21,142	18,421
その他	28,538	30,715
繰延税金負債合計	184,011	182,277
繰延税金資産(△負債)の純額	53,684	91,871

(注) 当社グループは、繰延税金資産の認識に当たり、将来加算一時差異、将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延税金資産(△負債)の純額		
期首残高	14,092	53,684
純損益を通じて認識	48,194	32,187
その他の包括利益において認識	△9,029	△1,269
その他(注)	426	7,269
期末残高	53,684	91,871

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

(2) 連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	345,505	436,219
繰越欠損金	47,597	53,288

連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	38	119
1年超5年以内	2,193	1,838
5年超及び無期限	45,366	51,330
合計	47,597	53,288

(3) 連結財政状態計算書上で繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は496,702百万円です。これらは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、且つ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。なお、当該一時差異には主に在外営業活動体の換算差額のほか、当連結会計年度において発生したHRテクノロジー事業の組織再編により生じた将来加算一時差異が含まれています。

(4) 法人所得税費用の内訳

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	144,290	103,832
繰延税金費用	△48,194	△32,187
合計	96,096	71,645

(5) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

(単位: %)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
子会社の適用税率との差異	△7.1	△7.3
持分法による投資損益	△0.2	0.1
税額控除	△4.4	△2.3
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果(注2)	3.6	△5.9
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	0.8	△0.1
その他	3.0	1.7
実際負担税率	26.1	16.8

(注1) 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%となっています。但し、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(注2) 当連結会計年度において、HRテクノロジー事業の組織再編に伴う一過性の税負担率の減少による影響が含まれています。

(6) 国際的な税制改革－第2の柱モデルルール

経済協力開発機構(OECD)とG20各国が参加する税源侵食防止及び利益移転に関する包摂的枠組みは、世界経済のデジタル化で生じる税務上の課題に対処する目的で策定された第2の柱モデルルールを公表しました。

OECDが公表した第2の柱モデルルールを導入するための税法(第2の柱)は、当社グループが営業活動を行っている一定の法域では制定、又は実質的に制定されています。当該法制は、2024年4月1日以降に開始する当社グループの会計年度に適用されます。当社グループは制定された又は実質的に制定されている法律の範囲内にあり、第2の柱の法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーの評価を実施しました。

第2の柱の法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーの評価は、当社グループの構成企業の直近の税務申告、国別報告書及び財務諸表に基づいています。当該評価では、当社グループが営業活動を行っている法域のほとんどで第2の柱の実効税率は15%を上回っています。移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域は限られており、第2の柱の実効税率も15%に近似しています。当社グループは、それらの法域に関し、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定していません。

14 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	74,162	76,544
未払費用	230,009	230,935
その他	45,743	52,376
合計	349,916	359,856

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

15 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
社債(注2)	19,991	—	—	—
借入金	15,283	1,394	2.54	2024年～2033年
合計	35,274	1,394	—	—
流動負債	33,845	374		
非流動負債	1,429	1,020		
合計	35,274	1,394		

(注1) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	2017年 3月9日	19,991	—	0.22	無担保	2024年 3月8日

16 その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債(注)	78,113	70,101
預り金	25,831	44,655
未払消費税等	43,170	48,102
未払賞与	56,305	54,979
未払有給休暇	56,160	60,420
その他	26,047	28,891
合計	285,628	307,151
流動負債	277,442	298,965
非流動負債	8,185	8,186
合計	285,628	307,151

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益として認識しています。当社グループの主要な履行義務に関する情報については、「21 売上収益」に記載しています。2023年4月1日時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しています。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、取引価格の変動等により、当期認識した収益の額に重要性はありません。なお、2022年4月1日における契約負債の残高は75,204百万円です。

17 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	ポイント引当金 (注1)	資産除去債務 (注2)	その他	合計
期首残高	6,867	11,200	3,878	21,945
増加額	13,870	3,468	4,412	21,752
目的使用による減少額	△6,555	△799	△2,682	△10,036
戻入れ	△361	△156	△2,150	△2,668
その他	6	879	396	1,282
期末残高	13,827	14,592	3,854	32,274
流動	13,827	56	3,330	17,214
非流動	－	14,535	524	15,059
合計	13,827	14,592	3,854	32,274

(注1) 当社グループは、販売促進を目的とするポイント制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の実績を基礎として将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しています。会員によるポイントの使用金額又は時期については、不確実性があります。

(注2) 当社グループが使用するオフィスの賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えて、過去の実績及び第三者の見積り等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。原状回復に係る支出は、主に1年以上経過した後になることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

18 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

退職一時金制度は、外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間、勤続した各年に獲得したポイント、その他条件に基づいた金額が支払われます。

当社グループの一部の子会社は、確定給付企業年金制度を設けており、勤続した各年に獲得したポイントに基づいた一時金又は年金が支給されます。確定給付企業年金制度において、法令及び規約を遵守し、加入者のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っています。

① 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

連結財政状態計算書で認識した確定給付負債及び資産の純額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値 (制度資産あり)	9,461	10,944
制度資産の公正価値	5,358	6,351
小計	4,103	4,593
確定給付制度債務の現在価値 (制度資産なし)	57,141	60,350
合計	61,244	64,943
連結財政状態計算書の金額		
退職給付に係る負債	61,244	64,943

確定給付制度債務の加重平均デューレーションは以下のとおりです。

(単位: 年)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
加重平均デューレーション	10.8	10.8

② 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首の確定給付制度債務の現在価値	65,625	66,603
当期勤務費用	8,024	7,946
利息費用	287	593
給付支払額	△6,239	△6,767
数理計算上の差異(注)	△1,309	2,482
その他	214	435
期末の確定給付制度債務の現在価値	66,603	71,294

(注) 確定給付制度債務に係る数理計算上の差異は、財務上の仮定の変化等により発生しています。

③ 将来キャッシュ・フローへの影響

a. 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定(加重平均)は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.2%

b. 感応度分析

数理計算上の仮定が変化した場合の期末の確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

この分析は、その他の変数が一定との前提を置いていますが、実際には独立して変化するとは限りません。

なお、マイナスは確定給付制度債務の現在価値の減少を、プラスは確定給付制度債務の現在価値の増加を表しています。

(単位: 百万円)

基礎率の変化	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率 0.5%の上昇	△2,901	△3,146
割引率 0.5%の低下	3,183	3,319

④ 確定拠出制度への影響

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの確定拠出年金制度の拠出に係る費用計上額は、それぞれ87,184百万円、92,642百万円です。連結損益計算書の「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ2,048,466百万円、2,093,066百万円です。

19 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

資本金の増減は以下のとおりです。

(単位:株)

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式数 (無額面普通株式)
2022年4月1日	6,000,000,000	1,695,960,030
期中増減	—	—
2023年3月31日	6,000,000,000	1,695,960,030
期中増減(注)	—	△46,118,081
2024年3月31日	6,000,000,000	1,649,841,949

(注) 当連結会計年度における発行済株式数の減少は、2024年3月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却46,118,081株によるものです。

(2) 自己株式

連結財政状態計算書に計上している自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式が含まれています。

自己株式の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位:株)

	当社が直接保有する自己株式	役員報酬BIP信託及び株式 付与ESOP信託が保有する当 社株式	合計
2022年4月1日	73,947,572	12,738,818	86,686,390
期中増減(注1)	34,849,545	△4,691,131	30,158,414
信託への抛出	△59,756,100	59,756,100	—
2023年3月31日	49,041,017	67,803,787	116,844,804
期中増減(注2)	1,372,087	△13,015,770	△11,643,683
2024年3月31日	50,413,104	54,788,017	105,201,121

(注1) 前連結会計年度における当社が直接保有する自己株式数の増加は、主に、2022年10月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得35,004,100株によるものです。また、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数の期中増減は、当該信託による当社株式の取得による増加435,500株、当該信託による当社株式の売却、交付による減少5,126,631株によるものです。

(注2) 当連結会計年度における当社が直接保有する自己株式数の期中増減は、主に、2023年5月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加18,827,759株、2023年10月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,580,722株、2023年12月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加18,109,600株及び2024年3月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少46,118,081株によるものです。また、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式数の期中増減は、当該信託による当社株式の取得による増加792,000株、当該信託による当社株式の売却、交付による減少13,807,770株によるものです。

連結財政状態計算書に計上している自己株式の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社が直接保有する自己株式	194,804	214,070
役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式	237,808	192,979
合計	432,612	407,049

(3) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができます。また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

20 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会 (注1)	普通株式	17,031	10.5	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月14日 取締役会 (注2)	普通株式	18,143	11.0	2022年9月30日	2022年12月12日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金133百万円が含まれています。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金426百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会 (注1)	普通株式	18,116	11.0	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月8日 取締役会 (注2)	普通株式	18,723	11.5	2023年9月30日	2023年12月11日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金745百万円が含まれています。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金715百万円が含まれています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会 (注)	普通株式	18,393	11.5	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金630百万円が含まれています。

21 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

主要な財・サービスのライン及びセグメント収益の関連は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
HRテクノロジー	1,116,159	1,011,820
米国	812,715	699,420
米国以外	303,443	312,399
マッチング&ソリューション	760,687	807,842
人材	297,496	305,019
販促	451,594	492,436
その他/消去	11,596	10,386
人材派遣	1,585,274	1,634,239
日本	684,161	751,626
欧州、米国及び豪州	901,112	882,612
調整額	△32,601	△37,409
合計	3,429,519	3,416,492

当社グループはHRテクノロジー事業、マッチング&ソリューション事業及び人材派遣事業の3つの事業を当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これら3事業で売上収益を計上しています。

これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に含まれている重要な金融要素はありません。

① HRテクノロジー事業

オンライン求人マッチングプラットフォームを運営し、個人ユーザーの求職活動及び顧客の求人活動を支援するサービスを提供することで、顧客より対価を得ています。オンライン求人情報専門検索サイトにおいて、顧客が有料広告を出稿し、個人ユーザーが有料広告を通じて当該顧客の求人情報にアクセス又は応募した時点で当該履行義務は充足されるため、同時点で収益を認識しています。

② マッチング&ソリューション事業

人材領域

当社グループは、社員の中途採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しています。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ています。人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しています。

また、新卒社員・中途社員等の採用を希望する顧客に対して、当社グループが運営するインターネットサイトや情報誌への広告掲載により募集から採用までの活動を支援することで、顧客より広告掲載料を得ています。インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

情報誌への広告掲載サービスについては、契約に基づき顧客に対し、掲載期間を定めない広告関連サービスを提供しており、特定の紙面に広告を掲載する義務を負っています。そのため、情報誌の発売日(発行日)において、広告が掲載された情報誌が店頭に陳列され、消費者が購入・閲覧可能、もしくは読者に情報誌が到着した時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で収益を認識しています。

販促領域

住宅、美容、旅行、結婚及び飲食等に関する情報を、当社グループが運営するインターネットサイトや情報誌に掲載し、サービス利用・商品購入を検討する個人ユーザーへ提供することで、顧客より広告掲載料を得ています。インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

情報誌への広告掲載サービスについては、契約に基づき顧客に対し、掲載期間を定めない広告関連サービスを提供しており、特定の紙面に広告を掲載する義務を負っています。そのため、情報誌の発売日(発行日)において、広告が掲載された情報誌が店頭に陳列され、消費者が購入・閲覧可能、もしくは読者に情報誌が到着した時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で収益を認識しています。

③ 人材派遣事業

当社グループは、事務職、製造業務・軽作業、各種専門職等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣スタッフによる労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権(売掛金)については「7 営業債権及びその他の債権」、契約負債については「16 その他の負債」にそれぞれ記載しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、実務上の便法を使用し、個別の予想契約期間が1年内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、開示を省略しています。なお、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

22 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	35,645	32,851
販売促進費	78,851	76,705
広告宣伝費	264,916	212,217
従業員給付費用	750,732	727,501
業務委託料	222,639	235,957
賃借料	29,976	29,484
減価償却費及び償却費	117,310	112,449
その他	103,171	94,187
合計	1,603,242	1,521,355

23 その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失(注1)	31,073	37,592
構造改革費用(注2)	17,898	6,716
有形固定資産及び無形資産除却損	2,628	1,683
その他	2,288	2,044
合計	53,888	48,036

(注1) 前連結会計年度において、HRテクノロジー事業におけるオフィスの統合に伴う使用権資産及び有形固定資産の減損損失13,902百万円、マッチング&ソリューション事業における一部の資金生成単位の収益性の低下に伴うソフトウェア等の減損損失9,374百万円、人材派遣事業における一部の資金生成単位の収益性の低下に伴うのれんの減損損失4,419百万円及び開発計画の変更に伴うソフトウェアの減損損失3,365百万円等が含まれています。

当連結会計年度において、HRテクノロジー事業におけるオフィスの統合に伴う使用権資産及び有形固定資産の減損損失16,057百万円、マッチング&ソリューション事業における一部の資金生成単位の収益性の低下に伴うソフトウェア等の減損損失13,213百万円、人材派遣事業における一部の資金生成単位の収益性の低下に伴うのれんの減損損失7,596百万円等が含まれています。

(注2) 前連結会計年度において、HRテクノロジー事業におけるセグメント従業員の約15%にあたる2,400名程度の人員削減に伴う費用17,685百万円が含まれています。

24 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息(注)	17,418	39,997
為替差益	6,540	14,470
その他	1,426	1,462
合計	25,385	55,930

(注) 受取利息は主に償却原価で測定する金融資産から生じています。

25 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額(非支配持分を含む。)は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果考慮後	税効果前	税効果	税効果考慮後
純損益に振替えられない項目:						
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	20,067	△8,879	11,188	7,435	△2,038	5,396
期中増減	20,067	△8,879	11,188	7,435	△2,038	5,396
確定給付型退職給付制度の再測定額						
当期発生額	524	△145	378	△2,447	743	△1,704
期中増減	524	△145	378	△2,447	743	△1,704
持分法によるその他の包括利益に対する持分相当額						
当期発生額	△37	—	△37	126	—	126
期中増減	△37	—	△37	126	—	126
純損益にその後振替えられる可能性のある項目:						
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	97,349	—	97,349	199,957	—	199,957
当期利益への組替調整	66	—	66	△2,912	—	△2,912
期中増減	97,415	—	97,415	197,045	—	197,045
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分						
当期発生額	2,559	△783	1,775	624	△192	431
当期利益への組替調整	△2,543	778	△1,764	△713	218	△495
期中増減	15	△4	10	△89	25	△63
その他の包括利益合計	117,984	△9,029	108,955	202,070	△1,269	200,801

26 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	168.59	225.99
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	269,799	353,654
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	269,799	353,654
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,600,299	1,564,947

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
希薄化後1株当たり当期利益(円)	167.44	222.90
(算定上の基礎)		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	269,799	353,654
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	269,799	353,654
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する普通株式 の加重平均株式数		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する普通株式 の加重平均株式数(千株)	1,600,299	1,564,947
希薄化性潜在的普通株式の影響(千株)		
ストック・オプション	838	956
役員報酬BIP信託	1,848	2,420
株式付与ESOP信託	8,294	18,252
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	1,611,280	1,586,576

27 株式報酬

(1) スtock・オプション制度

① スtock・オプション制度の概要

当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役、執行役員、専門役員(以下執行役員及び専門役員を総称して「執行役員等」)及び上級職員に対してストック・オプションを付与しています。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

なお、当社は2014年7月31日付で普通株式1株につき10株の、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っています。各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は以下のとおりです。

種類	付与日	付与数	契約年数	決済方法	権利確定条件	権利行使期間
2013年度	2013年8月31日	普通株式 1,002,000株	20年	持分決済	—	自 2013年9月1日 至 2033年8月31日 (注2、3)
2014年度	2014年12月26日	普通株式 876,000株	20年	持分決済	—	自 2014年12月27日 至 2034年12月26日 (注2、3)
2015年度	2015年9月25日	普通株式 967,800株	20年	持分決済	—	自 2015年9月26日 至 2035年9月25日 (注2、3)
2019年度	2019年7月31日	普通株式 434,900株	10年	持分決済	(注1)	自 2019年7月31日 至 2029年7月30日 (注2、4)
2020年度	2020年7月27日	普通株式 282,100株	10年	持分決済	(注1)	自 2020年7月27日 至 2030年7月26日 (注2、4)
2021年度	2021年7月29日	普通株式 720,800株	10年	持分決済	(注1)	自 2022年4月1日 至 2031年7月28日 (注2、4)
2022年度	2022年7月25日	普通株式 504,400株	10年	持分決済	(注1)	自 2023年4月1日 至 2032年7月24日 (注2、4)
2023年度	2023年7月26日	普通株式 460,200株	10年	持分決済	(注1)	自 2024年4月1日 至 2033年7月25日 (注2、4)

(注1) 原則として、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっており、付与日から勤務期間に応じて段階的に権利が確定します。

(注2) 権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。

(注3) 新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員等のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

(注4) 新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役、執行役員等及び上級職員のいずれの地位も喪失した日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション1単位の公正価値の見積りはブラック・ショールズモデルを適用することにより計算しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に付与されたストック・オプションの付与日加重平均公正価値は、それぞれ1,646円、1,553円です。

期中に付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズモデルに使用された仮定は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
権利確定期間	自 2022年7月25日 至 2023年4月1日	自 2022年7月25日 至 2024年4月1日	自 2022年7月25日 至 2025年4月1日	自 2022年7月25日 至 2026年4月1日
オプションの残存期間 (年)	5.5	6.0	6.5	7.0
株価(円)	4,700	4,700	4,700	4,700
行使価格(円)	4,700	4,700	4,700	4,700
株価変動性(%) (注)	38.144	38.144	38.144	38.144
1株当たりの配当金(円)	21	21	21	21
リスクフリー利子率(%)	0.019	0.036	0.053	0.070

(注) 上場来の日次株価実績に基づき算出しています。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
権利確定期間	自 2023年7月26日 至 2024年4月1日	自 2023年7月26日 至 2025年4月1日	自 2023年7月26日 至 2026年4月1日	自 2023年7月26日 至 2027年4月1日
オプションの残存期間 (年)	5.5	6.0	6.5	7.0
株価(円)	4,773	4,773	4,773	4,773
行使価格(円)	4,773	4,773	4,773	4,773
株価変動性(%) (注)	38.384	38.384	38.384	38.384
1株当たりの配当金(円)	22	22	22	22
リスクフリー利子率(%)	0.125	0.150	0.184	0.217

(注) 上場来の日次株価実績に基づき算出しています。

③ 株式に基づく報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる、ストック・オプション制度による費用計上額は、それぞれ710百万円、785百万円です。

④ スtock・オプションの数の変動及び加重平均行使価格

期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度5,463円、当連結会計年度6,045円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度9.1年、当連結会計年度8.4年です。

ストック・オプションの数の変動及び加重平均行使価格は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首発行済残高	2,243,600	2,888.30	2,592,600	3,413.84
付与	504,400	4,700.00	460,200	4,773.00
行使	155,400	1.00	28,200	3,649.91
失効	—	—	83,500	4,569.90
満期消滅	—	—	—	—
期末発行済残高	2,592,600	3,413.84	2,941,100	3,591.43
期末現在の行使可能残高	1,785,300	2,600.14	1,724,200	2,560.13

(2) 役員報酬BIP信託

① 役員報酬BIP信託の概要

当社グループは、当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役員等へのインセンティブプランとして、持分決済型の役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

本制度は、取締役及び執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としています。本制度は、役位や、業績連動型とする場合には業績目標達成度等に応じて、当社株式を取締役及び執行役員等に交付又は給付する制度で、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 株式に基づく報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる、役員報酬BIP信託による費用計上額は、それぞれ1,692百万円、1,771百万円です。

③ 役員報酬BIP信託に基づき期中に付与された当社株式の公正な評価単価の測定方法

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与数(株)	294,972	488,932
加重平均公正価値(円)(注1)	4,712	4,548
権利確定条件	(注2)	(注2)

(注1) 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。

(注2) 原則として、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっています。

(3) 株式付与ESOP信託

① 株式付与ESOP信託の概要

当社グループは、当社グループ会社の従業員等へのインセンティブプランとして、持分決済型の株式付与ESOP信託を用いた株式交付制度を導入しています。本制度は、従業員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としています。本制度は権利確定期間に応じて当社株式を従業員等に交付又は給付する制度で、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 株式に基づく報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる、株式付与ESOP信託による費用計上額は、それぞれ70,303百万円、76,810百万円です。

③ 株式付与ESOP信託に基づき期中に付与された当社株式の公正な評価単価の測定方法

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与数(株)	33,831,014	11,524,562
加重平均公正価値(円)(注1)	4,398	4,305
権利確定条件	(注2)	(注2)

(注1) 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでいます。

(注2) 原則として、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっています。

28 金融商品

(1) 資本管理

資本管理に関する詳細は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の分析 ③ 資本の財源及び資金の流動性」に記載のとおりです。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・価格リスク)に晒されています。そのため、財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、新規取引先等の審査を行っています。また、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主要な取引先については、状況を定期的にモニタリングしています。

また、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示される金融資産の減損後の帳簿価額です。

① 損失評価引当金の調整表

	(単位: 百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	12,003	12,075
増加額	13,493	9,661
減少額(目的使用)	△11,994	△9,964
減少額(戻入)	△1,993	△2,289
その他	567	1,238
期末残高	12,075	10,722

② 信用リスク・エクスポージャーの評価

営業債権及びその他の債権

単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、各社が適宜に資金繰り計画を作成・更新し収支の状況に応じた手元流動性を確保すること、キャッシュプーリングの仕組みを通じてグループファイナンスを実現すること等により、流動性リスクを管理しています。また、当社グループは流動性リスクへの更なる備えとして、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	349,916	349,916	349,916	—	—
社債及び借入金	35,274	35,992	34,406	80	1,505
リース負債	219,680	236,840	44,954	121,684	70,202
合計	604,870	622,749	429,276	121,764	71,707

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	359,856	359,856	359,856	—	—
社債及び借入金	1,394	1,543	409	72	1,061
リース負債	219,736	235,946	46,831	127,455	61,659
合計	580,988	597,346	407,098	127,528	62,720

(5) 為替リスク

① 為替リスク管理

当社グループの活動は、為替レートの急激な変動によるリスクに晒されています。なお、一部の外貨建債権債務については、個別の案件ごとに為替の変動リスクをヘッジしています。

② 為替感応度分析

各報告期間において、円が米ドルに対して1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。計算に当たり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。当該分析には機能通貨建ての金融商品並びに在外営業活動体の資産及び負債を円貨に換算する際の影響は含んでいません。

なお、円が米ドルに対して1%円安となった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、ほかのすべての変数が一定の場合、以下の表と同額で反対の影響があります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△18	△0

(6) 金利リスク

① 金利リスク管理

有利子負債に係る金利が変動金利である場合、スワップ取引等を利用して利息の一部もしくは全部を固定化しています。このため、支払金利の変動による当社グループの税引前利益に与える影響は僅少であることから、金利感応度分析の開示は省略しています。

(7) 価格リスク

① 価格リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係性を勘案しながら保有状況を継続的に見直しています。

② 価格感応度分析

各連結会計年度末において、活発な市場のある資本性金融資産の公正価値が一律10%下落した場合のその他の包括利益に与える影響額(税効果考慮前)は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	△8,402	△9,209

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

① リスク管理方針

当社グループでは為替リスクや金利リスクをヘッジするために、デリバティブを利用しています。デリバティブは実需を伴う取引に限定し、投機目的では保有していません。当社グループは、市場リスクに対してナチュラルヘッジを活用できない場合に、リスク管理方針に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用しています。

当社グループは事業活動上で発生する金利リスクや為替リスクを軽減するために、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか、あるいは、密接に合致しているかについての定性的評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動を相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。非有効部分の発生が見込まれるヘッジ関係については、定量的な手法で非有効金額を算定しています。当社グループは有効性の高いヘッジを行っており、非有効部分の金額に重要性はありません。

ヘッジ会計を適用するデリバティブは、リスク管理方針の下に管理を行い、リスクの一部もしくは全部に対してヘッジを行っています。

② デリバティブの定量情報(ヘッジ会計適用分)

(単位: 百万円)

ヘッジ手段		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
		想定元本	帳簿価額	想定元本	帳簿価額
金利リスク	金利スワップ	4,991	0	—	—
金利リスク/為替リスク	金利通貨スワップ	7,487	1,444	—	—
合計		12,478	1,444	—	—

連結財政状態計算書において、デリバティブから生じた資産は「その他の金融資産」、負債は「その他の金融負債」に計上しています。公正価値は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

③ ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金に認識した ヘッジ損益	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に リサイクルした金額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金に認識した ヘッジ損益	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に リサイクルした金額
金利リスク	2	△1	△0	△0
金利リスク/為替リスク	1,772	△1,763	431	△494
合計	1,775	△1,764	431	△495

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益にリサイクルした金額は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

29 公正価値測定

(1) 公正価値の測定方法

① 資産

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しています。その他の金融資産の公正価値は以下を除き、将来キャッシュ・フローを、資産の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

資本性金融資産及び負債性金融資産

資本性金融資産のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。資本性金融資産及び負債性金融資産のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格又は割引キャッシュ・フロー法に基づいて評価しています。

デリバティブ資産

デリバティブ資産の公正価値は、主に取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

② 負債

営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しています。長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。社債の公正価値は、市場価格を参照して算定しています。その他の金融負債の公正価値は以下を除き、将来キャッシュ・フローを、負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

デリバティブ負債

デリバティブ負債の公正価値は、主に取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

(2) 公正価値ヒエラルキー

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

- レベル1: 活発に取引される市場における公表価格により測定された公正価値
- レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算定された公正価値
- レベル3: 重要となる観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。なお、当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。

- ① 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル別の内訳
金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
金融資産				
資本性金融資産	171,434	84,020	—	87,414
負債性金融資産	30,426	—	—	30,426
デリバティブ資産	2,878	—	2,878	—
合計	204,739	84,020	2,878	117,841

当連結会計年度(2024年3月31日)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
金融資産				
資本性金融資産	175,977	92,092	—	83,884
負債性金融資産	9,114	—	—	9,114
デリバティブ資産	904	—	855	48
合計	185,996	92,092	855	93,048

レベル1の資本性金融資産は、主に活発な市場が存在する株式です。

レベル2のデリバティブ資産は、主に金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約等のデリバティブ金融商品です。

レベル3の資本性金融資産は、主に活発な市場が存在しない非上場株式です。負債性金融資産は活発な市場が存在しない転換社債です。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される金融資産及び金融負債について、前連結会計年度及び当連結会計年度における期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	資本性金融資産	負債性金融資産	デリバティブ資産(△負債)
期首残高	63,055	—	—
純損益(注1)	—	686	—
その他の包括利益(注2)	23,784	—	—
購入(注3)	759	29,882	—
売却	△2,117	—	—
その他	1,932	△141	—
期末残高	87,414	30,426	—
前連結会計年度末日に保有する金融資産に関して純損益に認識した未実現損益の合計	—	686	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	資本性金融資産	負債性金融資産	デリバティブ資産(△負債)
期首残高	87,414	30,426	－
純損益(注1)	－	△21,311	47
その他の包括利益(注2)	△5,326	－	－
購入	1,345	－	－
売却	△474	－	－
その他	925	－	1
期末残高	83,884	9,114	48
当連結会計年度末日に保有する金融資産に関して純損益に認識した未実現損益の合計	－	△21,311	47

(注1)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(注2)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

(注3)負債性金融資産の「購入」は、主に前連結会計年度において51job, Inc.の非公開化取引に関する契約に基づく株式の一部の譲渡の対価として受領した転換社債の増加によるものです。

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は近似しているため、開示を省略しています。

30 キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	借入金	社債	リース負債	合計
2022年4月1日残高	40,654	19,982	210,789	271,425
キャッシュ・フローを伴う変動	△24,980	－	△45,318	△70,299
新規リース及び契約変更等による増減額	－	－	42,335	42,335
外国為替レートの変動の影響	△390	－	11,874	11,483
その他	－	9	－	9
2023年3月31日残高	15,283	19,991	219,680	254,954
キャッシュ・フローを伴う変動	△12,561	△20,000	△46,802	△79,363
新規リース及び契約変更等による増減額	－	－	29,299	29,299
外国為替レートの変動の影響	△1,182	－	17,560	16,377
その他	△144	8	－	△136
2024年3月31日残高	1,394	－	219,736	221,131

(注) 「借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「長期借入金の返済による支出」及び「その他」に含まれる「短期借入金の純増減額」、「長期借入れによる収入」の純額です。

31 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	関連当事者の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
関連会社	51job, Inc.	51job, Inc.株式の一部売却(注)	68,984	-

(注) 51job, Inc.の非公開化取引に関する契約に基づく株式の一部の譲渡並びにその対価としての転換社債及び現金の受領に伴い、持分法で会計処理されている投資の減額を行ったものです。なお、受領した転換社債については「29 公正価値測定」に記載しています。また、持分法で会計処理されている投資の売却による収入39,531百万円を計上しました。取引条件については、主に個別に交渉の上、当事者間での合意に基づき決定しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く。)については、重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
短期報酬	969	889
株式報酬	1,322	1,348
合計	2,291	2,237

32 主要な子会社

当社の主要な子会社は、以下のとおりです。

名称	報告セグメント	議決権の 所有割合 (%)
RGF OHR USA, INC.	HRテクノロジー	100.0
Indeed, Inc.	HRテクノロジー	100.0
Glassdoor LLC	HRテクノロジー	100.0
(株)リクルート	マッチング&ソリューション	100.0
RGF Staffing B.V.	人材派遣	100.0
(株)リクルートスタッフィング	人材派遣	100.0
(株)スタッフサービス・ホールディングス	人材派遣	100.0
RGF Staffing France SAS	人材派遣	100.0
RGF Staffing Germany GmbH	人材派遣	100.0
RGF Staffing the Netherlands B.V.	人材派遣	100.0
RGF Staffing UK Limited	人材派遣	100.0
Unique NV	人材派遣	100.0
Staffmark Group, LLC	人材派遣	100.0
The CSI Companies, Inc.	人材派遣	100.0
Chandler Macleod Group Limited	人材派遣	100.0

33 後発事象

自己株式の取得

当社は、2023年12月13日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施しました。

(1) 2024年4月1日以降に取得した自己株式の内容

- | | | |
|--------------|---|------------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | : | 8,386,900株 |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : | 57,173百万円 |
| ④ 取得期間 | : | 2024年4月1日から2024年5月31日(受渡ベース) |

(2) 2023年12月13日開催の取締役会での決議内容

- | | | |
|--------------|---|------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | : | 46,000,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : | 200,000百万円(上限) |
| ④ 取得期間 | : | 2023年12月14日から2024年7月17日まで |
| ⑤ 取得の方法 | : | 取引一任方式による(株)東京証券取引所における市場買付け |

(3) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2024年5月31日現在)

- | | | |
|-------------|---|-------------|
| ① 取得した株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | : | 26,496,500株 |
| ③ 取得価額の総額 | : | 165,872百万円 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	850,828	1,705,939	2,572,714	3,416,492
税引前四半期利益 又は税引前利益	(百万円)	130,263	261,047	382,032	426,241
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益	(百万円)	98,060	213,074	319,434	353,654
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	62.04	135.44	203.48	225.99

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益	(円)	62.04	73.46	68.03	22.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,228	291,460
売掛金	※1 54,571	※1 59,326
前払費用	223	195
短期貸付金	※1 36,041	※1 34,886
未収入金	※1 91	※1 158
その他	※1 325	※1 3,333
貸倒引当金	—	△354
流動資産合計	270,481	389,005
固定資産		
有形固定資産		
建物	30	78
機械及び装置	1	1
工具、器具及び備品	66	59
有形固定資産合計	98	139
無形固定資産		
ソフトウェア	189	160
その他	34	40
無形固定資産合計	224	200
投資その他の資産		
投資有価証券	66,291	76,587
関係会社株式	1,193,418	1,193,302
長期貸付金	※1 131,681	※1 105,345
その他	4,114	4,066
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,395,503	1,379,299
固定資産合計	1,395,826	1,379,639
資産合計	1,666,307	1,768,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 377,291	※1 568,813
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払金	1,447	※1 1,757
未払費用	※1 1,697	※1 1,394
未払法人税等	26,488	96
預り金	696	45
その他	275	269
流動負債合計	427,896	572,377
固定負債		
長期借入金	※1 200,000	※1 200,000
役員退職慰労引当金	615	534
役員報酬信託引当金	4,121	4,857
繰延税金負債	106,637	110,914
その他	263	179
固定負債合計	311,638	316,485
負債合計	739,534	888,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	99,625	—
資本剰余金合計	99,625	—
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	820,909	820,909
繰越利益剰余金	440,888	440,465
利益剰余金合計	1,271,797	1,271,374
自己株式	△515,461	△472,674
株主資本合計	895,961	838,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,450	38,003
評価・換算差額等合計	28,450	38,003
新株予約権	2,360	3,078
純資産合計	926,772	879,782
負債純資産合計	1,666,307	1,768,645

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 367,794	※1 100,000
ロイヤリティー収入	※1 49,610	※1 53,932
営業収益合計	417,404	153,932
営業費用		
給料及び手当	4,148	3,948
業務委託費	※1 2,990	※1 3,127
その他	※1 3,480	※1 2,202
営業費用合計	10,619	9,278
営業利益	406,784	144,654
営業外収益		
受取利息	※1 549	※1 497
受取配当金	1,475	3,483
その他	※1 473	62
営業外収益合計	2,497	4,043
営業外費用		
支払利息	※1 2,251	※1 2,795
為替差損	194	5,681
自己株式取得費用	350	76
その他	170	※1 655
営業外費用合計	2,966	9,209
経常利益	406,315	139,488
特別利益		
関係会社株式売却益	※2 36,977	—
特別利益合計	36,977	—
特別損失		
固定資産除却損	11	11
新型コロナウイルス感染症対応費用	※1 815	—
その他	0	—
特別損失合計	826	11
税引前当期純利益	442,466	139,477
法人税、住民税及び事業税	30,053	12,012
法人税等調整額	1,989	1,348
法人税等合計	32,043	13,360
当期純利益	410,423	126,116

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,000	25,811	25,811	10,000	820,909	65,640	896,549	△320,640	641,719
当期変動額									
剰余金の配当						△35,174	△35,174		△35,174
当期純利益					410,423	410,423	410,423		410,423
自己株式の取得								△152,065	△152,065
自己株式の処分		73,813	73,813					△42,754	31,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	73,813	73,813	－	－	375,248	375,248	△194,820	254,241
当期末残高	40,000	99,625	99,625	10,000	820,909	440,888	1,271,797	△515,461	895,961

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,491	29,491	1,768	672,979
当期変動額				
剰余金の配当				△35,174
当期純利益				410,423
自己株式の取得				△152,065
自己株式の処分				31,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,040	△1,040	591	△448
当期変動額合計	△1,040	△1,040	591	253,793
当期末残高	28,450	28,450	2,360	926,772

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	40,000	99,625	99,625	10,000	820,909	440,888	1,271,797	△515,461	895,961
当期変動額									
剰余金の配当						△36,839	△36,839		△36,839
当期純利益						126,116	126,116		126,116
自己株式の取得								△218,812	△218,812
自己株式の処分		6,506	6,506					65,768	72,274
自己株式の消却		△195,832	△195,832					195,832	－
利益剰余金から資本剰余 金への振替		89,700	89,700			△89,700	△89,700		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	△99,625	△99,625	－	－	△423	△423	42,787	△57,261
当期末残高	40,000	－	－	10,000	820,909	440,465	1,271,374	△472,674	838,700

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,450	28,450	2,360	926,772
当期変動額				
剰余金の配当				△36,839
当期純利益				126,116
自己株式の取得				△218,812
自己株式の処分				72,274
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,552	9,552	717	10,270
当期変動額合計	9,552	9,552	717	△46,990
当期末残高	38,003	38,003	3,078	879,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しています。

(3) 役員報酬信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

(1) ロイヤリティー収入

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別します。

ステップ2: 契約における履行義務を識別します。

ステップ3: 取引価格を算定します。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分します。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識します。

当社が権利を有するリクルートブランドを、当社グループ会社に対して使用する権利を許諾し、当社はその対価としてロイヤリティー収入を得ています。当社は契約で定められた期間にわたり、当社グループ会社に対してリクルートブランドを使用許諾する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益認識しています。

(2) 関係会社受取配当金

子会社及び関連会社からの配当金は配当金の効力発生日をもって認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1 財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	1,193,418	1,193,302

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式には、前事業年度末日及び当事業年度末日現在、RGF Staffing B.V.に対する投資402,140百万円が含まれています。当社は、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しています。RGF Staffing B.V.及びRGF Staffing B.V.傘下の人材派遣子会社各社の買収時点で見込んだ事業計画に基づく超過収益力には、各社がそれぞれ担当する国において有している顧客基盤及びブランド力、会社グループの他の人材派遣子会社での経験に基づいて蓄積したノウハウを相互に活用することにより得られるシナジーが反映されています。

実質価額に反映されている超過収益力が毀損していないかどうかの検討に当たって、連結財務諸表作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測、その後の期間の成長率や割引率を考慮しています。将来キャッシュ・フロー予測は、主として市場成長率に影響を受けます。(連結財務諸表注記「11 のれん及び無形資産」「(3) のれんの減損テスト」を参照。)

2023年3月31日及び2024年3月31日時点における評価の結果、実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないため、RGF Staffing B.V.株式の減損処理は不要と判断し、評価損は計上していません。

なお、当該超過収益力を加味した実質価額に著しい低下が生じているかの判定に当たって使用した事業計画は、経営者による最善の見積りに基づき作成されています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び専門役員へのインセンティブプランとして、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

1 取引の概要

連結財務諸表注記「27 株式報酬」に記載しています。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。前事業年度及び当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ7,475百万円、1,883,815株及び10,532百万円、2,572,885株です。

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ会社の従業員等へのインセンティブプランとして、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた株式交付制度を導入しています。

1 取引の概要

連結財務諸表注記「27 株式報酬」に記載しています。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。前事業年度及び当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ313,182百万円、65,919,972株及び248,071百万円、52,215,132株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	90,819	94,475
短期金銭債務	365,464	569,283
長期金銭債権	131,681	105,345
長期金銭債務	200,000	200,000

2 偶発債務

下記関係会社の債務に対して次のとおり保証を行っています。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
Indeed, Inc.	124,120	Indeed, Inc.	125,009
Indeed Ireland Operations Limited	29,709	Indeed Ireland Operations Limited	29,424
Glassdoor, Inc.	18,331	Glassdoor LLC	18,715
その他	18,646	その他	41,472
計	190,807	計	214,621

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	313,000	313,000
借入実行残高	—	—
差引額	313,000	313,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高(収益)	417,404	153,932
営業取引による取引高(費用)	992	1,012
営業取引以外の取引高(収益)	541	485
営業取引以外の取引高(費用)	2,179	2,749

※2 関係会社株式売却益

前事業年度において、51job, Inc.の非公開化取引に関する契約に基づき株式の一部を譲渡したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,186,830	1,186,714
関連会社株式	6,588	6,588
計	1,193,418	1,193,302

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	95,992	96,026
繰越欠損金	887	155
その他	7,127	3,225
繰延税金資産小計	104,008	99,406
評価性引当額	△100,044	△96,710
繰延税金資産合計	3,963	2,696
繰延税金負債		
関係会社株式	△102,558	△102,558
その他有価証券評価差額金	△8,043	△10,971
その他	—	△81
繰延税金負債合計	△110,601	△113,610
繰延税金資産(△負債)の純額	△106,637	△110,914

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.2	△22.4
評価性引当額	0.1	△2.4
その他	0.7	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2	9.6

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表注記「33 後発事象」に記載しているため、記載を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位: 百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	30	77	24	5	78	9
	機械及び装置	1	—	—	0	1	2
	工具、器具及び備品	66	6	2	9	59	529
	計	98	83	26	16	139	542
無形固 定資産	ソフトウェア	189	43	0	72	160	—
	その他	34	12	0	6	40	—
	計	224	55	0	78	200	—

【引当金明細表】

(単位: 百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	354	—	357
役員退職慰労引当金	615	3	84	534
役員報酬信託引当金	4,121	1,017	281	4,857

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 但し事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://recruit-holdings.com/ja/ir/resources/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

① 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

② 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出。

③ 四半期報告書

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月8日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

④ 確認書

事業年度 第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月8日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

⑤ 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月11日関東財務局長に提出。

⑥ 臨時報告書の訂正報告書

2023年7月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2023年7月26日関東財務局長に提出。

⑦ 自己株券買付状況報告書

2023年7月13日、2023年8月14日、2023年11月8日、2023年12月8日、2024年1月12日、2024年2月9日、2024年3月8日、2024年4月5日、2024年5月10日及び2024年6月7日関東財務局長に提出。

⑧ 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

普通株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

2024年5月15日関東財務局長に提出。

⑨ 訂正発行登録書(普通社債)

2023年6月27日、2023年7月11日、2023年7月26日関東財務局長に提出。

(2) 多様性の状況

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりです。

名称	主要な事業の内容 (注1)	管理職に 占める 女性の割合 (注2)(%)	男性の 育児休業等の 取得率 (注3)(%)	男女間の賃金の差異(注4) (%)		
				全労働者	うち無期雇用 労働者 (注5)	うちパートタイ ム・有期雇用 労働者等(注 6)
Indeed Japan(株)	HRテクノロジー	35.2	108.9	76.6	77.1	76.8
Indeed Technologies Japan(株)	HRテクノロジー	23.2	156.7	84.8	84.8	-
RGFタレントソリューションズ(株)	マッチング&ソリューション	41.7	36.4	64.2	65.1	63.2
(株)シーナッツ	マッチング&ソリューション	28.6	-	84.2	87.7	104.6
(株)ニジボックス	マッチング&ソリューション	51.4	40.0	88.7	88.1	97.9
(株)ホームプロ	マッチング&ソリューション	0.0	50.0	83.6	83.6	-
(株)リクルートエグゼクティブエージェント	マッチング&ソリューション	16.7	-	62.8	65.7	30.5
(株)リクルートオフィスサポート	マッチング&ソリューション	34.5	75.0	92.3	101.7	92.5
(株)リクルートカーセンサー	マッチング&ソリューション	14.6	84.6	72.2	83.2	62.5
(株)リクルートキャリアコンサルティング	マッチング&ソリューション	19.2	100.0	86.8	87.4	92.4
(株)リクルートゼクシィなび	マッチング&ソリューション	88.6	66.7	86.8	94.7	114.8
(株)リクルート北海道じゃらん	マッチング&ソリューション	(注7)	0.0	93.1	98.1	90.8
(株)リクルートマネジメントソリューションズ	マッチング&ソリューション	34.0	88.0	79.1	86.4	55.4
(株)リクルートメディカルキャリア	マッチング&ソリューション	33.3	20.0	83.6	85.1	-
(株)リクルートライフスタイル沖縄	マッチング&ソリューション	25.0	0.0	106.1	83.7	100.7
(株)リクルートR & Dスタッフィング	人材派遣	11.5	54.5	91.5	92.0	86.8
(株)リクルートスタッフィングクラブ	人材派遣	11.1	100.0	107.6	90.2	107.7
(株)リクルートスタッフィング情報サービス	人材派遣	0.0	44.4	90.2	89.5	64.7
(株)スタッフサービス	人材派遣	31.9	48.3	74.4	76.9	87.1
(株)スタッフサービス・オフィスマネジメント	人材派遣	76.2	-	93.4	110.4	92.6
(株)スタッフサービス・クラウドワーク	人材派遣	44.4	-	98.3	-	98.3
(株)スタッフサービス・ビジネスサポート	人材派遣	28.6	0.0	96.7	97.7	95.8
(株)テクノ・サービス	人材派遣	16.9	28.6	86.9	82.9	88.4

(注1) 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しています。

(注2) 管理職は部下を持つ従業員であり、委任契約役員を除きます。当該会社から他社への出向者を除き、他社から当該会社への出向者を含む就業人員を対象に女性活躍推進法の規定に基づき算出しています。2024年4月1日時点。

(注3) 当該会社の原籍者を対象に集計しています。育児・介護休業法の規定に準じて、育児・介護休業法施行規則第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を、当連結会計年度を対象に算出しています。育児休業等には法令で定められた育児休業及び、出産育児を目的とした休暇制度等を含んでいます。

- (注4) 当該会社の原籍者と当該会社を通じて他社に派遣されている労働者を含み、当該会社に派遣されている労働者を含まずに、当連結会計年度を対象に女性活躍推進法の規定に基づき算出しています。そのため、人材派遣セグメントの連結子会社は、当該会社を通じて他社に派遣されている労働者を含んでいます。
- (注5) 無期雇用労働者とは期間の定めのない従業員です。
- (注6) パートタイム・有期雇用労働者等は、無期雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に試算しています。
- (注7) 2024年4月1日時点で㈱リクルートに吸収合併されたため記載を省略しています。
- (注8) 「-」は、男性の育児休業等取得率においては当連結会計年度に配偶者が出産した男性従業員が存在せず算定不能な場合、男女間の賃金の差異の項目においては当連結会計年度を通じて対象となる男性従業員もしくは女性従業員のいずれかがなく算定不能な場合を示しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 寿史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三ッ木 最文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江 泰介

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リクルートホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

RGF Staffing B.V.に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「11 のれん及び無形資産」に記載されているとおり、会社は、欧州において総合人材派遣事業を展開するRGF Staffing B.V.の株式取得により発生したのれん(当連結会計年度末帳簿価額187,682百万円)を計上しており、のれんの減損テストで用いた主要な仮定を開示している。 会社は減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、各資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて経営者によって承認された事業計画に基づく5年間の税引前の将来キャッシュ・フロー予測等を現在価値に割り引いて算定している。5年間の将来キャッシュ・フロー予測は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものに加え、市場成長率を含む外部情報及び内部情報に基づき作成している。将来キャッシュ・フロー予測が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いて予測した将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定している。税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎とし、貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを考慮して算出している。 使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測に含まれる市場成長率、その後の期間の成長率及び割引率である。なお、事業計画は、経営者による最善の見積りに基づき作成されている。 のれんの減損テストにおける事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測に含まれる市場成長率、5年経過後の成長率は、経済情勢の変化に伴う雇用環境の変化に影響を受けることから、その見積りに不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、割引率の見積りにおいてはその計算手法及びインプット情報の検討について高度な専門知識を必要とする。そのため、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、RGF Staffing B.V.に関するのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画との整合性を評価した。5年間の将来キャッシュ・フロー予測に含まれる主要な仮定である市場成長率について、その根拠の経営者への質問、外部機関による各国人材派遣市場成長率の予測等利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、減損テスト日以後の業績達成状況の評価、感応度分析を実施した。 ・ 5年経過後の成長率については、その根拠を経営者に質問するとともに、外部機関が公表している経済予測との比較、過去実績からの趨勢分析、感応度分析を実施した。 ・ 使用価値の評価方法及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性を検討した。また、割引率については、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リクルートホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リクルートホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 寿史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三ッ木 最文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江 泰介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リクルートホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リクルートホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

RGF Staffing B.V.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されており、会社は、欧州において総合人材派遣事業を展開するRGF Staffing B.V.株式402,140百万円を関係会社株式として計上しており、関係会社株式の評価に関する見積りの不確実性を開示している。 会社は、RGF Staffing B.V.買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定している。RGF Staffing B.V.及びRGF Staffing B.V.傘下の人材派遣子会社各社の買収時点で見込んだ事業計画に基づく超過収益力には、各社がそれぞれ担当する国において有している顧客基盤及びブランド力、会社グループの他の人材派遣子会社での経験に基づいて蓄積したノウハウを相互に活用することにより得られるシナジーが反映されている。会社は、実質価額に反映されている超過収益力が毀損していないかどうかの検討に当たって、連結財務諸表作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測、その後の期間の成長率や割引率を考慮している。将来キャッシュ・フロー予測は、主として市場成長率に影響を受ける。なお、当該超過収益力を加味した実質価額に著しい低下が生じているかの判定に当たって使用した事業計画は、経営者による最善の見積りに基づき作成されている。 RGF Staffing B.V.株式の評価について、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下しているかどうかの判定に当たり、会社が考慮した連結財務諸表作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に含まれる市場成長率、5年経過後の成長率は、経済情勢の変化に伴う雇用環境の変化に影響を受けることから、その見積りに不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、割引率の見積りにおいてはその計算手法及びインプット情報の検討について高度な専門知識を必要とする。そのため、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、RGF Staffing B.V.株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 実質価額に反映されている超過収益力が毀損していないかどうかを検討するため、過去の事業計画と実績との比較分析を実施した。また、超過収益力が毀損していないかどうかの検討に当たって会社が考慮した事項について以下の手続を実施した。 － 連結財務諸表作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測の主要な仮定である市場成長率について、その根拠の経営者への質問、外部機関による各国人材派遣市場成長率の予測等利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、感応度分析を実施した。 － 5年経過後の成長率については、その根拠を経営者に質問するとともに、外部機関が公表している経済予測との比較、過去実績からの趨勢分析、感応度分析を実施した。 － 割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性を検討した。また、割引率については、感応度分析を実施した。 ・ 経営者による超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較分析結果を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社リクルートホールディングス
【英訳名】	Recruit Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 常務執行役員 ファイナンス本部担当 瀬名波 文野
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征及び取締役 兼 常務執行役員 ファイナンス本部担当 瀬名波 文野は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上収益を基準として、その合計の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月21日

【会社名】

株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】

Recruit Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役 兼 常務執行役員 ファイナンス本部担当 瀬名波 文野

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CEO 出木場 久征及び取締役 兼 常務執行役員 ファイナンス本部担当 瀬名波 文野は、当社の第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。